

水と緑、歴史と教育を大切にし
伸びゆく国際文化観光都市・松江

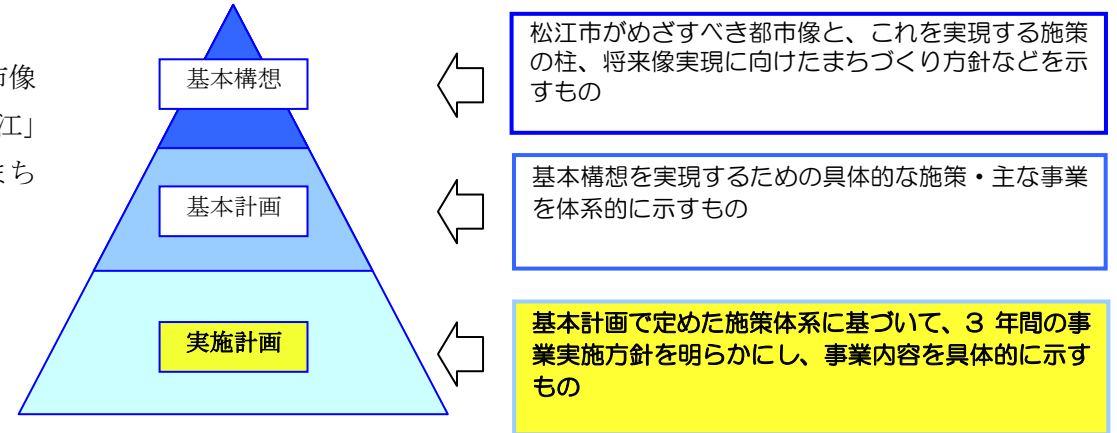
松江市総合計画実施計画
【平成27年度版】

松江市

◆実施計画の策定にあたって

1. 計画の目的・趣旨

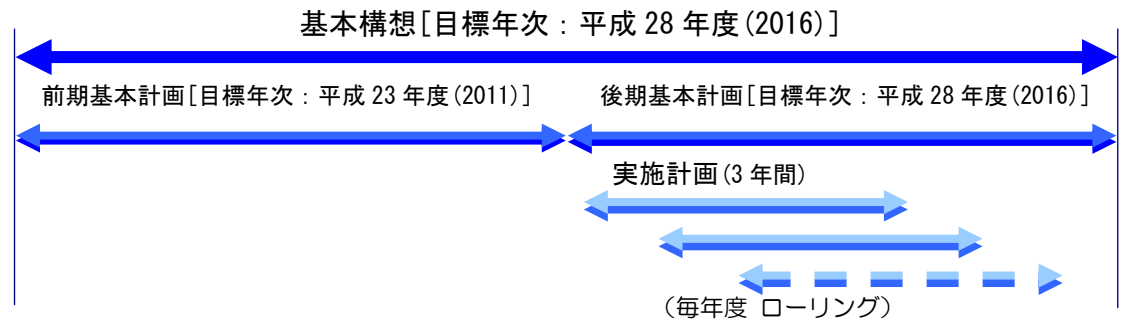
この実施計画は、松江市総合計画の基本構想に掲げる将来都市像「水と緑、歴史と教育を大切にし 伸びゆく国際文化観光都市・松江」の実現を目指し、後期基本計画に基づいた総合的かつ計画的なまちづくりを推進するために策定するものです。



2. 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成28年度までの2か年です。

なお、計画の内容は、毎年度、事業の実施状況や効果を検証し、改定（ローリング）を行います。



◆この計画の見方

この計画では、『松江市総合計画後期基本計画』に掲げる章構成に沿って、主要施策の展開方針ごとに主要事業の実施計画を以下の要領で記載しています。

◆基本施策項目
基本計画の詳細な記述の単位となっています。

◆主要施策項目
基本計画において実施する、主な施策項目を記載しています。

◆施策の展開方針
「主要施策項目」ごとに取り組みの方針を掲載しています。

◆基本計画ページ
「主要施策項目」の後期基本計画での掲載ページです。

◆目標指標
施策の具体的な達成の「目安」となる指標を設定し、それぞれの現状値、実績値及び目標値を掲載しています。

| | | | |
|--------|--------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 自然環境の保全・活用 | 後期基本計画 | 32 P |
| 主要施策項目 | 1 自然環境の保全と復元 | | |

- 市民、事業者、行政が一体となって水質の改善を図ります。
- 宍道湖・中海の水質改善に向け、流域の関係自治体と連携・協働し、総合的な対策を進めていきます。
- 森林の整備・保全を推進するため、森林づくり活動の推進、森林に対する意識の向上を図ります。
- 松江市固有の動植物、外来動植物に関する生息・生育状況、関連法規制など、生態系に関する正しい知識を周知し、理解を促すことで地域の環境特性に応じた生態系の保全を促進します。
- 鳥根県などと連携し、定期的な大気環境測定結果の確認や、これに基づく事業所などへの指導、市民の皆さんへの啓発により、良好な大気環境を維持します。
- 事業者に対しては、法規制に基づき、鳥根県や保健所などと連携しながら、化学物質の適正な管理・使用の指導を行います。

| 目標指標名 | 現状値 H22 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 H28 | 所管課 |
|---------------------------|---|-------|-----------------------------------|------------------------------------|-------------------|---------|
| | | | H25 | H26 | | |
| 宍道湖の水質 【COD75%値】(mg/l) | 5.9 | ↘ | 5.7 | 4.9 | 4.6 | 環境保全課 |
| 中海の水質 【COD75%値】(mg/l) | 5.3 | ↘ | 5.6 | 5.0 | 5.1 | 環境保全課 |
| 河川の水質 【BOD75%値】(mg/l) | [市内4河川] 山居川 2.0 馬橋川 1.6 朝酌川 2.8 忌部川 0.9 | ↘ | 1.5 2.3 0.8 | 1.5 2.6 1.0 | 1.0 2.0 0.8 | 環境保全課 |
| 堀川の水質 【BOD75%値】(mg/l) | 2.6 | ↘ | 2.8 | 2.2 | 2.0 | 環境保全課 |
| 植栽本数及び植栽面積 | 23千本 5.7ha | ↗ | 90千本 35.6ha (15千本 8.3ha) | 96千本 38.5ha (6.4千本 2.9ha) | 235千本 65.75ha | 農林基盤整備課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------|--|--|---|---|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 101 | 宍道湖中海一斉清掃 | 宍道湖中海一斉清掃 | ラムサール条約の基本理念(賢明な利用)に基づく、市民参加による宍道湖・中海湖岸の一斉清掃活動 | 宍道湖・中海湖岸周辺部の清掃活動。 (清掃場所) 千鳥南公園、白湯公園、県立美術館から夕日スポット、玉湯、宍道、八束、東出雲各地区湖岸 松江市 2,980人参加 ゴミの量 6.80 t | 宍道湖・中海湖岸周辺部の清掃活動。 (清掃場所) 千鳥南公園、白湯公園、県立美術館から夕日スポット、玉湯、宍道、八束、東出雲各地区湖岸 本庄地区湖岸を追加 松江市 3,200人参加 ゴミの量 8.17 t | 宍道湖・中海湖岸周辺部の清掃活動。 (清掃場所) 千鳥南公園、白湯公園、県立美術館から夕日スポット、玉湯、宍道、八束、東出雲、本庄各地区湖岸 平成27年6月14日(日)実施 松江市3,700人 ゴミの量 7.27 t | 宍道湖・中海湖岸周辺部の清掃活動。 (清掃場所) 千鳥南公園、白湯公園、県立美術館から夕日スポット、玉湯、宍道、八束、東出雲、本庄各地区湖岸 | 252 | 273 | 273 | | 宍道湖・中海周辺 | 環境保全部 | 環境保全課 |
| 102 | 緑の森再生事業 | 緑の森再生事業 | 松枯れや竹等の被害により、荒廃が著しい地域への植樹事業 | 90千本 35.6ha (単年度: 15千本 8.3ha) | 96千本 38.5ha (単年度: 6.4千本 2.9ha) | 103千本 41.9ha (単年度: 7千本 3.4ha) | 123千本 51.9ha (単年度: 20千本 10ha) | 9,782 | 10,497 | 10,997 | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |

◆後期計画主要事業
施策の展開方法に基づいて実施する主な事業を掲載しています。

◆実施計画主要事業
後期計画主要事業のうち、更に具体的な事業を掲載しています。

◆関連計画
総合計画のほか各事業に関連する計画や施策がある場合、その名称を記載しています。

◆地域区分
事業実施地域について、「全市」「公民館区名」等を記載しています。

施策項目一覧



《 凡 例 》

都市部会
 防災・都市基盤・環境

経済部会
 産業・観光・行財政

くらし部会
 福祉・教育・協働

《 目 次 》

第1章 豊かな自然をまもり、美しい都市空間をつくる

| | |
|---------------------|----|
| 第1節 自然をまもり共生する | 1 |
| 1. 自然環境の保全・活用 | 1 |
| 2. 循環型社会の構築 | 5 |
| 3. 地球環境の保全 | 8 |
| 4. 市民参加 | 11 |
| 第2節 風格があり、美しい都市をつくる | 14 |
| 1. 景観形成 | 14 |
| 2. 公園緑地の整備 | 17 |

第2章 歴史と文化を大切に、豊かな心を育むまちをつくる

| | |
|-------------------|----|
| 第1節 教育環境が整う | 1 |
| 1. 教育内容の充実 | 1 |
| 2. 教育環境の整備・充実 | 10 |
| 第2節 豊かな心を育む | 21 |
| 1. 生涯学習の推進と青少年の育成 | 21 |
| 2. 人権施策の推進 | 27 |
| 3. 国際交流の推進 | 29 |
| 4. 文化の振興 | 32 |
| 5. スポーツの振興 | 39 |

第3章 安心して安全に生活できるまちをつくる

| | |
|------------------|----|
| 第1節 災害につよく安心できる | 1 |
| 1. 危機管理体制の充実 | 1 |
| 2. 河川・水辺の整備・保全 | 8 |
| 3. 消防・救急体制の充実 | 15 |
| 第2節 安心して安全に生活できる | 18 |
| 1. 防犯対策の充実 | 18 |
| 2. 交通安全対策の充実 | 19 |
| 3. 消費生活の向上 | 21 |
| 4. 市民相談体制の充実 | 23 |

第4章 癒しと温もりに満ち、いきいき暮らせるまちをつくる

| | |
|----------------------|----|
| 第1節 安心して子育てできる | 1 |
| 1. 子育て支援・児童福祉 | 1 |
| 第2節 温もりある福祉でいきいき暮らせる | 6 |
| 1. 地域福祉の推進 | 6 |
| 2. 高齢者福祉の充実 | 10 |
| 3. 障がい者（児）福祉の充実 | 16 |
| 4. 社会保障の充実 | 19 |
| 第3節 健康に生活できる | 25 |
| 1. 健康づくり | 25 |
| 2. 医療体制の充実 | 32 |

第5章 活力ある産業と魅力ある観光で豊かな都市をつくる

| | |
|-----------------|----|
| 第1節 活力ある産業で躍動する | 1 |
| 1. 農業の振興 | 1 |
| 2. 林業の振興 | 7 |
| 3. 水産業の振興 | 10 |
| 4. 商工業の振興 | 14 |
| 5. 雇用環境の整備 | 25 |
| 第2節 観光都市の魅力を高める | 28 |
| 1. 観光の振興 | 28 |
| 2. 滞在型観光の推進 | 34 |
| 3. 国際観光の振興 | 36 |

第6章 快適で交流が盛んな都市をつくる

| | |
|-----------------|----|
| 第1節 人・物・情報が交流する | 1 |
| 1. 道路網の整備 | 1 |
| 2. 公共交通体系の整備 | 9 |
| 3. 市街地の整備 | 17 |
| 4. 港湾の整備 | 21 |
| 5. 情報通信環境の整備 | 22 |
| 第2節 快適な生活空間をつくる | 23 |
| 1. 住宅等の整備 | 23 |
| 2. 上下水道の整備 | 27 |
| 3. 墓地・斎場の管理運営 | 34 |

第7章 ともに手をたずさえてすすめるまちづくり

| | |
|----------------------|----|
| 第1節 協働ですすめるまちづくり | 1 |
| 1. 市民と行政の協働 | 1 |
| 2. 男女共同参画社会の実現 | 8 |
| 3. 開かれた市政の取り組み | 10 |
| 第2節 健全で効率的・効果的な行財政運営 | 13 |
| 1. 効率的な行政運営 | 13 |
| 2. 財政運営 | 16 |
| 3. 広域連携・他圏域との交流 | 17 |

《第1章 豊かな自然をまもり、美しい都市空間をつくる》

| | |
|---------------------|----|
| 第1節 自然をまもり共生する | 1 |
| 1. 自然環境の保全・活用 | 1 |
| 2. 循環型社会の構築 | 5 |
| 3. 地球環境の保全 | 8 |
| 4. 市民参加 | 11 |
| 第2節 風格があり、美しい都市をつくる | 14 |
| 1. 景観形成 | 14 |
| 2. 公園緑地の整備 | 17 |

| | | | |
|--|---------------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 自然環境の保全・活用 | 後期基本計画 | 32 P |
| 主要施策項目 | 1 自然環境の保全と復元 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 市民、事業者、行政が一体となって水質の改善を図ります。 ● 宍道湖・中海の水質改善に向け、流域の関係自治体と連携・協働し、総合的な対策を進めていきます。 ● 森林の整備・保全を推進するため、森林づくり活動の推進、森林に対する意識の向上を図ります。 ● 松江市固有の動植物、外来動植物に関する生息・生育状況、関連法規制など、生態系に関する正しい知識を周知し、理解を促すことで地域の環境特性に応じた生態系の保全を促進します。 ● 島根県などと連携し、定期的な大気環境測定結果の確認や、これに基づく事業所などへの指導、市民の皆さんへの啓発により、良好な大気環境を維持します。 ● 事業者に対しては、法規制に基づき、島根県や保健所などと連携しながら、化学物質の適正な管理・使用の指導を行います。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---------------------------|---------------|-------|---|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 宍道湖の水質 【COD75%値】(mg/l) | 5.9 | ↓ | 5.7 | 4.9 | 4.6 | 環境保全課 |
| 中海の水質 【COD75%値】(mg/l) | 5.3 | ↓ | 5.6 | 5.0 | 5.1 | 環境保全課 |
| 河川の水質 【BOD75%値】(mg/l) | | ↓ | | | | 環境保全課 |
| | | | [市内4河川] 山居川 2.0 馬橋川 1.6 朝酌川 2.8 忌部川 0.9 | 1.5 1.2 2.3 0.8 | 1.5 1.2 2.6 1.0 | 1.0 1.0 2.0 0.8 |
| 堀川の水質 【BOD75%値】(mg/l) | 2.6 | ↓ | 2.8 | 2.2 | 2.0 | 環境保全課 |
| 植栽本数及び植栽面積 | 23千本 5.7ha | ↑ | 90千本 35.6ha (15千本 8.3ha) | 96千本 38.5ha (6.4千本 2.9ha) | 235千本 65.75ha | 農林基盤整備課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------------|----------------------|---|--|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 101 | 宍道湖中海一斉清掃 | 宍道湖中海一斉清掃 | ラムサール条約の基本理念(賢明な利用)に基づく、市民参加による宍道湖・中海湖岸の一斉清掃活動 | 宍道湖・中海湖岸周辺部の清掃活動。(清掃場所) 千鳥南公園、白濁公園、県立美術館から夕日スポット、玉湯、宍道、八東、東出雲各地区湖岸 松江市 2,980人参加 ゴミの量 6.80t | 宍道湖・中海湖岸周辺部の清掃活動。(清掃場所) 千鳥南公園、白濁公園、県立美術館から夕日スポット、玉湯、宍道、八東、東出雲各地区湖岸 本庄地区湖岸を追加 松江市 3,200人参加 ゴミの量 8.17t | 宍道湖・中海湖岸周辺部の清掃活動。(清掃場所) 千鳥南公園、白濁公園、県立美術館から夕日スポット、玉湯、宍道、八東、東出雲、本庄各地区湖岸 平成27年6月14日(日)実施 松江市3,700人 ゴミの量 7.27t | 252 | 273 | 273 | | 宍道湖・中海湖周辺 | 環境保全部 | 環境保全課 | |
| 102 | 緑の森再生事業 | 緑の森再生事業 | 松枯れや竹等の被害により、荒廃が著しい地域への植樹事業 | 90千本 35.6ha (単年度:15千本 8.3ha) | 96千本 38.5ha (単年度:6.4千本 2.9ha) | 103千本 41.9ha (単年度:7千本 3.4ha) | 123千本 51.9ha (単年度:20千本 10ha) | 9,782 | 10,497 | 10,997 | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |
| 103 | 宍道湖の水環境を改善するための協議会設立 | 宍道湖水環境改善協議会事業 | 宍道湖及び流域の総合的な水環境の改善について、国、島根県、出雲市、松江市が宍道湖水環境改善協議会を設立し、共通課題の認識と連携協働した取り組みの推進を図り、もって恵み豊かな宍道湖の再生と流域住民の良好な生活環境を育むための事業 | (負担金事業)・宍道湖・中海一斉清掃・宍道湖ヨシ再生プロジェクト ・宍道湖ヨシ刈り取りボランティア事業(連携事業) 砂浜再生プロジェクト、覆砂事業、水草対策 | (負担金事業) 宍道湖・中海一斉清掃、宍道湖ヨシ刈り取り事業、環境関連啓発事業、斐伊川水系の上下流交流事業(連携事業) 砂浜再生プロジェクト、覆砂事業、水草対策 | (負担金事業) 宍道湖・中海一斉清掃、宍道湖ヨシ刈り取り事業、環境関連啓発事業、斐伊川水系の上下流交流事業、ラムサール条約登録10周年記念事業(連携事業) 砂浜再生プロジェクト、覆砂事業、水草対策 | (負担金事業) 宍道湖・中海一斉清掃、宍道湖ヨシ刈り取り事業、環境関連啓発事業、斐伊川水系の上下流交流事業(連携事業) 砂浜再生プロジェクト、覆砂事業、水草対策 | 3,304 | 3,164 | 2,203 | | 全市 | 環境保全部 | 環境保全課 |
| 143 | その他 | 堀川水環境改善事業 | 市民の貴重な財産である堀川の水環境改善について、全国のお堀浄化事例を参考に、市民と協働して「できることから少しずつ」取り組む事業 | H25年度実験内容(4事業) ・Hiビーズ敷設 ・バクテリア剤散布 ・ヤクルト容器設置 ・シジミ生息実験 上記4事業の効果測定 | H25年度実験内容の効果測定(継続) 水流発生装置設置による浄化実験事業 | 過年度実験内容の効果測定(継続) 3年分の実験結果を取りまとめの上、具体的な事業計画を策定 | 策定された事業計画に基づき事業を実施する | 1,824 | 1,428 | 1,335 | | 堀川 | 環境保全部 | 環境保全課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------|---|-----------------|-------------|--|--------|------------|------------|------------|----------------|----------|----------------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 144 | その他 | 藻刈船整備事業 | 天神川の環境保全と浄化促進を図り、城下町の景観を守るため、藻刈船を更新し繁茂した水草の刈取りを行う。 | 藻刈船を購入する。 | 小型藻刈船を購入する。 | 平成25年・26年度に購入した大型藻刈船、小型藻刈船により天神川・松江堀川の藻刈りを行い、環境保全と河川浄化を図る。 | - | 9,500 | 9,475 | - | | 松江堀川等 | 都市整備部 | 河川課 |
| 104 | 汽水湖環境サミット | 汽水湖環境サミット | 汽水湖を抱える自治体・団体などが一堂に会し、水環境の保全、再生、汽水湖の活用や交流、環境学習の場として、また、情報の提供、交換、共有の場とする | | | | | | | | | 全市 | 環境保全部 | 環境保全部 |
| 重複 | 藻刈船整備事業 | 藻刈船整備事業 | 天神川の環境保全と浄化促進を図り、城下町の景観を守るため、藻刈船を更新し繁茂した水草の刈取りを行う。 | 藻刈船を購入する。 | - | - | | | | | | 松江堀川等 | 環境保全部 都市整備部 | 河川課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【環境保全部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 堀川水環境改善事業については、平成25年度から各種実験を行っているが、当初の予定によれば3年目にあたる平成27年度末には、実験結果を取りまとめの上、具体的な事業計画を策定する必要がある。 宍道湖水環境改善協議会事業については、宍道湖のCOD値が環境基準及び湖沼水質保全計画目標未達成という現状がある。 <p>【都市整備部】</p> <p>昨年度購入したため小型藻刈船による作業実績がない。</p> | <p>【環境保全部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 堀川の水環境改善に向けた事業計画の策定については、3年間の実験結果を参考にして、河川管理者等の関係部局と十分に協議検討した上で、予算要求時期までには概要をまとめる予定。 宍道湖水環境改善協議会事業としては、水質の値に特化せず総合的に水環境の改善につながる事業を、構成団体間の連携をさらに深め、できることから実施していく。 <p>【都市整備部】</p> <p>小型藻刈船の作業結果から問題点を整理していく。</p> |

| | | | |
|--|--------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 自然環境の保全・活用 | 後期基本計画 | 34 P |
| 主要施策項目 | 2 自然環境の活用 | | |
| <p>● 自然にふれあう機会や場に関する情報を集約・提供し、関連団体の連携促進や、市民等の自然にふれあう機会を創出します。</p> <p>● グリーンツーリズムやブルーツーリズムなど豊かな自然環境を活用した「体験型観光振興」の実現に努めます。</p> <p>● ラムサール条約登録に基づき、宍道湖・中海の賢明な利用(ワイズユース)に努めます。</p> <p>● 親水護岸など自然とのふれあいの場を整備するにあたっては、環境への影響を最小限にとどめます。</p> <p>● 観光スポット等において、ボランティアによる環境活動を積極的に推進し、本市の自然の魅力を高めていきます。</p> <p>● 宍道湖・中海の水産資源の維持増大や利活用などにより産業振興を図ります。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------------|---------|-------|---------|---------|----------------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| ふるさと森林公園利用者数(人) | 177,885 | ↑ | 215,522 | 200,494 | 192,000 | 観光施設課 |
| 星上山スターパーク利用者数(人) | 2,586 | ↑ | 3,461 | 2,967 | 3,200 3,000 | 観光施設課 |
| 多古鼻公園利用者数(人) | 13,567 | ↑ | 13,112 | 10,607 | 15,000 | 観光施設課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------------|-----------------------|---|---|--|--|---|------------|------------|------------|----------------|-------------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 105 | 環境基本計画 推進事業 | 環境基本計画 推進事業 | ・環境基本計画に掲げる行動指針に基づいた環境活動の推進。 ・「まつえ環境市民会議」の活動支援。 | 竹林整備、植樹イベント、環境講演会、グリーンカーテン運動、清掃活動、ライトダウンキャンペーン、エコドライブ街頭啓発などを実施した。 | 竹林整備、植樹イベント、環境講演会、省エネ講座、グリーンカーテン運動、清掃活動、ライトダウンキャンペーン、エコドライブ街頭啓発などを実施した。 | 「自然環境の保全・活用」「循環型社会の構築」「地球環境の保全」「市民参加」の4つのテーマに沿いながら行動し、目標値に向けた進捗管理を行う。 | 「自然環境の保全・活用」「循環型社会の構築」「地球環境の保全」「市民参加」の4つのテーマに沿いながら行動し、目標値に向けた進捗管理を行う。 | 4,398 | 4,371 | 4,394 | 環境基本計画 | 全市 | 環境保全部 | 環境保全課 |
| 106 | 宍道ふるさと森林公園管理運営事業 | 宍道ふるさと森林公園管理運営事業 | 森林環境保全の普及啓発活動としてアウトドア体験事業を実施する。 | 宍道ふるさと森林公園(利用者215,522人)アウトドア体験型観光の実施 | 宍道ふるさと森林公園(利用者200,494人)アウトドア体験型観光の実施 | 宍道ふるさと森林公園(利用者192,000人)アウトドア体験型観光の実施 | 宍道ふるさと森林公園(利用者192,000人)アウトドア体験型観光の実施 | 2,683 | 2,867 | 3,172 | | 宍道 | 産業観光部 | 観光施設課 |
| 107 | ラムサール条約登録湿地の賢明な利用推進事業 | (再掲)宍道湖 中海一斉清掃 | ラムサール条約の基本理念(賢明な利用)に基づく、市民参加による宍道湖・中海湖岸の一斉清掃活動 | 宍道湖・中海湖岸周辺部の清掃活動。(清掃場所)千鳥南公園、白潟公園、県立美術館から夕日スポット、玉湯、宍道、八束、東出雲各地区湖岸 松江市 2,980人参加 ゴミの量 6.80t | 宍道湖・中海湖岸周辺部の清掃活動。(清掃場所)千鳥南公園、白潟公園、県立美術館から夕日スポット、玉湯、宍道、八束、東出雲各地区湖岸 本庄地区湖岸を追加 松江市 3,200人参加 ゴミの量 8.17t | 宍道湖・中海湖岸周辺部の清掃活動。(清掃場所)千鳥南公園、白潟公園、県立美術館から夕日スポット、玉湯、宍道、八束、東出雲、本庄各地区湖岸 平成27年6月14日(日)実施 松江市3,700人 ゴミの量 7.27t | 宍道湖・中海湖岸周辺部の清掃活動。(清掃場所)千鳥南公園、白潟公園、県立美術館から夕日スポット、玉湯、宍道、八束、東出雲、本庄各地区湖岸 | 252 | 273 | 273 | | 宍道湖 中海周辺 | 環境保全部 | 環境保全課 |
| 108 | ラムサール条約登録湿地の賢明な利用推進事業 | 宍道湖ヨシ再生プロジェクト | 宍道湖湖岸周辺地域の住民や団体等と協働し「ヨシの竹ポット植栽による植生復活活動」を長期的かつ広域的に取り組む。また、ヨシ帯の適切な管理とヨシ再生促進のため、ヨシの刈り取り活動を行う。 | ・植栽参加人数 900人 ・植栽竹ポット数 1,200本 刈り取りボランティア参加団体 13団体 100㎡/団体 合計 1,730㎡ | ・刈り取りボランティア参加数 20団体303人 ・刈り取り面積 6,340㎡ ・委託刈り取り 600㎡ ・活用についての検討、試験的活用 | ・刈り取りボランティア事業の目標参加人数 約500人 刈り取り面積 約10,000㎡ ・刈り取りヨシ活用 ヨシ紙の製作、堆肥化、壁材等として活用 | ・刈り取りボランティア事業の目標参加人数 約500人 刈り取り面積 約10,000㎡ ・刈り取りヨシ活用 ヨシ紙の製作、堆肥化、壁材等として活用 | 2,014 | 913 | 1,680 | | 宍道湖 | 環境保全部 | 環境保全課 |
| 109 | ラムサール条約登録湿地の賢明な利用推進事業 | ラムサール条約登録湿地の賢明な利用推進事業 | 賢明な利用と理解促進活動の推進 | 賢明な利用と理解促進活動推進にかかる各種取組 ・市報11月号啓発記事掲載 | 賢明な利用と理解促進活動推進にかかる各種取組 ・市報11月号に啓発記事掲載 | 賢明な利用と理解促進活動推進にかかる各種取組 | 賢明な利用と理解促進活動推進にかかる各種取組 | 60 | 60 | 60 | | 宍道湖 中海周辺 | 政策部 | 地域振興課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------------------|-------------------------|---------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 110 | 星上山スター パーク管理運 営事業 | 星上山スター パーク管理運 営事業 | 野外活動や星空観察のできる環境を生かした体験型観光を実施する。 | 星上山スターパーク(利用者3,461人)体験型観光の実施 | 星上山スターパーク(利用者2,967人)体験型観光の実施 | 星上山スターパーク(利用者3,200人)体験型観光の実施 | 星上山スターパーク(利用者3,200人)体験型観光の実施 | 2,665 | 2,927 | 2,358 | | 八雲 | 産業観光部 | 観光施設課 |
| 111 | 多古鼻公園管 理運営事業 | 多古鼻公園管 理運営事業 | 海を活かした体験型観光を実施する。 | 多古鼻公園(利用者13,112人)体験型観光の実施 | 多古鼻公園(利用者10,607人)体験型観光の実施 | 多古鼻公園(利用者14,000人)体験型観光の実施 | 多古鼻公園(利用者15,000人)体験型観光の実施 | 8,957 | 30,391 | 10,249 | | 島根 | 産業観光部 | 観光施設課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ラムサール条約登録以降、広報を通じ市民意識の向上を図っているが、ラムサール条約登録湿地に対する市民意識を更に高める必要がある。 <p>【環境保全部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本計画は、今年が計画の中間年となるため、これまでの検証を行い必要な見直しを行う予定としている。 宍道湖ヨシ再生プロジェクトについては、植栽活動から刈り取りを中心とした「ヨシの適切な管理」にシフトしていく過渡期にある。 <p>【産業観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> イベントの実施や積極的なPRを継続し、集客増に繋げる必要がある。 | <p>【政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民、事業者、周辺自治体と協働し、登録湿地の賢明な利用(ワイズユース)に向けた取り組みについて検討・推進していくとともに、広報等を通じ市民意識の更なる向上に努める。 <p>【環境保全部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本計画のこれまで5年間を検証し、今後5年間の計画について、必要な見直しを行うとともに、目標指標についても見直しを行う。 宍道湖ヨシ再生プロジェクトについては、運営方法を工夫しながら刈り取り事業のさらなる周知と拡大を図っていく。あわせて、ヨシ植生についての学習会や刈り取ったヨシの利活用を含めた啓発活動も進めて行く。 <p>【産業観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺施設との連携を図りながら、雄大な自然環境を活用したイベントの開催や、webサイトによるPR・情報交換などを行い、更なる施設の魅力向上に努める。 |

| | | | | | | | | | | |
|---|------------|--------|------|--------------------------------|-----|-------|-----|-----|------|------------|
| 基本施策項目 | 2 循環型社会の構築 | 後期基本計画 | 36 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 1 生活環境の整備 | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 戸別収集は集積所方式への移行に努めます。 ● 清掃活動を継続・拡大していくために、参加しやすい仕組みづくりに努めます。 ● 快適に過ごせるまちづくりを進めるため、「松江市きれいなまちづくり条例」に基づき、美化推進地域の拡大に努めます。 ● 不法投棄がされやすい場所など、地域住民や事業者との協働により不法投棄対策を推進します。 ● 市民等が実施する海岸漂着ごみ回収支援を実施します。 | | | | クリーンまつえなど清掃活動の参加者の人口に対する割合 (%) | 6.5 | ↑ | 6.9 | 6.4 | 16.0 | リサイクル都市推進課 |
| | | | | きれいなまちづくり条例の地域指定状況美化推進地域(箇所) | 6 | ↑ | 9 | 9 | 11 | 環境保全課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|------------------|------------------|--|---|---|--|---|-------------------|-------------------|-------------------|--------|------|-------|------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 112 | 不法投棄防止活動事業 | 不法投棄対策 | 重点地区を中心としたパトロールの実施。投棄の拡大を抑制するため、地権者・土地管理者・地元自治会と連携した、迅速な撤去作業や適正処理、不法投棄防止看板設置等の啓発事業。 | 地域や関係機関と連携し、パトロールや不法投棄防止啓発看板を設置した。不法投棄重点監視地域10ヶ所のパトロール実施 看板提供36ヶ所、51枚 市民からの不法投棄相談対応件数 90件 | 地域や関係機関と連携し、パトロールや不法投棄防止啓発看板を設置した。不法投棄重点監視地域10ヶ所のパトロール実施 看板提供36ヶ所、68枚 市民からの不法投棄相談対応件数 72件 | 地域や関係機関と連携した監視体制の強化や、啓発活動を継続して実施する。 | 地域や関係機関と連携した監視体制の強化や、啓発活動を継続して実施する。 | 2,709 | 1,949 | 2,110 | 環境基本計画 | 全市 | 環境保全部 | リサイクル都市推進課 |
| 113 | 環境美化推進活動 | きれいなまちづくり条例推進事業 | 街頭でのチラシ配布や、市内各所でのポスター掲示、市報掲載、広報車での街宣活動等による市民、観光客、事業者等への啓発。地域住民と協議しながら、美化推進地域・喫煙制限区域を指定。推進地域内の美化推進計画策定。推進地域の巡回パトロールによる、条例の啓発及び違反者への指導等。 | 環境美化に対する市民意識の向上を図る啓発を行った。推進地域内の巡回パトロール、巡回指導を実施した。 パトロール実施日数 193日 | 環境美化に対する市民意識の向上を図る啓発を行った。推進地域内の巡回パトロール、巡回指導を実施した。 パトロール実施日数 193日 啓発活動を行う車両に環境に配慮した電気自動車を導入した。 | 環境美化に対する市民意識の向上を図るための啓発活動を継続実施する。「鹿島町佐太神社周辺」及び「八雲町熊野大社周辺」を美化推進地域に指定する。 | 環境美化に対する市民意識の向上を図るための啓発活動を継続実施する。美化推進地域を必要に応じて拡大する。 | 5,718 | 5,194 | 2,212 | 環境基本計画 | 全市 | 環境保全部 | リサイクル都市推進課 |
| 114 | 松江市ごみ集積施設整備事業補助金 | 松江市ごみ集積施設整備事業補助金 | 一般家庭から排出される一般廃棄物の集積場所の景観保全及び収集業務の効率化を図ることを目的として、ごみ集積施設の整備を行う地域住民に対して、補助金を交付する。 | 全市を対象とし 新設、建替え 36件 修繕 4件 を行った | 全市を対象とし 新設、建替え 47件 修繕 6件 | 全市を対象とし 新設、建替え 28件 修繕 4件 | 全市を対象とし 新設、建替え28件 修繕 4件 | 3,307 | 4,542 | 2,994 | 環境基本計画 | 全市 | 環境保全部 | リサイクル都市推進課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| | |
|---|--|
| <p>■課題</p> <p>【環境保全部】 不法投棄対策に関しては、環境保全推進員や関係機関と協力し監視活動を行うことができた。引き続き、地域住民や関係機関と連携し不法投棄防止対策に努めていく。</p> <p>きれいなまちづくり条例については、環境美化活動への協力支援のほか、巡回パトロールや街宣車による啓発活動を実施しているが、新たな「美化推進地域」を指定することができなかった。</p> | <p>■今後の進め方</p> <p>【環境保全部】 不法投棄防止対策については、地域住民や関係機関と連携し監視体制の強化や啓発活動を続けていく。</p> <p>きれいなまちづくり条例推進事業については、今後も環境美化活動への協力支援や巡回パトロール、指導、啓発活動などを継続して実施するとともに、新たな「美化推進地域」指定に向け、関係自治会等との協議を進める。</p> <p>国宝化を契機として、市内個別収集地区を集積所に移行する。</p> |
|---|--|

| | | | |
|---|------------------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 循環型社会の構築 | 後期基本計画 | 36 P |
| 主要施策項目 | 2 ごみを減らす取り組みの推進 | | |
| <p>● レジ袋削減の取り組み、必要のない物は断る(リフューズ)、必要なものは必要な量だけ買う(リデュース)を推進します。</p> <p>● ごみの排出量をホームページなどに掲載し、市民や事業者の意識啓発に努めます。</p> <p>● 事業者のごみの減量化を支援するため生ごみ処理機の普及、拡大に努めます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------|-----|-------|-------------|-------------|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 1人1日あたりのごみ排出量(g/日) | 961 | ↘ | 950 *H24 | 977 *H25 | 912 | 環境保全課 |
| レジ袋有料化実施店舗数(店舗) | 42 | ↗ | 44 | 42 | 67 | 環境保全課 |
| マイバック持参率(%) | 88 | ↗ | 89 | 90 | 100 | 環境保全課 |
| 事業所用生ごみ処理機設置基数(基) | 17 | ↗ | 18 | 19 | 23 | 環境保全課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|----------------------|--|--|---|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|----------|-------|------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 115 | 業務用生ごみ処理機設置補助金 | 業務用生ごみ処理機設置補助 | 生ごみ処理機購入費及びリース費の一部に対して補助金を交付する。 | 申請件数 0件 | 申請1件 | 民間のリサイクル施設へ処理がシフトされていることからH26年度をもって、補助金廃止とした。 | 民間のリサイクル施設へ処理がシフトされていることからH26年度をもって、補助金廃止とした。 | 1,000 | 173 | 0 | 環境基本計画・一般廃棄物処理基本計画 | 全市 | 環境保全部 | 環境保全課 |
| 116 | ごみの減量貯金箱事業 | ごみ減量事業 | ごみの減量状況を、貯金箱という形式で表現し、PRするとともに市民の減量に対する意欲を高める。対象は家庭・事業所のごみとし、減量になった部分の焼却経費を環境活動に活用する。 | 補助金交付申請のあった環境活動に対して補助金交付を行った。 環境保全活動44件 減量化、資源化7件 合計51件 | 補助金交付申請のあった環境活動に対して補助金交付を行った。 環境保全活動48件 減量化、資源化4件 合計52件 | 環境保全やごみの減量化、資源化につながる事業など、地域等において環境活動に取り組んでいたべく、補助金の交付を行う。 | ごみの量が年々増加の傾向となっているため、補助の制度設計を見直し、ごみ減量につながる制度に見直しを行い、実施する。 | 4,090 | 3,582 | 2,910 | 環境基本計画・一般廃棄物処理基本計画 | 全市 | 環境保全部 | 環境保全課 |
| 117 | その他 | 分別啓発事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 子供対象のごみ処理や環境全般の説明会を開催。 ・ 全市民を対象としたごみ処理施設の見学。 ・ 減量化・再資源化の推進の説明会や分別指導の開催。 ・ ごみ集積所等にパネルを設置し分別徹底を図る。 ・ 環境に関する苦情や相談に応じ、適正な処理の指導を行う。 | 全市民を対象にエコクリーン松江、西持田リサイクルプラザ等の見学と分別の周知及び減量化・再資源化の説明会や分別指導を行った。 施設見学実績 438件 7,785人 エコクリーン松江 68件 2,574人 西持田リサイクルプラザ 35件 1,426人 川向リサイクルプラザ 332件 3,702人 忌部堆肥化プラント 3件 83人 啓発指導状況 89件 延 1,505人 | 全市民を対象にエコクリーン松江、西持田リサイクルプラザ等の見学と分別の周知及び減量化・再資源化の説明会や分別指導を行った。 施設見学実績 401件 7,352人 エコクリーン松江 60件 2,417人 西持田リサイクルプラザ 37件 1,366人 川向リサイクルプラザ 302件 3,488人 忌部堆肥化プラント 2件 81人 啓発指導状況 440件 5,388人 | 全市民を対象にエコクリーン松江、西持田リサイクルプラザ等の見学と分別の周知及び減量化・再資源化の説明会や分別指導を行う。具体的には公民館や小学校を対象に環境学習の開催を提案していく。 | 全市民を対象にエコクリーン松江、西持田リサイクルプラザ等の見学と分別の周知及び減量化・再資源化の説明会や分別指導を行う。具体的には公民館や小学校を対象に環境学習の開催を提案していく。 | 773 | 771 | 364 | 環境基本計画・一般廃棄物処理計画 | 全市 | 環境保全部 | リサイクル都市推進課 |

◆ 評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【環境保全部】</p> <p>近年、市の人口は減少傾向にあるにもかかわらず、もやせるごみ(家庭系)の量は増加している。資源ごみの量については年々減少してきている。このため、ごみの減量化や分別啓発について市民や事業者へ呼びかけを強化する必要がある。</p> <p>業務用生ごみ処理機設置補助金事業については、民間の生ごみ処理施設で処理する事業者が増加傾向にあり、近年申請者が減少している。</p> | <p>【環境保全部】</p> <p>平成18年度から業務用生ごみ処理機設置補助金事業をスタートし、平成26年度までに市内の16事業所(19基)に補助金を交付し、一定の資源化・減量化効果はあった。</p> <p>一方、食品リサイクル法の施行に伴い、市内70事業所が民間のリサイクル施設へ処理委託している現状がある。このことから、平成26年度をもってこの補助金事業を終了した。</p> <p>ごみを減らす取り組みについては、引き続き、松江市一般廃棄物処理基本計画に沿って、市民や事業者の意識啓発を粘り強く行っていく。</p> |

| | | | |
|---|--------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 循環型社会の構築 | 後期基本計画 | 36 P |
| 主要施策項目 | 3 資源の有効利用の推進 | | |
| <p>● 情報提供や環境関連イベントの開催などを通して、市民の皆さんの「資源の再利用(リユース)」「資源の再資源化(リサイクル)」に関する意識を高めます。</p> <p>● リサイクルステーションを増設し、分別に努めます。</p> <p>● 「川向きサイクルプラザ・くりんぴーす」を、環境学習やリサイクル体験教室の場として積極的に活用します。</p> <p>● バイオマス資源の利活用など、資源循環の取り組みについて、実現に向けた検討を行います。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------|-----|-------|-----|-------------|----------|------------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| リサイクル率(%) | 27 | ↑ | 33 | 31 * 暫定値 | 34 30 | 環境保全課 |
| リサイクルステーション設置数(箇所) | 435 | ↑ | 477 | 496 | 500 | リサイクル都市推進課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別計 画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------|-----------------|--|--|---|---|---|------------|------------|------------|------------------|----------|-------|------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 118 | くりんぴーす 運営事業 | くりんぴーす 運営事業 | 環境啓発施設「くりんぴーす」の運営とリサイクル体験教室の実施・修理再生家具の提供 | 環境啓発施設「くりんぴーす」の運営とリサイクル体験教室(出前講座含む)の実施・修理再生家具の提供 体験教室等参加者数 9,011人 再生家具等提供132個 護美の市の開催 年2回 | 環境啓発施設「くりんぴーす」の運営とリサイクル体験教室(出前講座含む)の実施・修理再生家具の提供 体験教室等参加者数 9,045人 再生家具等提供149個 | 環境啓発施設「くりんぴーす」の運営とリサイクル体験教室(出前講座含む)の実施・修理再生家具の提供 護美の市の開催 年2回 | 環境啓発施設「くりんぴーす」の運営とリサイクル体験教室(出前講座含む)の実施・修理再生家具の提供 護美の市の開催 年2回 | 12,130 | 12,014 | 10,720 | 環境基本計画 | 全市 | 環境保全部 | 環境保全課 |
| 119 | リサイクルステーション整備事業 | リサイクルステーション整備事業 | 資源物の有効利用促進を図るためのリサイクルステーションに回収ボックス及び困いの新規設置などを行い景観に配慮した対策を講じる。 | 閉鎖 3箇所 | 新規 22基 | 新規 4基 | 市内500箇所設置を達成する | 3,619 | 2,739 | 2,089 | 環境基本計画・一般廃棄物処理計画 | 全市 | 環境保全部 | リサイクル都市推進課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【環境保全部】</p> <p>・くりんぴーすでのリサイクル体験教室の参加者が減少方向であったが、平成25年度から出前講座を増やしリサイクル啓発活動を行ったことにより、参加者は増加傾向にある。今後は新しいリサイクル啓発活動の手法等を検討していく必要がある。</p> | <p>【環境保全部】</p> <p>・くりんぴーすが行っている、各種体験教室や出前講座、護美の市など、より多くの市民に利用して頂けるよう、公民館やショッピングセンターなどと連携し、活動を推進していく。また、不要な家具などの引き取りと再利用を行う「リユース」の啓発も推進していく。</p> |

| | | | |
|---|------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 3 地球環境の保全 | 後期基本計画 | 38 P |
| 主要施策項目 | 1 低炭素社会の実現 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 市民・事業者・行政が一体となった温暖化対策を推進します。 ● 環境負荷の軽減に向けて新エネルギーの利用促進を図ります。 ● 公共施設に積極的に新エネルギーを導入します。 ● ノーマイカーデーを推進し、バスや電車など公共交通機関の利用促進を図ります。 ● 天然ガスは、化石燃料(石炭・石油・天然ガス)の中で最も単位エネルギーあたりのCO₂排出量が少なく低炭素社会の実現に向けて重要なエネルギー源であり、他のエネルギー源とのベストミックスを図りながら利用の拡大を進めていくことで、地球温暖化の防止につなげます。 ● 省エネの重要性・必要性について啓発し、市民や事業者の関心を高め、身近な省エネ行動を推進します。 ● 森林の二酸化炭素吸収能力を適正に発揮させるための森林管理や、植樹活動など積極的に実施します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---------------------------|-------|-------|----------------|----------------|-------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 1人あたりの電力消費量 (kWh) | 2,441 | ↓ | 2,535 | 2,461 | 2,405 | 環境保全課 |
| 余剰電力買取契約世帯の割合 (%) | 2.1 | ↑ | 4.1 (安来市含む) | 4.2 (松江市のみ) | 7.4 | 環境保全課 |
| エコライフチャレンジしまねへの参加世帯数 (世帯) | 2,628 | ↑ | 2,514 | 2,520 | 5,000 | 環境保全課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|----------------|---|---|---|---|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2ヵ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 120 | 太陽光発電導入促進事業 | 住宅用太陽光発電導入促進事業 | 地球温暖化対策における二酸化炭素の排出量削減及び省エネルギー推進のため、住宅用太陽光発電システムの導入を促進する | 補助件数(236件) | 補助件数(186件(事業所用2件含む)) | 太陽光発電の導入促進を図るため、補助額を前年度より増額する。また、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進を図るため、太陽熱利用機器(ソーラーシステム)、木質バイオマス熱利用ストーブ、エネファームを補助対象に追加する。 | 再生可能エネルギーの普及、省エネルギーの推進を図るため、太陽光発電、太陽熱利用機器(ソーラーシステム)、木質バイオマス熱利用ストーブ、エネファームの導入を促進する。 | 40,800 | 23,930 | 68,048 | 環境基本計画 | 全市 | 環境保全部 | 環境保全課 |
| 121 | 緑化推進事業 | みどりで省エネ推進事業 | ○公共施設の屋上緑化・壁面緑化を推進する ○民間施設の屋上・壁面・駐車場の緑化を推進するため、補助金を交付する。 | ○公共施設の屋上緑化・壁面緑化を推進した。ゴーヤ苗無料配布約14,500本 ○民間施設の屋上・壁面・駐車場の緑化を推進するため、補助金を交付した。補助件数(駐車場緑化1件) | ○公共施設の屋上緑化・壁面緑化を推進した。ゴーヤ苗無料配布約16,000本 ○民間施設の屋上・壁面・駐車場の緑化を推進するため、補助金を交付した。補助件数(屋上1件、壁面1件、駐車場1件) | ○公共施設等壁面緑化を推進する。またつえ環境市民会議と連携して、ゴーヤ苗の無料配布を行う。約16,000本 | ○公共施設等壁面緑化を推進する。またつえ環境市民会議と連携して、ゴーヤ苗の無料配布を行う。 | 1,080 | 641 | 0 | 環境基本計画 | 全市 | 環境保全部 | 環境保全課 |
| 122 | (再掲) 緑の森再生事業 | (再掲) 緑の森再生事業 | 松枯れや竹等の被害により、荒廃が著しい地域への植樹事業 | 90千本 35.6ha (単年度: 15千本 8.3ha) | 96千本 38.5ha (単年度: 6.4千本 2.9ha) | 103千本 41.9ha (単年度: 7千本 3.4ha) | 123千本 51.9ha (単年度: 20千本 10ha) | 9,782 | 10,497 | 10,997 | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |
| 145 | その他 | 再生エネルギー活用推進事業 | 地域資源である森林資源を再生可能エネルギーとして活用し、森林機能の保全及び促進を図る。 | 木材ストックヤード用地の購入 A=13,546.36㎡ | 松江木材流通センター整備補助金 | 未定 | 未定 | 51,660 | 51,660 | 0 | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|----------------|---|--|---|--|---|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2か年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 123 | 全市一斉ライト ダウン | 全市一斉ライ トダウン | ライトアップ施設や各家庭 に対し電気の消灯を呼びか け、日頃いかに照明を使用 しているかを実感していた だき、地球温暖化防止対策 を推進していく。(まっつえ 環境市民会議と合同実施) | 6/21から9/30までを 実施期間とし市民、 企業にライトダウン 啓発活動を実施 ・ポスター、チラシ 等の配布 ・街頭での啓発活動 ライトダウン協力事 業所 46企業、172施 設 | ・6/21から9/30まで 実施 特別実施日 夏至、 七夕、山の日(H26制 定、H28施行)、十五 夜 ・ポスター、チラシ 等の配布 ・街頭での啓発活動 ライトダウン協力事 業所 38企業、109施 設 | 市民、企業にライト ダウン啓発活動を実 施予定 ・ポスター、チラシ 等の配布 ・街頭での啓発活動 ・6/20～9/30 特別実施日 夏至 の日、七夕、山の 日、十五夜 | 市民、企業にライト ダウン啓発活動を実 施予定 ・ポスター、チラシ 等の配布 ・街頭での啓発活動 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 環境保全部 | 環境保全課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【環境保全部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電導入促進事業は、買取価格の低下、既設住宅への設置が進んできたこともあり、申請件数が減少傾向にあるが、地球温暖化防止のため、更に普及する必要がある。 ・松江市地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーの普及、省エネルギーの推進をしていくこととし、太陽光発電に加え他の再生可能エネルギー機器、省エネルギー機器の導入促進を図る必要がある。 ・全市一斉ライトダウンは、環境基本計画の重点事業でもあるが、協力していただく事業者が減少傾向にあるため、協力事業者を増やすための啓発が必要である。 ・みどりで省エネ推進事業の屋上・壁面・駐車場の緑化補助金については、申請件数が毎年2件前後と少ないうえ、緑化の規模も小規模のため、緑化による緑豊かな景観の創出及び都市環境向上に対しての効果に乏しい。 | <p>【環境保全部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電導入促進事業は、国の緊急経済対策の交付金を活用し、補助額を前年度より大幅に増額して、普及を図っていく。 ・再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進を図るため、太陽光発電に加え、太陽熱利用機器(ソーラーシステム)、木質バイオマス熱利用ストーブ、エネファームを補助対象に追加する。また、未利用市有地での太陽光発電事業の実施について検討する。 ・全市一斉ライトダウンは、環境基本計画の重点プロジェクトのひとつであり、まっつえ環境市民会議との連携により、特にエアコンの使用で電力量が増える、6月20日から9月30日までの期間を行う。また、特別実施日を前年度から4日に増やしキャンドルやポケットティッシュの配布やいろいろな啓発媒体を利用してPRを行っていくとともに、事業所への啓発も行き、協力事業者の増加を図る。 ・緑化補助金については、平成21年度に制度が始まってから平成26年度まで、屋上緑化6件・壁面緑化4件・駐車場緑化3件、合計13件の補助を行っているが、申請件数も少なく、緑化規模も小さく事業効果が薄いので、平成26年度で補助事業を終了した。 |

| | | | |
|--|------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 3 地球環境の保全 | 後期基本計画 | 39 P |
| 主要施策項目 | 2 環境と経済の両立 | | |
| <p>● 市民や事業者が取り組む、環境にやさしい観光地づくりの取り組みを積極的に支援するとともに、松江の自然そのものを観光に活用できる場の整備などに努めます。</p> <p>● 市内事業者の活動における環境負荷の低減に向けた取り組みを積極的に評価するとともに、環境関連産業も企業誘致活動の一つとして取り組みます。</p> <p>● 環境にやさしい農業について消費者の理解を醸成するための活動を展開し、環境への負荷を低減しつつ、経済的にも成り立つ農業の確立を目指します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------|-----|-------|-----------------|-------------------------|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| エコファーマー認定者数(人) | 71 | ↑ | 76 新規認定 1 | 78 新規認定 ² | 120 | 環境保全課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------|-----------------|--|---|--|---|---|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 124 | (再掲) 環境基本計画推進事業 | (再掲) 環境基本計画推進事業 | ・環境基本計画に掲げる行動指針に基づいた環境活動の推進。 ・「まつえ環境市民会議」の活動支援。 | 竹林整備、植樹イベント、環境講演会、グリーンカーテン運動、清掃活動、ライトダウンキャンペーン、エコドライブ街頭啓発などを実施した。 | 竹林整備、植樹イベント、環境講演会、省エネ講座、グリーンカーテン運動、清掃活動、ヨシ刈りへの参加、ライトダウンキャンペーン、エコドライブ街頭啓発などを実施した。 | 「自然環境の保全・活用」「循環型社会の構築」「地球環境の保全」「市民参加」の4つのテーマに沿いながら行動し、目標値に向けた進捗管理を行う。 | 「自然環境の保全・活用」「循環型社会の構築」「地球環境の保全」「市民参加」の4つのテーマに沿いながら行動し、目標値に向けた進捗管理を行う。 | 4,398 | 4,371 | 4,394 | 環境基本計画 | 全市 | 環境保全部 | 環境保全課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【環境保全部】</p> <p>環境にやさしい農業に取組みとして、鳥根県のエコファーマーの認定制度がある。消費者に安全で安心な生産物を提供できるが生産コストが高くなるなど、認定者数は伸び悩んでいる。</p> | <p>【環境保全部】</p> <p>エコファーマーの増加をめざすためには、認定機関である鳥根県と松江市産業観光部農政課にも認定者の拡大及び未更新者の再認定について取り組んでもらうよう呼び掛けていく。</p> |

| | | | |
|--|---------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 4 市民参加 | 後期基本計画 | 40 P |
| 主要施策項目 | 1 環境意識の高い人づくり | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 環境関連情報を積極的に収集し、体系的な発信を行うための情報整理を行います。 ● 市民や事業者の取り組みを紹介するなど、より身近で参考となる情報を発信し、各主体の共有情報として活用します。 ● 全小学校において、体験的プログラムを取り入れた環境学習を推進し、次世代の松江の環境を担う子どもたちを育成します。 ● 環境学習施設の充実や社会教育施設の利用促進により、市民の環境教育や環境学習の機会を提供します。 ● 学校教育、社会教育において、新エネルギーの学習の機会を提供します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------------------------------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 啓発施設（くりんぴーす）の利用者数（人） | 5,589 | ↗ | 9,011 | 9,045 | 12,000 | 環境保全課 |
| 松江市児童生徒意識調査における肯定的な回答割合（小4～中3の平均値） | | | | | | |
| 「家でごみの分別やリサイクルに心がけている」児童生徒の割合（％） | 76 | ↗ | 78 | 81 | 81 | 環境保全課 |
| 「誰もいない教室の電灯は消すようにしている」児童生徒の割合（％） | 69 | ↗ | 69 | 70 | 76 | 環境保全課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|----------------|---|---|---|---|--------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 125 | 環境広報活動 | 環境広報活動 | 環境情報活動紙「エコタウンまつえ」の発行 市報、マーブルテレビ、出前講座などを活用した啓発活動の実施 | 環境情報活動紙「エコタウンまつえ」の発行 4回（全戸配布2回HP掲載2回） | 環境情報活動紙「エコタウンまつえ」の発行（全戸配布2回、HPにも掲載） 市報による「各補助制度、環境フェスティバル」の啓発 マーブルテレビを利用した「ライトダウン、環境フェスティバル」の啓発 くりんぴーすによる出前講座の実施 | 環境情報活動紙「エコタウンまつえ」の発行（全戸配布1回、回覧1回、HPにも掲載） その他の広報媒体（市報、マーブルテレビなど）を利用した啓発 くりんぴーすによる出前講座の実施 | 4,455 | 4,429 | 2,257 | 環境基本計画 | 全市 | 環境保全部 | 環境保全課 | |
| 126 | 環境フェスティバル開催事業 | 環境フェスティバル開催事業 | 環境を見つめ直す機会として、また、環境教育の一環として「環境フェスティバル」を開催する。 | 環境フェスティバルの開催 11月17日開催 まつえ環境市民会議と共催 来場者 約10,000人 | 環境フェスティバルの開催 11月16日開催 まつえ環境市民会議と共催 来場者 約11,000人 | 環境フェスティバルの開催 11月15日開催予定 | 2,000 | 1,311 | 1,200 | 環境基本計画 | 全市 | 環境保全部 | 環境保全課 | |
| 127 | (再掲)くりんぴーす運営事業 | (再掲)くりんぴーす運営事業 | 環境啓発施設「くりんぴーす」の運営とリサイクル体験教室の実施・修理再生家具の提供 | 環境啓発施設「くりんぴーす」の運営とリサイクル体験教室（出前講座含む）の実施・修理再生家具の提供 体験教室等参加者数 9,011人 再生家具等提供132個 | 環境啓発施設「くりんぴーす」の運営とリサイクル体験教室（出前講座含む）の実施・修理再生家具の提供 護美の市の開催 年2回 体験教室等参加者数 9,045人 再生家具等提供149個 | 環境啓発施設「くりんぴーす」の運営とリサイクル体験教室（出前講座含む）の実施・修理再生家具の提供 護美の市の開催 年2回 | 12,130 | 12,014 | 10,720 | 環境基本計画 | 全市 | 環境保全部 | 環境保全課 | |
| 128 | 生活環境保全功労者表彰事業 | 環境保全功労者表彰事業 | 生活環境の保全及び環境美化活動に貢献のあった個人または団体に対し、その功績をたたえ表彰することにより、広く生活環境の保全意識の高揚を図る。 | 生活環境の保全及び環境美化活動に貢献のあった個人または団体への表彰 個人 12名 団体 0団体 | 生活環境の保全及び環境美化活動に貢献のあった個人または団体への表彰 個人 8名 団体 2団体 | 生活環境の保全及び環境美化活動に貢献のあった個人または団体への表彰 | 38 | 24 | 36 | | 全市 | 環境保全部 | 環境保全課 | |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|-----------------|-----------------|--|-----------------|-------|------------------------|-------|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 429 | 体験的環境学 習推進事業 | 体験的環境学 習推進事業 | 小学校の生活科、社会科、理科等の授業において体験的活動を通じた環境学習を実施し、環境保全への意欲と態度を育てる。 →水質調査や水生生物調べ →ごみ処理施設等の見学 →地域講師による体験学習等 | | | | | | | | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【環境保全部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境広報は「エコタウンまつえ」によるところが大きいが、エコタウン以外の広報媒体を利用し、広く環境についての啓発を図っていく必要がある。 ・環境フェスティバルは、まつえ環境市民会議、市ガス局、エコカーマルシェ(エコカー啓発)と共同開催し、環境に関することや省エネについての啓発が出来、1万人を超える入場者があった。今後も関係する機関との共同開催や内容を更に充実することが必要である。 | <p>【環境保全部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコタウンでの啓発はもちろんのこと、市報、マーブルテレビなどのマスメディアの利用、出前授業の開催など、あらゆる手法により啓発を図る。 ・環境フェスティバルは、本年は、11月15日に予定している。本年もまつえ環境市民会議、市ガス局、エコカーマルシェ(エコカー啓発)と共同開催を計画し、昨年以上の来場者を目指す。 |

| | | | |
|--|---------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 4 市民参加 | 後期基本計画 | 41 P |
| 主要施策項目 | 2 行動のできる体制づくり | | |
| <p>● 既存の環境活動団体の取り組みがさらに効果的なものとなるよう、活動しやすい場づくりや参加しやすい環境づくりなどを通じて支援します。</p> <p>● 「まつえ環境市民会議」や、環境活動に取り組む事業者などが連携して松江市の環境保全に貢献できる仕組みの構築を目指します。</p> <p>● 「松江市生活環境保全推進員」の活動を推進します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 松江市内の環境保全に取り組むNPO法人数(法人) | 29 | ↑ | 38 | 38 | 41 | 環境保全課 |
| 「まつえ環境市民会議」の会員数(会員) | 270 | ↑ | 263 | 291 | 300 | 環境保全課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------|-----------------|--|---|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|----------|-------|------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 130 | (再掲) 環境基本計画推進事業 | (再掲) 環境基本計画推進事業 | ・環境基本計画に掲げる行動指針に基づいた環境活動の推進。 ・「まつえ環境市民会議」の活動支援。 | 竹林整備、植樹イベント、環境講演会、グリーンカーテン運動、清掃活動、ライトダウンキャンペーン、エコドライブ街頭啓発などを実施した。 | 竹林整備、植樹イベント、環境講演会、省エネ講座、グリーンカーテン運動、清掃活動、ヨシ刈りへの参加、ライトダウンキャンペーン、エコドライブ街頭啓発などを実施した。 | 「自然環境の保全・活用」「循環型社会の構築」「地球環境の保全」「市民参加」の4つのテーマに沿いながら行動し、目標地に向けた進捗管理を行う。 | 「自然環境の保全・活用」「循環型社会の構築」「地球環境の保全」「市民参加」の4つのテーマに沿いながら行動し、目標地に向けた進捗管理を行う。 | 4,398 | 4,371 | 4,394 | 環境基本計画 | 全市 | 環境保全部 | 環境保全課 |
| 131 | 生活環境保全推進員事業 | 生活環境保全推進員関係事業 | 市内29地区(21公民館区・8支所)の世帯数及び地域性に応じ、124名の「松江市生活環境保全推進員」を委嘱し廃棄物の分別排出・環境美化等環境全般について、指導・啓発を行う。 | 環境・美化、生活排水・廃棄物・リサイクル、不法投棄の防止、地球温暖化防止対策の推進について、推進員と連携を図りながら、各地域において活動を行った。 | 任期を2年間とし、環境・美化、生活排水・廃棄物・リサイクル、不法投棄の防止、地球温暖化防止対策の推進について、推進員と連携を図り活動を行った。 | 任期を2年間とし、環境・美化、生活排水・廃棄物・リサイクル、不法投棄の防止、地球温暖化防止対策の推進について、推進員と連携を図り活動を行う。 | 任期を2年間とし、環境・美化、生活排水・廃棄物・リサイクル、不法投棄の防止、地球温暖化防止対策の推進について、推進員と連携を図り活動を行う。 | 2,036 | 2,002 | 1,900 | 環境基本計画・一般廃棄物処理計画 | 全市 | 環境保全部 | リサイクル都市推進課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【環境保全部】 まつえ環境市民会議は、前年度の事業の重点目標に会員数の増加を掲げ、年間を通じた取り組みを行った結果、平成25年度と比較し28人の会員増がみられた。しかし、目標には達していないので、引続き会員の拡大を進める必要がある。</p> | <p>【環境保全部】 まつえ環境市民会議の重点目標として「組織強化と広報活動の充実」を掲げ、引き続き会員拡大に向けた取組を行う。</p> |

| | | | |
|---|-------------------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 景観形成 | 後期基本計画 | 42 P |
| 主要施策項目 | 1 良好な景観の保全・創造・継承 | | |
| <p>● 松江市を取り巻く日本海、宍道湖、中海の水辺や北山山系、湖南山地の山並みなど松江の景観の骨格となる自然資源の保全を図ります。</p> <p>● 松江城周辺の江戸時代の伝統的なまちなみなど、全国に誇るかけがえのない歴史的景観資源を保存します。</p> <p>● 民家と里山が調和した田園集落や赤瓦の家並みが美しい漁村集落の景観などを地域住民共有の財産として後世へ継承していきます。</p> <p>● 良好な景観は市民共有の財産という認識のもと、市民・事業者・行政の景観に対する意識高揚を図り、協働による良好な景観づくりを推進します。</p> <p>● 屋外広告物条例の普及や違反広告物の改善指導などにより屋外広告物の適正化を推進し、良好な景観形成や風致維持を図ります。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---------------------------------|-----|-------|-----|-----|---------------------|-----------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 景観計画重点区域指定数 (延べ数) (箇所) | 3 | ↑ | 4 | 4 | 5 | まちづくり文化財課 |
| 伝統美観保存区域等修景事業 補助件数 (延べ数) (件) | 13 | ↑ | 26 | 30 | 42 30 | まちづくり文化財課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------------------|----------------------------------|---|---|--|---|--|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------|--------------|-------------------|-------------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 132 | 景観計画促進 整備事業 | 景観計画促進 整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・景観に関する意識啓発 ・景観に関わる行為の審査 ・景観審議会の開催 ・景観計画重点区域の指定 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民等の景観に対する意識醸成を図るため、市報でシリーズ景観を連載、タイムリーな話題を周知するなど意識啓発活動を行った。 ・景観計画区域内における行為の届出などの際、景観計画について説明するなど意識啓発を図った。 ・景観審議会を開催し、屋外広告物計画の変更や景観重要公共施設の整備などの重要な事項について審議し、良好な景観形成を推進した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民等の景観に対する意識醸成を図るため、市報でシリーズ景観を連載、タイムリーな話題を周知するなど意識啓発活動を行った。 ・景観計画区域内における行為の届出などの際、景観計画について説明するなど意識啓発を図る。 ・必要に応じて景観審議会を開催し、良好な景観形成を推進した。 ・北殿町について、景観計画重点区域の指定に向け、地元との意見交換会やアンケート調査を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民等の景観に対する意識醸成を図るため、市報でシリーズ景観を連載、タイムリーな話題を周知するなど意識啓発活動を行う。 ・景観計画区域内における行為の届出などの際、景観計画について説明するなど意識啓発を図る。 ・必要に応じて景観審議会を開催し、良好な景観形成を推進する。 ・北殿町及び石橋町について、景観計画重点区域の指定に向けた取組みをめる。 ・景観計画重点区域の追加指定に向けた検討を行う。 | 642 | 253 | 467 | 松江市 景観計 画 | 全市 | 歴史まち づくり部 | まちづく り文化財 課 | |
| 133 | 伝統美観保存 区域等修景補 助事業 | 伝統美観保存 区域等修景補 助事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・伝統美観保存区域等における景観形成基準に適合する建築物及び工作物の新築・改築等の修景に対し補助金を交付することにより、歴史的な伝統美観の保存・創造・継承を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度を維持し、建築物等の修景行為に対し補助を行い、良好な景観形成を図った。 ※補助件数 5件 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度を維持し、建築物等の修景行為に対し補助を行い、良好な景観形成を図る。 ※補助件数 4件 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度を維持し、建築物等の修景行為に対し補助を行い、良好な景観形成を図る。 ※補助件数 6件程度 | <ul style="list-style-type: none"> ・補助制度を維持し、建築物等の修景行為に対し補助を行い、良好な景観形成を図る。 ※補助件数 6件程度 | 13,099 | 6,423 | 9,050 | 松江市 景観計 画 | 全市 | 歴史まち づくり部 | まちづく り文化財 課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|------------------|------------------|--|---|---|---|---|------------|------------|------------|---|----------|--------------|-------------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 134 | 屋外広告物適 正化推進事業 | 屋外広告物適 正化推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物に関する意識啓発 屋外広告物設置（又は更新）許可事務 違反広告物の是正指導及び簡易除却 | <ul style="list-style-type: none"> 適切な屋外広告物の掲出がなされるよう許可申請等の際に、屋外広告物条例について説明するなど意識啓発や指導を行った。 違反広告物の是正指導及び簡易除却を行った。 屋外広告物管理システムを導入した。 屋外広告物計画の変更及び屋外広告物条例の改正を行った。（清光院下景観形成区域を景観保全型広告整備区域として指定等） | <ul style="list-style-type: none"> 適切な屋外広告物の掲出がなされるよう許可申請等の際に、屋外広告物条例について説明するなど意識啓発や指導を行った。 違反広告物の是正指導及び簡易除却を行った。 既存不適格の屋外広告物の是正にむけた対応策の決定を図った。 設置後10年以上経過し、公衆に対し危害を与える可能性がある屋外広告物について、安全点検を実施した。その結果、倒壊の危険性があった1物件について、指導を行い、撤去してもらった。 | <ul style="list-style-type: none"> 適切な屋外広告物の掲出がなされるよう許可申請等の際に、屋外広告物条例について説明するなど意識啓発や指導を行う。 違反広告物の是正指導及び簡易除却を行う。 既存不適格の屋外広告物の是正にむけた事業者等への指導を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 適切な屋外広告物の掲出がなされるよう許可申請等の際に、屋外広告物条例について説明するなど意識啓発や指導を行う。 違反広告物の是正指導及び簡易除却を行う。 既存不適格の屋外広告物の是正にむけた事業者等への指導を行う。 | 3,783 | 2,949 | 2,665 | 松江市 景観計 画及び 松江市 屋外広 告物計 画 | 全市 | 歴史まち づくり部 | まちづく り文化財 課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【歴史まちづくり部】</p> <p>平成19年度から松江市景観条例、平成21年度から松江市屋外広告物条例を施行し、松江市独自の手法により良好な景観を保全・創造・継承する取り組みを推進している。</p> <p>石橋町においては、平成22年度から景観計画重点区域の指定に向けて地元町内会を中心に取り組みの支援を行っているが、合意形成に時間を要している。石橋町や北殿町他、良好な景観形成に関する施策が特に必要と認められる区域については、景観計画重点区域の指定に向けた検討が必要となる。ただし、新たな区域指定は伝統美観保存区域等修景補助金の交付対象区域の拡大とつながり、補助金申請件数の増加が見込まれるため、補助制度の財源確保が課題となる。</p> <p>屋外広告物条例に定める基準の普及・啓発、既存不適格物件・違反物件の是正・指導、貼り札等違反広告物の簡易除却を行いながら、景観と屋外広告物の一体的な取組を推進していく必要がある。</p> | <p>【歴史まちづくり部】</p> <p>・景観計画重点区域の追加指定に向けて、北殿町・石橋町の取り組みを地元との十分な話し合いのうえ進めていく。</p> <p>・また、さらなる景観計画重点区域の追加指定をめざし、景観のまちづくりに取り組む住民の意識醸成を図るための支援方策について検討する。</p> <p>・伝統美観保存区域等修景事業費補助金制度を維持するための予算確保に努める。</p> <p>・松江市屋外広告物条例に定める基準の普及・啓発、未申請物件の是正、貼り札等の違反広告物の簡易除却、違反広告物の是正・指導を行いながら、景観と屋外広告物の一体的な取組を推進していく。</p> <p>・既存不適格物件の是正に向け、掲出者等に条例の趣旨等説明し、指導等行っていく。</p> |

| | | | |
|---|---------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 景観形成 | 後期基本計画 | 43 P |
| 主要施策項目 | 2 歴史的風致の維持・向上 | | |
| ● 風土記の丘や松江城周辺などの歴史的景観・まちなみを構成している建造物と周辺環境の整備を推進し、人々の伝統的な活動や営みと一体となった歴史的風致を維持・向上していきます。 ● 歴史まちづくりを着実に推進するため、官民協働を基本とした取り組みを行っていきます。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|-----------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 歴史的風致維持向上計画に登載した事業の達成数 (件) | 0 | ↑ | 7 | 8 | 17 | まちづくり文化財課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------------|----------------------|--|--|---|--|---|-------------|-------------|----------------|---|----------|-----------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 135 | 松江歴史文化まちづくり推進事業 | 松江歴史文化まちづくり推進事業 | 松江市歴史的風致維持向上計画の重点区域において、官民協働で歴史的な資源を活かしたまちづくりを行なう。 ・歴史文化の案内板設置補助 ・道すじ修景補助 ・歴史的風致形成建造物の保存修理 ・歴史的建造物の調査・登録 | ・歴史文化の案内板設置補助 ・道すじ修景補助 ・歴史的風致形成建造物の保存修理 ・歴史的建造物調査 | ・歴史文化の案内板設置補助 ・道すじ修景補助 ・歴史的風致形成建造物の保存修理 ・歴史的建造物調査 ・歴史的建造物の保全継承に関する基本方針の策定 | ・歴史文化の案内板設置補助 ・道すじ修景補助 ・歴史的風致形成建造物の保存修理 ・歴史的建造物の調査・登録 ・歴史的建造物保全継承基金の創設 | 9,989 | 8,487 | 8,132 | 松江市歴史的風致維持向上計画 | 城東 城北 城西 白潟 雑賀 大庭 鹿島 美保 関 宍道 | 歴史まちづくり部 | まちづくり文化財課 | |
| 136 | (再掲) 伝統美観保存区域等修景補助事業 | (再掲) 伝統美観保存区域等修景補助事業 | ・伝統美観保存区域等における景観形成基準に適合する建築物及び工作物の新築・改築等の修景に対し補助金を交付することにより、歴史的な伝統美観の保存・創造・継承を図る。 | ・補助制度を維持し、建築物等の修景行為に対し補助を行い、良好な景観形成を図った。 ※補助件数 5件 | ・補助制度を維持し、建築物等の修景行為に対し補助を行い、良好な景観形成を図る。 ※補助件数 4件 | ・補助制度を維持し、建築物等の修景行為に対し補助を行い、良好な景観形成を図る。 ※補助件数 6件程度 | ・補助制度を維持し、建築物等の修景行為に対し補助を行い、良好な景観形成を図る。 ※補助件数 6件程度 | 13,099 | 6,423 | 9,050 | 松江市景観計画 | 全市 | 歴史まちづくり部 | まちづくり文化財課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| 【歴史まちづくり部】 ●松江は、その固有の歴史や風情を伝える街並みが今に残り、伝統的な祭りや行事などの活動の舞台にもなっていますが、近年、歴史的建造物の滅失や現代建築物への建て替え等が進み、歴史的な街並み・環境が失われつつあります。 | 【歴史まちづくり部】 ●松江城周辺や風土記の丘などの歴史的景観・街並みを構成している建造物と周辺環境の整備を推進し、人々の伝統的な活動や営みと一体となった歴史的風致を維持・向上していきます。 ●歴史的建造物を保全継承していくため、歴史的建造物の実態調査を行い、保全継承に関する基本方針を策定します。 ●まち歩きマップ及び案内板について、今後も各公民館と連携し、地域主催の「まち歩きイベント」等に積極的に活用していきたい。 |

| | | | |
|---|-----------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 公園緑地の整備 | 後期基本計画 | 44 P |
| 主要施策項目 | 1 公園緑地の整備 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの遊び場や高齢者の健康づくりの場、災害時の避難場所などとして活用出来るよう公園を整備します。 ● 地域住民等のボランティア活動を推進し、自ら地域の公園を守るよう、公園愛護団の結成を図ります。 ● 身近な公園づくりで未利用地の活用を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 一人あたりの都市公園面積 (㎡) | 12.1 | ↑ | 10.41 | 10.45 | 11.44 | 公園緑地課 |
| 災害応急対策施設の設置基数 (基) | 0 | ↑ | 0 | 0 | 70 | 公園緑地課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|----------------|--|-------------------------|--|--|--|------------------|--------|--------|--------|------|----------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 137 | 都市公園等整備推進事業 | 都市公園等整備推進事業 | 老朽化した公園施設、遊具の更新や新設を行い、親しみやすい公園及び災害時の避難場所として活用できる公園整備を行う。 | 施設、遊具の新設及び更新。17公園 | 施設、遊具の新設及び更新。6公園 | 施設、遊具の新設及び更新。9公園 | 施設、遊具の更新 | 施設遊具更新 30,860 | 30,105 | 30,000 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 公園緑地課 |
| 138 | 児童遊園地整備費助成事業 | 児童遊園地整備費助成事業 | 地元が管理している「児童遊園地」の施設、遊具等の整備・更新にかかる費用について20万円を限度に助成を行う。 | 児童遊園地整備費補助金 7件 | 児童遊園地整備費補助金 8件 | 児童遊園地整備費補助金 4件 | 児童遊園地整備費補助金 4件 | 857 | 837 | 682 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 公園緑地課 |
| 139 | 公園照明灯整備事業 | 公園照明灯整備事業 | 老朽化した公園施設のうち照明施設を更新又は修繕し、親しみやすく明るい公園の整備を行う。 | 照明灯設備更新及び修繕 5公園 | 照明灯設備更新及び修繕 2公園 | 照明灯設備更新及び修繕 2公園 | 未定 | 1,423 | | | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 公園緑地課 |
| 146 | その他 | 楽山公園整備事業 | 楽山公園の将来のあり方を方向付けるため基本計画を策定する。 弁天池の浚渫を行い、市民の憩いの場を整備する。 | 楽山公園基本計画策定 弁天池改修実施設計 | 弁天池改修工事 | 弁天池改修工事 | 弁天池改修工事 | 24,200 | 20,386 | 49,336 | | 西川津 | 歴史まちづくり部 | 公園緑地課 |
| 147 | その他 新規 | 舟つきの松公園整備事業 | 野津氏から寄付を受けた敷地(旧柳多家老中屋敷跡地)を地域の歴史や市民の憩いの場としての公園を整備する。 | | 旧野津邸建物調査 軟弱地盤調査 基本計画図策定 | 実施設計(公園、展示室・東屋) | 整備(～H29年度末完成) | 5,870 | 4,401 | 12,757 | | 城東地区 | 歴史まちづくり部 | 公園緑地課 |
| 140 | 公園施設長寿命化計画策定事業 | 公園施設長寿命化計画策定事業 | 公園施設の長寿命化を図るために必要な修繕・更新を計画的に進めるための計画を策定する。 | 公園施設調査及び計画策定 39公園 | 計画策定業務はH25年度で終了、長寿命化計画に基づき施設、遊具等の修繕・更新を年次的に行う。 | 計画策定業務はH25年度で終了、長寿命化計画に基づき施設、遊具等の修繕・更新を年次的に行う。 | 計画策定業務はH25年度で終了、長寿命化計画に基づき施設、遊具等の修繕・更新を年次的に行う。 | 0 | | | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 公園緑地課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【歴史まちづくり部】</p> <p>①開発により新たな公園の整備、また、人口の減少により1人当たりの公園面積は自然に増加していく傾向にある。</p> <p>②平成25年度に策定した公園長寿命化計画を分析した結果、都市公園の公園施設(遊具、フェンス、園路等)の維持・更新にかかる市の予算と必要経費を比較したところ、遊具のみで現行の予算の約3倍の予算が必要であることが分かった。</p> <p>③都市公園に災害応急対策施設の必要性について</p> | <p>【歴史まちづくり部】</p> <p>①1人当たりの公園面積はH26年度で10.45㎡と松江市都市公園条例の10㎡をすでに超えていること、また、開発及び人口減で面積の自然増も図られるため、次期総合計画の目標指標から削除する。</p> <p>②市内の公園(都市公園、普通公園)を1km四方内のグループ分けをして1つの公園とみなして、その中にある同じ種類の遊具を更新しないなどの計画(別紙参照)を策定した。今後はこの計画に基づき遊具の配置を行う。</p> <p>③平成26年度に大塚山公園内に防衛補助事業で、防災カマド・バーゴラを設置する計画としていたが、必要性がないため取りやめ、障がい者等が避難できるよう、階段手すり・多目的トイレの整備に変更した。よって、次期計画の指標から削除する。</p> |

| | | | |
|--|-----------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 公園緑地の整備 | 後期基本計画 | 45 P |
| 主要施策項目 | 2 緑化の推進 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設の緑化を推進します。 ● 歩道整備にあわせ街路樹の植栽を行います。 ● 民有緑化の推進を図ります。 ● 重要樹木の保存を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 街路樹植栽延長 (m) | 46,230 | ↑ | 49,380 | 49,380 | 51,380 | 公園緑地課 |
| 緑地面積 (都市計画区域) (ha) | 1,394 | ↑ | 1,414 | 1,414 | 1,576 | 公園緑地課 |
| 緑化公共施設数 (箇所) | 2 | ↑ | 7 | 7 | 19 | 公園緑地課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|----------|---------------------------------------|--|-----------------------------|--|--|-------------|-------------|-------------|--------|------|----------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 141 | 緑と暮らすまちづくり整備事業 | 街路樹植栽事業 | 新設市道の歩道部へ街路樹の植栽を行う | 街路樹植栽 0m | 街路樹植栽 0m | 0m | 0m | 0 | 0 | 0 | 緑の基本計画 | 全市 | 都市整備部 | 管理課 |
| 142 | 緑のじゅうたん整備事業 | 公園の芝生化事業 | 芝生の苗を配布し公園に植栽してもらい、地元で公園愛護活動を実施してもらう。 | 芝生化を希望される公園を募り、その該当自治会へ苗を配布する。 -1公園 | 芝生化を行った6公園の維持管理に必要な芝苗を配布する。 | 芝生化を希望される公園を募り、その該当自治会へ苗を配布する。 -2~3公園予定 維持管理のための芝苗を配布する。 | 芝生化を希望される公園を募り、その該当自治会へ苗を配布する。 -2~3公園予定 維持管理のための芝苗を配布する。 | 200 | | | 緑の基本計画 | 全市 | 歴史まちづくり部 | 公園緑地課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【歴史まちづくり部】</p> <p>①公園の芝生化を実施する場合には、植栽に併せて散水用の水道施設の整備や水道代などの管理費がかかる。また、近年、植栽後の管理が大変であることなどから植栽の希望もなく、補植用の種を配布のみを行っている状況にある。公園以外の緑化では小学校の屋外運動場を芝生化も図られており、市内の緑化は進んでいる。</p> <p>公園緑化のみを目的とした事業とするのではなく、公園を地域のふれあいの場として「地域に愛され育まれる公園」として有効活用することが重要な課題である。</p> | <p>【歴史まちづくり部】</p> <p>①公園を子育てやコミュニティーの拠点として活用し、地域の財産として愛着をもって活用・管理してもらうことに主眼を置いた事業とする必要がある。具体的には、今後は、公園愛護活動(地域の自主的な活動)を、現在の除草や遊具点検の管理センターの事業に加えて、公園利用者のために行う公園緑化(芝生・クローバーの植栽、花壇整備)や遊具の塗装などの維持管理に必要なペンキ等の原材料を支給することができるなど、公園の利活用に視点を置いた事業とすべきと考えている。</p> <p>【都市整備部】</p> <p>道路の街路樹については、維持管理等の観点から今後、方向性について検討していく</p> |

《第2章 歴史と文化を大切にし、豊かな心を育むまちをつくる》

| | |
|-------------------|----|
| 第1節 教育環境が整う | 1 |
| 1. 教育内容の充実 | 1 |
| 2. 教育環境の整備・充実 | 10 |
| 第2節 豊かな心を育む | 21 |
| 1. 生涯学習の推進と青少年の育成 | 21 |
| 2. 人権施策の推進 | 27 |
| 3. 国際交流の推進 | 29 |
| 4. 文化の振興 | 32 |
| 5. スポーツの振興 | 39 |

| | | | | | | | | | | |
|--|-------------|--------|------|---|------------------------|-------|------------------------|--------------------|--|---------|
| 基本施策項目 | 1 教育内容の充実 | 後期基本計画 | 46 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 1 小中学校教育の充実 | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 学校・家庭・地域が協働し、幼児期から義務教育9年間を見通した一貫教育を進め、子どもたちの健やかな成長を図ります。 ● 子どもたちの将来にわたって「生きる力」のもととなる「確かな学力」の育成を図ります。 ● 「ふるさと松江」の歴史や文化、環境についての体験的な学習を通して、主体的に学ぶ力と、郷土を愛する心を育む教育を推進します。 ● 英語をはじめとする外国語の学習を通してコミュニケーション能力を育て、国際文化観光都市「松江」を担う国際感覚を身に付けた人づくりを目指します。 ● 不登校児童生徒への支援や不登校の未然防止の取り組みを推進します。 ● 学校や地域の実態に応じた教育活動や地域の特色を活かした教育を推進するために、小中学校教職員人事権の早期移譲を目指します。 | | | | 学力調査において全国値を上回る教科・学年の割合(%) | 73.9 | ↑ | 69.5 | 58.3 | 100 | 学校教育課 |
| | | | | 松江市立小中学校の児童生徒の生活意識 「近所の人に会った時、あいさつをしている」児童生徒の割合(%) | (小6) 92.0 (中3) 86.6 | ↑ | (小6) 93.9 (中3) 91.4 | 調査項目なし | 100 | 学校教育課 |
| | | | | 不登校調査における不登校率 (在籍児童生徒数のうち不登校児童生徒の占める割合) | 小学校0.48 中学校3.13 | ↓ | 小学校0.36 中学校3.99 | 小学校0.56 中学校2.49 | 小学校0.55 小学校0.32 中学校2.45 中学校2.74 | 生徒指導推進室 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|----------------|--|---|---|------------------------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-----|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 201 | 小中一貫教育 推進事業 | 小中一貫教育 推進事業 | 様々な教育課題の解決と子どもたちの健やかな成長を図るために、小中学校が幼児期から義務教育9年間を見通しての一貫教育を推進するとともに、地域の教育力を活かし、学校・家庭・地域が協働した地域ぐるみの教育を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期との連携、「保幼小中一貫教育」に向けた取組の推進(幼児期から小中学校を見通した指導支援カリキュラム等の作成) ・東出雲中学校区一貫教育の推進 ・全中学校区学園名、シンボルマークの決定 ・地域推進協議会及び学校支援地域本部を中心とした「地域とともにある学校づくり」の推進 ・小中一貫教育を活かした「ふるさと教育」「キャリア教育」の推進 ・実践発表会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から、地域全体で学校園・家庭・地域が協働して子どもたちを育む「学園教育」の推進 ・地域推進協議会及び学校支援地域本部を中心とした「地域とともにある学校づくり」の推進 ・小中一貫教育を活かした「ふるさと教育」「キャリア教育」の推進 ・授業発表会の開催 ・小中一貫教育の検証 | 26,109 | 25,257 | 24,832 | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 | | |
| 202 | 学力向上事業 | 学力調査事業 | 市立小中学校の児童生徒を対象とし、国語、算数・数学、理科、社会、英語の学力の実態を把握するとともに、意識調査により生活・学習習慣等との関連も把握し、各学校の学力向上に向けた指導法等改善に活かす。あわせて、学力向上の基盤となる望ましい学級集団づくりに活かす教育・心理検査「hyper-QU」を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・島根県との合同学力調査を小4から中3まで実施 ・松江独自意識調査の継続実施 ・全国学力・学習状況調査の「悉皆」実施 ・教育・心理検査「アンケート-QU」を全小中学校で小2から中3まで年2回、小1は年1回実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・島根県との合同学力調査を小4から中2まで実施 ・全国学力・学習状況調査小6、中3対象(国語、算数・数学、理科)の悉皆調査を実施 | 6,415 | 6,062 | 6,054 | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 | | |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|----------------|----------------------|--|--|---|--|---|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 299 新規 | 学力向上事業 | まつえ「子ども夢☆未来」プロジェクト事業 | 松江市の子どもたちが夢を持ち未来をたくましく切り拓いていくために、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく「確かな学力」の育成をめざす。 学校の教育力や教師の授業力の向上を図り、重点教科（国語、算数・数学、英語）の設定や巡回指導主事訪問の充実、学習基盤づくりの推進等を実施する。また、「まつえ『子ども夢☆未来』塾」（職業人出前授業）の実施や社会体験学習の充実などのキャリア教育を進めるとともに、イングリッシュフェスティバルや市長杯スピーチコンテスト、中学校での習熟度別補充学習会（松江てらこや）等を開催し学習意欲の向上を図る。 | ・全国学力調査（小6、中3の国語、算数・数学）において、小学校は4調査全てで県平均を上回ったものの、全国平均では全て下回った。中学校は、全て全国及び県平均を上回った。 | ・全国学力調査（小6、中3の国語、算数・数学）において、小学校は4調査全てで県平均を上回り、うち3調査（国A・B、算日）において全国平均も上回った。中学校は、全体的に昨年度と比べて低い結果となった。国Aが全国平均を上回っただけで、他は全て全国及び県平均を下回った。 ・学力向上対策の長期的対策として、①指導主事訪問の充実②学習基盤としての体づくり 短期的対策として、 ①市学力テストの実施 ②補充学習会の実施③英語力の向上④授業力アップ講座の開催 | ・重点教科（国語、算数・数学、英語）に対する学校訪問の充実を図る。 ・松江てらこや（補充学習会）の充実強化 ・イングリッシュフェスティバル、市長杯スピーチコンテストを開催し、児童生徒の英語に対する関心を高める。 ・学力調査結果に基づく施策を新たに実施 ①学力向上研究支援事業 ②学力向上支援員配置事業 ・「まつえ『子ども夢☆未来』塾」（地元企業による出前授業）を実施し、児童の将来へ向けた志を育む。 ・中学生の社会体験学習の充実を図る。 | これまでの取組をベースに目標達成に向けた効果的な施策を展開する。 重点教科に対する具体的な手立てを提示し、学校訪問時の指導助言に活かす。 | — | — | 19,759 | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 |
| 203 | 「ふるさと松江」学習推進事業 | 「ふるさと松江」学習推進事業 | 小学校の社会科、総合的な学習の時間等で、郷土「松江」の産業、生活、歴史、文化等を学習するため、副読本・リーフレットを作成・配付し、授業で活用する。 ・松江市に関する学習をする小学3、4年生用に、社会科副読本を印刷・配付し、社会科の授業で教科書とともに使用する。 ・全小学校の地域事例を取り上げた「城下町松江とわたしたちのまち」リーフレットを作成して小学6年生に配付するとともに、学校図書館に配備し、郷土の学習に使用する。 | ・社会科副読本を新小学3年生に配付し、3、4年生の社会科の授業で教科書とともに使用する。 ・「城下町松江とわたしたちのまち」リーフレットを新小学6年生に配付し、教科学習等で活用する。 | ・社会科副読本を新小学3年生に配付し、3、4年生の社会科の授業で教科書とともに使用する。 ・「城下町松江とわたしたちのまち」リーフレットを新小学6年生に配付し、教科学習等で活用する。 | ・社会科副読本を新小学3年生に配付し、3、4年生の社会科の授業で教科書とともに使用する。 ・「城下町松江とわたしたちのまち」リーフレットをデータ化して小学校へ配付。 | 3,300 | 8,620 | — | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 | |
| 204 | 「ふるさと松江」学習推進事業 | 総合的な学習の時間充実事業 | 小中学校の「総合的な学習の時間」における環境、福祉、国際理解、情報、キャリア教育等の充実を図る。 →地域講師による体験学習 →産業施設等での職場体験 →施設見学や自然体験等 | →「ふるさと松江」の地域資源を活用した学習の焦点化と一層の充実を図るため、前年度までの「総合的な学習の時間充実事業」と「体験的環境学習推進事業」を統合し実施する。 | — | — | — | — | — | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 | |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 | |
|--------|--------------------|--------------------|--|--|---|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|---------------|----------|-------|---------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | | |
| 205 | (再掲) 体験的環境学習推進事業 | (再掲) 体験的環境学習推進事業 | 小学校の生活科、社会科、理科等の授業において体験的活動を通じた環境学習を実施し、環境保全への意欲と態度を育てる。 →水質調査や水生生物調べ →ごみ処理施設等の見学 →地域講師による体験学習等 | →「ふるさと松江」の地域資源を活用した学習の焦点化と一層の充実を図るため、前年度までの「総合的な学習の時間充実事業」と「体験的環境学習推進事業」を統合し実施する。 | | | | | | | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 | |
| 289 | その他 | 総合的・体験的な学習充実事業 | ・「ふるさと松江」の地域資源を活用した学習の焦点化と一層の充実を図るため、前年度までの「総合的な学習の時間充実事業」と「体験的環境学習推進事業」を統合し実施する。 ・小中学校の各教科や総合的な学習の時間等で、地域の人材や産業、生活、自然環境、歴史文化等を通して、児童生徒が「松江」のよさを実感し、意識化できる学習の充実を図る。 | 各小中学校の特色ある地域資源を活用した総合的・体験的な学習の費用を、学校の規模に応じて支出する。 ・見学等のバス借上料 ・ものづくり体験材料費 ・栽培、実験等の材料費 ・地域講師への謝金等 | 各小中学校の特色ある地域資源を活用した総合的・体験的な学習の費用を、学校の規模に応じて支出する。 ・見学等のバス借上料 ・ものづくり体験材料費 ・栽培、実験等の材料費 ・地域講師への謝金等 | 各小中学校の特色ある地域資源を活用した総合的・体験的な学習の費用を、学校の規模に応じて支出する。 ・見学等のバス借上料 ・ものづくり体験材料費 ・栽培、実験等の材料費 ・地域講師への謝金等 | 各小中学校の特色ある地域資源を活用した総合的・体験的な学習の費用を、学校の規模に応じて支出する。 ・見学等のバス借上料 ・ものづくり体験材料費 ・栽培、実験等の材料費 ・地域講師への謝金等 | 5,661 | 5,405 | 5,151 | | | 教育委員会 | 学校教育課 | |
| 206 | 外国語指導助手 (ALT) 配置事業 | 外国語指導助手 (ALT) 配置事業 | 小中学校及び女子高に英語を母国語とする外国語指導助手 (ALT) を配置する。 | 全小中学校及び女子高にALT16名を配置し、生きた英語を使って、会話・英作文等の指導の補助を行う。 | 全小中学校及び女子高にALT16名を配置し、生きた英語を使って、会話・英作文等の指導の補助を行う。 | 全小中学校及び女子高にALT16名を配置し、生きた英語を使って、会話・英作文等の指導の補助を行う。 8月に委託契約解除となるため9月以降の委託業者を選定する。 | 全小中学校及び女子高にALTを配置し、生きた英語を使って、会話・英作文等の指導の補助を行う。 | 74,857 | 74,857 | 71,191 | | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 |
| 207 | 外国語指導助手 (ALT) 配置事業 | 小学校外国語活動指導協力員配置事業 | 小学校に英語も日本語も堪能な外国語活動指導協力員を配置し、外国語活動等の授業の補助・協力を行う。 | 希望する小学校に外国語活動指導協力員を配置し、5・6年の外国語活動等の充実・改善を図る。 | 全小学校に外国語活動指導協力員を配置し、5・6年の外国語活動の充実・改善を図るとともに、低・中学年の英語に関する活動等での活用を図る。 | 全小学校に外国語活動指導協力員を配置し、5・6年の外国語活動の充実・改善を図るとともに、低・中学年の英語に関する活動等での活用を図る。 | 全小学校に外国語活動指導協力員を配置し、5・6年の外国語活動の充実・改善を図るとともに、低・中学年の英語に関する活動等での活用を図る。 | 6,959 | 6,904 | 6,910 | | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 |
| 208 | 不登校児童生徒支援事業 | 不登校支援アクションプラン | 不登校支援アクションプランに基づき、小中一貫教育全16中学校区における不登校支援の取組を推進し、不登校問題の解決・改善を図る。 | ・閉じこもりがちな不登校児童生徒への学習支援員の派遣 ・研究指定6中学校区での不登校支援の実践研究 ・不登校支援にかかわる研修会の開催 | ・閉じこもりがちな不登校児童生徒への学習支援員の派遣 ・研究指定6中学校区での不登校支援の実践研究 ・教育・心理検査「アンケート-QU」を全小中学校で小1から中3まで年2回実施 ・不登校支援にかかわる研修会の開催 | ・閉じこもりがちな不登校児童生徒への学習支援員の派遣 ・研究指定6中学校区での不登校支援の実践研究 ・教育・心理検査「アンケート-QU」を全小中学校で小3から中3まで年2回実施 ・不登校支援にかかわる研修会の開催 | ・閉じこもりがちな不登校児童生徒への学習支援員の派遣 ・研究指定6中学校区での不登校支援の実践研究 ・教育・心理検査「アンケート-QU」を全小中学校で小3から中3まで年2回実施 ・不登校支援にかかわる研修会の開催 | 12,271 | 11,499 | 9,513 | 不登校支援アクションプラン | 全市 | 教育委員会 | 生徒指導推進室 | |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別計 画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------------------------------|--|---|---|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 209 | 不登校児童生徒支援事業 | サポートワーカー活用事業 | 小中学校にサポートワーカーを配置し、不登校、問題行動等困難な課題を抱えている児童生徒に対する校内支援や家庭訪問、関係機関と連携した支援等、校内外での支援を行うことで、学校の生徒指導体制の充実・強化を図る。 | ・小学校6校、中学校12校、計18校にサポートワーカーを24名配置 ・研究指定6中学校にはサポートワーカーを2名配置 | ・小学校7校、中学校12校、計19校にサポートワーカーを25名配置 ・研究指定6中学校にはサポートワーカーを2名配置 | ・小学校11校、中学校13校、計24校にサポートワーカーを24名配置 | ・小学校11校、中学校13校、計24校にサポートワーカーを24名配置 | 40,860 | 39,407 | 35,650 | 不登校支援アクションプラン | 全市 | 教育委員会 | 生徒指導推進室 |
| 210 | 不登校児童生徒支援事業 | スクールソーシャルワーカー等の支援員配置(国・県委託事業) | 小学校における不登校対応や未然防止を強化するため指定小学校に、スクールソーシャルワーカーや子どもと親の相談員を配置し、不登校問題の解決・改善を図る。 | ・小学校2校に常駐型スクールソーシャルワーカー2名を配置 ・福祉の専門資格を有する派遣型スクールソーシャルワーカーをケース派遣 ・小学校9校に子どもと親の相談員9名を配置 | ・小学校4校に常駐型スクールソーシャルワーカー4名を配置 ・福祉の専門資格を有する派遣型スクールソーシャルワーカーをケース派遣 ・小学校9校に子どもと親の相談員9名を配置 | ・小学校1校、中学校3校に常駐型スクールソーシャルワーカー4名を配置 ・福祉の専門資格を有する派遣型スクールソーシャルワーカーをケース派遣 ・小学校8校に子どもと親の相談員8名を配置 | ・小学校1校、中学校3校に常駐型スクールソーシャルワーカー4名を配置 ・福祉の専門資格を有する派遣型スクールソーシャルワーカーをケース派遣 ・小学校8校に子どもと親の相談員8名を配置 | 13,162 | 12,440 | 13,162 | 不登校支援アクションプラン | 全市 | 教育委員会 | 生徒指導推進室 |
| 211 | 不登校児童生徒支援事業 | 青少年相談室推進事業 | 不登校児童生徒が通室する適応指導教室として青少年相談室を設置・運営し、専任相談員等を配置する中で、通室生の社会的な自立支援や学校復帰等を図る。 | ・専任相談員4名、相談補助員1名、特別教育相談員9名、支援員3名を配置 ・学習支援や体験活動にあわせ不登校にかかわる教育相談を実施 | ・専任相談員4名、相談補助員1名、特別教育相談員9名、支援員3名を配置 ・学習支援や体験活動にあわせ不登校にかかわる教育相談を実施 | ・専任相談員4名、相談補助員1名、特別教育相談員9名、支援員3名を配置 ・学習支援や体験活動にあわせ不登校にかかわる教育相談を実施 | ・専任相談員4名、相談補助員1名、特別教育相談員9名、支援員3名を配置 ・学習支援や体験活動にあわせ不登校にかかわる教育相談を実施 | 13,618 | 13,372 | 12,353 | 不登校支援アクションプラン | 全市 | 教育委員会 | 生徒指導推進室 |
| 290 | その他 | ふるさと環境教育総合支援事業 | 指定の地域の環境等について理解を深め、ふるさと松江に誇りを持って語れる児童生徒を育成するために、幼保・小中学校及び地域住民が連携して、ふるさとに根ざした環境教育の推進を図る。 | →組織づくり →研究テーマの設定 →カリキュラム作成 →環境教育、体験活動の実施 →環境学習のための教材整備 →事業成果報告 | →カリキュラムの修正 →環境教育、体験活動の実施 →環境学習のための教材整備 →研究実践報告 | 2年間の事業のため当該年度なし | 2年間の事業のため当該年度なし | 6,100 | | | = | 湖北八雲八束 | 教育委員会 | 学校教育課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------------|---|--|--|------------------------|-----------------|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 294 | その他 | 「ふるさと松江」キャリア教育推進事業 | 子どもたちの社会的自立をめざし、「ふるさと松江」にある事業所等で行う社会体験学習の充実など、小・中学校のキャリア教育を教育・産業経済がともに協力して推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育推進委員会設置 キャリア教育講演会 中学校キャリア学習会開催 学校キャリア教育担当者養成研修、校内・校区内推進体制の構築 産業観光部定住雇用推進課との連携・共同実施 | <ul style="list-style-type: none"> 研究指定校区での中学生5日間社会(職場)体験学習実施、小中キャリア教育計画作成 キャリア教育講演会開催 地元企業社員による小中学生向けキャリア学習会の実施 産業観光部定住企業立地推進課との連携・共同実施 | 2年間の事業のため当該年度なし | 2年間の事業のため当該年度なし | 1,000 | | | - | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査結果から、依然「書か力」「適切に情報を活用する力」「根拠に基づいて考えをまとめる力」に課題が見られる。そのため、国語と算数・数学を重点教科として授業改善を継続して行う必要がある。 小学校外国語活動の見直しを視野に入れて、小学校教員の指導力向上につながる講座や研修を充実する必要がある。また、コミュニケーションや学習への意欲関心を高めるために成果発表する機会を設ける必要がある。 ふるさと松江に愛着と誇りを持ったグローバル人材を育成するために、地域ぐるみのキャリア教育を進めるとともに、松江の良さを実感しながら学ぶことができる総合的・体験的な学習の充実を図る必要がある。 本市小中一貫教育の取組が5年を経過し、これまでの成果と課題を検証し、今後の方向性を明らかにする必要がある。 | <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力向上対策や外国語活動・英語力の向上対策として以下の項目を中心に取組む。①重点教科を中心に指導主事等による学校訪問指導の充実を図る。②補充学習会の開催③イングリッシュフェスティバル、市長杯スピーチコンテストの開催④学力向上対策研究補助⑤学習支援員の配置 地域の特色(ひと・もの・こと)を活用するとともに、松江の歴史・文化・自然等の良さや大切さが実感できる学習活動ができるよう継続した支援を行う。 中学生の職場体験や小学校を中心とした「まつえ『子ども夢☆未来』塾」(地元企業による出前授業)等、小中一貫した地域ぐるみのキャリア教育ができるよう継続した支援を行う。 小中一貫教育の検証に向けて、学校・家庭・地域・子どもを対象にアンケート調査を実施するなどして、関係課が連携して検証を行う。 |

| | | | |
|--|-------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 教育内容の充実 | 後期基本計画 | 47 P |
| 主要施策項目 | 2 特別支援教育の充実 | | |
| <p>● 発達・教育相談支援センターを拠点とし、教育、保健、福祉、医療などとの連携による乳幼児期から青年期までの一貫した支援を進めます。</p> <p>● 発達・教育相談支援センターを拠点とし、幼小の通級指導教室等をサテライトとして、地域への巡回相談も含めた相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>● 発達・教育相談支援センターの機能や特別支援教育の理念及び考え方が、保護者や地域に広く浸透することを目指します。</p> <p>● 保健師、保育士、教員、保護者等を対象とした研修により、支援力の向上を図るとともに、専門機関との連携を一層進めます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--|------------------------------|-------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|---------------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 特別支援教育に係る相談などの取り扱い件数（件） | 398 | ↗ | 3,388 | 3867 | 3,500 1,000 | 発達・教育相談支援センター |
| 支援センター数・サテライト施設設置数（センター数、特別支援幼児教室数、通級指導教室数）（件） | (センター) 0 (サテライト) 11 | ↗ | (センター) 1 (サテライト) 13 | (センター) 1 (サテライト) 13 | (センター) 1 (サテライト) 15 | 発達・教育相談支援センター |
| 特別支援教育に係る研修会の開催回数（回） | 17 | ↗ | 24 | 27 | 20 | 発達・教育相談支援センター |
| 専門巡回相談及び特別支援教育就学審議会などにおける専門機関利用件数（回） | 41 | ↗ | 62 | 60 | 70 | 発達・教育相談支援センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------|-------------------|---|--|--|--|--|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|---------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 212 | 発達・教育相談支援センター事業 | 発達・教育相談支援センター運営事業 | 発達・教育相談支援センター「エスコ」を設置・運営することにより、教育・保健・福祉・医療等の連携を一層強化し、障がい等の早期発見・早期支援の充実と乳幼児期からの一貫した支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 専門スタッフによる乳幼児期から青年期の相談や支援の実施。 幼児を対象とした個別療育・グループ療育の実施。 保護者を対象とした家庭療育支援講座の実施。 3歳児健診、5歳児健診における発達相談・心理相談の実施。健診後の継続相談や保育所及び幼稚園への訪問などによる健診後のフォローの充実。 | <ul style="list-style-type: none"> 専門スタッフによる乳幼児期から青年期の相談や支援の実施。 幼児を対象とした個別療育・グループ療育の実施。 保護者を対象とした家庭療育支援講座の実施。 3歳児健診、5歳児健診における発達相談・心理相談の実施。健診後の継続相談や保育所及び幼稚園への訪問などによる健診後のフォローの充実。 | <ul style="list-style-type: none"> 専門スタッフによる乳幼児期から青年期の相談や支援の実施。 幼児を対象とした個別療育・グループ療育の実施。 保護者を対象とした家庭療育支援講座の実施。 3歳児健診、5歳児健診における発達相談・心理相談の実施。健診後の継続相談や保育所及び幼稚園への訪問などによる健診後のフォローの充実。 | <ul style="list-style-type: none"> 専門スタッフによる乳幼児期から青年期の相談や支援の実施。 幼児を対象とした個別療育・グループ療育の実施。 保護者を対象とした家庭療育支援講座の実施。 3歳児健診、5歳児健診における発達相談・心理相談の実施。健診後の継続相談や保育所及び幼稚園への訪問などによる健診後のフォローの充実。 | 41,746 | 39,304 | 40,757 | | 全市 | 教育委員会 | 発達・教育相談支援センター |
| 213 | 特別支援教育推進事業 | 特別支援教育支援員配置事業 | 通常の学級に在籍する発達障がい等のある児童生徒の学習及び生活上の支援を行うため支援員を配置し、学習参加意欲や集団適応の向上を図る。また、これらの支援により、自己評価の低下や対人関係のトラブルから起こってくる二次障がい、三次障がい（不登校や暴言暴力等）を防ぐ。 | <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の通常の学級に支援員を配置し、児童生徒への支援の充実を図る。 支援員研修の充実と、支援事例集の作成。 | <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の通常の学級に支援員を配置し、児童生徒への支援の充実を図る。 支援員研修の充実と、支援事例集の作成。 | <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の通常の学級に支援員を配置し、児童生徒への支援の充実を図る。 支援員研修の充実と、支援事例集の作成。 | <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の通常の学級に支援員を配置し、児童生徒への支援の充実を図る。 支援員研修の充実と、支援事例集の作成。 | 22,828 | 21,853 | 22,666 | | 全市 | 教育委員会 | 発達・教育相談支援センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|--------------|------------------------|---|--|--|--|--|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|---------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 214 | その他 | サポートファイル 事業 | 適切な子育てのポイントや障がい等の特性についてまとめた「すくすく！子育て手帳」を作成して保護者に配布し、発達障がいについての気づきと子育てをする上での配慮を促す。 | ・3歳児健診において「すくすく！子育て手帳」を保護者に配布。 ・支援の必要な幼児児童生徒の、希望する保護者への「サポートファイル」の紹介と活用を促進。 | ・3歳児健診において「すくすく！子育て手帳」を保護者に配布。 ・支援の必要な幼児児童生徒の、希望する保護者への「サポートファイル」の紹介と活用を促進。 | ・3歳児健診において「すくすく！子育て手帳」を保護者に配布。 ・支援の必要な幼児児童生徒の、希望する保護者への「サポートファイル」の紹介と活用を促進。 | ・3歳児健診において「すくすく！子育て手帳」を保護者に配布。 ・支援の必要な幼児児童生徒の、希望する保護者への「サポートファイル」の紹介と活用を促進。 | 315 | 310 | 316 | | 全市 | 教育委員会 | 発達・教育相談支援センター |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【教育委員会】 幼児の相談、健診から小中学校、その後へと途切れることなく支援をつないでいく仕組みづくりが必要である。通常の学級における特別支援教育の充実した取組を進めていくため、支援員を配置しているが、対応の難しい事例も増加しており、学校から配置に係る要望も多い。「すくすく！子育て手帳」及び「サポートファイルだんだん」の効果的な活用について検討する必要がある。</p> | <p>【教育委員会】 健康福祉部と連携して健診結果を支援に活かす。また、幼児の相談、健診から療育等、具体的な支援へつなげ、それをさらに小中学校、その後へと発達段階を踏まえた一貫した支援を確実につないでいく。そのため積極的に移行支援会議に参加するとともに各校園に実施を促す。 共生社会に向けての基盤づくりとなるインクルーシブ教育環境の構築のため、積極的に通常の学級における特別支援教育の取組を進めていく必要がある。そのために事例の分析や各校の支援状況を把握し、効果的に支援員を配置していく。 「すくすく！子育て手帳」及び「サポートファイルだんだん」の活用状況について把握するとともに、効果的な活用について啓発していく。</p> |

| | | | | | | | | | | |
|--|-------------|--------|------|------------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| 基本施策項目 | 1 教育内容の充実 | 後期基本計画 | 48 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 3 高等学校教育の充実 | | | H22 | H25 | | H26 | H28 | | |
| ● 30人学級編制、国際交流、キャリア教育の推進、地域連携、生徒指導改革など特色ある教育を実施し、生徒の学校生活の充実と進路実現に努めます。 | | | | 定員充足率（％） | 89 | ↑ | 100 | 90 | 100 | 市立女子高 |
| | | | | 補足指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| | | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| | | | | ボランティア参加人数（延べ人数） | | ↑ | 339 | 196 | 360 | 市立女子高 |
| 卒業時の進路決定率（％） | 95 | ↑ | 98 | 100 | 100 | 市立女子高 | | | | |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------|---------------|---|--|--|------------------------------------|------------------------------------|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 215 | 女子高・杭州市相互交流事業 | 女子高・杭州市相互交流事業 | 平成14年度からの交流校である中国の杭州第十四中学への訪問団派遣及び受入れにより、高校生同士の友好と相互理解を深める。 | 女子高の生徒3名、教員2名（計5名）が杭州第十四中学を訪問し、交流を行った。 | 杭州第十四中学からの訪問団の受入れ（生徒3名教員2名 計5名） | 訪問団の派遣（5名見込） | 杭州第十四中学からの訪問団の受入れ（6名見込） | 779 | 476 | 668 | | 全市 | 教育委員会 | 女子高 |
| 216 | エイズ教育支援活動 | エイズ教育支援活動 | 生徒会を中心に取り組んでいるエイズに関する啓発活動や生徒の学習を支援する。 | ・エイズに関する啓発のため、小中高等学校7校への出張講座や街頭キャンペーンの実施。 ・エイズに関する学習会の開催。 | ・エイズに関する啓発のため、小中高等学校7校への出張講座や街頭キャンペーンの実施。 ・エイズに関する学習会の開催。 | エイズに関する啓発のため、小中高等学校への出張講座やイベントの実施。 | エイズに関する啓発のため、小中高等学校への出張講座やイベントの実施。 | 78 | 74 | 78 | | 全市 | 教育委員会 | 女子高 |
| 217 | 生徒指導改革事業 | 生徒指導改革事業 | 生徒指導やキャリア教育を体系づけ、より充実したものとするための取り組み。3年間を見通したキャリア教育を「夢だんだんプロジェクト」と名づけ、外部講師の継続的な指導などを取り入れる。 | ・外部講師による講演会を4回開催し、進路に向けて目標設定から実現方法などを学ばせた。 ・Q Uテストの実施。 | ・外部講師による講演会を4回開催し、進路に向けて目標設定から実現方法などを学ばせた。 ・Q Uテストの実施。 | ・外部講師による講演会の開催。 ・Q Uテストの実施。 | ・外部講師による講演会の開催。 ・Q Uテストの実施。 | 299 | 286 | 312 | | 全市 | 教育委員会 | 女子高 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|---------------|---|--|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 218 | その他 | 教育振興事業 | 生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行い、学力向上及び特性と希望を生かした進路保障に取り組む。国際文化観光科は英語の専門学科として生徒の国際感覚を磨き、英語力をさらに伸ばしていく。また、観光・サービスに関わる授業や体験を通して進路先の決定を支援する。 | ・30人学級編制に加え、英語では1クラスを少人数の班に分けて指導する少人数指導を実施する。 ・国際文化観光科では、普通科をベースに多様な英語科目と郷土理解の科目を設定する。選択による観光コースでは、観光プランを考えて提案する観光甲子園へ参加する。 | ・30人学級編制に加え、英語では1クラスを少人数の班に分けて指導する少人数指導を実施する。 ・国際文化観光科では、普通科をベースに多様な英語科目と郷土理解の科目を設定する。選択による観光コースでは、観光プランを考えて提案する観光甲子園へ参加する。 | ・30人学級編制に加え、英語では1クラスを少人数の班に分けて指導する少人数指導を実施する。 ・国際文化観光科では、普通科をベースに多様な英語科目と郷土理解の科目を設定する。選択による観光コースでは、観光プランを考えて提案する全国高校生観光プランコンテストへ参加する。 | ・30人学級編制に加え、英語では1クラスを少人数の班に分けて指導する少人数指導を実施する。 ・国際文化観光科では、普通科をベースに多様な英語科目と郷土理解の科目を設定する。選択による観光コースでは、観光プランを考えて提案する全国高校生観光プランコンテストへ参加する。 | — | — | — | | 全市 | 教育委員会 | 女子高 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化の進行により生徒数を確保することが難しくなっており、特色ある教育、魅力ある学校づくりが求められる。 | <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化観光都市松江の唯一の市立高校として、郷土を知り、異文化についての理解を深める授業を積極的に行い、地域への愛着を持ち、地域を支えていく人材の育成を図る。 ・杭州第十四中学との交流などの機会を通して、国際交流、国際教育の充実を図り、地域に密着しながらもグローバル社会を切り開いていく力を身につける。 |

| | | | |
|---|----------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 教育環境の整備・充実 | 後期基本計画 | 49 P |
| 主要施策項目 | 1 学習環境・学校施設の整備 | | |
| <p>● 小中学校施設整備計画に基づき、学校施設の改築・改修工事及び耐震化に取り組みます。</p> <p>● 地域・学校・保護者などとの連携を図りながら、全小学校の校庭芝生化を推進します。</p> <p>● 小中学校図書館への学校司書配置とともに、司書教諭を含めた全教職員と学校司書が共同して行う学校図書館を活用した授業の推進に取り組みます。</p> <p>● 学校司書の資質向上のための研修会等を実施し、子どもたちの読書活動及び図書を活用した学習を支える蔵書の相互活用などの支援に取り組みます。</p> <p>● 情報活用教育に必要なネットワークの整備、機器の更新、ソフトウェアの充実を図ります。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------------------|---------------------|-------|------------------------|----------------------|------------------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 屋外運動場の芝生化（校） | 10 | ↑ | 22 | 22 | 34 | 学校管理課 |
| 学校施設（非木造）の耐震化率（％） | 77.5 | ↑ | 100 | 100 | 100 | 教育総務課 |
| 小・中学校での図書館活用授業年間／1学級あたり（回） | 小学校 12.3 中学校 7.1 | ↑ | 小学校 27.96 中学校 12.84 | 小学校 28.4 中学校 15.5 | 小学校 30 中学校 17 | 学校教育課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 | |
|--------|-----------------|----------------------|------------------------------------|---|--|--|--------|------------------------|-------------------|-------------------|----------------|------------|-------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | | |
| 219 | 学校施設耐震補強事業 | 学校施設耐震補強事業（古志原小校舎ほか） | 小中学校施設（校舎・屋内運動場）の耐震化工事 | 【耐震補強工事】 ・古江小校舎、屋体 ・竹矢小屋体 ・乃木小校舎 ・秋鹿小屋体 ・川津小校舎 ・尖道小校舎 ・来待小校舎（Ⅱ期） ・恵曇小屋体 ・第四中校舎（Ⅱ期） ・湖南中校舎（Ⅱ期） | なし | なし （H27年度に策定予定の公共施設適正化実施計画による方向性等の整理） | なし | 施設のあり方等の方針に基づき対応策が変わる。 | 0 | 0 | 0 | 小中学校施設整備計画 | 全市 | 教育委員会 | 教育総務課 |
| 297 | 学校施設非構造部材耐震補強事業 | 学校施設非構造部材耐震補強事業 | 小中学校施設（校舎・屋内運動場）の非構造部材（吊り天井）の耐震化工事 | なし | 【調査設計】 ・乃木小第1屋体 ・揖屋小屋体 ・第一中武道場 ・湖東中武道場 （調査のみ） ・東出雲中武道場 | 【耐震補強工事】 ・乃木小第1屋体 ・揖屋小屋体 ・第一中武道場 ・東出雲中武道場 【調査設計】 ・竹矢小屋体 ・忌部小屋体 ・大野小屋体 ・第一中第1屋体 ・湖南中屋体 ・湖東中屋体 ・湖南中武道場 【調査設計】 ・出雲郷小講堂 ・意東小講堂 ・本庄中講堂 ・八束中講堂 ・尖道中武道場 | 10,600 | 4,725 | 80,674 | 小中学校施設整備計画 | 全市 | 教育委員会 | 教育総務課 | | |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|------------------------|----------------------------------|--|---|---|---|---|------------|------------|------------|--|----------|-----------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 220 | 学校施設整備 事業 | 学校施設整備 事業(宍道中 屋内運動場ほ か) | 小中学校施設(校舎・屋内 運動場等)の改築、改修工 事 | 【改築工事】 ・宍道中屋体(Ⅱ期) 【大規模改造工事】 ・来待小校舎(Ⅰ期) 【設計】 ・宍道中屋外環境整備 ・宍道小校舎大規模改 造 ・恵曇小校舎大規模改 造 | 【整備工事】 ・宍道中屋外教育環境 (Ⅰ期) 【大規模改造工事】 ・宍道小校舎(Ⅰ期) 【設計】 ・鹿島東小校舎大規模 改造 | 【大規模改造工事】 ・来待小校舎(Ⅱ期) 【改修工事】 ・宍道小校舎外壁改修 ・恵曇小校舎給水設備 改修 ・鹿島東小校舎給水設 備改修 【調査設計】 ・玉湯小測量調査、造 成設計及び基本設計 | 【整備工事】 ・宍道中屋外教育環境 (Ⅱ期) 【大規模改造工事】 ・宍道小校舎(Ⅱ期) ・恵曇小校舎(Ⅰ期) ・鹿島東小校舎 【用地買収】 ・玉湯小用地取得 【設計】 ・第二中武道場整備 ・第四中武道場整備 ・玉湯町体耐震補強 ・古志原小校舎大規模 改造 ・湖南中屋外環境 | 437,557 | 356,004 | 387,522 | 小中 学 校 施 設 整 備 計 画 | 全市 | 教育委員 会 | 教育総務 課 |
| 221 | 屋外運動場 (校庭)芝生化 事業 | 屋外運動場 (校庭)芝生化 事業 | 子どもたちが運動や遊びを とおし体力を育む環境をつくる こと、また、各種地域団体と学 校とが協働で芝生の維持管理 を実施することにより、更なる コミュニティの活性を図るため 校庭の芝生化を行う。 | 小学校1校の芝生植 栽。 | 芝生植栽校及び設備整 備校実績なし | 次年度植栽小学校12校 の設備整備。 | 小学校12校の芝生植 栽。 | 10,862 | 7,619 | 7,495 | | 全市 | 教育委員 会 | 学校管理 課 |
| 222 | 学校図書館司 書配置事業 | 学校司書配置 事業 | 子供たちの探究力や活用 力、表現力等を伸ばすため に、学校図書館活用教育の 充実を目指し、市立全小中 学校図書館に専任の学校司 書を配置する。 | 図書館教育の充実と囑 託司書数の維持 (囑託22名、パート27 名) | 図書館教育の充実と囑 託司書の小中学校計3 名の増員 (囑託25名、パート24 名) | 図書館教育の充実と囑 託司書の充実 (囑託25名、パート24 名) | 図書館教育の充実と囑 託司書の小中学校計2 名の増員 (囑託27名、パート22 名) | 76,576 | 78,831 | 80,293 | | 全市 | 教育委員 会 | 学校教育 課 |
| 292 | その他 | 学校図書館活 用司書教諭サ ポート事業 | 子供たちの探求力や、思考 力、判断力、表現力を伸ば すための学校図書館活用教 育の要となる司書教諭の職 務に係る時間を確保する。 ・図書館活用教育を推進す る中学校区に、非常勤講師 (週10時間勤務)を配置 し司書教諭の授業代替に充 てる。 ・3カ年の指定 | ・司書教諭サポートに 係る非常勤講師の配置 ・研究会や学校訪問指 導などを通しての授業 研修 | ・司書教諭サポートに 係る非常勤講師の配置 ・研究会や学校訪問指 導などを通しての授業 研修 | ・司書教諭サポートに 係る非常勤講師の配置 ・研究会や学校訪問指 導などを通しての授業 研修 | ・3カ年の指定期間の 終了 | 2,908 | 2,896 | 1,493 | | | 教育委員 会 | 学校教育 課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|------------|-----------------|-----------------|--|---|---|---|---|------------|------------|------------|------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 223 | 学校図書館支援センター推進事業 | 学校図書館支援センター推進事業 | 学校図書館の効果的な活用と運営を図るため、学校教育課に学校図書館支援センターを設置し、専任スタッフによる支援を行う。 ・学校図書館を活用した授業推進に係る研修会を計画・実施する。 ・学校図書館訪問を計画・実施し、学校図書館の運営に係る支援や助言を行う。 ・図書資料の相互貸借配送システムを実施する。 | 研修会の実施 ・全小中学校の教員と学校司書を対象 ・全体会を年2回実施 ・中学校区別に年2回実施 学校図書館訪問の実施 ・計画訪問(学校司書異動校) ・申請訪問(希望校) 図書資料の相互貸借配送システムの実施 ・市立図書館と市立小中学校図書館をつなぐ | 研修会の実施 ・全小中学校の教員と学校司書を対象 ・全体会を年3回実施 ・中学校区別に年2回実施 学校図書館訪問の実施 ・計画訪問(学校司書異動校) ・申請訪問(希望校) 図書資料の相互貸借配送システムの実施 ・市立図書館と市立小中学校図書館をつなぐ | 研修会の実施 ・全小中学校の教員と学校司書を対象 ・全体会を年1回実施 ・中学校区別に年2回実施 学校図書館訪問の実施 ・計画訪問(学校司書異動校) ・申請訪問(希望校) 図書資料の相互貸借配送システムの実施 ・市立図書館と市立小中学校図書館をつなぐ | 研修会の実施 ・全小中学校の教員と学校司書を対象 ・全体会を年1回実施 ・中学校区別に年2回実施 学校図書館訪問の実施 ・計画訪問(学校司書異動校) ・申請訪問(希望校) 図書資料の相互貸借配送システムの実施 ・市立図書館と市立小中学校図書館をつなぐ | 5,596 | 5,900 | 5,511 | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 |
| 224 | 学校図書館システム整備事業 | 学校図書館システムの活用 | 学校図書館で利用する図書管理システムについて、システムを最適な状態に保つとともに、最新の書籍データで運用する。 | ・書籍データの更新 ・システム不具合への対応 | ・書籍データの更新 ・システム不具合への対応 | ・書籍データの更新 ・システム不具合への対応 | ・書籍データの更新 ・システム不具合への対応 | 913 | 147 | 365 | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 |
| 2101 新規 | ICT活用教育推進事業 | ICT活用教育推進事業 | 教え合い学び合う協働学習の充実、児童生徒の学習意欲の向上、授業改善等を図るために、書画カメラ、プロジェクター、スクリーンを普通教室に整備する。また、学校図書館にインターネット接続できるタブレット端末を整備し、「学習センター」「情報センター」機能の充実を図る。 | | ・ICT3点セット(書画カメラ、プロジェクター、スクリーン)を配備 小学校37セット 中学校19セット ・全中学校図書館にタブレット端末2台配備 | ・ICT機器(書画カメラ)小学校30台、中学校8台配備 ・ICT機器(プロジェクター、スクリーン)小学校34台、中学校6台 | ・利用実績や導入効果等を検証し、導入数や機種など全体計画を見直す。 | 5,747 | 8,246 | 5,500 | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化社会に対応できる情報活用能力を育成するために、ICT機器等の環境を整える必要がある。 ・学校図書館法に学校司書が明文化されたこととともない、学校司書の業務内容の充実が求められる現状があり、今後も雇用形態を嘱託化していく必要がある。 ・課題発見や解決のために主体的協働的に学ぶアクティブラーニングが求められる現在、学校図書館の「学習センター」「情報センター」機能の充実を図り、図書館活用教育を推進する必要がある。 ・学校図書館活用教育を推進するために、司書教諭のスキルアップや全教職員が協働して取り組む校内体制の充実が必要である。 | <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器3点セット(書画カメラ、プロジェクター、スクリーン)を計画的に配備し、機器の効果的活用や授業改善の研究を行う。 ・学校司書の雇用形態を年次的にパートから嘱託に切り替えていく。 ・学校図書館支援センターによる学校訪問や研修会を通して、職員の力量向上を図る。 ・図書資料をより効果的に相互貸借する配送システム(物流ネットワークシステム)を継続して実施する。 ・司書教諭の業務時間の確保と校内体制の推進支援として、津田古志原夢きぼう学園(第四中校区)を指定校として、非常勤講師を配置する。(H25～27) |

| 基本施策項目 | 2 教育環境の整備・充実 | 後期基本計画 | 50 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------|------------------|--------|------|------------------------------------|--------------------|-------|----------------------|----------------------|--------------------|-------|
| 主要施策項目 | 2 健康教育の推進 | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| | | | | 朝食を毎日食べている児童の割合(小6)(%) | 94 | ↗ | 92.4 | 95.53 | 95 | 学校教育課 |
| | | | | TVの視聴時間が2時間30分以上の児童の割合(小6)(%) | 35 | ↘ | 27 | - | 25 | 学校教育課 |
| | | | | 小5児童の筋力(握力)(kg) | 男子16.19 女子16.10 | ⇒ | 男子16.40 女子16.02 | - | 男子16.19 女子16.10 | 学校教育課 |
| | | | | 小5児童の走力(50m走)(秒) | 男子9.34 女子9.61 | ⇒ | 男子9.13 女子9.47 | - | 男子9.34 女子9.61 | 学校教育課 |
| | | | | 永久歯の虫歯罹患率25%以上の小学校(小1から小6までの平均)(校) | 16 | ↘ | 11 | 11 | 8 | 学校教育課 |
| | | | | 代替指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| | | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| | | | | 朝食を毎日食べている児童生徒の割合(小5)(中2)(%) | | ↗ | 小5 97.46 中2 91.58 | 小5 95.79 中2 88.30 | 小5 100 中2 100 | 学校教育課 |
| | | | | 睡眠時間が7時間未満の児童生徒の割合(小5)(中2)(%) | | ↘ | 小5 24.07 中2 57.76 | 小5 13.46 中2 35.65 | 小5 0 中2 0 | 学校教育課 |
| | | | | 小5児童の体力・運動能力調査体力合計点 | 男子55.46 女子56.51 | ↗ | 男子54.98 女子55.46 | 男子54.76 女子55.25 | 男子55.27 女子56.23 | 学校教育課 |
| | | | | 中2生徒の体力・運動能力調査体力合計点 | 男子40.31 女子47.20 | ↗ | 男子41.74 女子46.46 | 男子40.24 女子46.09 | 男子41.47 女子47.63 | 学校教育課 |

●子どもたちに望ましい基本的生活習慣の定着を図ります。
●松江市の子どもたちの体力・運動能力の実態を把握し、発達課題を見据えた総合的で、地域の特性を活かした体力づくりを推進します。
●「歯と口」を糸口に健康教育を充実させ、ライフスタイルの変化に対応出来る子どもの育成を図ります。

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------------|-----------------------------|--|--|---|---|--|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 225 | 地域食育推進事業 | 地域食育推進事業 | 農業体験(種まき・苗植え・成長観察・草取り・収穫)を実施し、地域野菜生産者と児童が栽培した野菜を給食に取り入れ、農業指導を受けた生産者と交流給食を行う。 | 農業体験(種まき・苗植え・成長観察・草取り・収穫)を実施し、地域野菜生産者と児童が栽培した野菜を給食に取り入れ、農業指導を受けた生産者と交流給食を行った。 | 農業体験(種まき・苗植え・成長観察・草取り・収穫)を実施し、地域野菜生産者と児童が栽培した野菜を給食に取り入れ、農業指導を受けた生産者と交流給食を行った。 | 未設置の地域(美保関・八東地区)について新たに設置を検討する。 本事業(一品運動)につて広報等を充実させ、食育の推進を図る。 | 既に設置した地域の事業を継続しながら、引き続き内容の充実を図る。 | 1,200 | 717 | 738 | 松江市食育推進計画 島根県食育推進基本計画 | 全市 | 教育委員会 | 学校給食課 |
| 226 | メディア漬けから子どもを守る健全育成事業 | メディア漬けから子どもを守る健全育成事業 | 松江市「子どもとメディア」対策協議会において子どもたちを取り巻くメディア環境の対策とその推進を図るとともに、各校での基本的な生活習慣の確立と正しい活用能力を育成するための啓発・支援を行う。 | ・メディア対策リーフレット配布。 ・メディア対策推進員や外部講師による指導・啓発。 ・指導用教材等の作成。 ・市報を活用した啓発活動を実施。 ・メディア対策協議会設置の準備会開催。 | ・メディア対策推進員並びに指導講師による指導・啓発。 ・指導用教材等の作成。 ・メディア対策協議会を開催し、社会全体での取組を進める。 | ・メディア対策推進員並びに指導講師による指導・啓発。 ・指導用教材等の作成。 ・各校、各学園におけるメディアコントロールウィークの実施。 ・各校でのメディア利用に係るルールづくり。 ・メディア対策協議会を開催し、社会全体での取組を進める。 | ・メディア対策推進員並びに指導講師による指導・啓発。 ・指導用教材等の作成。 ・各校、各学園におけるメディアコントロールウィークの実施。 ・各校でのルールの浸透。 ・メディア対策協議会を開催し、社会全体での取組を進める。 | 2,220 | 2,192 | 1,793 | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|------------|--------------|--|--|---|---|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 227 | 体力づくり推進事業 | 体力向上推進モデル事業 児童生徒運動能力調査結果の分析・活用 | 体力向上推進モデル校を指定し、体力の向上と体育の授業力向上を図る。 各学校の全児童生徒の体力テストの結果を集計し、本市児童生徒の体力・運動能力の実態と課題を明らかにし、体力向上の取組の充実を図る。学習基盤としての「かしこい体」づくりのモデル校を指定し、学力向上に資する。 | 島根小学校をモデル校に指定し研究を行った。 全児童生徒の体力テスト結果の集計処理を行った。 | 体力向上推進モデル校の島根小学校の取組発表を行った。 全児童生徒の体力テスト結果の集計処理を行い、学校体育の充実に生かした。 | 全児童生徒の体力テスト結果の集計処理を行い、学校体育の充実に生かす。 | 全児童生徒の体力テスト結果の集計処理を行い、学校体育の充実に生かす。 | 300 | 257 | — | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 |
| 2102 新規 | (再掲) 学力向上事業 | (再掲) まつえ「子ども夢☆未来」プロジェクト事業—「かしこい体」づくり推進— | 保幼小の連携を密にした「学習に向かうための体づくり」の実践研究をの支援と成果の普及を行い、学力向上につなげる。 | — | 川津、玉湯の幼稚園・小学校にスーパーバイザーを派遣し、「学習に向かうための体づくり」の取組を行った。 | 「かしこい体」づくり推進モデル校の川津小幼、玉湯小幼にスーパーバイザーを派遣し、実践研究と発表を行う。 | 「かしこい体」づくり推進モデル校の川津小幼、玉湯小幼にスーパーバイザーを派遣し、実践研究と発表を行う。 | — | — | 19,759 | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 |
| 228 | 生活習慣病予防検診事業 | 生活習慣病予防検診事業 | 中学2年生を対象に、血液(貧血・脂質)検査を実施する。 血液検査結果をもとに、食事や運動についての保健指導等を実施し、望ましい生活習慣の定着を図る。 | 中学2年生を対象に、血液(貧血・脂質)検査を実施し、その結果をもとに保健指導等を実施する。 小学校では、保健学習の充実を図り、「食の学習ノート」の活用、保健指導を実施する。 | | | | — | | | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 |
| 229 | フッ化物洗口事業 | フッ化物洗口事業 | 正しい食習慣やブラッシングの定着にあわせ、むし歯予防と永久歯の歯質を強化することを目的にフッ化物洗口を実施し、歯・口の健康づくりを推進する。 | フッ化物洗口を全ての市立保育所・幼稚園・小中学校で実施(保育所・幼稚園では毎日、小中学校では週1回、フッ化物洗口液でうがいをする)。 上記のフッ化物洗口とあわせ、ブラッシング指導の徹底を図る。 | フッ化物洗口を全ての市立保育所・幼稚園・小中学校で実施(保育所・幼稚園では毎日、小中学校では週1回、フッ化物洗口液でうがいをする)。 上記のフッ化物洗口とあわせ、ブラッシング指導の徹底を図る。 | フッ化物洗口を全ての市立保育所・幼稚園・小中学校で実施(保育所・幼稚園では毎日、小中学校では週1回、フッ化物洗口液でうがいをする)。 上記のフッ化物洗口とあわせ、ブラッシング指導の徹底を図る。 H28年度の実施について検討を行う。 | 実施については未定 | 3,000 | 2,439 | 3,369 | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| 【教育委員会】 長時間のメディア接触時間による生活リズムの乱れを改善し望ましい生活習慣を定着させるには、家庭との連携が重要である。家庭との連携をどう進めていくのが課題である。 | 【教育委員会】 松江市「子どもとメディア」対策協議会を活用し、社会全体で子どもたちを取り巻くメディア環境の対策とその推進を図っていきたい。 |

| | | | | | | | | | | |
|--|-------------------|--------|------|--|------------|-----------|-----|-----|------------|-------|
| 基本施策項目 | 2 教育環境の整備・充実 | 後期基本計画 | 51 P | 目標指標名 | 現状値 H22 | 目指す 方向 | 実績値 | | 目標値 H28 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 3 学校給食事業の充実と食育の推進 | | | | | | H25 | H26 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 学習・体験・給食の体系的食育の充実を図るため、地域単位に地域食育推進組織を設立し、食育の推進を図ります。 ● 地域特産物の使用拡大を図り、郷土食・行事食の提供頻度を増やすなど、学校給食を通して教育内容の充実を図ります。 | | | | 地域食育推進組織数（箇所） | 8 | ↑ | 9 | 9 | 11 | 学校給食課 |
| | | | | 学校給食での地場産品利用割合（%） <small>※島根県実施状況調査（食品数ベース）</small> | 34.4 | ↑ | 37 | 44 | 40 | 学校給食課 |
| | | | | 学校給食での地場産野菜利用割合（%） | 25 | ↑ | 22 | 20 | 45 | 学校給食課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|---------------|---------------|--|---|---|--|----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 230 | (再掲) 地域食育推進事業 | (再掲) 地域食育推進事業 | 農業体験（種まき・苗植え・成長観察・草取り・収穫）を実施し、地域野菜生産者と児童が栽培した野菜を給食に取り入れ、農業指導を受けた生産者と交流給食を行う。 | 農業体験（種まき・苗植え・成長観察・草取り・収穫）を実施し、地域野菜生産者と児童が栽培した野菜を給食に取り入れ、農業指導を受けた生産者と交流給食を行った。 | 農業体験（種まき・苗植え・成長観察・草取り・収穫）を実施し、地域野菜生産者と児童が栽培した野菜を給食に取り入れ、農業指導を受けた生産者と交流給食を行った。 | 未設置の地域（美保関・八束地区）について新たに設置を検討する。本事業（一品運動）について広報等を充実させ、食育の推進を図る。 | 既に設置した地域の事業を継続しながら、引き続き内容の充実を図る。 | 1,200 | 717 | 738 | 松江市食育推進計画 島根県食育推進基本計画 | 全市 | 教育委員会 | 学校給食課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【教育委員会】 【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域食育推進事業について 農業体験の指導者、農地の所有者である各地区の生産者の減少、高齢化などにより、児童生徒の農業体験を受け入れる状況が難しくなりつつある。また、学校周辺に体験に適した農地が不足しており、体験の実施に当たっては課題となっている。 ・地場産野菜利用割合について 地場産野菜利用率の向上のためには、大規模センターでの利用促進が不可欠である。給食での使用のための収穫量の増、規格の均一化が求められる。松江市は稲作が中心であり、野菜は直産市場へ直接農家が納品する仕組みで成り立っており、規格の揃ったものを大量に揃えることが難しい状況がある。 | <p>【教育委員会】 【学校給食課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域をつなぐコーディネーター役として、地元の推進組織やJAとの連携を図り、新たな指導者の発掘や適地の選定、スケジュール調整を行い、継続的な事業実施に向けて安定した体制づくりを行う。 ・地場産野菜を計画的、安定的に供給を受けるため、現在行っている生産者、JA、松江市との契約栽培の推進を図る。また、地域の生産グループとの連携強化による価格の低廉化、増産と規格の均一化に向けた生産技術の向上をJA等関係者と協議を行いながら図っていく。 |

| | | | | | | | | | | |
|---|--------------|--------|------|-------------------|------|-------|------|------|-----|-------|
| 基本施策項目 | 2 教育環境の整備・充実 | 後期基本計画 | 52 P | | | | | | | |
| 主要施策項目 | 4 私学教育の充実・振興 | | | | | | | | | |
| ● 私学の特色ある教育内容が十分活かされるよう、県をはじめ関係機関に財政支援の充実を要望するなど、私学教育の充実振興を促進します。 ● 専修学校の教育内容の充実により、地元での修学を選択肢を広げ、進学率を高めることで、定住対策につなげます。 | | | | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| | | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| | | | | 定員充足率（幼稚園3～5歳）（%） | 39.4 | ↗ | 39 | 32 | 50 | 子育て課 |
| | | | | 定員充足率（中学1年）（%） | 66.7 | ↗ | 60.0 | 57.0 | — | 政策企画課 |
| | | | | 定員充足率（高校1年）（%） | 86.8 | ↗ | 74.2 | 83.0 | — | 政策企画課 |
| | | | | 定員充足率（専修学校）（%） | 76.6 | ↗ | 75.7 | 調査中 | — | 教育総務課 |
| | | | | 補足指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | | | | | |
| 県内就職率（専修学校：県内就職者／就職者全体）（%） | 69.9 | ↗ | 69.2 | 調査中 | — | 教育総務課 | | | | |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------|-------------------|---|---|--|--|-------------|---------|--------|--------|--------|-------|-------|------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 231 | 私立幼稚園就園奨励事業 | 私立幼稚園就園奨励事業 | 私立幼稚園に子どもを就園させている保護者の経済的負担軽減、公・私立幼稚園間の保護者負担の較差是正、私立幼稚園の振興を目的として、私立幼稚園の設置者が保育料等の減免をする場合に、保護者の所得状況に応じて私立幼稚園に補助金を交付する。 | 私立幼稚園の設置者が保育料等の減免をする場合に、保護者の所得状況に応じて私立幼稚園に補助金を交付する。 | 子ども・子育て支援新制度における施設型給付を受けない私立幼稚園で、保育料等の減免をする場合に、保護者の所得状況に応じて補助金を交付する。 ※施設型給付を受ける私立幼稚園に対しては、補助事業を実施しない予定。 | 子ども・子育て支援新制度における施設型給付を受けない私立幼稚園で、保育料等の減免をする場合に、保護者の所得状況に応じて補助金を交付する。 ※施設型給付を受ける私立幼稚園に対しては、補助事業を実施しない予定。 | 11,888 | 16,925 | 17,003 | | 全市 | 健康福祉部 | 子育て課 | |
| 232 | 私立幼稚園振興事業 | 私立幼稚園振興事業 | 私学教育の振興・充実を図るため、私立幼稚園の設置者に保育料の補助金を交付する。 | 私立幼稚園の設置者に保育料の補助金を交付する。 | 私立幼稚園の設置者に保育料の補助金を交付する。 ※施設型給付を受ける私立幼稚園に対しては、補助事業を実施しない予定。 | 私立幼稚園の設置者に保育料の補助金を交付する。 ※施設型給付を受ける私立幼稚園に対しては、補助事業を実施しない予定。 | 2,484 | 2,297 | 2,100 | | 全市 | 健康福祉部 | 子育て課 | |
| 233 | 私立幼稚園保育料軽減補助金 | 私立幼稚園等保育料軽減事業 | 多子世帯における保護者の経済的負担軽減のため、松江市内の私立幼稚園に在籍している園児の保護者に補助金を交付する。①小学校6年生以下で第3子以降の児童、②同時就園している場合の2番目以降の児童が対象。 | 多子世帯の保護者に補助金を交付する。 | 私立幼稚園就園奨励費補助限度額の拡充により補助対象者がいなくなるため、H26年度より廃止。 | — | — | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 健康福祉部 | 子育て課 |
| 293 | その他 | 私立幼稚園交流活動等事業費補助事業 | 私立幼稚園が行う子育て講座や、地域・世代間・異校種との交流活動事業に補助を行う。 | 1園あたり上限40万円 | 1園あたり上限40万円 | 1園あたり上限40万円 | 1園あたり上限40万円 | 1,600 | 1,383 | 1,400 | | 全市 | 健康福祉部 | 子育て課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|-----------------|-------------------------|--|-----------------|--------|------------------------|--------|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 234 | 専修学校協議 会支援事業 | 専修学校協議 会支援事業 | 専修学校の経営基盤の安定を図り、本市の高等教育振興及び定住化を促進するため、専修学校協議会に対し一定の運営費補助を行う。 | ・運営費補助 | ・運営費補助 | ・運営費補助 | ・運営費補助 | 10,800 | 10,800 | 10,800 | | 全市 | 教育委員会 | 教育総務課 |
| 235 | その他 | 私学教育の充 実・振興 | 私立学校（幼・中・高・専修学校）の特色ある教育内容が十分活かされるよう、関係部局や機関と調整を図り、必要な要望を国・県に行っていく。 | 関係部局・機関との協議 | 〃 | 〃 | 〃 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 政策部 | 政策企画課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|---|---|
| 【政策部】 H26から国公立の高校の授業料を支援する「新・高等学校等就学支援金制度」、また授業料以外の教育費を支援するための「高校生等奨学給付金制度」が導入されている。国・県の動向に注視し、財政支援だけでなく適切な支援を行い、定員充足率の向上に努める必要がある。 | 【政策部】 財政的な支援に限らず、入学者の確保及び学生の就職活動などの充実も含め、関係部局や機関と協議、調整、要望等を継続して行っていく。 |

| | | | | | | | | | | |
|---|--------------|--------|------|--------------------------------------|------|-------|------|------|-----|-------|
| 基本施策項目 | 2 教育環境の整備・充実 | 後期基本計画 | 53 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 5 高等教育機関との連携 | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 地域を担う人材を育成し、若者の定住につながるよう、高等教育機関の充実を促進します。 ● 地域の高等教育機関との連携を深め、知的財産やノウハウを活かした産・官・学連携による産業振興や文化の振興、地域活性化などを図ります。 ● 定期的な情報交換により、相互のニーズを把握しながら連携事業を進め、成果を高めます。 | | | | 連携事業数 (島根大学・島根県立大学・松江工業高等専門学校の合計) | 60 | ↑ | 71 | 80 | 65 | 政策企画課 |
| | | | | 島大生の島根県内就職率 (%) | 32.8 | ↑ | 30.8 | 34.4 | — | 政策企画課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------------|--|---|--|---|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 236 | 学生をまちなかへ | 学生をまちなかへ | 学生がまちなかに出ることで、地域を活性化することを目的として「まちなか大学祭」を開催している。具体的には大学生、高専生、専門学校生、高校生がカラコロまつりの日にブースを出し、物販やステージイベントを行っている。 | 近年、市が橋渡しをしなくても、学校と商店街が直接連携して開催するイベントが増えている。こういった状況から当初目的としていた学生がまちなかに出掛ける機会の確保は達成されつつあると判断し今後は「中心市街地活性化事業」へ取り入れ、商店街が学校と連携するイベントを開催する際に支援を行うもの。 | 「中心市街地活性化協議会」で取り組む事業の中で、商店街と学校の連携によるイベント事業等については、引き続き支援を行う考えである。 また、中心市街地活性化協議会では、まちなか居住のワーキングを設置していることもあり、島根大学の協力の基、学生が中心市街地に住み、それぞれの課題に取り組んでいただく企画を検討している。 | | | 0 | 0 | | 中心市街地 | 産業観光部 | 商工企画課 | |
| 237 | Rubyプログラミング講座 | Ruby人材育成補助金(再掲) RubyCityMATSUEプロジェクト事業 | 本市が推進している地域ブランド創生事業「Ruby City MATSUE プロジェクト」の1環として、各教育機関が行うRubyに関する講義等の実施を支援し、Rubyにかかる人材育成、普及に貢献することを目的とする。 | ・島根大学Rubyプログラミング講座 ・松江高専Rubyプログラミング講座 ・島根大学実践的Rubyプログラミング実習 ・松江高専実践的Rubyプログラミング実習 | ・島根大学Rubyプログラミング講座 ・松江高専Rubyプログラミング講座 ・島根大学実践的Rubyプログラミング実習 ・松江高専実践的Rubyプログラミング実習 | ・島根大学Rubyプログラミング講座 ・松江高専Rubyプログラミング講座 ・島根大学実践的Rubyプログラミング実習 ・松江高専実践的Rubyプログラミング実習 | ・島根大学Rubyプログラミング講座 ・松江高専Rubyプログラミング講座 ・島根大学実践的Rubyプログラミング実習 ・松江高専実践的Rubyプログラミング実習 | 3,500 | 2,983 | 3,500 | | 全市 | 産業観光部 | まつえ産業支援センター |
| 238 | 観光ほか各種イベント、伝統行事への参加 | 観光ほか各種イベント、伝統行事への参加 | 観光ほか各種イベント、伝統行事への参加 | 水燈路などのイベントに学生団体の活動の場を提供参加機会の場を提供 | 水燈路などのイベントに学生団体の活動の場を提供参加機会の場を提供 | 水燈路などのイベントに学生団体の活動の場を提供参加機会の場を提供 | 水燈路などのイベントに学生団体の活動の場を提供参加機会の場を提供 | 100 | 100 | 100 | | 全市 | 産業観光部 | 観光文化課 |
| 239 | 特産物実証栽培試験などの各種共同研究 | 新特産物創造対策事業 | 松江市に適した新たな特産物の栽培方法の研究 | 温暖地域でのオウトウの栽培方法の確立に向けた研究委託 | なし | なし | 未定 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|--------------------|-----------------------------------|--|--|---|---|---|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 240 | 特産物実証栽培試験などの各種共同研究 | 地域ブランド 産地育成事業 | 伝統作物の維持および生産方法の研究 | 雲州人参の栽培期間短縮技術の開発研究 | 雲州人参の栽培期間短縮技術の普及支援 松江大根島牡丹接木活着率向上に向けた基礎研究 | 雲州人参の栽培期間短縮技術の普及支援、連作後の状況確認 松江大根島牡丹接木活着率向上に向けた研究 | 雲州人参の栽培期間短縮技術の普及支援、連作後の状況確認 松江大根島牡丹接木活着率向上に向けた研究 | 250 | 0 | 400 | | 八東 | 産業観光部 | 農政課 |
| 241 | (再掲) 専修学校協議会支援事業 | (再掲) 専修 学校協議会支 援事業 | 専修学校の経営基盤の安定を図り、本市の高等教育振興及び定住化を促進するため、専修学校協議会に対し一定の運営費補助を行う。 | ・運営費補助 | ・運営費補助 | ・運営費補助 | ・運営費補助 | 10,800 | 10,800 | 10,800 | | 全市 | 教育委員会 | 教育総務課 |
| 242 | その他 | 高等教育機関 の連携推進 | 島根大学など市内にある高等教育機関との連携を推進。協定書に基づいた連携事業等の実施により、地域振興や人材育成などを推進する。 | ・事業連携 ・各種委員会の委員として参画【島根大学】 ・オープンキャンパスでの市PRブースの設置 ・学内での臨時行政窓口コーナー設置（転入受付、PRブース） ・若手職員による講義 | ・各種事業連携、各種委員会の参画（H25年度事業の継続実施） ・松江工業高等専門学校との包括協定締結 ・松江北高等学校、地域課題研究授業の連携 | ・H26年度事業の継続実施 ・島根県立短期大学、松江工業高等専門学校での臨時窓口コーナー設置 | 継続して事業実施する。 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 政策部 | 政策企画課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|--------------|------------------------------------|---|--|--|---|--------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-----|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 294 | その他 | グローバル人材育成事業 | 松江市におけるRubyの技術者層を厚くするため、松江市内のIT企業就職内定者となった島根大学生の海外短期留学支援を行う。 | 【留学先】オレゴン州の教育機関、IT企業など 【支援内容】留学生一人当たり250千円 実績：0人 | 【留学先】オレゴン州の教育機関、IT企業など 【支援内容】留学生一人当たり250千円 実績：0人 | 【留学先】オレゴン州の教育機関、IT企業など 【支援内容】留学生一人当たり250千円 | 未定 | 500 | 0 | 500 | | 全市 | 政策部 | 政策企画課 |
| 295 | その他 | Rubyとオープンデータを活用した地域活性化モデル事業 | 国が行っているオープンデータの取り組みに連携した地域活性化モデルとしてRubyによるデータ活用システムを島根大学と共同で構築する。 | Rubyとオープンデータを活用した地域活性化モデルの構築 | システム運用と効果測定研究 | システム運用と効果測定研究 | 未定 | 2,327 | 2,210 | 1,128 | | 全市 | 政策部 | 政策企画課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【政策部】 高等教育機関との連携事業は増加しているが、未だ学校と自治体のニーズがマッチしていない分野も多くあり、更に具体的な協議を行い、新たな分野の連携を図っていく必要がある。</p> <p>【産業観光部】 研究の成果を生産現場で活用できる仕組みの構築が必要。 ・学生が在学中に観光地へ行かないし、知らない。(観光文化課)</p> | <p>【政策部】 地方創生に伴い、今後は更に高等教育機関との連携が必要となる。これまでに以上の具体的な連携のため、相互の情報交換を積極的に行うとともに、関係部局での情報共有を密にし、更なる連携を行っていく。</p> <p>【産業観光部】 生産現場と連携し、研究により判明した個別具体的な課題事項の早期解決を図り、新たな栽培技術の確立と生産者への普及を目指し、ブランド化につなげる。 ・既に取り組んでいる入学式等での観光PRや保護者のまちあるき無料参加などの取り組みを継続して実施し、学生や保護者への情報提供を推進する。(観光文化課) ・観光イベント等の情報をSNS等を利用して情報提供する。(観光文化課) ・水燈路などの観光イベントに、学生が参加しやすい環境づくりを推進する。(観光文化課) ・怪談スイーツ「芳一の耳まんぢゅう」のような学生と民間企業がコラボした取り組みを支援する。(観光文化課) ・新入学生等が授業の一環として松江の観光について学ぶ機会を活用して、観光施策について説明する。(観光文化課)</p> |

| | | | | | | | | | | |
|--|------------------|--------|------|---|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| 基本施策項目 | 1 生涯学習の推進と青少年の育成 | 後期基本計画 | 54 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 1 生涯学習の推進 | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 市民の多様な学習意欲に応えるため、高等教育機関等の関係機関と連携を図りながら、生涯学習の場を総合的に提供していきます。 ● 生涯学習を推進するとともに、学んだことを地域活動に結びつける仕組みづくりを進めていきます。また、各種団体等との連携に取り組みます。 ● 地域活動を支援し、まちづくりを担う人材育成を推進します。 ● 地域や家庭との連携により、ジュニアスクール、科学教室など既存の体験メニューを充実させるとともに、多分野にわたる体験学習機会の提供に努めます。 | | | | 市民大学定員充足率（％） | 97 | ↑ | 73 | 90 | 100 | 市民活動センター |
| | | | | 体験事業参加者数（人） （ジュニアスクール、科学教室、天文教室、ペットボトルロケット大会参加者） | 1,446 | ↑ | 2,376 | 2,289 | 2,500 | 生涯学習課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------------|---------------------------------|---|---|---|--|------------------------|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 243 | 生涯学習推進 基本構想の策定 | 生涯学習推進 基本構想策定 業務 | 生涯学習の振興のための施策の推進体制や地域における生涯学習に係る機会の整備を図るため、新市にふさわしい生涯学習推進基本構想を策定するもの。 | 市文化事業、生涯学習事業等の評価検証 | 市文化事業、生涯学習事業等の評価検証 | 市文化事業、生涯学習事業等の評価検証 | 市文化事業、生涯学習事業等の評価検証 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 教育委員会 | 生涯学習課 |
| 244 | まつえ市民大学事業 | まつえ市民大 学事業 | まつえ市民大学のコース別講座、公開講座等について、高等教育機関、文化施設、市民活動団体、公民館等と連携を図りながら実施する。 | まつえ市民大学運営協議会へ事業委託（基本コース）152回 シニア、シニアいきがい、ふるさと発見、ふるさとづくり、音楽、美術、スポーツ健康、環境、農業（公開講座）4回 | まつえ市民大学運営協議会へ事業委託 今後の事業内容及び運営組織の検討 （基本コース）95回 シニア、シニアいきがい、ふるさと発見、ふるさとづくり、音楽、美術、環境、農業（公開講座）4回 | これまでの教育委員会事務の市民部への補助執行を市民部所管に転換 引き続き、まつえ市民大学運営協議会へ事業委託 カリキュラムの見直しによるカルチャースクールとの差別化 （基本コース）95回 いきいきライフ、いきいき健康、音楽、美術、ふるさと発見、ふるさと探究、ふるさと環境、農業（公開講座）4回 | 引き続き、まつえ市民大学運営協議会へ事業委託 | 20,621 | 20,590 | 20,556 | | 全市 | 市民部 | 市民活動センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|-----------------|---|--|---|---|---|---|------------|------------|------------|----------------|----------|-----------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 245 | 各種体験学習 事業の実施 | ジュニアスクール 科学教室 バットボールロケッ ト打上大会 天文教室 宇宙の学校 | 子どもたちの科学技術や理 科に対する興味や関心を高 めるため、学校ではできな い実験や体験教室を親子で 行い、地域や家族のふれあ いと家庭の教育力の向上を 目指すもの。 | ジュニアスクール 科学教室 バットボールロケット打上大 会 天文教室 宇宙の学校 | ジュニアスクール 科学教室 バットボールロケット打上大 会 天文教室 宇宙の学校 | ジュニアスクール 科学教室 バットボールロケット打上大 会 天文教室 宇宙の学校 | ジュニアスクール 科学教室 バットボールロケット打上大 会 天文教室 宇宙の学校 | 1,747 | 1,629 | 1,747 | | 全市 | 教育委員 会 | 生涯学習 課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【市民部】 受講者数の伸び悩みの中、より魅力ある講座内容及び運営組織の検討を要する。 また、市民大学で学んだ事を地域や市民活動につなげる仕組みを構築することが必要である。</p> <p>【教育委員会】 【生涯学習課】 地域や家庭など様々な形で生涯学習が推進されているが、市民一人ひとりが時代の変化に気付き、更に心の豊かさを実感できるような生涯学習施策や体験学習等の整備が必要である。</p> | <p>【市民部】 引き続き、市民大学サポーターをはじめ多分野の人材から構成される「まつえ市民大学運営協議会」へ事業委託する。 カリキュラムについては、各コースの特徴を明確にし、市民ニーズに応える部分と、社会的・地域的課題を講座に取り入れ、多角的な視点から地域を学び、ともに地域の発展に参画する意識や姿勢を向上させ、共創のまちづくりの機運を高める取り組みを展開する。</p> <p>【教育委員会】 【生涯学習課】 地域や各種社会教育施設における生涯学習事業等を評価検証し、市民ニーズに対応した学習環境の整備を図り、市民の主体的な学習活動を支援するもの。 また、各種体験学習事業については、島根大学や各種団体等との連携により学習内容の充実を図り、参加者の学習意欲を増進させるとともに郷土への愛着心や家庭・地域での教育力の向上を目指すもの。</p> |

| | | | | | | | | | | |
|--|------------------|--------|------|--------------------|-----|-------|------|------|-----|-------|
| 基本施策項目 | 1 生涯学習の推進と青少年の育成 | 後期基本計画 | 55 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 2 公民館の整備と機能充実 | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 公民館は生涯学習を中心に、地域福祉、環境リサイクル、青少年育成などを含む各種の地域課題に対応した活動内容の充実を進めます。 ● 各公民館は「公設自主運営方式」を基本とし、地域住民が主体となった地域づくりを進めます。 ● 老朽化・狭隘化により著しく機能低下した公民館について、計画的に整備し、防災拠点としての機能の充実も図ります。 | | | | 公民館の耐震化率（整備も含む）（％） | 78 | ↑ | 88.9 | 88.9 | 100 | 生涯学習課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|------------|-----------|------------|--|--|-----------------------------------|------------------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|--------|------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26計画(予算) | H26実績(決算) | H27計画(予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 246 削除 | 公民館施設整備事業 | 耐震診断事業 | 旧耐震基準の公民館の耐震診断を実施する。 | なし | なし | なし | | | | | | 全市 | 教育委員会 | 生涯学習課 |
| 247 | 公民館施設整備事業 | 八雲複合施設整備事業 | 八雲福祉センターを増改築し、八雲公民館と支所及び文化ホールの機能を併せた複合施設を整備する。 | 増改築工事の実施 (平成26年2月竣工) (平成26年3月開設) | なし | なし | 旧公民館・支所の解体 | 0 | 0 | 0 | | 八雲 | 教育委員会 | 生涯学習課 |
| 248 | 公民館施設整備事業 | 宍道複合施設整備事業 | 宍道公民館と支所及び子育て支援センターの機能を併せた複合施設を新築する。 | 基本実施設計 地盤調査 | 基本実施設計 用地取得 文化財調査 建物建設工事 | 建物建設工事 備品購入 外構工事 既存施設解体工事 | 既存施設解体工事 | 314,287 | 237,410 | 192,655 | | 宍道 | 教育委員会 | 生涯学習課 |
| 2103 新規 | 公民館施設整備事業 | 鹿島複合施設整備事業 | 既設の鹿島支所を大規模改修し、公民館と支所の機能を備えた複合施設として整備する。 | 地元調整 | 基本実施設計 | 建物建設工事 備品購入 | なし | 3,300 | 148 | 195,700 | | 鹿島 | 教育委員会 | 生涯学習課 |
| 2104 新規 | 公民館施設整備事業 | 玉湯複合施設整備事業 | 既存の玉湯公民館と支所を改修して、複合施設を整備する。 | 地元調整 | 基本実施設計 地盤調査 | 建物改修工事 備品購入 外構工事 | なし | 10,260 | 8,878 | 310,929 | | 玉湯 | 教育委員会 | 生涯学習課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【教育委員会】 宍道公民館と支所の機能を併せ持つ宍道複合施設整備事業は建設に必要な埋蔵文化財・地質調査及び建設工事を行うもの。 玉湯複合施設については、地盤調査及び設計に基づき改修工事を進めるもの。 鹿島複合施設については、建設委員会を立ち上げ、構造検討及び地質調査を行うもの。</p> | <p>【教育委員会】 地域住民との合意形成を図りながら、関係部署を連携して施設整備を着実に進める。</p> |

| | | | | | | | | | | |
|---|---------------------------|--------|------|-----------------|---------|-------|---------|---------|-------------------------------|-------|
| 基本施策項目 | 1 生涯学習の推進と青少年の育成 | 後期基本計画 | 56 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 3 図書館をはじめとする生涯学習関連施設の機能充実 | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習や市民活動への多様な市民ニーズに応えていくためには、地域資源を共有化し、積極的に活用していくことはもとより、市民の誰もが、いつでも、どこでも活動に参加し利用出来るように生涯学習関連施設の整備と機能充実を図っていきます。 ● 「新・松江市図書館ネットワーク整備プラン」を改訂し、全市的な図書館サービスの提供が可能なシステムを再構築します。 ● 学校図書館との連携を図り、機能の充実に向けて支援を行います。 ● 市民活動センターの機能充実を図り、市民大学による生涯学習の推進と市民活動相互の連携を目指します。 | | | | 市立図書館蔵書冊数（冊） | 386,973 | → | 429,990 | 441,305 | 450,000 390,000 | 市立図書館 |
| | | | | 市立図書館の年間利用者数（人） | 125,322 | ↗ | 111,656 | 107,871 | 139,000 | 市立図書館 |
| | | | | 市立図書館の年間貸出冊数（冊） | 608,979 | ↗ | 597,841 | 598,347 | 616,500 | 市立図書館 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|----------------|--|---|---|--|---|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|----------|-------|----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 249 | 図書館ネットワーク推進事業 | 図書館ネットワーク推進事業 | 市全域に良質な図書館サービスを提供するための「新・松江市図書館ネットワーク整備プラン」について東出雲との合併をふまえ、内容を検証し、改定を行う。 | ①松江市図書館ネットワーク整備プランの検証を行った。 ②現行の整備プランに基づき、移動図書館車・配本サービス、おはなし出前サービスを実施した。 | ①松江市図書館ネットワーク整備プランの検証を行った。 ②移動図書館車・配本サービス、おはなし出前サービスを実施した。 | ①松江市図書館ネットワーク整備プランを策定し、全市的な図書館サービスを行う。 | ①新しく策定した松江市図書館ネットワーク整備プランに基いた、全市的な図書館サービスを行う。 | 1,739 | 1,723 | 1,331 | 新・松江市図書館ネットワーク整備プラン | 全市 | 教育委員会 | 中央図書館事務局 |
| 250 | (再掲) まつえ市民大学事業 | (再掲) まつえ市民大学事業 | まつえ市民大学のコース別講座、公開講座等について、高等教育機関、文化施設、市民活動団体、公民館等と連携を図りながら実施する。 | まつえ市民大学運営協議会へ事業委託（基本コース）152回 シニア、シニアいきがい、ふるさと発見、ふるさとづくり、音楽、美術、スポーツ健康、環境、農業（公開講座）4回 | まつえ市民大学運営協議会へ事業委託 今後の事業内容及び運営組織の検討 （基本コース）95回 シニア、シニアいきがい、ふるさと発見、ふるさとづくり、音楽、美術、環境、農業（公開講座）4回 | これまでの教育委員会事務の市民部への補助執行を市民部所管に転換 引き続き、まつえ市民大学運営協議会へ事業委託 カリキュラムの見直しによるカルチャースクールとの差別化 （基本コース）95回 いきいきライフ、いきいき健康、音楽、美術、ふるさと発見、ふるさと探究、ふるさと環境、農業（公開講座）4回 | 引き続き、まつえ市民大学運営協議会へ事業委託 | 20,621 | 20,590 | 20,556 | | 全市 | 市民部 | 市民活動センター |

◆評価(担当部署記入欄)

| | |
|---|---|
| <p>■課題</p> <p>【教育委員会】 ・「新・図書館ネットワークプラン」の計画期間が平成27年度で終了するため、新たな計画を策定する必要がある。</p> <p>・年間利用者数が減少しているため、利用しやすい環境づくりを行い、魅力ある図書館運営を展開していく必要がある。</p> | <p>■今後の進め方</p> <p>【教育委員会】 ・図書館ネットワーク推進事業の核を担う中央図書館の蔵書の充実等の機能の強化を図り、地域館や他の施設へのサービスの充実及び拡大を図る。</p> <p>・全地域に地域差を感じさせないサービスを提供するため、インターネットの活用、サービスポイントの設置等の検討を行う。</p> |
|---|---|

| | | | | | | | | | | |
|---|------------------|--------|------|-----------------------|-------|-------|------|-------|--------------|-----------|
| 基本施策項目 | 1 生涯学習の推進と青少年の育成 | 後期基本計画 | 57 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 4 青少年の育成・支援 | | | H22 | H25 | H26 | H28 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の青少年育成協議会や公民館を中心として学校・家庭・地域が連携し、地域活動への参加、体験活動など地域づくりを通じた青少年育成を展開します。 ● 青少年の自立にむけ、働くことへの意欲を醸成し就労支援を行います。 ● 放課後における子どもたちの安全で健やかな活動の場づくりとして、全小学校区で開設した子ども広場の充実を図ります。 ● 困難を有する青少年に対する総合的な支援を社会全体で出来るように、地域や関係機関と連携し取り組みます。 ● 氾濫する電子メディアからの情報に対して、子どもたちが正しい情報を判断し、活用出来る能力を育てるため、学校・家庭・地域が協働して取り組みます。 | | | | 子ども・若者に係る相談・支援件数（件） | 1,897 | ↗ | 2940 | 3,379 | 3200 2100 | 青少年支援センター |
| | | | | 就労支援により就労に至った人数（人） | 13 | ↗ | 17 | 22 | 20 | 青少年支援センター |
| | | | | ネットトラブル発生件数（小・中学生）（件） | 33 | → | 39 | 45 | 30 | 生徒指導推進室 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------------------|--------------------------|---|--|--|---|--|-------------------|-------------------|-------------------|--------|------|-------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 251 | 青少年支援センター事業 | 青少年支援センター事業 | 非行、ニート、ひきこもりなど様々な困難を抱える青少年本人やその保護者等からの相談に応じ、就労支援や学習支援などの支援を通して困難を抱える青少年の社会的自立につなげる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・電話・面接等による相談 ・就労支援、学習支援等の個別支援 ・青少年支援連絡会の開催 ・相談・支援にあたる指導員の研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・電話・面接等による相談 ・就労支援、学習支援等の個別支援 ・青少年支援連絡会の開催 ・相談・支援にあたる指導員の研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・電話・面接等による相談 ・就労支援、学習支援等の個別支援 ・青少年支援連絡会の開催 ・相談・支援にあたる指導員の研修 | <ul style="list-style-type: none"> ・電話・面接等による相談 ・就労支援、学習支援等の個別支援 ・青少年支援連絡会の開催 ・相談・支援にあたる指導員の研修 | 16,621 | 16,424 | 16,072 | | 全市 | 教育委員会 | 青少年支援センター |
| 252 | (再掲)メディア漬けから子どもを守る健全育成事業 | (再掲)メディア漬けから子どもを守る健全育成事業 | 松江市「子どもとメディア」対策協議会において子どもたちを取り巻くメディア環境の対策とその推進を図るとともに、各校での基本的生活習慣の確立と正しい活用能力を育成するための啓発・支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・メディア対策リーフレット配布。 ・メディア対策推進員や外部講師による指導・啓発。 ・指導用教材等の作成。 ・メディア対策協議会を開催し、社会全体での取組を進める。 ・市報を活用した啓発活動を実施。 ・メディア対策協議会設置の準備会開催。 | <ul style="list-style-type: none"> ・メディア対策推進員並びに指導講師による指導・啓発。 ・指導用教材等の作成。 ・メディア対策協議会を開催し、社会全体での取組を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・メディア対策推進員並びに指導講師による指導・啓発。 ・指導用教材等の作成。 ・各校、各学園におけるメディアコントロールウィークの実施。 ・各校でのメディア利用に係るルールづくり。 ・メディア対策協議会を開催し、社会全体での取組を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・メディア対策推進員並びに指導講師による指導・啓発。 ・指導用教材等の作成。 ・各校、各学園におけるメディアコントロールウィークの実施。 ・各校でのルールの浸透。 ・メディア対策協議会を開催し、社会全体での取組を進める。 | 2,220 | 2,192 | 1,793 | | 全市 | 教育委員会 | 学校教育課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|----------------|---|--|---|---|---|------------|------------|------------|----------------|----------|-----------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 253 | 子ども広場事業 | 放課後子ども 教室事業 | 放課後や週末等に小学校の 余裕教室等を活用して、地 域の大人の参画を得て、子 どもたちが安全で安心でき る活動拠点（居場所）を開 設し、自主的、主体的に活 動できるように支援する。 また、豊かな体験、地域 の方や異年齢児童との交流の 場とする。 | ・各教室訪問による 状況確認やスタッフ 支援 ・広場通信の発行 ・スタッフ向け研修 の実施 | ・各教室訪問による 状況確認やスタッフ 支援 ・広場通信の発行 ・スタッフ向け研修 の実施 ・積極的な体験活動 の場となるような運 営支援 | ・各教室訪問による 状況確認やスタッフ 支援 ・広場通信の発行 ・スタッフ向け研修 の実施 ・積極的な体験活動 の場となるような運 営支援 | ・各教室訪問による 状況確認やスタッフ 支援 ・広場通信の発行 ・スタッフ向け研修 の実施 ・積極的な体験活動 の場となるような運 営支援 | 30,219 | 28,545 | 29,325 | | 全市 | 教育委員 会 | 生涯学習 課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育終了後に未就労・未就学で制度の狭間にいる支援が行き届いていない若者をどのように支援に結び付けるかが課題である。 ・問題行動や長期間ひきこもっていた者など、いきなり一般就労に就くのが困難な若者に対し、就労や就労体験を受け入れていただける協力事業所や職業訓練が行える中間的な就労の場が必要である。 | <p>【教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育終了後に未就労・未就学となる若者については、中学校等と連携して早い段階でかかわりを持ち、切れ目のない支援を行う。 ・困難を抱える若者の就労については、事業所等の理解を得て、就労先や就労体験先の確保に努める。 |

| | | | |
|--|-----------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 人権施策の推進 | 後期基本計画 | 58 P |
| 主要施策項目 | 1 人権施策の推進 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 松江市人権施策推進基本方針に基づいた人権施策を推進します。 ● 全ての市民の皆さんが人権問題を自らの問題として認識し、解決に向けて行動する社会を目指します。 ● 全ての市民の皆さんが、お互いの価値観や多様性を認め合い、年齢、性別、障がいの有無などに問わず能力を發揮出来る社会を目指します。 ● 地域社会や家庭の絆を大切に、行政、教育、企業、NPOなど、様々な機関、団体、個人が人権問題の解決に向けて有機的に連携出来る社会を目指します。 ● 人権意識高揚のための教育・啓発を行います。 ● 市民参加による人権教育・啓発を推進します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 松江市が主催する研修会等への参加者数(人) | 2,409 | ↑ | 2,164 | 2,051 | 2,700 | 人権施策推進課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------------|----------------------|---|---|---|---|---|------------|------------|------------|----------------|----------|-----|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 254 | 学校教育における人権教育の推進 | 学校人権教育推進事業 | ○人権教育研究会に学校人権教育研究活動事業を委託し、人権教育活動推進校・園及び小中一貫活動助成による学校の実情に応じた活動を実施 ○定期研修会・訪問指導・指導資料等による教職員研修実施 ○学校及び各関係機関との連携による全ての子どもたちの進路保障 | 学校人権教育推進事業委託 教職員研修会 人権教育主任研修 学校訪問指導 指導資料作成 進路保障推進者研修 | 学校人権教育推進事業委託 教職員研修会 人権教育主任研修 学校訪問指導 指導資料作成 進路保障推進者研修 | 学校人権教育推進事業委託 教職員研修会 人権教育主任研修 学校訪問指導 指導資料作成 進路保障推進者研修 | 学校人権教育推進事業委託 教職員研修会 人権教育主任研修 学校訪問指導 指導資料作成 進路保障推進者研修 | 2,383 | 2,177 | 2,109 | | 全市 | 総務部 | 人権施策推進課 |
| 255 | 社会教育における人権教育の推進 | 社会人権教育推進事業 | ○各公民館地域(旧八東郡は旧町村単位)の人権教育事業を地域に委託し地域の実態に沿った活動を進める。 ○地域人権教育推進協議会委員、公民館職員を中心に多くの人が参加できる研修会を行う。 | 社会人権教育推進事業委託(29地域) 各種研修会の実施 地域指導者県外視察 出前講座 | 社会人権教育推進事業委託(29地域) 各種研修会の実施 地域指導者県外視察 出前講座 | 社会人権教育推進事業委託(29地域) 各種研修会の実施 地域指導者県外視察 出前講座 | 社会人権教育推進事業委託(29地域) 各種研修会の実施 地域指導者県外視察 出前講座 | 5,584 | 5,436 | 4,926 | | 全市 | 総務部 | 人権施策推進課 |
| 256 | 市民の皆さんなどへの啓発活動の推進 | 地域人権啓発活動活性化事業 | ○市民の人権意識の高揚を図るため、「人権を考える市民の集い」を開催する。 ○命の大切さを学ぶ「人権の花」運動として、市内小学校に花の種等を配布する。 | 「人権を考える市民の集い」を「松江市人権教育推進大会」と合同開催 市内小学校に花の種などを配布 | 「人権を考える市民の集い」を「松江市人権教育推進大会」と合同開催 市内小学校に花の種などを配布 | 「人権を考える市民の集い」を「松江市人権教育推進大会」と合同開催 市内小学校に花の種などを配布 | 「人権を考える市民の集い」を「松江市人権教育推進大会」と合同開催 市内小学校に花の種などを配布 | 873 | 873 | 687 | | 全市 | 総務部 | 人権施策推進課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|---------------------------|----------------------------------|---|--|--|--|--|------------|------------|------------|----------------|----------|-----|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 257 | 隣保館における人権啓発、交流促進、相談事業等の実施 | 菅田会館運営事業 松尾会館運営事業 福原会館運営事業 | ○人権意識の高揚を図るため、各種教室活動・講演会・交流促進事業等を定期的に開催する。 ○生活上の相談に対して、適切な助言・指導を行うことで自立の支援を行う。 | 講演会、研修会等の啓発・広報活動事業 地域交流促進事業 相談支援事業 | 講演会、研修会等の啓発・広報活動事業 地域交流促進事業 相談支援事業 | 講演会、研修会等の啓発・広報活動事業 地域交流促進事業 相談支援事業 | 講演会、研修会等の啓発・広報活動事業 地域交流促進事業 相談支援事業 | 32,970 | 31,795 | 32,597 | | 全市 | 総務部 | 人権施策推進課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域対象の研修会では、参加者が特定の人に限られるケースが多い。 ・隣保館について、地域社会全体の中で開かれたコミュニティセンターとして機能の拡充を図る必要がある。 ・指導方法・内容の一貫性のある教職員による指導が行われるよう、現場の実情に応じて現行事業の見直しや新たな取組を摸索しながら、学校・幼稚園・地域における人権教育のより一層の充実を図る必要がある。 | <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い参加者に対して、より効果的な研修の場となるよう、実情に沿った魅力ある研修内容を検討する。また、人権について学ぶ資料として、昨年度作成した啓発用リーフレットを活用する。 ・さまざまな人権課題を研修テーマに取り入れ、また多様な広報手段で周知することで参加者の増加につなげる。 ・隣保館の相談体制や啓発内容など今後の在り方を検討する。 ・多発する「いじめ」等子どもの人権が侵害されている問題の解決に向けて、学校・幼稚園に対する指導助言、研修機会の確保と情報提供を積極的に行う。 |

| | | | | | | | | | | |
|--|--------------|--------|------|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 基本施策項目 | 3 国際交流の推進 | 後期基本計画 | 59 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 1 諸外国との交流の推進 | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| ● 友好都市を中心とした都市間交流や、その他友好交流地域などとの市民レベルでの交流も含めた施策を促進します。 | | | | 友好都市・友好地域などとの交流事業への参加者数(人) | 2,000 | ↑ | 2,752 | 2,433 | 3,000 | 国際観光課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|---|--|--|---|---|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-----------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 258 | 国際交流推進 事業 | 中国3都市交 流事業 晋州市交流事 業 ニューオーリ ンズ市交流事 業 アイルランド 交流事業 | 友好都市等との都市間・地 域間交流 | ・ニューオーリンズ市友 好都市提携20周年事業 ・杭州市友好都市提携10 周年記念事業 ・市職員相互派遣研修事 業(銀川市) ・韓国青年松江日本文化 講座事業(韓国) ・アイルランド大使館訪 問事業 ・アイルランド文化交流 事業(アイリッシュフェ スティバル) ・吉林市友好交流事業 | ・吉林市友好都市提携15 周年記念事業 ・銀川市友好都市提携10 周年記念事業 ・ニューオーリンズ市交 流事業 ・市職員相互派遣研修事 業(銀川市) ・韓国青年松江日本文化 講座事業(韓国) ・アイルランド大使館訪 問・受入事業 ・アイルランド文化交流 事業(アイリッシュフェ スティバル) | ・吉林市交流事業 (青少年卓球交流団受 入) (研修職員受入) ・銀川市交流事業 (短期研修職員受入) (農業技術交流) ・韓国青年松江日本文化 講座事業 ・アイルランド交流事業 (アイリッシュフェス ティバル開催、トラモア 小泉八雲庭園開園記念品 贈呈) ・ニューオーリンズ交流 事業 (青年交流団受入) | ・吉林市交流事業 ・銀川市交流事業 ・杭州市交流事業 ・韓国青年松江日本 文化講座事業(韓 国) ・アイルランド交流 事業(アイリッシュ フェスティバル開 催) ・ニューオーリンズ 交流事業 | 10,608 | 9,701 | 12,729 | | 全市 | 産業観光 部 | 国際観光 課 |
| 296 | 国際交流推進 事業 | 日仏都市文化 対話交流事業 | 平成19年度にフランスのナ ント市の呼びかけで始まっ た「日仏都市・文化対話」 交流会議。 日仏の創造都市を標榜する 自治体などが参加し、「文 化」に関する各都市の施策 や民間での取り組みなどを 相互に紹介し、知見享受を 図り都市間交流を促進する 目的で開催される当該会議 に参加するもの。 | *9月23,24日開催(フ ランス ナント市) 参加都市:日本3市、フ ランス6市 「食文化」の分科会に参 加し、「茶の湯文化と和 菓子」の事例発表。 和菓子職人によるデモン ストレーション、日本 酒、干し柿、牡丹・Ruby について併せて紹介。 松江市のお茶と和菓子の 文化を仏国各都市へPR 及び、文化的な交流の契 機となった。 | — | 未定 | 未定 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 政策部 | 政策企画 課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| | |
|--|--|
| <p>■課題</p> <p>【産業観光部】 ・領土問題等により、友好都市との交流事業が実施できない状況が生じている。</p> | <p>■今後の進め方</p> <p>【産業観光部】 ・引き続き、各友好都市との連携を密にして、情報交換を行いながら互いのニーズや課題を把握することで、友好交流に留まらない、経済交流や技術交流など実態面でも互いにプラスとなるような交流事業を模索していく。</p> |
|--|--|

| | | | | | | | | | | |
|--|-----------|--------|------|-----------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 基本施策項目 | 3 国際交流の推進 | 後期基本計画 | 60 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 2 国際理解の推進 | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| ● 民間の国際交流諸団体の活動を支援し、国際交流の機会をより広く、より身近に提供することで、市民の国際理解を進めます。 ● 海外の国や地域の人々と交流し歴史や文化の理解を深め、住む地域の価値や魅力を再認識することにつなげます。 ● 国際交流員などの活動を通じ、国際理解を進めることで、世界に目を向けた柔軟な発想と広い視野を持つ人材の育成に努めます。 | | | | 国際交流イベント（民間事業含む）・国際理解講座等への参加者数（人） | 3,100 | ↑ | 3,627 | 5,046 | 4,000 | 国際観光課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|-----------------------|--|--|---|--|--|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 259 | 国際理解推進事業 | 外国青年招致事業 異文化理解講座事業 | <ul style="list-style-type: none"> 国際交流員を活用した市民の国際理解の推進 市民の国際理解の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 外国青年招致事業 国際理解講座事業 | <ul style="list-style-type: none"> 外国青年招致事業 国際理解講座事業 外国人による日本語弁論大会 | <ul style="list-style-type: none"> 外国青年招致事業 国際理解講座事業 | <ul style="list-style-type: none"> 外国青年招致事業 国際理解講座事業 | 28,173 | 27,060 | 26,129 | | 全市 | 産業観光部 | 国際観光課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|---|---|
| 【産業観光部】 ・松江市の国際交流員は、市民の国際理解促進のための文化講座開催や、公民館や小学校等の各種団体への派遣交流、公務に係る翻訳・通訳、外国人観光客誘致のための情報発信等を行っている。より多くの市民に交流の機会を提供できるよう、周知等に力を入れる必要がある。 | 【産業観光部】 ・国際交流員の認知度を高めるために、引き続き、PRをしていく。 ・国際交流員や外国人住民による講座を継続して実施し、市民の皆さんの国際理解の推進を図る。 |

| | | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|-----------------|--------|------|------------------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|
| 基本施策項目 | 3 国際交流の推進 | 後期基本計画 | 61 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 3 国際化に対応したまちづくり | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| ● 在住外国人が安心して暮らせる「多文化共生」の施策と環境整備に努めます。 | | | | 在住外国人数（人） | 1,211 | → | 1,133 | 1,160 | — | 国際観光課 |
| | | | | 多文化共生事業への参加者数（人） | 143 | ↗ | 249 | 300 | 500 | 国際観光課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------------|--------------|---------|---|---|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 260 | 国際化に対応したまちづくり推進事業 | 多文化共生推進事業 | 在住外国人支援 | <ul style="list-style-type: none"> 避難所体験事業 外国人のための文化体験講座 留学生支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> 外国人住民防災研修 外国人のための文化体験講座 国際交流フェア | <ul style="list-style-type: none"> 外国人住民防災研修 外国人のための文化体験講座 国際交流フェア | <ul style="list-style-type: none"> 外国人住民防災研修 外国人のための文化体験講座 国際交流フェア | 333 | 54 | 103 | | 全市 | 産業観光部 | 国際観光課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【産業観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種生活必要情報を外国人住民にも周知する環境を一層整える必要がある。 日本人と外国人が共に地域で生活する上では、両者が多文化共生の意識を持たなくてはならず、その啓発を進めていく必要がある。 | <p>【産業観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根県の外国人地域サポーターと連携して、外国人住民にとって必要な情報がスムーズに入手できるように情報提供の手段を整理・強化していく。 災害に対する外国人住民への研修事業を、島根県、しまね国際センター等、関係機関と連携し、継続実施していく。 外国人住民の地域理解を促進する文化体験講座を継続して実施する。 |

| | | | | | | | | | | |
|--|----------------------|--------|------|--------------|--------|-------|--------|--------|------------------|-----------|
| 基本施策項目 | 4 文化の振興 | 後期基本計画 | 62 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 1 指定文化財の保存・活用 | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 貴重な文化財についての調査・研究を行い、指定して保存を図るとともに、松江歴史館などで展示公開し活用を図ります。 ● 主として明治時代以降の近代化遺産については、指定より規制の緩やかな登録文化財に登録して保護に努めます。 ● 松江歴史館を中核施設とし、周辺の資料館などのネットワーク化を図り、「ぐるっと松江・博物館」連携事業に着手します。 ● 市内にある歴史史料の所在や内容を継続的に調査して、散逸を防ぎます。 ● 歴史研究・調査の成果に基づき、松江市の歴史史料をまとめた新『松江市史』を編纂します。 ● ユネスコ無形文化遺産登録になった「佐陀神能」の顕彰に努めます。 | | | | 指定文化財件数（件） | 236 | ↗ | 243 | 246 | 248 246 | まちづくり文化財課 |
| | | | | 登録有形文化財件数（件） | 29 | ↗ | 29 | 29 | 34 | まちづくり文化財課 |
| | | | | 史料調査実施点数（点） | 18,234 | ↗ | 58,480 | 64,036 | 66,000 60,000 | まちづくり文化財課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------|----------------------------------|--|--|---|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|--------|------|-------------------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 261 | 指定文化財保存活用事業 | 史跡松江城保存活用計画策定事業 | 史跡松江城は、平成5年度に策定した「史跡松江城環境整備指針」に基づき整備が進められてきたが、同指針の策定から相当期間が経過し社会情勢や環境が大きく変化していることから、新たに保存活用計画を定めて史跡を将来に亘って良好に保存・管理し活用していくための指針とするもの。天守の保存活用計画は、平成25年度に策定済みであり、引き続き、史跡全体の保存活用計画の策定を3か年かけて国庫補助事業（補助率1/2）により実施するもの。 | なし | ・測量等による1000分の1の地形図及び3次元データの作成 ・資料の収集・整理並びに現地踏査と現況把握 ・環境条件の解析と評価 ・保存管理計画第1章の策定 ・保存管理計画策定委員会の設置と開催（計画の全体構成、策定計画などを決定） | ・史跡の特性と課題等の整理・活用計画策定 ・保存管理と整備に関わる基本的事項・方針の決定 ・保存活用計画第2・3章の策定 ・保存活用計画策定委員会の開催 | ・保存管理計画第4・5・6章の策定と全体調整 ・成果品（保存活用計画書）の作成 ・保存活用計画策定委員会の開催 | 5,072 | 3,268 | 3,926 | | 城東城西 | 歴史まちづくり部 産業観光部 | まちづくり文化財課 |
| 262 | 指定文化財保存活用事業 | 興雲閣修復原・活用事業 | 島根県指定有形文化財である興雲閣は完成から100年以上経過して老朽化が進んでいるため、保存修理を実施する。平成23年度に策定した保存活用計画及び平成24年度の実施設計にもとづき、1階は興雲閣の歴史展示、カフェスペース、2階は貴顕室、大広間として復原整備する。 | 保存修理工事 | 保存修理工事 | 保存修理工事、オープン | なし | 199,742 | 198,125 | 241,218 | | 城東城西 | 歴史まちづくり部 産業観光部 | まちづくり文化財課 |
| 263 | 指定文化財保存活用事業 | 重要文化財菅田庵(含向月亭・御風呂屋)保存修理工事 | 重要文化財の建造物で、個人が所有する菅田庵及び向月亭については、昭和20年代の修理以降、本格的な修理は実施されず、かなり腐朽が進んでいる。今回、所有者が国庫補助事業により修理を行うことから、市が事業費の一部を補助する。 | 所有者を含めた関係者と協議した。重要文化財附御風呂屋の仮屋根設置工事及び山門修理工事を実施した。 | 所有者を含めた関係者との協議と修理工事の概算書の作成。 | 保存修理工事 | 保存修理工事 | 0 | 0 | 1,500 | | 城北 | 歴史まちづくり部 産業観光部 | まちづくり文化財課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|-----------------|--------------------------|--|---|---|--|--|------------|------------|------------|------------------------|----------|---------------------------|-------------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 264 | 指定文化財保 存活用事業 | 史跡月照寺保 存修理事業 | 平成12年に「史跡松江藩主 松平家墓所保存管理計画」 が策定されたが、具体的な 年次計画は策定されていな かった。大正15年以降は、 根本的な修理は行われてい ないことから、今後の維持 管理も考慮した修理計画の 見直しを行うために、所有 者と協議を進めていく。 | 所有者を含めた関係 者と修理方針を協議 した。 | 新住職に今までの経 緯を説明。 | 未定 | 未定 | — | — | — | | 城西 | 歴史まち づくり部 産業観光 部 | まちづく り文化財 課 |
| 265 | 指定文化財保 存活用事業 | 石垣修理事業 | 史跡であり、松江市の中核 的な観光地でもある松江城 の石垣について、崩落の危 険性がある箇所を年次的に 修理するもの。また、石垣 の総合調査を4カ年で実施 し、現状の把握と修理計画 の策定を行う。 | ・石垣の総合調査(2 年目) | ・石垣の総合調査(3 年目) | ・石垣の総合調査(4 年目) | ・城山東内堀石垣 (東面)実施設計・ 保存修理工事 | 14,100 | 12,672 | 13,643 | | 城西 城東 | 歴史まち づくり部 産業観光 部 | 埋蔵文化 財調査室 |
| 298 | 歴史資料等調 査活用事業 | 歴史資料等保 存活用事業 | 松江市内に点在する古文書 等の歴史資料の所在や内容 を調査し、その実態把握と 保存の措置をとる。また、 調査の成果は、市史編纂事 業や松江歴史館での展示等 に反映させていく。 | ・目録等整理 | 目録等整理 | 目録等整理 | 目録等整理 | 6,881 | 6,793 | 6,713 | | 全市 | 歴史まち づくり部 | 史料編纂 室 |
| 266 | 歴史資料等調 査活用事業 | 松江市内寺社 史料調査事業 | 松江市の歴史を明らかにし ていくうえで不可欠な寺社 史料の調査については、こ れまで総合的(悉皆的)な 調査がなされていないた め、その所在や保存状況を 調査して、その実態を把握 する。また、調査の成果 は、市史編纂に反映させて いく。(平成25年度で終 了) | ・目録等整理 ・調査報告書作成 | なし | なし | なし | — | — | — | | 全市 | 歴史まち づくり部 | 史料編纂 室 |
| 267 | 新松江市史編 纂事業 | 松江市史編纂 事業 | 全国的な視野で調査・研究 を行い、『松江市史』(史 料編11巻、通史編5巻、別 編2巻)を編纂する。事業 を円滑に実施するために、 編纂委員会、編集委員会を 置き、専門部会において調 査・研究・執筆作業を進め ていく。 | ・編纂委員会、編集 委員会、部会長会 議、専門部会の開催 ・史料編「中世Ⅱ」 「絵図・地図」の出版 ・研究紀要「松江市 史研究」の出版 ・市史講座の開催 | ・編纂委員会、編集 委員会、部会長会 議、専門部会の開催 ・通史編「自然環 境・原始・古代」、 史料編「近世Ⅲ」の 出版 ・研究紀要「松江市 史研究」の出版 ・市史講座の開催 ・歴史史料集の刊行 | ・編纂委員会、編集 委員会、部会長会 議、専門部会の開催 ・通史編「中世」、 史料編「近世Ⅳ」、 別編「民俗」の出版 ・研究紀要「松江市 史研究」の出版 ・市史講座の開催 ・歴史史料集の刊行 | ・編纂委員会、編集 委員会、部会長会 議、専門部会の開催 ・史料編「近現代 Ⅰ」の出版 ・研究紀要「松江市 史研究」の出版 ・市史講座の開催 ・歴史史料集の刊行 | 34,566 | 34,068 | 30,205 | 松江市 史編纂 基本計 画 | 全市 | 歴史まち づくり部 | 史料編纂 室 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|---------------|---------------|--|-----------------------|-----------------------|------------------------|--|------------|------------|------------|------------------------|----------|--------------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 268 | 新松江市史編 纂事業 | 松江城調査研 究事業 | 松江城を全国的視野で総合的に調査・研究し、市史編纂と松江城国宝化に向けた基本資料とし、松江城の文化財的価値を高める。また、専門部会において調査・研究・執筆作業を進めていく。 | ・専門部会の開催 ・調査、研究の実施 | ・専門部会の開催 ・調査、研究の実施 | ・専門部会の開催 ・調査、研究の実施 | ・専門部会の開催 ・調査、研究の実施 ・研究紀要「松江城研究」の出版 | 2,272 | 2,179 | 1,771 | 松江市 史編纂 基本計 画 | 全市 | 歴史まち づくり部 | 史料編纂 室 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【歴史まちづくり部】</p> <p>・市史編纂事業は計画通り進んでおり、昨年度は通史編を初めて発刊するなど、これまでの調査・研究を反映した新しい松江市域の歴史像(歴史的特徴)を描いている。今後はこうした成果を市民や子どもたちに広く伝えていく活動が必須である。また、近世・近現代・松江城を中心に、まだ多くの未確認資料の存在が予想され、継続的な資料の収集・調査・研究が必要である。【史料編纂室】</p> <p>・個人が所有される指定文化財(建造物)の修理復元は、事業費について所有者負担が発生することから、早期の計画立案や事前の調整を行う必要があるとともに、国、県、市の支出(補助金)もあるため、それぞれのすり合せが必要である。【まちづくり文化財課】</p> | <p>【歴史まちづくり部】</p> <p>・松江歴史館などでの松江市史編纂の成果をふまえた展示や、子供たちの郷土学習に活用するため、『松江市史』の副読本の作成を行い、市民や子どもたちへわかりやすく伝えていく。さらに、松江歴史館と連携して継続的に史料の収集・整理・保管を行い、特に貴重で「歴史まちづくり」を進めるうえで重要な史料については翻刻の上、歴史史料集として刊行する。【史料編纂室】</p> <p>・指定文化財の修理復元に向けては、計画段階から県の担当部局と十分な協議を行いながら事業を進めていく。また、個人所有の場合についても同様に、早期に所有者と協議を重ね、相互の連携を図り計画を策定していく。</p> |

| | | | | | | | | | | |
|--|---------------|--------|------|----------------------|-----|-------|-----|----|----------|----------|
| 基本施策項目 | 4 文化の振興 | 後期基本計画 | 63 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 2 埋蔵文化財の保存・整備 | | | H22 | H25 | H26 | H28 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●埋蔵文化財包蔵地の的確な把握と周知に努め、開発事業者との調整を図りながら、発掘調査実施の円滑化を目指します。 ●出土遺物の一括保管を行うとともに、文化財保護意識の高揚、啓発を図ります。 ●専門職員の計画的な確保、育成を目指します。 | | | | 現地説明会実施回数（回） | 6 | → | 3 | 2 | 7 | 埋蔵文化財調査室 |
| | | | | 出土文化財の貸し出し、資料閲覧件数（件） | 54 | ↗ | 64 | 81 | 70 60 | 埋蔵文化財調査室 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------|-----------------|--|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|----------|----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 269 | 埋蔵文化財分布試掘調査事業 | 埋蔵文化財分布試掘調査事業 | 松江市内の埋蔵文化財の分布調査及び試掘調査を実施し、遺跡の有無の把握を行うもの。 | 松江市内の分布・試掘調査（年間127件） | 松江市内の分布・試掘調査（年間105件） | 松江市内の分布・試掘調査（年間120件） | 松江市内の分布・試掘調査（年間120件） | 12,097 | 11,361 | 9,531 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 埋蔵文化財調査室 |
| 270 | 埋蔵文化財遺物整理事業 | 埋蔵文化財遺物整理事業 | 発掘調査により出土した遺物の整理・保管を行うもの。 | 嘱託員2名により、出土遺物の整理・保管をおこなった。 | 嘱託員2名により、出土遺物の整理・保管をおこなう。 | 嘱託員1名により、出土遺物の整理・保管をおこなう。 | 嘱託員1名により、出土遺物の整理・保管をおこなう。 | 5,263 | 5,205 | 2,745 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 埋蔵文化財調査室 |
| 271 | 埋蔵文化財発掘調査事業 | 埋蔵文化財発掘調査事業 | 発掘調査依頼に対し、公益財団法人 松江市スポーツ振興財団と調整し記録保存のための調査をおこなう。 | 記録保存の発掘調査（8件） | 記録保存の発掘調査（11件） | 記録保存の発掘調査（6件） | 記録保存の発掘調査（未定） | 83,552 | 76,869 | 78,399 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 埋蔵文化財調査室 |
| 272 | 埋蔵文化財出土遺物保存処理事業 | 埋蔵文化財出土遺物保存処理事業 | 松江城下町遺跡を主とした松江市内の遺跡から出土した木製品・金属製品について科学的な保存処理を実施することにより、恒久的に展示・貸出などの活用をすすめるもの。 | 松江城下町遺跡を主とした遺物（9点） | 松江城下町遺跡を主とした遺物（9点） | 松江城下町遺跡を主とした遺物（9点予定） | 松江城下町遺跡を主とした遺物（点数未定） | 1,000 | 999 | 600 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 埋蔵文化財調査室 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|--------------|--------------------------------|---|----------------------|----------------|------------------------|--------|------------|------------|------------|----------------|----------|----------|----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 273 | その他 | 史跡出雲国分 寺跡整備事業 費 | 八雲立つ風土記の丘地内を、松江市の歴史・文化・観光の拠点とするため、史跡出雲国分寺跡の整備を行うもの。 | 報告書の第3年次。最終的な編集を行った。 | 調査報告書の印刷を行なった。 | 今後の方針を定める委員会を開催する。 | 発掘調査 | 3,893 | 3,892 | 120 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 埋蔵文化財調査室 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【歴史まちづくり部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財調査担当職員の採用、育成が必要である。 ・(公財)スポーツ振興財団の埋蔵文化財課についても、体制強化を要する。(埋蔵文化財調査室) | <p>【歴史まちづくり部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修等を通じて職員の資質向上を図り、調査能力を高める。 発掘調査で得られた成果については、現地説明会等を開催して、広く市民への周知を図る。(埋蔵文化財調査室) |

| | | | | | | | | | | |
|--|------------|--------|------|-----------------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 4 文化の振興 | 後期基本計画 | 64 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 3 文化・芸術の振興 | | | H22 | H25 | H26 | H28 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 様々なジャンルの文化団体が活動しやすくなるような環境を育みます。 ● 市民に文化芸術鑑賞の機会を提供します。 ● 伝統芸能、郷土芸能文化などの継承のための支援を行うとともに発表の機会を提供します。 | | | | 市民美術展公募出品数（点） | 239 | ↑ | 220 | 208 | 300 | 観光文化課 |
| | | | | 文化協会加盟団体の会員数（人） | 8,838 | ↑ | 8,313 | 8,118 | 10,000 | 観光文化課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------|-------------|--|---|--|---|--------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------|-------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 274 | 文化協会事業 | 文化協会事業 | 各文化団体相互の連携を深め市民文化の普及・向上を図るため、市内文化団体の活動支援や市民文化祭の開催、文化情報誌の発刊などを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化活動支援事業 ・市民文化祭(10/11～10/14)市民講演会 紺野美沙子氏 ・文化情報誌の発行 ・インターネット広報事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化活動支援事業 ・市民文化祭(10/10～10/13)市民講演会 山田太一氏 ・文化情報誌の発行 ・インターネット広報事業 ・尾道市文化協会交流 ・吉本市文化交流 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化活動支援事業(加盟団体助成、姉妹都市交流助成) ・市民文化祭 ・文化情報誌の発行 ・インターネット広報事業 ・尾道市文化協会交流 ・吉本市文化交流 | 11,318 | 11,318 | 14,158 | | 全市 | 産業観光部 | 観光文化課 | |
| 275 | 市民美術展開催事業 | 市民美術展開催事業 | 広く市民の美術に対する理解と関心を深めるため、市民等を対象とした公募の美術展を開催する。 | 9/5～9/9 県立美術館ギャラリー 書・日本画・洋画・工芸・写真の5部門 一般220点、招待76点、計296点 (前年40回記念展/一般251点、招待70点、計321点) | 9/4～9/8 県立美術館ギャラリー 書・日本画・洋画・工芸・写真の5部門 一般208点、招待73点、計281点 | 9/10～9/14 県立美術館ギャラリー 書・日本画・洋画・工芸・写真の5部門 ※出品資格(年齢)を高校生以上に拡大 | 9月中 県立美術館ギャラリー 書・日本画・洋画・工芸・写真の5部門 | 2,030 | 1,900 | 1,935 | | 全市 | 産業観光部 | 観光文化課 |
| 276 | 地域伝統芸能祭開催事業 | 地域伝統芸能祭開催事業 | 各地域で受け継がれている貴重な文化的資産である伝統芸能を継承・発展させる目的で、発表・鑑賞できる芸能祭を開催する。 | H26年3月16日(日) 鹿島文化ホールを会場に開催。8団体が出演、地元の特産品販売、市内の伝統芸能・行事等のパネル展示も行った。来場者304名、出演者200名 | 例年3月を開催時期としてきたが、H27年度の開催を6月開催とする企画から、間隔が短くなるため見送りとしたもの。 | 6月27日(土) 島根県民会館中ホール ※合併10周年記念松江伝統芸能フェスティバルとして開催 ※市内9団体の他、愛知県大口町、尾道市の団体もゲスト出演 ※5月の国の答申を受け「祝 松江城国宝へ」を追加。堀尾吉晴公生誕の地からのゲストで一層のPR。 | 未実施の地域での開催を検討 | 1,500 | 0 | 3,000 | | 全市 | 産業観光部 | 観光文化課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【産業観光部】</p> <p>市民が日常的に活動している様々な文化の振興のための支援とともに、地域の伝統芸能、行事等の継承のための取り組みを行っているが、より多くの人が文化に親しむ機会を設ける等の取り組みを目指すよう求められている。</p> | <p>【産業観光部】</p> <p>今年度は地域伝統芸能祭も話題性のあるゲストを迎え、合併10周年記念とするなど時機にあわせた企画として取り組んでいる。また、将棋名人戦(5月開催済、対局場は松江歴史館)では、文化の振興のほか、全国への松江のまらの魅力発信の機会となるだけでなく、工芸品、ボタン、和菓子、農産・水産品等の多くの物産の発信の機会ともなり、松江の総合的な魅力の再認識の機会となった。昨年的小泉八雲没後110年記念では、テレビ番組化された事業もあり、地上波、BS(全国)での放送により、松江の文化や魅力を多くの方に感じていただけたと考えている。市民が行う日常的な文化活動への支援とともに、単年度、記念・節目の年で市の独自の取り組みもあわせて行うことで、広く市民が文化に親しむことができる事業に取り組んでいきたい。</p> |

| | | | | | | | | | | |
|--|-------------|--------|------|-----------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|-----------|
| 基本施策項目 | 4 文化の振興 | 後期基本計画 | 65 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 4 松江城国宝化の推進 | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 専門研究者による学術的な調査に取り組み、国宝指定につながる新しい発見を求めて研究を進めます。 ● 国宝化運動に取り組む市民団体を支援し連携を図りながら、市民と行政が一体となって国宝化運動を進めます。 ● 松江城に関する新しい歴史資料の発見のため、広く市民に協力を求めます。 | | | | 松江城の調査研究に関する報告会・研修会の開催回数(回) | 1 | ↑ | 2 | 2 | 2 | 松江城国宝化推進室 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|----------------|---|--|---|--|--------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-----------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 277 | 松江城国宝化 推進事業 | 松江城国宝化 推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・松江城調査研究委員会を設置し、天守に関する学術調査に取り組む。 ・松江城に関わる市民団体の活動を支援するために補助金を交付する。 ・大手門の復元資料収集のための懸賞制度を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究委員会の開催、調査研究業務、報告書の作成、研究報告会の開催 ・松江城を国宝にする市民の会活動に対する補助交付(市民の集いの開催、各種PR活動、啓発活動) ・懸賞制度の継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究委員会の開催、調査研究業務、報告書の作成、研究報告会の開催 ・松江城を国宝にする市民の会活動に対する補助交付(学習会開催、各種PR活動、啓発活動) ・懸賞制度の継続 ※国宝指定後の取り組み ・国宝指定記念式典及び記念シンポジウムの開催 ・祈祷札レプリカ・リーフレット作成 | <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究委員会の開催、調査研究業務、報告書の作成、研究報告会の開催 ・懸賞制度の継続 | 9,254 | 7,783 | 7,249 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 松江城国宝化推進室 | |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【歴史まちづくり部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天守の国宝指定という目的は達成されたが、今後も天守の文化財的な価値を更に高めるため、また、国宝天守として他城郭の調査研究に資するため、継続的な学術調査の継続が必要。 ・次年度以降の市民運動については、団体の今後の活動計画等を考慮し、財政支援のあり方や所管部局の適正化について検討が必要。 | <p>【歴史まちづくり部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松江城調査研究委員会を中心に調査・研究を継続し、報告会の開催や報告書の発刊を通して現況報告や成果の還元を図る。 ・史料編集室の実施する基礎資料調査と連携し、効果的、効率的な調査研究の推進に努める。 |

| | | | | | | | | | | |
|--|-----------|--------|------|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 基本施策項目 | 5 スポーツの振興 | 後期基本計画 | 66 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 1 スポーツ振興 | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 松江市スポーツ振興計画に基づき事業を推進します。 ● 地域体育協会、スポーツ推進委員との連携を図り、生涯スポーツ競技の紹介と各地域への普及を行い、市民体育祭での地域対抗大会を行います。 ● 各地域におけるスポーツ指導者の育成を行い、地域や学校での要望に応じて指導者の紹介を行います。 ● (財)松江体育協会、各競技連盟等との連携により、一流スポーツ選手を招聘して講習会や練習会を開催します。 ● 幼少期における軽易なスポーツや外遊びの促進に努め、全ての子どもにスポーツに親しむ機会を作ります。 | | | | 生涯スポーツ推進事業の参加者数(人) | 8,379 | ↑ | 6,854 | 6,085 | 8,800 | スポーツ課 |
| | | | | スポーツ少年団交流事業の参加者数(人) | 1,059 | ↑ | 982 | 1,062 | 1,110 | スポーツ課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|------------------|------------------------------------|--|--|--|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 278 | 松江市スポーツ推進計画による事業 | スポーツ推進審議会事業 | スポーツ基本法に規定されるスポーツ推進審議会を年1・2回開催し、前年度のスポーツ関連事業の検証や今年度の実施状況、次年度の補助対象団体の照会を行う。また、松江市スポーツ推進計画の策定を行う。 | 1月16日に今年度のスポーツ関連事業の進捗状況の確認と今後策定予定の「松江市スポーツ推進計画」の策定スケジュールについて審議した。 | 8/11に「松江市スポーツ振興計画」の見直しについて諮問を行った。2月13日、3月27日に審議会を開催し、「松江市スポーツ推進計画(案)」について審議を行った。 | 審議会を9月に開催し、スポーツ推進計画の見直しに係る審議を行う予定。 | スポーツ推進計画の見直しに係る審議を行う。 | 234 | 234 | 234 | 松江市スポーツ推進計画 | 全市 | 教育委員会 | スポーツ課 |
| 279 | 生涯スポーツ育成事業 | ・市民体育祭事業 ・市民体育祭大運動会開催事業 | スポーツを通して健康な心とからだをつくるために、市民体育祭(29地域体育協会対抗)を開催する。ソフトボール・バレーボール・卓球大会を毎年実施し、大運動会とニュースポーツ大会を交互に隔年で実施する。 | 6月9日にソフトボール大会を行い440名の参加があった。7月14日・8月4日にバレーボール大会を行い683名の参加があった。2月16日に卓球大会を行い396名の参加があった。10月13日にニュースポーツ大会を開催し、496名の参加があった。 | 6月8日にソフトボール大会を行い380名の参加があった。7月6日・13日にバレーボール大会を行い684名の参加があった。2月15日に卓球大会を行い463名の参加があった。10月12日に開催予定だった大運動会については荒天のため中止となった。 | 6月7日にソフトボール大会、7月5・12日にバレーボール大会、3月13日に卓球大会を開催予定。10月11日にニュースポーツ大会を開催予定。 | 6月にソフトボール大会、7月にバレーボール大会、2月に卓球大会を開催予定。10月に大運動会を開催予定。 | 5,684 | 3,628 | 1,318 | 松江市スポーツ推進計画 | 全市 | 教育委員会 | スポーツ課 |
| 280 | マラソン開催事業 | 松江玉造ハーフマラソン開催事業補助金 | 玉造温泉を発着点とするハーフマラソンを実施することにより、玉造温泉の活性化や宍道湖畔を走ることで松江市のPRを行う。具体的には、実行委員会を立ち上げて、事業補助を行う。 | 9月29日にハーフマラソン大会を実施し、1,506名の参加があった。 | 9月28日にハーフマラソン大会を実施し、1,506名の参加があった。 | 9月27日にハーフマラソン大会を実施予定。 | 9月にハーフマラソン大会を実施予定。 | 3,400 | 3,400 | 3,200 | 松江市スポーツ推進計画 | 全市 | 教育委員会 | スポーツ課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------|---|--|--|---|--|---|-------------------|-------------------|-------------------|---|----------|-----------------------|-----------------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 281 | マラソン開催 事業 | ・まつえレ ディースマラ ソン事業 ・まつえレ ディースマラ ソン事業拡充 補助 ・日本学生女 子ハーフマラ ソン大会開催 事業費補助 | 岸清一先生顕彰事業、新人マラソンランナーの登竜門として、レディースハーフマラソンを実施する。併せて、短い距離のマラソンも企画し、スポーツの振興と市民の体力増進を図る。また、生中継を行い、レースをリアルタイムに伝えるとともに、コースを通して松江市の情報発信を行う。日本学生女子ハーフマラソン大会を併催する。具体的には、実行委員会を立ち上げて、事業補助を行う。 | 3月16日にまつえレディースハーフマラソンを開催し、2,186名の参加があった。テレビ放送を通して松江市の情報発信を行う。日本学生女子ハーフマラソン大会を併催する。 | 3月15日にまつえレディースハーフマラソンを開催し、2,158名の参加があった。テレビ放送を通して松江市の情報発信を行う。日本学生女子ハーフマラソン大会を併催した。 | 3月20日にまつえレディースハーフマラソンを開催する予定。テレビ放送を通して松江市の情報発信を行う予定。日本学生女子ハーフマラソン大会を併催する予定。 | 3月にまつえレディースハーフマラソンを開催する予定。テレビ放送を通して松江市の情報発信を行う予定。日本学生女子ハーフマラソン大会を併催する予定。 | 21,400 | 21,400 | 18,800 | 松江 市 ス ポ ー ツ 推 進 計 画 | 全 市 | 教 育 委 員 会 | ス ポ ー ツ 課 |
| 282 | 都市間スポ ーツ交流事業 | 姉妹都市・都 市間交流事業 | 姉妹都市間でこれまで長年実施されてきたスポーツ交流を維持・発展させるため、宝塚市と尾道市(旧東出雲町が実施)とそれぞれスポーツ交流を実施する。宝塚市とは、6種目の生涯スポーツ交流を相互に行う。尾道市とは、少年サッカー交歓会を相互に行う。 | 4月27日に宝塚市選手団が来松し、6種目の生涯スポーツ交流を実施し、110名の松江市選手団の参加があった。7月27日・28日に尾道市との少年サッカー交歓会を尾道市で開催し、33名の松江市選手団が参加した。 | 4月19日に宝塚市で、5種目の生涯スポーツ交流を開催し、61名の参加があった。8月9日・10日に松江市で開催予定であった尾道市との少年サッカー交歓会は荒天のため中止となった。 | 4月18日に宝塚市選手団が来松し、6種目の生涯スポーツ交流を開催予定。8月に尾道市との少年サッカー交歓会を松江市で開催予定。 | 4月に宝塚市で、6種目の生涯スポーツ交流を開催予定。8月に尾道市との少年サッカー交歓会を尾道市で開催予定。 | 1,285 | 1,024 | 850 | 松江 市 ス ポ ー ツ 推 進 計 画 | 全 市 | 教 育 委 員 会 | ス ポ ー ツ 課 |
| 283 | スポーツ少年 団育成事業 | スポーツ少年 団育成事業 | 松江市スポーツ少年団が中心となり、姉妹都市宝塚市とのスポーツ交歓会や市内スポーツ少年団を対象とした親子運動会、種目別交歓会を実施することにより、スポーツ少年団の活性化や子どもがスポーツに親しむ機会をつくる。 | 8月3・4日に宝塚市とのスポーツ交歓会を宝塚市において4種目で開催し、松江市団員が59名参加した。その他、12月8日に親子運動会を開催し392名の参加があった。3月に種目別交歓会を開催し、4種目計498名の参加があった。 | 8月2日・3日に宝塚市とのスポーツ交歓会を松江市において4種目で開催。松江市団員が60名参加。その他、12月21日に親子運動会、3月に種目別交歓会を開催。 | 8月1・2日に宝塚市とのスポーツ交歓会を宝塚市において4種目で開催予定。松江市団員が60名参加予定。その他、12月20日に親子運動会、3月に種目別交歓会を開催予定。 | 8月に宝塚市とのスポーツ交歓会を松江市において4種目で開催予定。松江市団員が60名参加予定。その他、12月に親子運動会、3月に種目別交歓会を開催予定。 | 3,200 | 3,100 | 3,340 | 松江 市 ス ポ ー ツ 推 進 計 画 | 全 市 | 教 育 委 員 会 | ス ポ ー ツ 課 |
| 284 | その他 | トップアス リート招聘事 業 | 全国的に活躍したトップアスリートを小学校に派遣し、実体験等に基づく講義と実技を行い、子どもたちに夢を与えたり、スポーツに親しむきっかけをつくる。 | トップアスリートを2名を招聘し、市内小学校4校に派遣し、実体験等に基づく講義と実技を行った。 | 11月20・21日にトップアスリートを2名招聘し、市内小学校3校4クラスに派遣し、実体験等に基づく講義と実技を行った。参加児童数102名。 | 11月17・18日にトップアスリートを2名程度招聘し、市内小学校4校程度に派遣し、実体験等に基づく講義と実技を行う予定。 | トップアスリートを2名程度招聘し、市内小学校4校程度に派遣し、実体験等に基づく講義と実技を行う予定。 | 706 | 624 | 714 | 松江 市 ス ポ ー ツ 推 進 計 画 | 全 市 | 教 育 委 員 会 | ス ポ ー ツ 課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|------------|--------------|------------------|--|---|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 285 | その他 | 島根スサノオマジック支援事業 | 「島根スサノオマジック」の選手を小学校に派遣する学校訪問授業やホームの試合に小中学生を無料招待する事業により、子どもたちに夢を与えたり、スポーツに親しむきっかけをつくる。また、ホーム試合の冠スポンサーとなり、市の施策のPRを行う。 | 島根スサノオマジックの選手を市内小学校6校に派遣し、児童計590名の参加があった。実体験等に基づく講義と実技を行った。 | 島根スサノオマジックの選手を市内小学校4校9クラスに派遣し、児童計253名の参加があった。ホーム試合に小中学生を391名無料招待した。11月1・2日と2月7・8日にホーム試合の冠スポンサーとなり市の施策のPR等を行った。 | 選手による学校訪問授業を6校程度、ホーム試合の冠スポンサーとなり市の施策のPR等を行う予定。 | 選手による学校訪問授業を6校程度、ホーム試合の冠スポンサーとなり市の施策のPR等を行う予定。 | 3,280 | 3,102 | 1,430 | 松江市スポーツ推進計画 | 全市 | 教育委員会 | スポーツ課 |
| 286 | その他 | スポーツ振興事業 | 恵まれた自然環境を活用した、各種スポーツイベントを実施することで、その普及と推進を図る。具体的には、体育施設の維持管理、スポーツ教室の運営などを目的に設立された外郭団体である教育文化振興事業団に業務委託し、マリンスポーツや山ウォークを実施する。 | 7月21日にマリンスポーツフェスタを開催し199名の参加があった。8月11日のカヌーツーリングは強風のため中止となった。6月2日に山ウォークを開催し78名の参加があった。 | 5月25日に山ウォークを開催し66名の参加があった。7月20日にマリンスポーツフェスタを開催し173名の参加があった。7月27日にカヌーツーリングを開催し41名の参加があった。 | 5月に山ウォークを実施。7月にマリンスポーツフェスタを行う予定。 | 6月に山ウォーク、7月にマリンスポーツフェスタを行う予定。 | 1,053 | 1,045 | 1,015 | 松江市スポーツ推進計画 | 全市 | 教育委員会 | スポーツ課 |
| 2105 新規 | その他 | テニスを核としたスポーツ普及事業 | 小学生を対象としたミニテニスを行うことで、スポーツの楽しさや体を動かすことのきっかけづくりを行う。また、松江市出身のトップアスリートの応援イベントを行うことで、松江市のPRや子どもに将来の夢をもってもらう。 | — | — | 小学校の放課後子ども教室において、ミニテニスを実施。また、グランドスラムでの錦織圭選手の応援イベントなどを実施する予定。 | 小学校の放課後子ども教室において、ミニテニスを実施。また、グランドスラムでの錦織圭選手の応援イベントなどを実施する予定。 | 0 | 0 | 2,370 | 松江市スポーツ推進計画 | 全市 | 教育委員会 | スポーツ課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【教育委員会】 【スポーツ課】 スポーツ少年団や松江体育協会加盟の競技団体と連携し、指導者の研修会やスポーツをする機会の提供、参加しやすい環境づくりを行う必要がある。</p> | <p>【教育委員会】 【スポーツ課】 松江市スポーツ推進計画にそい、スポーツの振興を一層図るため、競技団体、地域体協、スポーツ少年団、スポーツ推進委員などと連携し、スポーツの裾野を広げるとともに、スポーツをしやすい環境づくりを行っていく。また、スポーツを推進するリーダーや指導者の育成、そして組織の育成・強化を図る。</p> |

| | | | |
|--|-------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 5 スポーツの振興 | 後期基本計画 | 67 P |
| 主要施策項目 | 2 スポーツ施設の充実 | | |
| ● 松江市総合体育館は、市内中心部のスポーツ振興の拠点施設・主要避難施設となり得る施設に建て替えます。 ● 松江総合運動公園内体育施設、鹿島総合体育館を中核拠点施設として現状調査の上、年次計画を立て改築・充実に努めます。 ● 地域の社会体育施設の管理を可能な限り地域の団体に委任し、地域の身近な施設として利用促進に努めます。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 施設利用者数(千人) | 1,120 | ↑ | 1,123 | 1,132 | 1,180 | スポーツ課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------------|--------------------|--|--|--|--|--|---|--|----------------------|----------------|----------|---------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 287 | 松江市総合体育館の建替事業 | 松江市総合体育館の建替事業 | 老朽化した現在の総合体育館(S51年3月竣工)に代わり、市民のスポーツ振興の拠点施設・災害時の避難拠点となる新体育館を建設する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計等業務委託 ・植栽先行移植 ・各種許認可手続き ・建設工事発注、契約 | 【第1期工事】 <ul style="list-style-type: none"> ・建築主体工事 ・電気設備工事 ・給排水設備工事 ・空調設備工事 | <ul style="list-style-type: none"> ■建設工事 ■【第1期工事】 ・建築主体工事 ・電気設備工事 ・給排水設備工事 ・空調設備工事 ■【第2期工事】 ・第2駐車場整備工事等 ■開館準備 ・新体育館移行準備 ・現体育館閉館関係 ・新体育館竣工記念式典 ■開館記念事業実行委員会補助金 ・開館記念事業関係 (H27年度内竣工予定) | <ul style="list-style-type: none"> ■建設工事 ■【第3期工事】 ・現体育館解体工事 ・第1駐車場整備工事 ・多目的広場整備工事 ■開館準備 ・新体育館移行準備 ■開館記念事業実行委員会補助金 ・開館記念事業関係 | 【現年】 2,040,030 【継続費】 5,783,189 建設工事 (H25～H28年度分) | 【現年】 2,040,021 【継続費】 5,901,127 (H25～H28分) 【うち現年】 3,362,901 ■開館準備 11,829 ■開館記念事業実行委員会補助金 1,400 | 新市まちづくり計画、松江スポーツ推進計画 | 全市 | 教育委員会 | 新体育館建設室 | |
| 288 | 改修計画に基づいた体育施設の改修事業 | 改修計画に基づいた体育施設の改修事業 | 体育施設の利用者の安全性・快適性向上のため、年次改修計画に基づき施設の改修を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・床面改修 ・照明改修 ・人工芝改修 ・屋根改修 ・野球場改修 ・空調設備改修 ・耐震診断等 | <ul style="list-style-type: none"> ・庭球場改修 ・照明改修 ・空調設備改修 ・耐震診断等 ・補助競技場改修 | <ul style="list-style-type: none"> ・庭球場改修 ・陸上競技場改修 ・耐震補強等 | <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場改修 ・耐震補強等 | 205,777 | 184,202 | 114,261 | 松江スポーツ推進計画 | 全市 | 教育委員会 | スポーツ課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|---|---|
| 【教育委員会】 【新体育館建設室】 建設工事を安全かつ着実に実施するとともに、設置・管理に関する条例の制定や管理運営体制の検討、開館記念事業の検討等、開館に向けた準備を遅滞なく進めていく必要がある。 【スポーツ課】 昭和50年代に整備された体育施設が大半であり、施設・設備の老朽化により、改修箇所が増加していることから、中期的視点で施設改修計画を立て、対応する必要がある。 | 【教育委員会】 【新体育館建設室】 平成28年春の新体育館供用開始、平成29年春の北公園全面オープンに向けて、引き続き市民の皆様のご理解を得ながら進めていく。 【スポーツ課】 緊急に修繕等が必要なものについては早急に着手し、それ以外については年次的に改修等を実施する。また、「特殊建築物点検」の結果等を踏まえ、施設を出来るだけ長く利用できるように予防的修繕を行い、施設の長寿命化を図る。 なお、松江市公共施設適正化基本計画に基づき、施設のあり方を検証する必要がある。 |

《第3章 安心して安全に生活できるまちをつくる》

| | |
|------------------|----|
| 第1節 災害につよく安心できる | 1 |
| 1. 危機管理体制の充実 | 1 |
| 2. 河川・水辺の整備・保全 | 8 |
| 3. 消防・救急体制の充実 | 15 |
| 第2節 安心して安全に生活できる | 18 |
| 1. 防犯対策の充実 | 18 |
| 2. 交通安全対策の充実 | 19 |
| 3. 消費生活の向上 | 21 |
| 4. 市民相談体制の充実 | 23 |

| | | | |
|--|-------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 危機管理体制の充実 | 後期基本計画 | 68 P |
| 主要施策項目 | 1 防災体制の整備 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 東日本大震災の教訓を踏まえ、地域防災計画を見直します。 ● 災害情報提供手段の多様化、迅速化を図ります。 ● 高齢化などの実情に対応した避難所の指定に努めます。 ● 減災を目指し、ソフト・ハード両面からの対策を推進します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------------|--------|-------|--------|--------|------------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 防災訓練実施回数（地区主催含む）（回） | 11 | ↗ | 14 | 14 | 29 15 | 防災安全課 |
| 住民説明会実施回数（回） | 7 | ↗ | 7 | 7 | 29 15 | 防災安全課 |
| 研修会・講習会実施回数（回） | 44 | ↗ | 42 | 44 | 60 | 防災安全課 |
| 屋外スピーカー設置箇所数（（累計）箇所） | 91 | ↗ | 345 | 394 | 390 339 | 防災安全課 |
| 屋内告知端末等設置世帯数（世帯） | 17,066 | ↗ | 27,171 | 27,887 | 45,000 | 情報政策課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|---------------|--|--|--|---------------------------|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------|-----------------------------|----------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 301 | 地域防災計画の改訂 | 松江市地域防災計画改訂業務 | 島根県が新たに作成する地震・津波被害想定に基づき、防災計画（風水害対策編、地震・津波対策編、各種災害対策編、資料編）の改訂を行う。 | 新たな想定や市の機構改革等必要に応じた改訂 | 改訂なし。 | 新たな想定や法改正、市の機構改革等必要に応じた改訂 | 新たな想定や法改正、市の機構改革等必要に応じた改訂 | 0 | 0 | 0 | 地域防災計画（風水害・震災・各種災害対策編） | 全市 | 防災安全部 | 防災安全課 |
| 302 | 防災訓練、防災研修 | 防災訓練の実施 | 各公民館・支所管区単位での防災訓練として、地区災害対策本部の設置訓練、通信訓練、住民避難訓練等を行う。 | 10～11月にかけ、H24に行わなかった地区を中心として全地区共通訓練及び各地区独自訓練の実施 | 各地区が独自に計画・実施する防災訓練を支援した。（訓練実施：14地区） | 各地区が独自に計画・実施する防災訓練の支援 | 各地区が独自に計画・実施する防災訓練の支援 | 870 | 275 | 320 | | 全市 | 防災安全部 | 防災安全課 |
| 303 | 災害危険度判定調査事業 | 災害危険度判定調査事業 | 地震等による都市災害を対象とした防災上重点かつ緊急に整備を要する地域を選定し、建築物や道路の状況から「延焼危険度」「避難危険度」等を調査、評価する。調査結果は、震災に強いまちづくりを進めるために策定する「松江市防災都市づくり計画」へ反映させる。 | 事後評価 | なし | なし | なし | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 304 | 津波対策推進事業 | 津波対策推進事業 | 島根県が新たに作成する地震・津波被害想定に基づき、津波避難計画・津波ハザードマップの作成及び海抜を表示した看板の設置を行う。 | 津波避難計画についての防災訓練等での計画の検証、必要に応じた地域での見直し 津波ハザードマップの防災訓練及び防災研修会時の活用 | 津波避難計画についての防災訓練等での計画の検証、必要に応じた地域での見直し 津波ハザードマップの防災訓練及び防災研修会時の活用 | なし | なし | 0 | 0 | 0 | 地域防災計画 | 秋鹿 大野 鹿島 島根 美保関 | 防災安全部 | 防災安全課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------------------|-------------------------|--|--|--|--|--|------------|------------|------------|----------------|----------|------------------------|------------------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 305 | 屋外スピー カー整備事業 | 屋外スピー カー整備事業 | 防災情報及び行政情報を市内全域に一斉放送できるシステムを整備する。 全市統一した屋外スピー カー（デジタル同報系防災行政無線）を整備する。 また、既存のCATV網を活用した屋内告知端末も連動したシステムとする。 | 屋外スピーカー（69カ所）整備、東出雲町屋外スピーカー連携（14基） | 屋外スピーカー（58基）整備、維持補修基金造成（122,332千円） | 平成26年度で完了 | 平成26年度で完了 | 203,411 | 325,487 | 0 | | 全市 | 防災安全 部 | 防災安全 課 |
| 306 | 行政情報住民 告知システム 整備事業 | 屋内告知端末 整備事業 | 防災情報・行政情報等を音声で市民に伝える手段として、ケーブルテレビ網を利用した行政情報住民告知システム屋内告知端末の各世帯への整備を行う。 | 屋内告知端末の整備（ケーブルテレビ事業者に対する補助）、ケーブルテレビ事業者との連携による加入促進の取り組み | 屋内告知端末の整備（ケーブルテレビ事業者に対する補助）、ケーブルテレビ事業者との連携による加入促進の取り組み | 屋内告知端末の整備（ケーブルテレビ事業者に対する補助）、ケーブルテレビ事業者との連携による加入促進の取り組み | 屋内告知端末の整備（ケーブルテレビ事業者に対する補助）、ケーブルテレビ事業者との連携による加入促進の取り組み | 9,000 | 8,962 | 15,518 | | 全市 | 政策部 | 情報政策 課 |
| 307 | その他 | 災害時要援護 者支援事業 | 災害時要援護者の支援体制の構築 | 対象者の新規登録・修正 台帳更新 | 対象者の新規登録・修正 台帳更新 | 対象者の新規登録・修正 台帳更新 | 対象者の新規登録・修正 台帳更新 | 2,586 | 2,005 | 1,023 | | 全市 | 防災安全 部 健康福祉 部 | 防災安全 課 保健福祉 課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【政策部】 ケーブルテレビ未加入者、屋内告知端末未設置者に対する事業内容の周知。</p> <p>【防災安全部】 ・防災訓練については、地区住民の一部(自治会役員等)だけではなく、その他多くの住民が参加できるような取り組みが必要と考える。</p> | <p>【政策部】 ケーブルテレビ事業者と連携して加入促進の取り組みを行い、屋内告知端末設置世帯数の増加を図る。</p> <p>【防災安全部】 ・防災訓練は、引き続き各地区主体の訓練を実施していただけるよう市でサポートしていく。</p> |

| | | | |
|---|-------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 危機管理体制の充実 | 後期基本計画 | 69 P |
| 主要施策項目 | 2 地域防災力の強化 | | |
| ● 地域における自主防災組織の結成促進、活動を支援します。 ● ハザードマップなどを活用し、地域や教育の中で身近な防災について学習する活動を支援します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---------------|------|-------|------|------|-----------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 自主防災組織結成率 (%) | 44.7 | ↑ | 66.5 | 68.7 | 100 70 | 防災安全課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|----------------|--|---|---|--------------------------|--------------------------|----------------|------------|------------|----------------|----------|-----------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 308 | 自主防災組織 育成事業 | 自主防災組織 育成事業 | 防災組織の指導及び活動方針決定機関である自主防災委員会が行う自主防災組織に対する各種研修会等への補助 | 自主防災組織のリーダー研修会等の各種研修会の開催 各自主防災隊の防災資機材等の整備の補助 | 自主防災組織のリーダー研修会等の各種研修会の開催 今年度新規結成隊への防災資器材の整備の補助 | 自主防災組織のリーダー研修会等の各種研修会の開催 | 自主防災組織のリーダー研修会等の各種研修会の開催 | 3,264 3,761 | 2,449 | 745 | | 全市 | 防災安全 部 | 防災安全 課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| 【防災安全部】 平成23年度から平成26年度にかけて、新規に結成した 自主防災組織に対しての資機材整備等への補助の活用もあり、結成隊数が増加した。補助事業終了に伴い今後の新規結成促進のための啓発活動が重要となっている。 | 【防災安全部】 引き続き出前講座等を利用し、自主防災組織の結成を促進する。また、自主防災委員会が開催するリーダー研修会を通じて、各自主防災組織の活動を活発化させる。 |

| | | | |
|--|-------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 危機管理体制の充実 | 後期基本計画 | 70 P |
| 主要施策項目 | 3 原子力安全対策 | | |
| <p>●「安全確保が全てに優先する」という基本的考え方のもと、発電所の安全対策などについて日々の情報収集や立入調査を行うなど、安全協定の厳格な運用により、市民の皆さんの安全確保に努めます。</p> <p>●見学会や説明会などを開催し、原子力発電所に関する事項について情報提供を行うとともに、ご意見を伺う場を設けるなど、積極的な広報・広聴活動に努めます。</p> <p>●原子力発電所に関する専門的知識を有する職員の養成及び体制強化のため、国との相互派遣を継続し、人的基盤の強化を図ります。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--|-----|-------|-----|-----|-----|----------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 原子力安全・保安院規制庁への派遣者数（累計）人 | 3 | ↑ | 4 | 5 | 6 | 原子力安全対策課 |
| 原子力関連施設見学会、原子力発電所の安全対策・防災対策についての説明会の開催数（H22からの累計）回 | 40 | ↑ | 138 | 207 | 150 | 原子力安全対策課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------|---------------|--|--|--|---|---|-----------|-----------|-----------|--------|------|-------|----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26計画(予算) | H26実績(決算) | H27計画(予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 309 | 原子力安全対策事業 | 人事交流事業費 | 派遣期間を原則2年とし、職員1名を原子力安全・保安院（平成24年9月からは原子力規制庁）に研修派遣する。原子力安全・保安院（原子力規制庁）での配属先は、派遣先と協議のうえ決定する。 | 平成24年度派遣職員を引き続き平成25年度末まで派遣。派遣経験職員2名を原子力安全対策課に配置。 | 平成26年4月から新規職員1名を派遣。帰還職員を含め3名の派遣経験職員を原子力安全対策課に配置。 | 平成26年度派遣職員を引き続き平成27年度末まで派遣予定。帰還職員を含め2～3名の派遣経験職員を原子力安全対策課に配置予定。 | 平成28年4月から新規職員1名を派遣予定。帰還職員を含め2～3名の派遣経験職員を原子力安全対策課に配置予定。 | 3,266 | 3,238 | 3,315 | | 全市 | 防災安全部 | 原子力安全対策課 |
| 310 | 原子力安全対策事業 | 原子力広報安全対策等事業費 | 見学会、説明会、視察、情報収集、広報活動、協議会開催。 | 原子力関連施設見学会、避難先の視察研修会、出前講座等を実施。計17回開催し、延べ530人が参加。松江市原子力発電所環境安全対策協議会を3回開催。 | 原子力関連施設見学会、避難先の視察研修会、避難計画の各地区説明会を計69回、延べ3,257人が参加。松江市原子力発電所環境安全対策協議会を1回と現地視察を1回開催。 | 原子力関連施設見学会、避難先の視察研修会、出前講座等を実施予定。松江市原子力発電所環境安全対策協議会を実施予定。協議会開催結果や、原子力全般に関する広報誌を発行予定。 | 原子力関連施設見学会、避難先の視察研修会、出前講座等を実施予定。松江市原子力発電所環境安全対策協議会を実施予定。協議会開催結果や、原子力全般に関する広報誌を発行予定。 | 27,900 | 18,851 | 27,900 | | 全市 | 防災安全部 | 原子力安全対策課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【防災安全部】</p> <p>①地域防災計画(原子力災害対策編)や広域避難計画を必要に応じて適切に改訂するとともに、資料編や各種マニュアルを整備する必要がある。</p> <p>②全市域を訓練対象とし、地域防災計画や広域避難計画に基づく、初動対応や、住民広報、広域避難等を組み合わせた実効性のある訓練を実施する必要がある。</p> | <p>【防災安全部】</p> <p>①国の策定する原子力災害対策指針、県の地域防災計画(原子力災害対策編)との整合をとりながら、地域防災計画や広域避難計画の改定等を行う。</p> <p>②関係機関と連携し、市民の意見も取り入れながら、本市災害体制の実効性の向上に努める。</p> |

| | | | |
|---|--------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 危機管理体制の充実 | 後期基本計画 | 71 P |
| 主要施策項目 | 4 原子力防災体制の整備 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 福島第一原子力発電所の原子力災害を踏まえ、広域避難計画も反映させた実効性ある地域防災計画(原子力災害対策編)を検討・策定します。 ● 原子力防災に関する職員の知識向上、防災関係機関との連携体制の強化などにより原子力防災体制の確立に努めます。 ● 市民の原子力防災に関する理解と知識を深めるため、原子力防災訓練の取り組みを強化します。 ● 学校においても原子力防災についての学習機会の充実を図るとともに、原子力防災訓練に取り組みます。 ● 原子力災害時の避難道路としての機能を果たすことが出来るよう道路の整備、拡幅・橋梁の耐震化を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------------|--------------|-------|---------------|---------------|---------------|----------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 原子力防災訓練の回数と参加者数 | 1回 3,637人 | ↑ | 1回 16,316人 | 1回 18,335人 | 1回 10,200人 | 原子力安全対策課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------------|----------------------------|--|--------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|----------|-------|----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 311 | 地域防災計画(原子力災害対策編)の改訂 | 地域防災計画(原子力災害対策編)の改訂 | ・松江市地域防災計画(原子力災害対策編)の改訂。 | 地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しを実施。 | 今年度は改訂無し。 | 必要に応じ、地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しを行う予定。 | 必要に応じ、地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しを行う予定。 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 防災安全部 | 原子力安全対策課 |
| 312 | 原子力防災対策事業 | 原子力防災対策事業費 | ・原子力防災訓練の実施 ・電源交付金(県分交付金)を活用した原子力防災資機材の整備 | 原子力防災訓練を実施。 | 原子力防災訓練を実施。 | 原子力防災訓練を実施予定。 | 原子力防災訓練を実施予定。 | 0 | 0 | 0 | 地域防災計画(原子力災害対策編) | 全市 | 防災安全部 | 原子力安全対策課 |
| 313 | 地域高規格道路 | 松江北道路、境港出雲道路 | 道路整備促進に向け、地元住民への説明を行うとともに、関係機関(国・県)に対して地域と一体となった要望活動を行う。 | 地元説明。県との調整 | 地元説明。国・県等関係機関への要望。 | 地元説明。国・県等関係機関への要望。 | 地元説明。国・県等関係機関への要望。 | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 松江市都市計画マスタープラン | 全市 | 都市整備部 | 国県事業推進課 |
| 314 | 主要地方道 | 松江木次線ほか14区間 | 道路整備・耐震化に向け、地元住民への説明を行うとともに、県に対して地域と一体となった要望活動を行う。 | 地元説明。県への要望。 | 地元説明。県への要望。 | 地元説明。県への要望。 | 地元説明。県への要望。 | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 松江市都市計画マスタープラン | 全市 | 都市整備部 | 国県事業推進課 |
| 315 | 幹線市道 | 古浦西長江線 | 鹿島町古浦地区から、湖北地区へ円滑に避難移動が出来るよう、防災道路の整備を行う | 測量試験 用地取得、物件補償 道路新設工事 文化財調査 | 測量試験 用地取得、物件補償 道路新設工事 | 測量試験 文化財調査 用地取得、物件補償 道路新設工事 | 測量試験 用地取得、物件補償 道路新設工事 | 433,302 | 292,011 | 229,837 | | 古江 鹿島 | 都市整備部 | 土木課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|--------------|----------------|--|-----------------|---------|------------------------|--------|------------|------------|------------|----------------|----------|-----------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 316 | 橋梁の耐震化 事業 | 橋りょう耐震 化事業費 | 緊急避難路として想定され る市道上の10の橋につい て、耐震化を行う | 耐震工事の実施 | 耐震工事の実施 | — | — | 135,700 | 86,543 | 36,889 | | 全市 | 都市整備 部 | 管理課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【都市整備部】 橋梁(10橋)耐震化は平成26年度に完了している。 国道432号及び松江木次線等については順次整備が進んでいる。</p> <p>【防災安全部】 ①地域防災計画(原子力災害対策編)や広域避難計画を必要に応じて適切 に改訂するとともに、資料編や各種マニュアルを整備する必要がある。</p> <p>②全市域を訓練対象とし、地域防災計画や広域避難計画に基づく、初動対 応や、住民広報、広域避難等を組み合わせた実効性のある訓練を実施する 必要がある。</p> | <p>【都市整備部】 国道432号及び松江木次線等については順次整備が進んでいる。引き続 き早期整備完了に向け要望していく。</p> <p>【防災安全部】 ①国の策定する原子力災害対策指針、県の地域防災計画(原子力災害対 策編)との整合をとりながら、地域防災計画や広域避難計画の改定等を行 う。</p> <p>②関係機関と連携し、市民の意見も取り入れながら、本市災害体制の実 効性の向上に努める。</p> |

| | | | |
|---|-------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 危機管理体制の充実 | 後期基本計画 | 71 P |
| 主要施策項目 | 5 国民保護計画の整備 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 国民保護計画に基づき、国、県などと連携して国民保護訓練を実施します。 ● 有事に対する市民の意識啓発を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------------------------|-----|-------|-----|-----|-----------------------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| (再掲) 屋外スピーカー設置箇所数 ((累計) 箇所) | 91 | ↑ | 345 | 394 | 390 339 | 防災安全課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------|---------------------------------|-----------------|-------|------------------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 317 | 国民保護訓練 | 国民保護訓練 | 国民保護計画に基づき、国、県が実施する国民保護訓練に参加する。 | なし | なし | 年度末に1回実施予定 | 時期未定 | 0 | 0 | 0 | 国民保護計画 | 全市 | 防災安全部 | 防災安全課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|----|---|
| | <p>【防災安全部】 この項目は次期総合計画策定時に項目掲載について検討する予定です。</p> |

| | | | |
|--|---------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 河川・水辺の整備・保全 | 後期基本計画 | 72 P |
| 主要施策項目 | 1 治水事業の推進 | | |
| <p>● 水害に強い安全で安心なまちづくりを実現するために大橋川改修事業を国・県と連携し、市民の皆さんと協働で推進します。</p> <p>● 大橋川改修が環境へ与える影響について、国が実施する環境モニタリングの結果などを踏まえ、市民の皆さんに公表するとともに、必要な環境保全措置について国・県とともに検討を行います。</p> <p>● 美しい景観や伝統的な歴史・文化を備えたまちづくりを実現するため、大橋川周辺まちづくり検討委員会において策定された、「大橋川周辺まちづくり基本計画」を踏まえながら、沿川の周辺整備を地域住民と一体となって推進します。</p> <p>● 大雨洪水から市民生活の安全を守るため、市管理河川や排水路を改修するとともに、島根県に県管理河川の改修促進を継続して要望します。</p> <p>● 市街地の浸水対策として、雨水排水施設の整備を進めます。</p> <p>● 河川改修や排水ポンプ施設など総合的な治水対策について、島根県とともに検討、協議を行い、浸水被害の低減を図ります。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---|------------------|-------|------------------|------------------|--------------------------|------------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 大橋川改修事業の工事完成区間及び進捗率 ※[H22.9策定、斐伊川水系河川整備計画]<完了延長> | 0 | ↑ | 360m 3% | 878m 7% | 3,400m 30% | 大橋川治水事業推進課 |
| 浸水戸数の解消(戸)<島根県指標> | (床上)0 (床下)419 | ↑ | (床上)0 (床下)419 | (床上)0 (床下)419 | (床下) 171 ※H42年の目標値 | 河川課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|----------|----------------|--|--|---|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|------|-----|------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 318 | 大橋川改修事業 | 大橋川改修事業 | <p>水害に強い安全で安心なまちづくりを実現するために大橋川改修事業(整備延長L=11,240m)を国・県と連携して進める。事業を進めるうえでは、治水対策だけでなく景観、水辺の利活用、環境など多様な視点からの検討が必要であるため、地元説明会、設計協議や意見交換会を重ねながら市民、関係団体の合意形成を図っていく。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・上流(左岸)堤防整備 新大橋～くにびき大橋付近 追子団地 L=360m 完成(暫定) ・下流(右岸)堤防整備 竹矢地区 L=400m 工事中 ・水門・樋門工事 天神川上流水門 工事中 | <ul style="list-style-type: none"> ・上流(左岸)堤防整備 新大橋～くにびき大橋付近 向島地区 L=200m 着工 ・下流(右岸)堤防整備 竹矢地区 L=400m 完成 ・下流(右岸)拡幅部 竹矢地区① L=118m 着工・完成 ・下流(左岸)堤防整備 福富地区 L=1,320m 着工 ・水門・樋門工事 天神川上流水門 完成 | <ul style="list-style-type: none"> ・上流(左岸)堤防整備 新大橋～くにびき大橋付近 向島地区 L=200m 完成 ・下流(右岸)堤防整備 竹矢地区 L=100m 着工・完成 ・下流(右岸)拡幅部 竹矢地区② L=115m 着工・完成 ・下流(左岸)堤防整備 福富地区 L=1,320m 工事中 ・水門・樋門工事 向島川樋門 着工 | <ul style="list-style-type: none"> ・上流(左岸)堤防整備 新大橋～くにびき大橋付近 向島地区 L=100m 着工・完成 ・下流(右岸)堤防整備 竹矢地区 L=520m 着工・完成 ・下流(右岸)拡幅部 竹矢地区③ L=100m 着工・完成 ・下流(右岸)拡幅部 竹矢地区④ L=67m 着工・完成 ・下流(右岸)拡幅部 竹矢地区⑤ L=170m 着工 ・下流(左岸)堤防整備 福富地区 L=1,320m 完成 ・水門工事 向島樋門 完成 ・水門工事 追子川水門 着工 | - | - | - | 大橋川周辺まちづくり基本計画 | 全市 | 政策部 | 大橋川治水事業推進課 |
| 356 新規 | 大橋川改修事業 | 大橋川周辺まちづくり検討事業 | <p>大橋川の利活用に関する社会実験を通じて課題解決や担い手の機運向上を図ることで、大橋川改修を契機に大橋川周辺の水辺・水面が市民や観光客に利用され、賑わいのある空間とし水の都としての魅力を向上させる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査 ・社会実験(上流) ・水都フォーラム ・市民ワークショップ ・広報活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会実験(上流)(下流) ・市民意見交換 ・広報活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会実験の継続実施 →具現化検討(官民統一ビジョンのや運営の検討)、民間主導への移行検討(継続性) →他事業、周辺地域、公共交通機関、既存観光資源との連携検討 ・水面利用のルルづくり ・広報活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会実験の継続実施 →具現化検討(官民統一ビジョンの作成組織立上げとビジョンの作成)、民間主導への移行検討(継続性) →他事業、周辺地域、公共交通機関、既存観光資源との連携検討 ・水面利用のルルづくり ・広報活動 | 2,913 | 2,913 | 2,517 | 大橋川周辺まちづくり基本計画 | 全市 | 政策部 | 大橋川治水事業推進課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------|--|--|---|-------------------------------------|----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|-----------------------|--------------------------|------------------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 319 | 河川・排水路 改良事業 | 河川・排水路 改良事業 | 地区住民の代表（町内会 長、公民館長、市議会議 員）などを通じて要望が あったものについて、優先 順位をつけ予算の範囲内で 執行する。 | 要望に基づき箇所選 定し改良工事を実施 工事：17箇所 調査：1箇所 | 要望に基づき箇所選 定し改良工事を実施 工事：11箇所 | 要望に基づき箇所選 定し改良工事を実施 工事：12箇所予定 | 要望に基づき箇所選 定し改良工事を実施 約15箇所 | 36,000 | 39,332 | 38,825 | | 全市 | 都市整備 部 | 河川課 |
| 320 | 稲積川河川改 良事業 | 稲積川河川改 良事業 | 稲積川で一年に一度の頻度 で氾濫する区域の河川拡幅 を行う。正規の河積断面の 確保により流下能力を向上 させ、浸水被害を解消す る。 | 用地取得、物件補 償、護岸改良工事約 139m | 用地取得、物件補 償、護岸改良工事約 165m | 用地取得、護岸改良 工事約114m | 護岸改良工事約17 6m、河川内堆積土 撤去約80m | 52,300 | 52,274 | 45,756 | | 美保関 | 都市整備 部 | 河川課 |
| 352 | 追子排水路整 備事業 | 追子排水路整 備事業 | 大橋川改修事業に合わせ、 朝酌川から追子地区周辺へ の逆流による浸水を防止す るため、築堤を行うもの。 | 護岸整備工事約13 7m 【H25完了】 | — | — | — | 0 | — | — | | 松江 | 都市整備 部 | 河川課 |
| 353 | 大屋川改修事 業 | 大屋川改修事 業 | 洪水や高潮時に頻繁に大屋 川周辺の家屋浸水や道路冠 水等被害が起こるため、 ルート変更による河川改修 を行い分流する。 | 詳細設計 | 用地測量 | 用地取得、物件補 償、改良工事約61 m | 改良工事約123m | 9,000 | 2,128 | 15,649 | | 鹿島 | 都市整備 部 | 河川課 |
| 354 | 準用河川米子 川護岸連杭改 修事業 | 準用河川米子 川護岸連杭改 修事業 | 河川護岸保護と良好な河川 景観形成を図る目的で整備 した連杭護岸の損傷が著し く、修繕を行うもの。 | — | 改修工事34m | 改修工事約70m | 改修工事約150m | 10,000 | 9,828 | 18,298 | | 松江 | 都市整備 部 | 河川課 |
| 321 | 公共下水道雨 水事業 | 公共下水道整 備事業 | 市街地の浸水対策として公 共下水道雨水排水施設の整 備を進める。H25年度から 上下水道局の地方公営企業 会計により執行する。 | 雨水渠詳細設計、雨 水渠整備工事約17. 6ha、ポンプ場基本 設計 | 雨水渠詳細設計、雨 水渠整備工事約9.9 ha、 東朝日雨水幹線詳細 設計 | 雨水渠詳細設計、雨 水渠整備工事約7ha | 雨水渠詳細設計、雨 水渠整備工事約10 ha、 | 320,100 | 317,590 | 323,000 | | 松江 玉湯 宍道 東出雲 | 上下水道 局 (都市整 備部) | 上下水道 局 (河川 課) |
| 322 | 松江市街地治 水対策検討委 員会（島根 県・松江市） | 松江市街地治 水対策検討委 員会（島根 県・松江市） | 松江市街地の浸水対策とし て、河川整備及び排水ポン プ施設、雨水排水施設、流 域抑制施設整備など総合的 な対策の検討を行い、浸水 被害軽減を図るもの。 | 検討結果をまとめ、 委員会より島根県へ 提言する。提言を受 け島根県は「宍道湖 東域河川整備計画」 の変更に変更させる る。 | 提言を踏まえ松江市 街地治水計画を策定 し、島根県は「宍道 湖東域河川整備計 画」に反映させ第2回 変更を行う。 | — | — | 0 | 0 | 0 | | 松江橋 北橋南 市街地 | 都市整備 部 | 河川課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|------------------------|------------------------|--|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 323 | 朝酌川（中川工区）広域河川改修事業（島根県） | 朝酌川（中川工区）広域河川改修事業（島根県） | 河川の拡幅、護岸整備及び築堤等を行うことにより流下能力を確保し、沿川の家屋など浸水被害を防ぐもの。 | 県の事業計画に基づく事業実施。県に改修要望を行う。 | 県の事業計画に基づく事業実施。県に改修要望を行う。 | 県の事業計画に基づく事業実施。県に改修要望を行う。 | 県の事業計画に基づく事業実施。県に改修要望を行う。 | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | | 松江 | 都市整備部 | 国県事業推進課 |
| 324 | 佐陀川広域河川改修事業（島根県） | 佐陀川広域河川改修事業（島根県） | 河川の拡幅、護岸整備及び築堤等を行うことにより流下能力を確保し、沿川の家屋など浸水被害を防ぐもの。 | 県の事業計画に基づく事業実施。県に改修要望を行う。 | 県の事業計画に基づく事業実施。県に改修要望を行う。 | 県の事業計画に基づく事業実施。県に改修要望を行う。 | 県の事業計画に基づく事業実施。県に改修要望を行う。 | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | | 鹿島 | 都市整備部 | 国県事業推進課 |
| 325 | 忌部川総合流域防災事業（島根県） | 忌部川総合流域防災事業（島根県） | 河川の拡幅、堰の改築、護岸整備及び築堤等を行うことにより流下能力を確保し、沿川の家屋など浸水被害を防ぐもの。 | 県の事業計画に基づく事業実施。県に改修要望を行う。 | 県の事業計画に基づく事業実施。県に改修要望を行う。 | 県の事業計画に基づく事業実施。県に改修要望を行う。 | 県の事業計画に基づく事業実施。県に改修要望を行う。 | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | | 乃木 | 都市整備部 | 国県事業推進課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【都市整備部】</p> <p>近年局地的集中豪雨(ゲリラ豪雨)など大雨での浸水被害が頻発しており、浸水被害対策が急がれるが、市街地などで検討している、河川改修や雨水排水施設整備などの総合的な治水対策には時間を要す。</p> | <p>【都市整備部】</p> <p>河川の洪水に対する浸水対策として、要望等に基づき緊急性や安全の度合等により、優先度を精査し、護岸改修を実施する。</p> <p>市街地等の内水対策としては、公共下水道事業による雨水排水整備での管渠やポンプ施設の整備を実施する。</p> <p>また、宅地等開発行為の制限や宅地開発に伴う流出の抑制基準の設定など、ソフト対策の検討を行う。</p> |

| | | | |
|---|--------------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 河川・水辺の整備・保全 | 後期基本計画 | 72 P |
| 主要施策項目 | 2 浸水防止対策の実施 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 水防として浸水が想定される箇所に、土のう積みの実施や、ポンプによる内水排除を行います。 ● 波浪高潮などの被害が生じやすい海岸を対象として、波浪などに対応出来る護岸などの海岸保全施設整備を推進します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------------------|--------------------|-------|--------------------|--------------------|-----------------------|-----|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| (再掲) 浸水戸数の解消 (戸) < 島根県指標 > | (床上) 0 (床下) 419 | ↑ | (床上) 0 (床下) 419 | (床上) 0 (床下) 419 | (床下) 171 ※H42年の目標値 | 河川課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|---------------|--|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|------------------------|------------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2ヵ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 326 | 水防対策 | 水防対策事業 | 毎年、水防計画を改訂するとともに関係水防団体へ配付する。 水防活動に必要な資機材を補充し管理する。 | 松江市水防計画の改訂 水防資機材の整備 水防訓練の実施 | 松江市水防計画の改訂 水防資機材の整備 水防訓練の実施 | 松江市水防計画の改訂 水防資機材の整備 水防訓練の実施 | 松江市水防計画の改訂 水防資機材の整備 水防訓練の実施 | 264 | 447 | 421 | 水防計画 | 全市 | 防災安全 部 都市整備 部 | 防災安全 課 河川課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| 【防災安全部】 水防法にのっとり松江市の水防計画を策定しているが、国の「水防計画作成の手引き」を示したので、その内容に準じて市の水防計画を再編すること | 【防災安全部】 平成27年度水防計画において、国の「水防計画作成の手引き」に準じた内容となるよう記載内容を補足した。今後は、水防関係団体と一層の連携を図り、水防対策事業において実動性の高いものとなるよう、協議を行っていく。 |

| | | | |
|---|---------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 河川・水辺の整備・保全 | 後期基本計画 | 74 P |
| 主要施策項目 | 3 土砂災害対策の実施 | | |
| <p>● 災害情報の伝達、警戒避難体制の整備、ハザードマップの作成などにより土砂災害から市民の皆さんの生命を守るため、ソフト対策の推進を図ります。</p> <p>● 土砂災害警戒区域の指定図書の縦覧により、市民の皆さんへの周知を図ります。</p> <p>● かけ地など危険箇所ハード対策について、砂防関係法に基づく事業化を図るため申請手続きを推進し、島根県に事業の促進を継続して要望します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------------|--------|-------|--------|--------|-----------------------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| (再掲) 屋外スピーカー設置箇所数(累計 箇所) | 91 | ↑ | 345 | 394 | 390 339 | 防災安全課 |
| (再掲) 屋内告知端末等設置世帯数(世帯) | 17,066 | ↑ | 27,171 | 27,887 | 45,000 | 情報政策課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------------------|--------------------------------|--|--|---|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|-----------------------|----------------|--------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 327 | (再掲) 屋外スピーカー整備事業 | (再掲) 屋外スピーカー整備事業 | 防災情報及び行政情報を市内全域に一斉放送できるシステムを整備する。全市統一した屋外スピーカー(デジタル同報系防災行政無線)を整備する。また、既存のCATV網を活用した屋内告知端末も連動したシステムとする。 | 屋外スピーカー(69カ所)整備、東出雲町屋外スピーカー連携(14基) | 屋外スピーカー(58基)整備、維持補修基金造成(122,332千円) | 平成26年度で完了 | 平成26年度で完了 | 203,411 | 325,487 | 0 | | 全市 | 防災安全部 | 防災安全課 |
| 328 | (再掲) 行政情報住民告知システム整備事業 | (再掲) 屋内告知端末整備事業 | 防災情報・行政情報等を音声で市民に伝える手段として、ケーブルテレビ網を利用した行政情報住民告知システム屋内告知端末の各世帯への整備を行う。 | 屋内告知端末の整備(ケーブルテレビ事業者に対する補助)、ケーブルテレビ事業者との連携による加入促進の取り組み | 屋内告知端末の整備(ケーブルテレビ事業者に対する補助)、ケーブルテレビ事業者との連携による加入促進の取り組み | 屋内告知端末の整備(ケーブルテレビ事業者に対する補助)、ケーブルテレビ事業者との連携による加入促進の取り組み | 屋内告知端末の整備(ケーブルテレビ事業者に対する補助)、ケーブルテレビ事業者との連携による加入促進の取り組み | 9,000 | 8,962 | 15,518 | | 全市 | 政策部 | 情報政策課 |
| 329 | 土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定(島根県) | 土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定(島根県) | 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域指定等のための基礎調査の実施後、土砂災害警戒区域の指定を行い、警戒避難に関する事項の住民への周知を行う。事業は県が実施する。 | 県と市が連携を図りながら、指定に向け検討する。 イエロー追加指定9箇所 (イエロー指定計3,182箇所、レッド指定なし) | 県と市が連携を図りながら、指定に向け検討する。 (県)レッド再調査実施 イエロー追加指定110箇所、指定解除6箇所 (イエロー指定計3,286箇所、レッド指定なし) | 県と市が連携を図りながら、指定に向け検討する。 (県)レッド再調査実施 | 県と市が連携を図りながら、指定に向け検討する。 | 0 | 0 | 0 | | 全市 (土砂災害のおそれがある区域) | 防災安全部 都市整備部 | 防災安全課 河川課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|-------------------------|--|--|---|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 330 | 急傾斜地崩壊 対策事業（島 根県） | 急傾斜地崩壊 対策事業（島 根県） | 急傾斜地崩壊危険区域の指定申請を行い、事業実施を県に要望する。 事業は県が実施し本対策事業により、がけ崩れを防止するための対策を施し、人家及び公共施設の保護を行う。 工事費用の一部を受益者（市・地元）が負担するため、市負担分の支払及び条例に基づく受益者負担金の徴収を行う。 | 県は、区域を指定し、事業計画に基づく事業実施。 事業実施：6 地区 市は、要望に基づき区域の指定申請を行い、また事業採択地区の要望を行う。 | 県は、区域を指定し、事業計画に基づく事業実施。 事業実施：7 地区 市は、要望に基づき区域の指定申請を行い、また事業採択地区の要望を行う。 追加指定申請 1 地区、新規指定申請 1 地区 | 県は、区域を指定し、事業計画に基づく事業実施。 事業実施：5 地区 市は、要望に基づき区域の指定申請を行い、また事業採択地区の要望を行う。 新規指定申請 1 地区 | 県は、区域を指定し、事業計画に基づく事業実施。 事業実施：7 地区 市は、要望に基づき区域の指定申請を行い、また事業採択地区の要望を行う。 新規指定申請 2 地区 | 49,350 | 17,590 | 27,888 | | 全市 | 都市整備部 | 河川課 管理課 |
| 331 | 地すべり対策 事業（島根 県） | 国土交通省所 管地すべり対 策事業（島根 県） | 地すべり対策事業により、国土の保全と住民の安全を図る。 県に事業実施を要望する。 | 県の事業計画に基づく事業実施 | 県の事業計画に基づく事業実施 | 県の事業計画に基づく事業実施 | 県の事業計画に基づく事業実施 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 都市整備部 | 河川課 |
| 332 | 砂防事業（島 根県） | 砂防河川事業 （島根県） | 土砂の流出、発生を防止し、下流域の人命・財産を守る。 県に事業実施を要望する。 | 県の事業計画に基づく事業実施 | 県の事業計画に基づく事業実施 | 県の事業計画に基づく事業実施 | 県の事業計画に基づく事業実施 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 都市整備部 | 河川課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【政策部】 ケーブルテレビ未加入者、屋内告知端末未設置者に対する事業内容の周知。</p> <p>【都市整備部】 頻発する集中豪雨により、がけ崩れなど土砂災害発生の懸念される箇所が多数存在する。対策事業による地元要望も多数あるが、事業主体である島根県の事業費確保が難しい。</p> | <p>【政策部】 ケーブルテレビ事業者と連携して加入促進の取り組みを行い屋内告知端末設置世帯数の増加を図る。</p> <p>【都市整備部】 土砂災害から住民の生命等を守るため、地元要望に基づき事業主体の島根県に区域指定及び対策工事実施の要望を継続する。 また、危険区域の箇所を住民へ再度周知するとともに、各自避難計画について常日頃から認識してもらうようソフト対策の強化を図っていく。</p> |

| | | | |
|--|---------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 河川・水辺の整備・保全 | 後期基本計画 | 75 P |
| 主要施策項目 | 4 河川環境の保全と浄化 | | |
| <p>● 堀川や周辺河川的环境を守るため、宍道湖からの導水による水質浄化を図り、河川の美化清掃や環境整備を行います。</p> <p>● 地区住民の皆さんなどで設立された河川愛護団の協力により、河川の除草・清掃活動を推進し、河川に堆積した土砂の浚渫とあわせ、河川環境の保全と浄化を行います。</p> <p>● 島根県に県管理河川の環境保全と浄化促進を継続して要望します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------------|-----|-------|-----|-----|-----------------------|-----|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| (河川浄化事業) 河川愛護団 数(団体) | 114 | ↑ | 124 | 149 | 150 135 | 河川課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|-------------------------|---|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-----------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 333 | 堀川美化事業 | 堀川美化事業 | 堀川及び周辺河川に浮遊するごみの回収及び除草、植栽護岸の維持管理。嘱託職員4名 | 堀川及び周辺河川に浮遊するごみの回収及び除草、植栽護岸の維持管理。 | 堀川及び周辺河川に浮遊するごみの回収及び除草、植栽護岸の維持管理。 | 堀川及び周辺河川に浮遊するごみの回収及び除草、植栽護岸の維持管理。 | 堀川及び周辺河川に浮遊するごみの回収及び除草、植栽護岸の維持管理。 | 13,768 | 13,830 | 11,309 | | 堀川周 辺 | 都市整備 部 | 河川課 |
| 334 | 河川浄化事業 | 河川浄化事業 (河川愛護団 制度) | 業者委託及び河川愛護団委託による河川堤防の除草、維持管理 | 業者委託及び河川愛護団委託による河川堤防の除草、維持管理 | 業者委託及び河川愛護団委託による河川堤防の除草、維持管理 | 業者委託及び河川愛護団委託による河川堤防の除草、維持管理 | 業者委託及び河川愛護団委託による河川堤防の除草、維持管理 | 25,140 | 26,184 | 23,670 | | 全市 | 都市整備 部 | 河川課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【都市整備部】 県管理河川の清掃や除草等の環境保全是、松江市美化事業と浄化事業だけでは行き届かない。県管理河川については、県が費用負担すべき。(県1/2負担) 河川愛護団制度については、構成員が高齢化してきている団体が増えてきており、作業負担が増え作業事故が発生している。また、高齢化により維持・存続が出来ない団体が出てきている。</p> | <p>【都市整備部】 県管理河川については、県に全額費用負担するよう引き続き求めていく。河川的环境意識を高めて行き、愛護団・団員数維持に努めていく。</p> |

| | | | |
|--|--------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 3 消防・救急体制の充実 | 後期基本計画 | 76 P |
| 主要施策項目 | 1 消防力の強化 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 署所再編実施後期計画に基づき、計画的に適正な署所の再編を行います。 ● 機械器具などの装備の充実を図ります。 ● 消防団員の確保と消防装備の近代化を図ります。 ● 消防水利の整備を図ります。 ● 火災予防意識を高めるための啓発活動を図ります。 ● 住宅用火災報知器の設置徹底及び適切な維持管理の周知を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------------------------|------|-------|-----|------|--------------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 年間の火災件数（件） | 64 | ↘ | 88 | 43 | 50 | 警防課 |
| 火災による死者数（人） | 6 | ↘ | 5 | 3 | 0 | 警防課 |
| 市街地及び準市街地における防火水槽、消火栓の充足率（%） | 65.0 | ↗ | 70 | 86.5 | 88.0 71.0 | 警防課 |
| 消防団員の確保 （実数／条例定数（2,255） ×100%） | 94 | ↗ | 94 | 94 | 100 | 消防総務課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|--------------------|--|---|---|---|---|-------------------|-------------------|---------|----------------|----------|------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 335 | 署所再編実施後期計画関連事業 | 署所再編実施後期計画関連事業（施設） | 署所再編実施後期計画に基づき出張所の再編を進め消防力を強化する。 | なし | 南部分署整備に係る用地取得、用地測量調査設計、建築実施設計、地盤調査、用地造成 | 南部分署の建設 | なし | 85,000 | 76,232 | 273,836 | 消防署所再編実施後期計画 | 全市 | 消防本部 | 消防総務課 |
| 336 | 消防車両整備事業 | 消防車両整備事業 | 消防・救急・救助活動に出勤する車両を消防車両整備計画に基づき、順次更新する。 | 消防ポンプ自動車1台・消防クワ自動車1台の更新。 | 消防ポンプ自動車1台・高規格救急車1台の更新。 | はしご車1台の更新。 | 消防クワ自動車1台・高規格救急車2台・指揮車1台の更新。 | 65,000 | 64,843 | 205,250 | 消防車両整備計画 | 全市 | 消防本部 | 警防課 |
| 337 | 防火水槽整備事業 | 防火水槽整備事業費 | 防火水槽を設置し、災害時の消火活動に万全を期す。 | 防火水槽3基設置 | 防火水槽1基設置 | 防火水槽3基設置 | 防火水槽3基設置 | 10,233 | 12,152 | 26,298 | 消防水利整備計画 | 全市 | 消防本部 | 警防課 |
| 338 | 消火栓整備事業 | 消火栓整備事業 | 松江市総合計画及び水道管施設整備計画にあわせ消火栓の新設、移設並びに修理を実施し、消火活動に万全を期す。 | 上下水道局の水道布設計画に基づき整備 | 上下水道局の水道布設計画に基づき整備 | 上下水道局の水道布設計画に基づき整備 | 上下水道局の水道布設計画に基づき整備 | 29,930 | 16,992 | 20,160 | 消防水利整備計画 | 全市 | 消防本部 | 警防課 |
| 339 | 火災予防運動 | 春季・秋季火災予防運動 | 火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死傷者の発生を無くすとともに、財産の損失を防ぐ。 | 消防団、婦人防火クラブ等と連携した火災予防思想の啓発及び住宅用火災警報器の普及活動。地域と連携した防災訓練、一般住宅の防火訪問、火災予防パネルの展示、山火事防止パトロールの実施。防火対象物に対する査察の充実・強化。 | 消防団、婦人防火クラブ等と連携した火災予防思想の啓発及び住宅用火災警報器の普及活動。地域と連携した防災訓練、一般住宅の防火訪問、火災予防パネルの展示、山火事防止パトロールの実施。防火対象物に対する査察の充実・強化。 | 消防団、婦人防火クラブ等と連携した火災予防思想の啓発及び住宅用火災警報器の普及活動。地域と連携した防災訓練、一般住宅の防火訪問、火災予防パネルの展示、山火事防止パトロールの実施。防火対象物に対する査察の充実・強化。 | 消防団、婦人防火クラブ等と連携した火災予防思想の啓発及び住宅用火災警報器の普及活動。地域と連携した防災訓練、一般住宅の防火訪問、火災予防パネルの展示、山火事防止パトロールの実施。防火対象物に対する査察の充実・強化。 | 632 | 868 | 633 | | 全市 | 消防本部 | 予防課 |
| 340 | その他 | 消防団車両整備事業・機庫建設事業 | 老朽化した消防団車両を更新する。老朽化した消防団機庫を順次建替える。 | 小型動力ポンプ付軽積載車2台・小型動力ポンプ付普通積載車1台の更新。機庫建設2棟建設 | 小型動力ポンプ付普通積載車2台の更新。機庫建設3棟建設。機庫大規模修繕1棟 | 小型動力ポンプ付軽積載車4台の更新。機庫建設1棟建設。機庫大規模修繕1棟 | 小型動力ポンプ付軽積載車4台の更新。機庫建設1棟建設。機庫大規模修繕1棟 | 71,488 | 64,391 | 24,806 | | 全市 | 消防本部 | 消防総務課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|--------------|----------------------------------|--|-------------------------|-------------------------|------------------------|-------|------------|------------|------------|----------------|----------|------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 341 | その他 | 消防救急無線 デジタル化移 行事業 | 電波法改正により従来のアナログ方式から平成26年度末までにデジタル方式に移行する。(法の期限：平成28年5月31日) | 共通波整備(その 2) 活動波整備 | 共通波整備(その 2) 活動波整備 | なし | なし | 251,753 | 226,093 | 0 | | 全市 | 消防本部 | 通信指令課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・署所再編については、関係各課と協力連携しながら進めていく必要がある。 <p>・消防団員の確保</p> | <p>【消防本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引続き、署所再編実施後期計画に基づき出張所の再編を行う。 ・南部分署 平成27年度：庁舎建設 平成28年度：運用開始予定(八雲、東出雲出張所閉所) ・北部分署 平成31年度：庁舎建設 平成32年度：運用開始予定(秋鹿、鹿島出張所閉所) <p>島根県と協力し、消防団員が小売店や飲食店等で割引などの特典が受けられる「消防団員カード(仮称)」の導入を検討し、消防団員の加入促進を図る。</p> |

| | | | |
|--|--------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 3 消防・救急体制の充実 | 後期基本計画 | 77 P |
| 主要施策項目 | 2 救急・救助体制の充実 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 署所再編実施後期計画に基づき、救急救命士を計画的に養成します。 ● 高規格救急自動車への更新を図ります。 ● 救急講習の充実を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------------------|----------------|-------|----------------|----------------|-----------------|--------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 普通救命講習、応急手当講習等の実施回数 参加者数 (回、人) | 288回 7,362人 | ↗ | 332回 8,707人 | 337回 9,299人 | 350回 10,000人 | 警防課救急室 |
| 救急救命士数 (人) < 救急業務従事者 > | 37 | ↗ | 39 | 39 | 42 | 消防総務課 |
| 心肺停止者の救命率 (%) | 10 | ↗ | 10.3 | 13.0 | 20 | 警防課救急室 |
| 心肺停止者救命後の社会復帰率 (%) | 8 | ↗ | 7.7 | 8.1 | 10 | 警防課救急室 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------------------|-------------------------|---|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|------|--------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 342 | 普通救命講習、応急手当講習、応急手当普及員講習 | 普通救命講習、応急手当講習、応急手当普及員講習 | 普通救命講習、応急手当講習、応急手当普及員講習を通して心肺蘇生法 (AED含む) を市民に対して広く普及する。 | 市民・消防団員のなかに普及員を育成し、地域での普及啓発の促進を図る。 | 市民・消防団員のなかに普及員を育成し、地域での普及啓発の促進を図る。 | 市民・消防団員のなかに普及員を育成し、地域での普及啓発の促進を図る。 | 市民・消防団員のなかに普及員を育成し、地域での普及啓発の促進を図る。 | 387 | 294 | 500 | | 全市 | 消防本部 | 警防課救急室 |
| 343 | 署所再編実施後期計画関連事業 | 署所再編実施後期計画関連事業 (救急救命士) | 署所再編実施後期計画に基づき救急救命士を計画的に養成する。 | 2名を救急救命士養成所へ入校 | 2名を救急救命士養成所へ入校 | 2名を救急救命士養成所へ入校 | 4名を救急救命士養成所へ入校 | 4,398 | 4,371 | 4,324 | 消防署所再編実施後期計画 | 全市 | 消防本部 | 消防総務課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---------------------------------------|---|
| 【消防本部】 救急救命士養成所研修期間中における職員の欠員への対応。 | 【消防本部】 引続き署所再編実施後期計画に基づき計画的に救急救命士を養成していくとともに、研修期間中における欠員に対する人員を確保していく。 |

| | | | |
|---|------------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 防犯対策の充実 | 後期基本計画 | 78 P |
| 主要施策項目 | 1 防犯対策の充実 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 地域における防犯意識の向上を図るために、警察、防犯協会、関係機関・団体と連携し、情報提供、広報啓発活動を推進します。 ● 子どもや高齢者を対象とした防犯教室を開催します。 ● 通学路における安全点検の実施と改善を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 防犯協会、地域安全推進員の活動回数(回) | 334 | ↗ | — | — | 350 | 防災安全課 |
| 代替指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 地域安全推進員等人数(人) | 343 | → | 347 | 346 | 350 | 総務課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|---------------------|---|------------------|--|------------------------|------------------|------------|------------|------------|----------------|----------|-----|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 344 | 防犯対策事業 | 松江地区防犯協会運営事業 | 防犯協会に負担金を拠出し、松江地区の防犯活動の推進を図り、地域の自主的な活動の支援を行う。 | 負担金の拠出 広報啓発活動 | 負担金の拠出 広報啓発活動 | 負担金の拠出 広報啓発活動 | 負担金の拠出 広報啓発活動 | 10,221 | 10,221 | 9,570 | | 全市 | 総務部 | 総務課 |
| 355 | 防犯対策事業 | 防犯カメラ設置事業 | 警察署、交番に犯罪等の通報が多い場所に防犯カメラを設置し、犯罪抑止効果により犯罪を未然に防ぐ。 | | 市内の公園に防犯カメラを設置した。 ・北公園2箇所2台 ・菅田公園2箇所2台 ・城山公園3箇所4台 ・宇賀公園1箇所1台 | 市内の公園(1箇所)に防犯カメラを設置する。 | 未定 | 1,200 | 1,188 | 524 | | 全市 | 総務部 | 総務課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年に発生した島根県立大学女子学生被害の殺人事件や、平成24年9月に松江市内において発生した、若い女性が所在不明になる事案を受けて、住民の防犯意識は高まっている。街頭における地域安全推進員をはじめとするボランティア関係者による活動、登下校時の子どもの見守り活動、青バト等による防犯パトロール活動など地域住民の自主的な地域安全活動について、警察や防犯協会等関係機関を連携し、その活動支援をしていく必要がある。 ・防犯カメラの増設及び更新については、カメラ設置による効果の検証、市内の犯罪の発生状況等を踏まえ、警察等関係機関と協議しながら進めていく必要がある。 | <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯意識の高揚及び地域住民の自主的な地域安全活動推進のために、松江地区防犯協会に対する負担金を継続して拠出し、活動の推進を図るとともに、広報啓発活動の支援を行う。 ・警察等関係機関と連携し、防犯カメラ設置による効果の検証を行う。 |

| | | | |
|---|-------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 交通安全対策の充実 | 後期基本計画 | 79 P |
| 主要施策項目 | 1 交通安全環境の整備 | | |
| <p>● 事故多発地点や危険箇所において重点的な交通安全施設整備を行うほか、人優先の考えのもと、地域住民の皆さんと一体となった道路交通環境の整備を推進します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------------|-----|-------|-----|------|-------|-----|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 交通事故発生件数(件) | 664 | ↓ | 583 | 535 | 450以下 | 総務課 |
| 交通事故死者数(人) | 12 | ↓ | 5 | 7 | 5以下 | 総務課 |
| 補足指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 交通安全施設整備率(要望に対する整備率)(%) | | ↑ | 56 | 57.6 | 80 | 総務課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------|--------------|--|---|---|---------------------------------------|---------------------------------------|---------|--------|--------|--------------|------|-----|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 345 | 交通安全対策事業 | 交通安全施設整備推進事業 | 交通安全施設の整備について、定期的に地域の要望を取りまとめ整備を図る。取りまとめた要望は、各施設を所管する機関において優先度の高いものから整備していく。 | 年1回、各地区交対協からの要望のとりまとめ(緊急性のあるものは、随時対応) 一括要望件数225件(うち対応件数126件) | 年1回、各地区交対協からの要望のとりまとめ(緊急性のあるものは、随時対応) 一括要望件数309件(うち対応件数178件) | 年1回、各地区交対協からの要望のとりまとめ(緊急性のあるものは、随時対応) | 年1回、各地区交対協からの要望のとりまとめ(緊急性のあるものは、随時対応) | 0 | 0 | 0 | 第9次松江市交通安全計画 | 全市 | 総務部 | 総務課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【総務部】 ・交通安全施設要望を受け、交通安全に係る環境整備を行うことは、安心・安全な市民生活の確保につながるため、今後も地域の意見を取り入れながら、継続して整備を行っていく必要がある。</p> | <p>【総務部】 ・交通安全施設要望は、年1回、一括要望としてとりまとめ、優先度の高いものから整備を進めている。緊急性のあるものについては、随時要望により対応しており、今後も引き続き道路交通環境の整備を図っていく。</p> |

| | | | |
|--|--------------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 交通安全対策の充実 | 後期基本計画 | 80 P |
| 主要施策項目 | 2 交通安全施策の推進 | | |
| <p>● 第9次松江市交通安全計画にのっとり、交通安全意識と交通安全マナーの向上に努め、幼児から高齢者に至るまで生涯にわたって、段階的かつ体系的に参加・体験・実践型の交通安全教育を推進します。</p> <p>● 交通指導員・交通安全地区教育指導員などによる地域住民への安全教育を充実し、地域ぐるみの交通安全教育を推進します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------------|--------|-------|--------|--------|--------|-----|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 幼児、児童、生徒の交通事故発生件数(件) | 33 | ↘ | 29 | 23 | 20以下 | 総務課 |
| 高齢者の交通事故発生件数(件) | 194 | ↘ | 176 | 157 | 130以下 | 総務課 |
| 意識啓発活動実施回数(回) | 49 | ↗ | 63 | 66 | 50 | 総務課 |
| 交通指導員街頭指導回数(回) | 12,791 | → | 14,678 | 16,131 | 13,000 | 総務課 |
| 交通安全教室開催回数(回) | 216 | ↗ | 189 | 241 | 220 | 総務課 |
| 交通安全モデル事業所指定数(累計) | 199 | ↗ | 229 | 239 | 260 | 総務課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------|------------------------|---|--|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|--------------|------|-----|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 346 | (再掲) 交通安全対策事業 | 交通安全対策組織・指導強化事業 | 交通安全啓発活動推進を図るためモデル事業所を指定したり、関係団体に活動補助金を交付する。また、交通指導員などによる交通安全教育を推進する。 | モデル事業所の追加指定 街頭啓発活動の実施 交通安全教室の開催 交通指導員、地区教育指導員の資質向上のための研修会開催 | モデル事業所の追加指定 街頭啓発活動の実施 交通安全教室の開催 交通指導員、地区教育指導員の資質向上のための研修会開催 | モデル事業所の追加指定 街頭啓発活動の実施 交通安全教室の開催 交通指導員、地区教育指導員の資質向上のための研修会開催 | モデル事業所の追加指定 街頭啓発活動の実施 交通安全教室の開催 交通指導員、地区教育指導員の資質向上のための研修会開催 | 16,167 | 15,851 | 15,933 | 第9次松江市交通安全計画 | 全市 | 総務部 | 総務課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【総務部】</p> <p>・高齢化社会の到来に伴い、高齢者の関わる交通事故が増加している。高齢者のみならず、地域住民の交通安全意識の高揚に効果的な、家族ぐるみで参加する交通安全教育を継続して実施していく必要がある。</p> | <p>【総務部】</p> <p>・家族ぐるみで参加できる各種交通安全イベント、地域住民を巻き込んだ街頭活動を継続して実施する。</p> <p>・夜間、高齢者が被害者になる事故が後を絶たないため、反射材の着用の呼びかけをはじめ、高齢者を対象とした交通安全教室を継続して実施する。</p> <p>・交通指導員、交通安全地区教育指導員の資質向上を図るため、研修会等を開催する。</p> |

| | | | |
|--|------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 3 消費生活の向上 | 後期基本計画 | 81 P |
| 主要施策項目 | 1 消費者の自立支援 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 消費者を取り巻く環境が多様化・複雑化していることから、啓発情報の積極的な提供に努めます。 ● 自ら考えて行動する消費者を育成するとともに、消費者被害の救済と未然防止を図ります。 ● 高齢者の消費者トラブルを防止するため、松江市消費者問題研究会など様々な団体と連携を図っていきます。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|--------------|----------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 見守りメール登録者数(人) | 1,141 | ↑ | 2,225 | 2,582 | 2,800 | 消費・生活相談室 |
| 消費生活問題出前講座の参加人数(人) | 589 | ↑ | 834 | 1,170 | 1,200 900 | 消費・生活相談室 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--|---|---|---|-----------------------------|------------|------------|----------------|----------|-----|----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 347 | 消費生活に関する啓発情報の提供 | 消費生活に関する啓発情報の提供 | 様々な広報媒体を使ったり関係機関と連携して消費生活に関する情報提供や相談窓口周知を図る。 | 消費者見守りメールによる情報発信(登録者数:2,225人) 市報「消費生活ミニ知識」(毎月) マール5分間番組 回覧版の作成 民生児童委員・ケアマネ・警察等との連携 | 消費者見守りメールによる情報発信(登録者数:2,582人) 市報「消費生活ミニ知識」(毎月) 市報10月号にて特集 記事掲載 民生児童委員・ケアマネ・社協・警察・公民館・自治会等との連携 | 消費者見守りメールによる情報発信(目標登録者数:2,600人) 市報「消費生活ミニ知識」(毎月) 市報10月号にて特集 記事掲載 民生児童委員・ケアマネ・社協・警察・公民館・自治会等との連携 | 消費者見守りメールによる情報発信(目標登録者数:2,800人) 市報「消費生活ミニ知識」(毎月) 市報10月号にて特集 記事掲載 民生児童委員・ケアマネ・社協・警察・公民館・自治会等との連携 | 814 | 1,018 | 1,435 | | 全市 | 市民部 | 消費・生活相談室 |
| 348 | 悪質商法による消費者被害を未然に防止するための消費生活問題出前講座の開催 | 悪質商法による消費者被害を未然に防止するための消費生活問題出前講座の開催 | 地域に出かけて消費生活出前講座の開催をし、具体的な相談事例や被害に遭わないための方法を紹介する。 | 出前講座の開催 36回 834人 | 出前講座の開催 48回 1,170人 | 出前講座の開催 目標参加者数:1,180人 | 出前講座の開催 目標参加者数:1,200人 | No.348~ 349(合計) 7,811 | 8,071 | 7,889 | | 全市 | 市民部 | 消費・生活相談室 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【市民部】 出前講座等に出かけない人にいかに情報を伝え、被害を未然に防ぐか。</p> | <p>【市民部】 平成27年度は、自治会、公民館、民生児童委員、ケアマネ、保健師、事業者等にも地域での見守りの協力を依頼し福祉関係等と地域ネットワークを構築し連携して高齢者等の消費者被害の未然防止、早期発見、拡大防止を図る。また、出前講座に出かけた際は、講座に出られない高齢者にも地域でパンフレット渡して声掛けをするようお願いをする。これまで出前講座の利用のない地域に対して、積極的な利用をお願いする。</p> |

| | | | |
|--|-----------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 3 消費生活の向上 | 後期基本計画 | 82 P |
| 主要施策項目 | 2 消費生活相談 | | |
| <p>● 最も身近な相談窓口として消費生活相談室のPRに努め、また、多様化、複雑化する消費生活問題に対応します。</p> <p>● 相談に対応する相談員が、最新の事例や法改正に即した適切な助言・対応をするために必要な研修を継続するとともに、相談体制の充実、整備に努めます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------------|------|-------|------|------|-----|----------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 消費・生活相談室の認知度(%) | 67.2 | ↑ | 65.1 | 54.8 | 74 | 消費・生活相談室 |
| 消費生活の相談件数(件) | 519 | ↑ | 786 | 878 | 800 | 消費・生活相談室 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|------------------|-------------------------|---|-------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-----|----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2ヵ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 349 | 松江市消費・生活相談室の利用促進 | 松江市消費・生活相談室の利用促進 | 商品トラブルや契約解除、多重債務、訪問販売、ネットトラブルなどの消費生活相談に対し、助言、あっせん、他機関紹介などをする。 | 消費生活相談件数：786件 消費・生活相談室の認知度：65.1% | 消費生活相談件数：878件 消費・生活相談室の認知度：54.8% | 消費生活相談件数：800件 消費・生活相談室の認知度：60% | 消費生活相談件数：800件 消費・生活相談室の認知度：74% | No.348~349(合計) 7,811 | 8,071 | 7,889 | | 全市 | 市民部 | 消費・生活相談室 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【市民部】 被害に遭っても相談しない人や被害に遭ったことがわからない人、どこに相談してよいかわからない人が多数いると思われる。</p> | <p>【市民部】 市報や研修会等を通して室のPRを促進する。 関係機関と連携し、地域での見守りをお願いするとともに、必要に応じて相談に繋げてもらう。 平成27年度も子ども向けの公開講座や、児童、生徒がインターネットによるトラブルに巻き込まれないように情報モラル研修会を実施する。 相談員の研修を継続し、複雑・多様化する相談に対応する。</p> |

| | | | |
|--|-------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 4 市民相談体制の充実 | 後期基本計画 | 83 P |
| 主要施策項目 | 1 市民相談 | | |
| ● 市民生活全般の広い分野にわたるため、市民ニーズに対応した相談体制の充実整備に努めます。 ● 他の相談機関(司法支援センターなど)との緊密な連携を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| くらしの相談及び専門相談の件数(件) | 1,511 | ↑ | 1,658 | 1,686 | 1,800 | 消費・生活相談室 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------------------|---------------------------|---|--|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-----|----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2ヵ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 350 | 市民生活全般に関する「くらしの相談」事業の充実 | 市民生活全般に関する「くらしの相談」事業の充実 | 相続、離婚、生計、近隣問題など暮らしの中で起こる様々な問題や心配事など、いろんな相談に応じる。 | くらしの相談件数：1,255件 | くらしの相談件数：1,294件 | くらしの相談件数：1,300件 | くらしの相談件数：1,370件 | 2,201 | 2,185 | 2,206 | | 全市 | 市民部 | 消費・生活相談室 |
| 351 | 弁護士などの専門家(派遣)による「専門相談」の開催 | 弁護士などの専門家(派遣)による「専門相談」の開催 | 専門的な助言や見解が必要な方に対して弁護士や行政書士などの専門家による専門相談の場を提供する。 | 法律相談 行政相談 登記相談 人権相談 行政書士相談 労働・社会保険相談 相談件数：403件 | 法律相談 行政相談 登記相談 人権相談 行政書士相談 労働・社会保険相談 相談件数：392件 | 法律相談 行政相談 登記相談 人権相談 行政書士相談 労働・社会保険相談 相談件数：400件 | 法律相談 行政相談 登記相談 人権相談 行政書士相談 労働・社会保険相談 相談件数：430件 | 1,905 | 1,905 | 1,905 | | 全市 | 市民部 | 消費・生活相談室 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|---|--|
| 【市民部】 自ら考えて行動することなく、市役所を頼って解決してもらおうとする傾向がある。 | 【市民部】 市民が自らいろいろ知識を得られるような研修会や講座を開催したり、市報等を通じて情報を提供し、自立した消費者の育成を目指す。 |

《第4章 癒しと温もりに満ち、いきいき暮らせるまちをつくる》

| | |
|----------------------|----|
| 第1節 安心して子育てできる | 1 |
| 1. 子育て支援・児童福祉 | 1 |
| 第2節 温もりある福祉でいきいき暮らせる | 6 |
| 1. 地域福祉の推進 | 6 |
| 2. 高齢者福祉の充実 | 10 |
| 3. 障がい者（児）福祉の充実 | 16 |
| 4. 社会保障の充実 | 19 |
| 第3節 健康に生活できる | 25 |
| 1. 健康づくり | 25 |
| 2. 医療体制の充実 | 32 |

| | | | |
|--|-------------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 子育て支援・児童福祉 | 後期基本計画 | 84 P |
| 主要施策項目 | 1 在宅児童への対応 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援センター事業の周知と充実を図ります。 ● 訪問型子育てサポート事業の定着化を図ります。 ● ファミリーサポートセンター事業の会員の増加を図ります。 ● 要保護児童対策協議会の取り組みなどにより、児童虐待の防止に努めます。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--|---------------------|-------|---------------------|--------------------|---|-----------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 子育て支援センター及び各サテライトの利用状況(人) ()内子育て支援センター | 105,191 (41,978) | → | 106,490 (37,903) | 97,520 (35,515) | 102,000 100,000 (40,000) | 子育て支援センター |
| 訪問型子育てサポート事業利用状況(件) | 868 | ↗ | 809 | 1,009 | 1,200 1,000 | 子育て支援センター |
| ファミリーサポートセンター利用状況(件) | 2,988 | → | 2,097 | 2,776 | 3,000 | 子育て支援センター |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------|------------------------|---|---|--|---|---|---------|--------|--------|--------|------|-------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 401 | 子育て支援センター事業 | 子育て支援センター事業 | (1) 相談事業 (2) 交流事業 (3) 団体支援 (4) 情報の提供 (5) 企画・調整 (6) 心身障がい児地域小規模療育活動事業 (7) 地域活動事業 | 子育て支援機関と連携し利用者の求めるニーズを検証して、利用者の増と子育て支援事業の充実を図る。子育て関係機関及び地域子育て支援者のネットワークを推進する。 | 各サテライトで特色を持った事業展開をし、利用者の増と各事業の充実を図る。子育て関係機関及び地域子育て支援者のネットワークを推進する。 | 引続き在宅の子ども達への支援を行っていく。各サテライトで特色のある事業をし、中でも地域とのつながりを図っていく。また、子育て関係機関及び地域の子育て支援者や支援団体との共創・協働の推進を図っていく。 | 引続き在宅の子ども達への支援を行っていく。各サテライトで特色のある事業をし、中でも地域とのつながりを図っていく。また、子育て関係機関及び地域の子育て支援者や支援団体との共創・協働の推進を図っていく。 | 69,170 | 67,375 | 68,545 | | 全市 | 健康福祉部 | 子育て支援センター |
| 402 | 訪問型子育てサポート事業 | 訪問型子育てサポート事業 | 事業所に事業を委託。市が養成した子育てホームサポーターが事業所に登録を行い、一時的に家事や子どもの世話が必要な時に自宅に訪問して有償で支援を行う。対象は、妊娠中から就学前の児童を養育している者。 | 事業の周知を図りながら、利用の促進を図る。 | 事業の周知を図りながら、利用の促進を図る。 | 事業の周知を図りながら、利用の促進を図る。 | 事業の周知を図りながら、利用の促進を図る。 | 956 | 933 | 886 | | 全市 | 健康福祉部 | 子育て支援センター |
| 403 | ファミリーサポートセンター事業 | ファミリーサポートセンター事業 | 援助者と被援助者を会員組織化した相互援助活動。援助は有償で援助者宅で行う。対象は、0歳から小学校6年生までの子どもを持つ家庭。 | 事業の周知を図りながら、利用の促進を図る。利用者のニーズを踏まえ、最低利用時間を30分に設定する。 | 事業の周知を図りながら、利用の促進を図る。 | 事業の周知を図りながら、実働できる援助会員を増やし、利用の促進を図る。 | 事業の周知を図りながら、実働できる援助会員を増やし、利用の促進を図る。 | 5,151 | 5,025 | 4,928 | | 全市 | 健康福祉部 | 子育て支援センター |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【健康福祉部】 より多くの方に子育て支援センターを知ってもらい、「行ってみようかな」「参加してみようかな」と思ってもらえるようにするには、どのような方法が最適なのか。</p> | <p>【健康福祉部】 ・子育て支援センターを利用したことがない方への情報提供の工夫と周知方法の構築。 ・ホームページやツイッターのような電子媒体だけでなく、市報を見て参加しましたという方が多くあったので、市報の内容を充実したり紙媒体での情報提供の仕方も工夫する。 ・出前講座等で公民館や地域に出かけたり、世代間交流をとおし人と人との関わり、つながりの楽しさを伝え子育て支援センターに来所してもらえるよう直接情報発信していく。</p> |

| | | | |
|---|---------------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 子育て支援・児童福祉 | 後期基本計画 | 85 P |
| 主要施策項目 | 2 保育サービス等の充実 | | |
| <p>● 保育所については、入所希望児童が年々増加する状況を踏まえ、待機児童の解消を図ります。また多様なニーズに応えるため、延長保育を継続して実施するとともに、在宅等での乳幼児を対象とする一時保育についても、その充実に努めます。</p> <p>● 児童クラブ事業については、適正規模で安全に運営出来るように施設整備を進め、地域の実情に応じた運営に努めます。</p> <p>● 幼稚園については、入園児の減少により、園の統合や幼稚園の整備を進め、教育保育環境の充実に努めます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------------|-----|-------|------|------|-----|------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 保育所待機児童数(人) | 24 | ↓ | 0 | 0 | 0 | 子育て課 |
| 特別保育事業(一時保育)(箇所) | 37 | ↑ | 49.0 | 49.0 | 50 | 子育て課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------------|-------------------------------|--|---|--------------------------------------|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|----------------|---------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 404 | 市立保育所・児童クラブの施設整備事業 | 児童クラブ施設整備事業 | 児童クラブの運営に必要な施設整備を行うもの。 | 城西地区第3児童クラブ(建設) 竹矢第2児童クラブ(建設) 乃木児童クラブ(改修) | なし | 川津第3児童クラブ整備 | 未定(子ども・子育て支援事業計画に基づき検討) | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 健康福祉部 教育委員会 | 子育て課 生涯学習課 |
| 405 | 私立保育所施設整備事業補助事業 | 私立保育所施設整備費補助金(交付金事業) | 待機児童を解消し多様な保育ニーズに応えるため、民間保育所が行う施設整備に対し補助を行う。 | 国の財源(安心こども基金)を活用した保育所の改築、増改築及び大規模修繕に対する補助 | 国の財源(安心こども基金)を活用した保育所の改築、増改築に対する補助 | 国の財源(保育所等整備交付金)を活用した保育所の改築、増改築及び大規模修繕等に対する補助 | 国の財源(保育所等整備交付金)を活用した保育所の改築、増改築及び大規模修繕等に対する補助 | 143,912 | 143,912 | 228,503 | | 全市 | 健康福祉部 | 子育て課 |
| 406 | 幼保一元化推進事業 | 幼保一元化に向けた施設整備(仮称)城西幼保園 | 城西地区にある内中原幼稚園、末次保育所を統合して(仮称)城西幼保園を整備し、より良い幼児教育を受けられる環境をつくる。 | 建設工事 初度設備整備 | H26年4月開園 末次保育所解体事業は予算執行見送り | — | — | 21,939 | 0 | 0 | | 城西 | 健康福祉部 | 子育て課 |
| 407 | 保育料の軽減 | 認可保育所保育料の軽減 | 認可保育所保育料を国の基準に対して約40.0%軽減する。多子軽減については、小学校6年生から見て、3番目以降の保育料を無料にしている。 | 引き続き実施する。 | 引き続き実施する。 | 引き続き実施する。 | 引き続き実施する。 | 899,551 | 961,415 | 983,016 | | 全市 | 健康福祉部 | 子育て課 |
| 408 | 保育料の軽減 | 認可外保育施設保育料軽減事業 | 子育て世代の負担軽減と少子化対策推進のため、認可外保育施設に入所している児童の保護者に対して補助を行う。 小学校6年生以下の児童が3人以上いる家庭で、認可外保育施設に入所する第3子以降の児童の保育料を補助する。 | 認可外保育施設に入所する児童(第3子以降)の保護者に保育料の補助を行う。 | 認可外保育施設に入所する児童(第3子以降)の保護者に保育料の補助を行う。 | 認可外保育施設に入所する児童(第3子以降)の保護者に保育料の補助を行う。 | 認可外保育施設に入所する児童(第3子以降)の保護者に保育料の補助を行う。 | 2,055 | 781 | 808 | | 全市 | 健康福祉部 | 子育て課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|------------------------|---------------------------------|--|-----------------------------|-----------------------------|--|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|-----------|------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 409 | 乳幼児保育・ 教育サポート 事業 | 乳幼児保育・ 教育サポート 事業 | —本事業の相談業務は平成 23年度に発達教育相談支援 センターの開設に伴い、同 センターに移管し、専門性 や体制を強化して実施して いる。 | | | | | | | | 全市 | 健康福祉 部 | 子育て課 | |
| 410 | その他 | 城北幼稚園改 修事業 | 昭和46年に建築された城北 幼稚園舎の大規模改修（耐 震補強・老朽改修）を行 う。 | 耐震補強・老朽改修 工事（7～9月） | なし | | | 0 | 0 | 0 | 城北 | 健康福祉 部 | 子育て課 | |
| 411 | その他 | 病児・病後児 保育事業 | 病気療養中又は病気回復 期の児童を一時預かりし、 子育て家庭の支援を行う。 | 病児・病後児保育実 施施設：5箇所 | 病児・病後児保育実 施施設：5箇所 | 病児・病後児保育実 施施設：5箇所 | 病児・病後児保育実 施施設：5箇所 | 66,184 | 74,276 | 74,693 | 全市 | 健康福祉 部 | 子育て課 | |
| 412 | その他 | 夜間緊急一時 預かり保育事 業 | 一人親世帯等で、夜間の緊 急勤務や急病によりやむを 得ず外出する場合に、一時 的に児童を預かり、子育て 家庭の支援を行う。 | 夜間緊急一時預かり 保育実施施設：1個 所 | 夜間緊急一時預かり 保育実施施設：1個 所 | 利用者が少ないため H27より事業廃止 H25：3人(13回) H26：2人(17回) | — | 3,650 | 3,715 | 0 | 全市 | 健康福祉 部 | 子育て課 | |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|--------------|-----------------------|------------------------------------|---|---|--|--|---|------------|------------|--|----------|-------|---------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 485 | その他 | 子ども・子育て支援新制度事業 | 幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・松江市子ども・子育て会議の設置 会議の開催：3回 ・ニーズ調査の実施 ・電算システム構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・松江市子ども・子育て支援事業計画の策定 ・電算システム構築 ・事業者への周知、新制度への移行準備 ・市民への周知、新年度申込み | <ul style="list-style-type: none"> ・H27年4月1日新制度開始 | <ul style="list-style-type: none"> ・松江市子ども・子育て支援事業計画（H27年度実施分）の検証 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議運営費 564 ・電算システム開発（H25繰越 75,950） | 500 | 242 | <ul style="list-style-type: none"> ・松江次世代育成支援行動計画 ・松江市における幼稚園・保育所（園）のあり方計画 | 全市 | 健康福祉部 | 子育て課 保健福祉課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【健康福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25年度から3箇年連続して4月1日の待機児童は解消したが、年度中途の待機児童は0・1歳を中心に多く発生している。 ・松江市立幼稚園の入園児数は激減し、半数以上の園では年齢別のクラス編成ができず就学前教育としての経験が限定される状況である。 | <p>【健康福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度中途の待機児童を受け入れるため、予め保育士を確保した保育所を支援する補助金を創設する。 ・発達年齢に応じた集団教育が実施可能となる適正な規模を確保するため、小規模幼稚園の統廃合(幼保園化)を検討し、地元の理解を得ながら進めていく。 |

| | | | |
|--|--------------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 子育て支援・児童福祉 | 後期基本計画 | 85 P |
| 主要施策項目 | 3 就学前児童の教育・保育環境の充実 | | |
| <p>● 保育所については、入所希望児童が年々増加する状況を踏まえ、待機児童の解消を図ります。また多様なニーズに応えるため、延長保育を継続して実施するとともに、在宅家庭等の乳幼児を対象とする一時保育についても、その充実に努めます。</p> <p>● 児童クラブ事業については、適正規模で安全に運営出来るように施設整備を進め、地域の実情に応じた運営に努めます。</p> <p>● 幼稚園については、入園児の減少により、園の統合や幼稚園の整備を進め、教育保育環境の充実を図ります。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------|-----|-------|-----|-----|-------|------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 研修会の参加人数(人) | 605 | ↑ | 941 | 648 | 1,000 | 子育て課 |
| 研修会参加園の割合(%) | 84 | ↑ | 100 | 96 | 100 | 子育て課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------|--|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 413 | 幼児教育充実 事業 | 幼児教育研修 事業 | 幼稚園教諭、保育士を対象に研修会を実施し、全ての幼児に質の高いきめ細かな教育を提供する。 | 子育て課開催の研修会9回 発達教育相談支援センター開催の研修会3回 | 子育て課開催の研修会8回 発達教育相談支援センター開催の研修会3回 | 子育て課開催の研修会8回 発達教育相談支援センター開催の研修会3回 | 子育て課開催の研修会8回 発達教育相談支援センター開催の研修会3回 | 147 | 106 | 120 | | 全市 | 健康福祉部 | 子育て課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【健康福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い就学前教育や保育を提供するため、研修会の開催、訪問指導実施等により幼稚園教諭・保育士の資質向上を図る。 保育所や幼稚園と小学校の連携を促進が必要である。 社会や子育て環境の変化に対応した就学前教育・保育の提供が必要である。 アレルギー対応や保幼小の連携など、新たな課題への対応が必要。 | <p>【健康福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い就学前教育や保育を提供するため、研修会の開催、訪問指導実施等により幼稚園教諭・保育士の資質向上を図る。 保育所や幼稚園と小学校の連携を促進が必要である。 社会や子育て環境の変化に対応した就学前教育・保育の提供が必要である。 アレルギー対応や保幼小の連携など、新たな課題への対応が必要。 |

| | | | |
|---|-----------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 地域福祉の推進 | 後期基本計画 | 86 P |
| 主要施策項目 | 1 人づくり・地域づくりの推進 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 住民主体で見守りと支え合いが出来る地域づくりを進めます。 ● 思いやりや感謝の心を持てるよう福祉教育やボランティア学習を推進します。 ● 自治会への加入を促進し、公民館と連携を図りながら地域福祉の充実を目指します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 福祉推進員数(人) | 1,517 | → | 1,603 | 1,588 | 1,530 | 保健福祉課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|----------------|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 414 | 松江市地域福祉計画推進事業 | 松江市地域福祉計画推進事業 | 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会、各部会の開催 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会、各部会の開催 | 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定、推進委員会、各部会の開催 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会、各部会の開催 | 142 | 64 | 366 | 福祉関係各計画 | 全市 | 健康福祉部 | 保健福祉課 |
| 415 | ボランティアセンター運営事業 | ボランティアセンター運営事業 | 市内のボランティア活動の拠点とする為の活動事業費補助 | 松江ボランティアセンターへの運営費補助 | 松江ボランティアセンターへの運営費補助 | 松江ボランティアセンターへの運営費補助 | 松江ボランティアセンターへの運営費補助 | 955 | 819 | 726 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画 | 全市 | 健康福祉部 | 保健福祉課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【健康福祉部】 松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画 平成26年度においては、推進委員会を2回開催し、事業の進捗管理を行い、各事業について検証を行った。</p> <p>ボランティアセンターは、地域におけるボランティア活動の活動拠点、情報発信並びに、養成支援の場として重要である。 一方、市民活動センターとの役割が不明確なことから、ボランティアセンターの特色を活かした活動を推進する必要がある。</p> | <p>【健康福祉部】 平成27年度においては、第4次計画の策定年となるため、新たな問題に対応する計画とすることとしている。策定に当たっては、市民参加によるワークショップ等を行い広く市民の声を反映させた計画とする。</p> <p>ボランティアセンターの機能の明確化、市民活動センターとの役割分担を図り、ニーズの把握、相談窓口の充実、個別ケースに対応する人材の育成、コーディネート機能の強化、人員体制の見直しなどに取り組んで行く。</p> |

| | | | |
|---|---------------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 地域福祉の推進 | 後期基本計画 | 87 P |
| 主要施策項目 | 2 福祉サービスが利用しやすい環境整備 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 利用しやすい福祉サービスのための効果的な情報提供と効率的な支援を行うために情報の共有化を図ります。 ● 総合相談機能や権利擁護の取り組みの充実に努めます。 ● 複雑、多様化する福祉ニーズに対応するため、関係団体と連携、協働し、利用者が安心して利用出来る環境を整備します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 市民後見人養成数(人) | 0 | ↑ | 0 | 0 | 8 | 保健福祉課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------------|--------------------|-----------------------|--|--|--|--|---------|--------|--------|-------------------------------------|------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 416 | (再掲) 松江市地域福祉計画推進事業 | (再掲) 松江市地域福祉計画推進事業 | 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会、各部会の開催 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会、各部会の開催 | 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定、推進委員会、各部会の開催 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会、各部会の開催 | 142 | 64 | 366 | 福祉関係各計画 | 全市 | 健康福祉部 | 保健福祉課 |
| 417 | 社会貢献型成年後見人養成事業 | 社会貢献型成年後見人養成事業 | 市民後見人等の養成 | 市民後見人等養成研修(基礎講座・実務講座)の開催 市民後見人の育成 基礎講座終了者 15名 実務講座修了者 12名 | 市民後見人等養成研修(基礎講座・実務講座)の開催 市民後見人の育成 権利擁護推進委員会の開催 | 市民後見人等養成研修(基礎講座・実務講座)の開催 市民後見人の育成 権利擁護推進委員会の開催 | 市民後見人等養成研修(基礎講座・実務講座)の開催 市民後見人の育成 権利擁護推進委員会の開催 | 2,088 | 1,775 | 2,228 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 保健福祉課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【健康福祉部】</p> <p>市民後見人のバックアップ体制を構築していくため、事故などが起こった場合の補償、継続研修の実施するなどし、市民後見人の活動環境を整えていく必要がある。</p> | <p>【健康福祉部】</p> <p>引き続き、市民後見人養成講座を開催していき、市民後見人の養成に努めると共に、講習修了者に対しては継続研修を行う。また、社会福祉協議会の行う法人後見の補助員、日常生活自立支援事業の指導員として活動を行い、スキルアップを図り受任を目指す。また、医師、弁護士等の専門職が参加し、市と社会福祉協議会で組織する権利擁護推進委員会において、市民後見人のバックアップ体制等について検討していく。</p> |

| | | | |
|--|-----------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 地域福祉の推進 | 後期基本計画 | 88 P |
| 主要施策項目 | 3 要援護者の安全・安心の確保 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者、障がい者の方など災害時要援護者に対する支援体制の充実を図ります。 ● 日頃の地域での見守り活動などによる支援体制を構築します。 ● 高齢者、障がい者の方を含め、全ての人が安心して住み続けていける「住まい」の整備・充実を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 災害時要援護者登録者数(人) | 8,702 | ↑ | 7,800 | 7,416 | 9,200 | 保健福祉課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------------|--------------------|------------------------------|--|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|---------|--------|--------|---------|------|----------------|----------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 418 | (再掲) 松江市地域福祉計画推進事業 | (再掲) 松江市地域福祉計画推進事業 | 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会、各部会の開催 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会、各部会の開催 | 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定、推進委員会、各部会の開催 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会、各部会の開催 | 142 | 64 | 366 | 福祉関係各計画 | 全市 | 健康福祉部 | 保健福祉課 |
| 419 | 要援護者支援推進事業 | 要援護者支援推進事業 | 地区要援護者支援会議による平常時・災害時の要援護者の支援 | 地区要援護者支援会議の設置・設立支援 | 地区要援護者支援会議の設置・設立支援 | 地区要援護者支援会議の設置・設立支援 | 地区要援護者支援会議の設置・設立支援 | 7,042 | 10,148 | 10,591 | | 全市 | 健康福祉部 | 保健福祉課 |
| 420 | 災害時地域で見守り・助け合い事業 | (再掲) 災害時要援護者支援事業 | 災害時要援護者の支援体制の構築 | 対象者の新規登録・修正・台帳更新 平常時からの名簿の利用を行う為、登録者に対する、平常時からの名簿公開についての同意確認作業の実施 | 対象者の新規登録・修正 台帳更新 | 対象者の新規登録・修正 台帳更新 | 対象者の新規登録・修正 台帳更新 | 2,586 | 2,005 | 1,023 | | 全市 | 防災安全部 健康福祉部 | 防災安全課 保健福祉課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【健康福祉部】 要配慮者支援組織の拡大と、要配慮者(避難行動要支援者)の支援体制を構築する為に、平常時から組織を中心とした地域づくりを進めて行くとともに、民生委員、自治会、自主防災組織、要配慮者支援組織等の避難支援関係者と要配慮者(避難行動要支援者)の個別の支援体制を検討していくことが必要。</p> | <p>【健康福祉部】 要配慮者支援組織の拡大を進めると共に、地域の実情にあわせて、要配慮者(避難行動要支援者)の支援体制の構築を図っていく。</p> |

| | | | |
|---|-----------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 地域福祉の推進 | 後期基本計画 | 89 P |
| 主要施策項目 | 4 生活課題の解決 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉の担い手と福祉、医療等専門職との連携強化を図ります。 ● 市職員も地域活動へ積極的に参加し、地域を盛り上げていきます。 ● 孤独死や引きこもりなど新しい生活課題についても、解決に向けた取り組みを検討します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 地区要援護者支援会議設置数(地区) | 5 | ↑ | 60 | 108 | 135 | 保健福祉課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------------|--------------------|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|---------|--------|--------|---------|------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 421 | (再掲) 松江市地域福祉計画推進事業 | (再掲) 松江市地域福祉計画推進事業 | 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会、各部会の開催 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会、各部会の開催 | 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画策定、推進委員会、各部会の開催 | 地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会、各部会の開催 | 142 | 64 | 366 | 福祉関係各計画 | 全市 | 健康福祉部 | 保健福祉課 |
| 422 | (再掲) 要援護者支援推進事業 | (再掲) 要援護者支援推進事業 | 地区要援護者支援会議による平常時・災害時の要援護者の支援 | 地区要援護者支援会議の設置・設立支援 | 地区要援護者支援会議の設置・設立支援 | 地区要援護者支援会議の設置・設立支援 | 地区要援護者支援会議の設置・設立支援 | 7,042 | 10,148 | 10,591 | | 全市 | 健康福祉部 | 保健福祉課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【健康福祉部】 要配慮者支援組織の拡大と、要配慮者(避難行動要支援者)の支援体制を構築する為に、平常時から組織を中心とした地域づくりを進めて行くとともに、民生委員、自治会、自主防災組織、要配慮者支援組織等の避難支援関係者と要配慮者(避難行動要支援者)の個別の支援体制を検討していくことが必要。</p> | <p>【健康福祉部】 要配慮者支援組織の拡大を進めると共に、地域の実情にあわせて、要配慮者(避難行動要支援者)の支援体制の構築を図っていく。</p> |

| | | | |
|--|----------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 高齢者福祉の充実 | 後期基本計画 | 90 P |
| 主要施策項目 | 1 社会参加と生きがいづくり | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が、生きがいを感じながら地域活動に積極的に参加出来る基盤として、老人クラブの活動を支援します。 ● 高齢者に適した食生活や運動の普及をはじめとする健康管理及び健康づくりを推進します。 ● シルバー人材センターを支援し、高齢者の就労機会の拡大を図ります。 ● 高齢者が外出する際の移動手段の支援を行います。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 老人クラブ加入者数(人) | 13,804 | ↑ | 13,621 | 13,456 | 14,000 | 介護保険課 |
| シルバー人材センター加入者数(人) | 944 | ↑ | 731 | 745 | 1,200 | 介護保険課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|-------------------|---|--|---|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 423 | 高齢者の生きがいと健康づくり | 松江市高齢者クラブ連合会への支援 | 高齢者クラブの活動を支援することで活動の充実を図り、生きがいづくりなど様々な交流の場を提供する。 | ・高齢者クラブ連合会の運営、高齢者スポーツ大会、高齢者福祉大会などの活動に対し助成する。 ・高齢者クラブ連合会との意見交換、活動に関する情報提供等を行う。 | ・高齢者クラブ連合会の運営、高齢者スポーツ大会、高齢者福祉大会などの活動に対し助成した。 ・高齢者クラブ連合会との意見交換、活動に関する情報提供等を行った。 | ・高齢者クラブ連合会の運営、高齢者スポーツ大会、高齢者福祉大会などの活動に対し助成する。 ・高齢者クラブ連合会との意見交換、活動に関する情報提供等を行う。 | ・高齢者クラブ連合会の運営、高齢者スポーツ大会、高齢者福祉大会などの活動に対し助成する。 ・高齢者クラブ連合会との意見交換、活動に関する情報提供等を行う。 | 22,948 | 22,948 | 22,664 | 松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |
| 424 | 高齢者の社会参加に対する支援 | 松江市シルバー人材センターへの支援 | 松江市シルバー人材センターの活動を支援し、活動の周知や情報提供等を行い、会員の拡大を図る。 | ・松江市シルバー人材センターの運営に対し助成する。 ・理事会等への参加による意見交換、活動に関する情報提供等を行う。 | ・松江市シルバー人材センターの運営に対し助成した。 ・理事会等への参加による意見交換、活動に関する情報提供等を行った。 ・緊急雇用創出事業を活用し、就労開拓に取り組んだ。 | ・松江市シルバー人材センターの運営に対し助成する。 ・理事会等への参加による意見交換、活動に関する情報提供等を行う。 | ・松江市シルバー人材センターの運営に対し助成する。 ・理事会等への参加による意見交換、活動に関する情報提供等を行う。 | 16,516 | 16,696 | 16,432 | 松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |
| 425 | まめでおでかけバス事業 | 高齢者バス割引乗車事業 | 高齢者の路線バス利用に対して割引を行うことで、自家用車運転の負担や経済的負担を軽減し、高齢者の外出支援及び生きがいづくりの促進を図る。 | 平成24年8月から運賃100円割引を半額割引とし、平成26年3月31日まで試行実施した。 | 試行していた運賃の半額割引を終了。市内を運行する路線バスの利用に対し、運賃の100円割引を実施した。 | 市内を運行する路線バスの利用に対し、運賃の100円割引を実施する。 | 市内を運行する路線バスの利用に対し、運賃の100円割引を実施する。 | 58,580 | 56,475 | 57,819 | 松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【健康福祉部】 高齢者に交流の場を提供し、高齢者の社会参加を促すためには高齢者クラブの活動は重要であり、活発な活動継続には会員加入者の増加が不可欠である。今後も引き続き、会員加入促進の取り組みが必要である。シルバー人材センターにおいては、会員の加入促進とともに、多様な就労の場を開拓していく必要がある。</p> | <p>【健康福祉部】 高齢者クラブでは高齢者の社会参加を促す目的のもと、会員加入促進大会を開催するなど会員数拡大に向けた取り組みが実施されており、市としても引き続き高齢者クラブ連合会と連携し、意見交換や情報提供を行うなど支援を継続していく。シルバー人材センターについては、会員のスキルに応じた多様な就労の場の確保に向けた支援を引き続き行っていく。</p> |

| | | | |
|---|------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 高齢者福祉の充実 | 後期基本計画 | 91 P |
| 主要施策項目 | 2 介護予防の推進 | | |
| <p>● 全ての高齢者が生涯にわたって、いきいきとした生活が送れるよう、介護予防や健康増進に向けた取り組みを進めます。</p> <p>● 生活習慣病対策を進めるとともに、地域のボランティアなどの協力によるなごやか寄り合い事業等の実施により、運動習慣の確立及び閉じこもり予防の推進を図ります。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------------------|-------|-------|-------|-------|----------------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 通所型介護予防事業の参加者数(人) | 212 | ↗ | 527 | 701 | 2,500 | 介護保険課 |
| 通所型介護予防事業の参加率(%) | 0.4 | ↗ | 1.0 | 1.2 | 5.0 | 介護保険課 |
| なごやか寄り合い事業を実施している自治会数(自治会) | 429 | ↗ | 528 | 549 | 565 500 | 介護保険課 |
| なごやか寄り合い事業の参加者数(人) | 7,203 | ↗ | 9,908 | 8,791 | 10,000 8500 | 介護保険課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|------------------------|----------------------|--|--|---|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 426 | 運動器の機能向上のための介護予防事業 | 運動器の機能向上プログラム・からだ元気塾 | 「まめなか?!チェック」の結果から、運動器の機能向上が望ましい人に対して、週1回概ね3か月間、運動器の機能向上のためのプログラム(体操や水中運動等)を実施する。 | ・実施前後のアセスメント評価と各会場参加者にあわせたストレッチや体操、水中運動等を実施する。 | ・実施前後のアセスメント評価と各会場参加者にあわせたストレッチや体操、水中運動等を実施する。 | ・実施前後のアセスメント評価と各会場参加者にあわせたストレッチや体操、水中運動等を実施する。 | ・実施前後のアセスメント評価と各会場参加者にあわせたストレッチや体操、水中運動等を実施する。 | 19,150 | 16,923 | 17,337 | 松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |
| 427 | 口腔機能向上のための介護予防事業 | 口腔機能向上プログラム | 「まめなか?!チェック」の結果から、口腔機能が低下しているおそれがある人に対して、歯科医療機関で月1回概ね4か月間、口腔機能検査や口腔体操を実施し、口腔機能向上を図る。 | ・実施前後のアセスメント評価と口腔機能検査と口腔体操を松江市歯科医師会に委託し、市内62か所の歯科医療機関の協力を得て実施する。 | ・実施前後のアセスメント評価と口腔機能検査と口腔体操を松江市歯科医師会に委託し、市内63か所の歯科医療機関の協力を得て実施した。教室参加者を対象に栄養講座を開催した。 | ・実施前後のアセスメント評価と口腔機能検査と口腔体操を松江市歯科医師会の協力を得て実施する。栄養講座の際に歯科衛生士からの口腔体操の指導も実施する。 | ・実施前後のアセスメント評価と口腔機能検査と口腔体操を松江市歯科医師会の協力を得て実施する。栄養講座の際に歯科衛生士からの口腔体操の指導も実施する。 | 7,106 | 3,343 | 4,371 | 松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |
| 428 | 地域組織が主体となって行う介護予防事業の支援 | なごやか寄り合い事業 | 閉じこもりがちになる高齢者等が、地域ボランティア等の協力により、公民館や集会所等において交流を行い、地域社会の中で生活していくことを支援する。 | ・各会場の参加者にあわせた茶話会、レクリエーション、体操、季節行事、健康講座等を実施 | ・各会場の参加者にあわせた茶話会、レクリエーション、体操、季節行事、健康講座等を実施した。 | ・各会場の参加者にあわせた茶話会、レクリエーション、体操、季節行事、健康講座等を実施する。 | ・各会場の参加者にあわせた茶話会、レクリエーション、体操、季節行事、健康講座等を実施する。 | 5,471 | 5,986 | 6,000 | 松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|---------------------|-----------------------|--|--|---|--|--|------------|------------|------------|---|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 429 | (再掲) 高齢者の生きがいと健康づくり | (再掲) 松江市高齢者クラブ連合会への支援 | 高齢者クラブの活動を支援することで活動の充実を図り、生きがいづくりなど様々な交流の場を提供する。 | ・高齢者クラブ連合会の運営、高齢者スポーツ大会、高齢者福祉大会などの活動に対し助成する。 ・高齢者クラブ連合会との意見交換、活動に関する情報提供等を行う。 | ・高齢者クラブ連合会の運営、高齢者スポーツ大会、高齢者福祉大会などの活動に対し助成した。 ・高齢者クラブ連合会との意見交換、活動に関する情報提供等を行った。 | ・高齢者クラブ連合会の運営、高齢者スポーツ大会、高齢者福祉大会などの活動に対し助成する。 ・高齢者クラブ連合会との意見交換、活動に関する情報提供等を行う。 | ・高齢者クラブ連合会の運営、高齢者スポーツ大会、高齢者福祉大会などの活動に対し助成する。 ・高齢者クラブ連合会との意見交換、活動に関する情報提供等を行う。 | 22,948 | 22,948 | 22,664 | 松江市 高齢者 福祉計 画・介 護保 険事 業計 画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| 【健康福祉部】 「なごやか寄り合い」事業については目標値は達成しているが、参加者の減少、内容のマンネリ化、ボランティアの高齢化等の課題がある。「介護予防事業の推進」については目標値に近づけるため、引き続き参加勧奨による参加者の増加と事業の充実を図ることが必要である。 | 【健康福祉部】 「なごやか寄り合い」については、実施内容の充実を図るとともにボランティア等の支援の充実を図る。「介護予防事業の推進」については、新健康松江21基本計画との連携を図りながら参加勧奨と事業の充実を進めていく。平成29年4月から実施する総合事業へスムーズに移行できるよう考慮しながら、平成27年度及び28年度は現在の実施内容を継続していく。 |

| | | | |
|--|------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 高齢者福祉の充実 | 後期基本計画 | 92 P |
| 主要施策項目 | 3 認知症対策の推進 | | |
| <p>● 認知症の方が住み慣れた地域でいつまでも尊厳を持って生活出来るよう、認知症に対する市民の理解を深めます。</p> <p>● 認知症に早期に対応出来る仕組みづくりを進めます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------------------------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 認知症サポーター数(人) | 5,403 | ↗ | 11,238 | 12,960 | 20,000 | 介護保険課 |
| 認知機能向上のための介護予防事業参加者数(延べ数)(人) | — | ↗ | 151 | 0 | 1,000 | 介護保険課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|------------------|--------------|--|--|--|--|--|------------|------------|------------|---------------------|------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画(予算) | H26 実績(決算) | H27 計画(予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 430 | 認知症早期対応事業 | もの忘れ等診察 | 「まめなか?!チェック」の結果、認知症やうつ等の項目に多く該当した方へ「もの忘れ等診察」の紹介状を市から送付し、かかりつけ医への受診を促すことにより、認知症への早期対応を推進する。 | ・松江市医師会の協力を得て、「もの忘れ等診察」の取り組みを実施する。 | ・松江市医師会の協力を得て、「もの忘れ等診察」の取り組みを実施した。 | ・松江市医師会の協力を得て、「もの忘れ等診察」の取り組みを実施する。 | ・松江市医師会の協力を得て、「もの忘れ等診察」の取り組みを実施する。 | 343 | 28 | 31 | 松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |
| 431 | 認知機能向上のための介護予防事業 | 認知機能向上プログラム | 認知機能を高める効果があるといわれている「有酸素運動」や歩いた歩数を記録したり、今まで作ったことのない料理を考えてつくる「脳を使う活動」等を取り入れた教室を開催し、認知症の発症遅延を図る。 | ・認知機能向上のためのウォーキング教室及び料理教室を、市内4ヶ所で実施した。 | ・これまでプログラム内容が難しく、中断者が多かったことから見直しが必要のため、実施なし。 | ・運動を取り入れた他の介護予防教室に認知機能維持・向上の内容をあわせて実施する。 | ・運動を取り入れた他の介護予防教室に認知機能維持・向上の内容をあわせて実施する。 | 2,500 | 0 | 0 | 松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |
| 432 | 認知症に関する周知啓発 | 認知症サポーター養成講座 | 「認知症サポーター100万人キャラバン」の一環として、認知症を理解し、認知症の方や家族を応援する「認知症サポーター」を養成する講座を開催する。 | ・市内の希望する団体及びなごやか寄り合い事業、ボランティア研修会等で開催 | ・市内の希望する団体及びなごやか寄り合い事業、ボランティア研修会等で開催した。 | ・市内の希望する団体及びなごやか寄り合い事業、ボランティア研修会等で開催する。 | ・市内の希望する団体及びなごやか寄り合い事業、ボランティア研修会等で開催する。 | 347 | 167 | 220 | 松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【健康福祉部】</p> <p>要介護等認定者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方は66.7%が認知症の症状を呈している。65歳以上の高齢者人口のうち、13.4%であり、認知症は要介護認定を受けた原因疾患の上位を占めていることから、今後も認知症対策は重要である。「まめなかチェック」の結果から、かかりつけ医へのもの忘れ等診察を促しているが、受診につながっている割合は11.7%である。そのうち、受診によって認知症等の治療につながった人は1.2%であることから、もの忘れ等診察が認知症の早期対応に効果があると考え、未受診者への勧奨等が課題である。「認知症サポーター養成講座」は地域等からの希望により実施を行っているため、講座実施の周知を図り、地域等で開催できる機会を増やすことが必要である。認知機能向上プログラムは実施方法の見直しが必要。</p> | <p>【健康福祉部】</p> <p>運動教室等の他の介護予防教室への参加が認知機能の維持向上にも効果があることを市民に対して啓発し、参加勧奨を行っていく。引き続き認知症サポーター養成講座を実施し、各サポーターが自主的に各地域で認知症の方を支えられるように意識啓発を図りつつ支援していく。また、認知症の早期対応が図られるように、松江市医師会、各医療機関と連携をし、もの忘れ等診察の実施を継続する。第6期介護保険事業計画においても、認知症対策は重要課題として位置づけており、認知症の人やその家族が、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らし続け、必要な時に必要なサービスを利用できる仕組みを構築できるよう、医師会等関係機関と連携を図りながら取り組みをすすめていく。</p> |

| | | | |
|--|------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 2 高齢者福祉の充実 | 後期基本計画 | 93 P |
| 主要施策項目 | 4 介護サービス | | |
| ● 高齢者が出来る限り住み慣れた地域で生活を継続出来るよう、日常生活圏域ごとに地域密着型サービスを推進していきます。 ● 介護保険制度が持続可能な制度となるよう、事業計画に基づき適正な供給体制の整備に努めます。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------------------|-----|-------|-----|-----|----------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 地域密着型サービス事業所の整備状況（事業所） | 54 | ↑ | 73 | 77 | 90 77 | 介護保険課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------------|---------------|--|--|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|---------------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 433 | 地域密着型サービスの事業所指定・監督の実施 | 地域密着型サービス管理運営 | 松江市地域密着型サービス運営委員会を開催し、事業計画で整備予定している地域密着型サービス事業者の選考を行う。 | 平成25年度開設予定事業及び平成26年度開設予定事業について募集、選考を実施。 | 平成26年度開設予定事業について募集、選考を実施。 | 平成27年度開設予定事業及び平成28年度開設予定事業について募集、選考を行う予定。 | 平成28年度開設予定事業及び平成29年度開設予定事業について募集、選考を行う予定。 | 194 | 48 | 149 | 松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |
| 434 | 適正な介護給付の実施 | 介護給付費適正化事業 | 国保連合会の給付適正化システムの活用により、介護サービス事業所に対する指導調査を行うほか、利用者に対して介護給付通知を行いサービスとコストについて把握してもらう。 | ・事業所調査（年1回） ・介護給付費通知（年2回） | ・事業所調査（年1回） ・介護給付費通知（年2回） | ・事業所調査（年1回） ・介護給付費通知（年2回） | ・事業所調査（年1回） ・介護給付費通知（年2回） | 1,295 | 1,249 | 1,291 | 松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |
| 435 | 適正な介護給付の実施 | 介護サービス事業 | 居宅介護サービス費及び施設介護サービス費の9割部分（現物給付）及び福祉用具購入費（上限10万円）、住宅改修費（上限20万円）の費用の9割部分（償還払い）について保険給付を行う。 | 居宅介護サービス費及び施設介護サービス費の9割部分（現物給付）及び福祉用具購入費（上限10万円）、住宅改修費（上限20万円）の費用の9割部分（償還払い）について保険給付を実施。 | 居宅介護サービス費及び施設介護サービス費の9割部分（現物給付）及び福祉用具購入費（上限10万円）、住宅改修費（上限20万円）の費用の9割部分（償還払い）について保険給付を実施。 | 居宅介護サービス費及び施設介護サービス費の9割又は8割部分（現物給付）及び福祉用具購入費（上限10万円）、住宅改修費（上限20万円）の費用の9割又は8割部分（償還払い）について保険給付を行う。 | 居宅介護サービス費及び施設介護サービス費の9割又は8割部分（現物給付）及び福祉用具購入費（上限10万円）、住宅改修費（上限20万円）の費用の9割又は8割部分（償還払い）について保険給付を行う。 | 15,272,320 | 15,087,714 | 16,419,255 | 松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |
| 436 | 適正な介護給付の実施 | 高額介護サービス費 | 1ヶ月に支払った利用者負担額（1割分）が、所得割合により決められた一定の額を超えたとき、その超えた額を払い戻すもの。 | 毎月の給付実績により、当該者に対して「高額お知らせ通知」と「高額決定通知」を発送。一度申請されると以降は自動給付を実施。 | 毎月の給付実績により、当該者に対して「高額お知らせ通知」と「高額決定通知」を発送。一度申請されると以降は自動給付を実施。 | 毎月の給付実績により、当該者に対して「高額お知らせ通知」と「高額決定通知」を発送。一度申請されると以降は自動給付を実施する。 | 毎月の給付実績により、当該者に対して「高額お知らせ通知」と「高額決定通知」を発送。一度申請されると以降は自動給付を実施する。 | 359,785 | 302,721 | 360,333 | 松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------|------------------------|---|--|--|--|--|------------|------------|------------|-------------------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 437 | 適正な介護給付の実施 | 利用者負担軽減事業 | 社会福祉法人等利用者負担軽減においては、利用者の収入に応じ、利用者負担を社会福祉法人等が軽減し、市が社会福祉法人等に補助金を交付する。対象者に対し認定証を交付し、利用者負担を軽減することで低所得者のサービス利用促進を図るもの。 | 社会福祉法人等利用者負担軽減において、利用者負担の25%（老齢福祉年金受給者は50%）を軽減することで低所得者のサービス利用を補助。 | 社会福祉法人等利用者負担軽減において、利用者負担の25%（老齢福祉年金受給者は50%）を軽減することで低所得者のサービス利用を補助。 | 社会福祉法人等利用者負担軽減において、利用者負担の25%（老齢福祉年金受給者は50%）を軽減することで低所得者のサービス利用を補助するもの。 | 社会福祉法人等利用者負担軽減において、利用者負担の25%（老齢福祉年金受給者は50%）を軽減することで低所得者のサービス利用を補助するもの。 | 9,909 | 11,095 | 12,633 | 松江市 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |
| 438 | 日常圏域拠点型介護基盤整備事業 | 日常圏域拠点型介護基盤整備事業 | 地域密着型サービスの小規模特別養護老人ホームと小規模多機能型介護等との複合施設を地域バランスよく整備するため、事業を行う社会福祉法人に対して建設費補助を行う。 | 松北圏域 1か所 小規模特養と小規模多機能型介護等との複合施設の建設費補助 | 松南第2圏域 1か所 湖南圏域 1か所 小規模特養と小規模多機能型介護等との複合施設の建設費補助 | 第6期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの小規模特養と看護小規模多機能型住宅介護等との複合施設の整備に向けて、事業を行う社会福祉法人に対し、建設費補助を行う。 | 第6期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの小規模特養と看護小規模多機能型住宅介護等との複合施設の整備に向けて、事業を行う社会福祉法人に対し、建設費補助を行う。 | 686,200 | 469,720 | 137,402 | 松江市 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【健康福祉部】 介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、高齢者の状態に応じた適切な介護サービスの提供が不可欠である。また、介護保険制度の大幅な改正が行われており、市民周知も含めた制度改正への適切な対応が必要である。</p> | <p>【健康福祉部】 H26年度に策定した第6期介護保険事業計画(計画期間:H27～H29)に基づき、日常生活圏域ごとに介護サービスの拠点となる施設を整備し、介護サービス提供基盤の充実を図る。また、制度改正への対応を適切に進めていく。</p> |

| | | | |
|--|----------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 3 障がい者(児)福祉の充実 | 後期基本計画 | 94 P |
| 主要施策項目 | 1 自立支援 | | |
| <p>● 障がい者自立支援法の自立支援給付事業であるホームヘルプ、ショートステイなどの介護給付事業や、就労支援、グループホームなどの訓練等給付事業、そして自立支援医療及び補装具費支給事業について、松江市障がい福祉計画の目標値達成に向けて事業展開します。</p> <p>● 施設入所から地域生活への移行を推進します。</p> <p>● 就労支援に特に重点を置いて、取り組みを強化します。</p> <p>● 新法の目的、理念を踏まえ、また大幅な見直しとなるサービス体系の再編、利用者負担、支給決定の仕組みなどに対応し、利用者に混乱なく、スムーズに制度移行出来るよう、各種手続きを含めた事前準備を進めます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------|-----|-------|-----|-----|------------|---------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 就労移行支援利用者数(人) | 56 | ↗ | 38 | 32 | 52 70 | 障がい者福祉課 |
| 就労継続支援(A型)利用者数(人) | 49 | ↗ | 144 | 162 | 209 400 | 障がい者福祉課 |
| 就労継続支援(B型)利用者数(人) | 361 | ↗ | 498 | 541 | 618 540 | 障がい者福祉課 |
| グループホーム等利用者数(人) | 174 | ↗ | 260 | 272 | 297 270 | 障がい者福祉課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------|--------------------------------|---|-----------------|-----------|------------------------|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|--------|------|-------|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 439 | 自立支援事業 | 就労移行支援事業費 | 一般企業等への就労を希望される方に、就労に必要な知識・能力の向上のため、施設や実習先で必要な訓練を行う。 | 利用者数 38人 | 利用者数 32人 | 利用者数 43人 | 利用者数 52人 | 83,000 | 71,460 | 62,279 | 障害福祉計画 | 全市 | 健康福祉部 | 障がい者福祉課 |
| 440 | 自立支援事業 | 就労継続支援A型事業 | 雇用契約により、障害者へ就労訓練の機会を提供し、知識及び能力の向上を図り、障害者の一般就労と社会参加を促す。 | 利用者数 144人 | 利用者数 162人 | 利用者数 182人 | 利用者数 209人 | 190,487 | 219,819 | 226,050 | 障害福祉計画 | 全市 | 健康福祉部 | 障がい者福祉課 |
| 441 | 自立支援事業 | 就労継続支援B型事業 | 就労を希望するも雇用契約を締結するまでに至らない障害者に、就労と訓練の機会を提供し、知識及び能力の向上を図り、障害者の一般就労とそれに向けた各種訓練の移行を促す。 | 利用者数 498人 | 利用者数 541人 | 利用者数 572人 | 利用者数 618人 | 667,641 | 712,679 | 722,542 | 障害福祉計画 | 全市 | 健康福祉部 | 障がい者福祉課 |
| 442 | 自立支援事業 | 共同生活援助(グループホーム)共同生活介護(ケアホーム)事業 | 夜間や休日、共同生活を行う住居で入浴、排泄、食事等の介護を行う。 | 利用者数 260人 | 利用者数 272人 | 利用者数 282人 | 利用者数 297人 | 306,121 | 327,871 | 382,829 | 障害福祉計画 | 全市 | 健康福祉部 | 障がい者福祉課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【健康福祉部】</p> <p>就労移行支援事業については、①事業趣旨や支援内容の周知が十分でないこと②サービスを提供する事業所が市内7事業所であるため、訓練の基礎となる事業所内作業のバリエーションが少ないこと③企業実習先が十分に確保できていないことから利用者増につながっていない状況。</p> <p>就労継続支援A型・B型事業、共同生活援助(グループホーム)については、平成28年度の目標値を平成26年度に達成。</p> | <p>【健康福祉部】</p> <p>平成27年3月に策定した「第4期障がい者福祉計画」に基づき、施設等から地域での生活への移行促進と、自立した生活を送るための就労支援に重点を置いた施策を市障がい者総合支援協議会の意見を伺いながら実施し、共生社会の実現を目指します。特に、就労支援については、「ぶらす」や総合支援専門員と連携し、就労移行支援事業及び企業実習先の拡大等に積極的に取り組みます。</p> |

| | | | |
|---|-----------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 3 障がい者(児)福祉の充実 | 後期基本計画 | 95 P |
| 主要施策項目 | 2 地域生活支援 | | |
| <p>● 地域生活支援事業である相談支援、コミュニケーション支援、日常生活用具給付、移動支援、地域活動支援センターなどを充実するとともに、市独自の就労支援を推進していきます。</p> <p>● 従来の法定給付(自立支援)と市町村裁量のある独自事業(地域生活支援事業)の区分は、全国共通の支援と市町村独自支援となり、大幅な見直しが行われることとなっています。</p> <p>● H23年7月に開設した「障がい者サポートステーション絆(サポート絆)」を拠点とし、関連機関との連携を密にして相談支援のさらなる充実を図ります。</p> <p>● 新法における市町村独自事業については、地域の実情を勘案し、松江市障がい者自立支援協議会からの意見もいただきながら、利用者ニーズに対応出来る柔軟な制度としていきます。</p> <p>● 障がい者が地域で安心して暮らし、いきいきと働くことが出来るように、市民理解の促進と交流の場の拡充を図ります。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------------------|--------|-------|--------|--------|----------------------------|---------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 相談支援件数(件) | 20,179 | ↗ | 30,545 | 30,158 | 7,000 21,420 | 障がい者福祉課 |
| コミュニケーション支援利用(派遣)件数(件) | 629 | ↗ | 1,419 | 2,002 | 1,600 990 | 障がい者福祉課 |
| 日常生活用具給付件数(件) | 185 | ↗ | 878 | 1,061 | 950 225 | 障がい者福祉課 |
| 移動支援利用者数(人) | 205 | ↗ | 386 | 389 | 300 | 障がい者福祉課 |
| 地域活動支援センター数(箇所) | 6 | → | 7 | 7 | 7 | 障がい者福祉課 |
| インターンシップ利用者数(人) | 18 | ↗ | 29 | 31 | 40 | 障がい者福祉課 |
| サポート絆における相談支援件数(件) | — | ↗ | 7,575 | 4,232 | 1,000 7,890 | 障がい者福祉課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|-----------------------|--|-----------------|--------------|---|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 443 | 地域生活支援事業 | 相談支援事業 | 障がい特性や家庭環境を考慮し、生活するために必要となるサービスや制度利用を支援する。 | 相談件数 30,545件 | 相談件数 30,158件 | 相談件数 7,000件 ※基本相談が基本相談・地域相談・計画相談へと三本化された。三本化された後の基本相談件数を目標値としたため、相談件数が減少する見込み。 | 相談件数 7,000件 | 74,502 | 74,917 | 72,002 | 障害福祉計画 | 全市 | 健康福祉部 | 障がい者福祉課 |
| 444 | 地域生活支援事業 | コミュニケーション支援事業 | 手話奉仕員の養成及び派遣を行うことで、聴覚障がい者の意思伝達・情報保障を支援する。 | 派遣件数 1,419件 | 派遣件数 2,002件 | 派遣件数 1,540件 | 派遣件数 1,600件 | 2,903 | 4,175 | 3,970 | 障害福祉計画 | 全市 | 健康福祉部 | 障がい者福祉課 |
| 445 | 地域生活支援事業 | 日常生活用具給付事業 | 日常生活が円滑に行えるように、障がいの種類や程度に応じて必要となる用具を給付する。 | 給付件数 878件 | 給付件数 1,061件 | 給付件数 950件 | 給付件数 950件 | 45,600 | 44,652 | 49,680 | 障害福祉計画 | 全市 | 健康福祉部 | 障がい者福祉課 |
| 446 | 地域生活支援事業 | 移動支援事業 | 屋外での移動が困難な方に、余暇活動や社会生活通念上必要な外出時における移動を支援する。 | 利用者数 386人 | 利用者数 389人 | 利用者数 300人 | 利用者数 300人 | 137,110 | 88,228 | 75,264 | 障害福祉計画 | 全市 | 健康福祉部 | 障がい者福祉課 |
| 447 | 地域生活支援事業 | 地域活動支援センター事業 | 障がい者等の地域における居場所づくりとして、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センター事業を支援する。 | センター数 7箇所 | センター数 7箇所 | センター数 7箇所 | センター数 7箇所 | 73,110 | 59,411 | 64,854 | 障害福祉計画 | 全市 | 健康福祉部 | 障がい者福祉課 |
| 448 | その他 | 障がい者インターンシップ事業 | 障がい者の就労・雇用を支援するため、職場実習の実施企業等に対し、奨励金を支給。特に職場(実習先)開拓にあたっては、松江圏域障害者就労支援ネットワークと連携。 | 対象件数 29件 | 対象件数 31件 | 対象件数 37件 | 対象件数 40件 | 852 | 966 | 852 | 障害福祉計画 | 全市 | 健康福祉部 | 障がい者福祉課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------------------------|--|---|-----------------|-----------|------------------------|-----------|------------|------------|------------|----------------|----------|-----------|-------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 449 | 障がい者雇用 助成金制度 | 障がい者雇用 支援助成事業 費 | 障がい者が地域で自立し生 きがいを持って安心して暮 らせるまちづくりを推進す るために、障がい者を一定 割合以上雇用する企業等へ 障がい者へ支払う賃金の一 部を助成。 | 対象者数 96名 | 対象者数 91名 | 対象者数 95名 | 対象者数 100名 | 11,700 | 13,600 | 7,700 | 障害福 祉計画 | 全市 | 健康福祉 部 | 障がい者 福祉課 |
| 450 | 障がい者 (児) 通勤通 学等交通費助 成事業 | 障がい者 (児) 通勤通 学等交通費助 成事業 | 障がい者(児)の外出支援 と就労・就学に係る経済的 負担を軽減するため、公共 交通機関の定期券購入代金 を助成する。 | 対象件数 151件 | 対象件数 171件 | 対象件数 170件 | 対象件数 180件 | 1,512 | 1,395 | 1,131 | 障害福 祉計画 | 全市 | 健康福祉 部 | 障がい者 福祉課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【健康福祉部】 障がい者の日常生活の支援や社会参加の促進につながる事業(相談支援事業、コミュニケーション事業、日常生活用具給付事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、障がい者インターンシップ事業、障がい者雇用支援助成事業、障がい者(児)通勤通学等交通費助成事業)においては、目標を上回る実績であり、目標達成ができたものと考えている。 平成23年度に開設した「サポートステーション絆」については、相談支援専門員のスキルアップが課題となっている。</p> <p>目標指標「サポート絆における相談支援件数」の平成26年度実績については、平成26年度中にサポート絆の窓口で相談に当たっていた事業所の移転に伴い、当該事業所分の相談件数が減少した。また、基本相談が基本相談・地域相談・計画相談と三本化され、三本化後の基本相談件数を目標値としたため、目標値を下方修正した。</p> | <p>【健康福祉部】 平成27年3月に策定した「第4期障がい者福祉計画」に基づき、施設等から地域での生活への移行促進と、自立した生活を送るための就労支援に重点を置いた施策を市障がい者総合支援協議会の意見を伺いながら実施し、共生社会の実現をめざします。</p> |

| | | | |
|--|-----------|--------|------|
| 基本施策項目 | 4 社会保障の充実 | 後期基本計画 | 96 P |
| 主要施策項目 | 1 国民健康保険 | | |
| ● 保険財政の安定化に向け、レセプト点検、医療費通知の送付及びジェネリック医薬品の普及促進などにより医療費の適正化を図ります。 ● 保険料の収納率向上対策を実施します。 ● 市民の健康管理の意識高揚のため、人間ドックなどの助成を行います。 ● 関係機関などと連携し、生活習慣病対策に重点をおいた特定健康診査・特定健康保健指導などの保健事業を推進します。 ● 国民皆保険を支える国民健康保険制度が国の責任において安定的に運営されるよう、国に対して強く要望します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------|---------|-------|---------|---------|-------------------------------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 一人当たり医療費(保険給付費)(円) | 285,996 | ↓ | 322,761 | 324,153 | 319,313 313,775 | 保険年金課 |
| 保険料収納率(%) | 93.04 | ↑ | 93.19 | 93.68 | 95.00 93.50 | 保険年金課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|------------------------|------------------------|--|---|---|--|---|------------|------------|------------|----------------------------------|----------|--------------|-----------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 451 | 医療費の適正化 | 医療費の適正化 | ①医療費通知の送付 ②ジェネリック医薬品の普及促進 ③重複・頻回受診者への訪問指導の実施 | ①医療費通知の送付(年6回) ②ジェネリック医薬品希望カードの配布、自己負担軽減例通知の発送(年4回) ③保健師による訪問指導 | ①医療費通知の送付(年6回) ②ジェネリック医薬品希望カードの配布、自己負担軽減例通知の発送(年4回) ③保健師による訪問指導 | ①医療費通知の送付(年6回) ②ジェネリック医薬品希望カードの配布、自己負担軽減例通知の発送(年4回) ③保健師による訪問指導 | ①医療費通知の送付(年6回) ②ジェネリック医薬品希望カードの配布、自己負担軽減例通知の発送(年4回) ③保健師による訪問指導 | 11,676 | 10,152 | 11,476 | | 全市 | 市民部 | 保険年金課 |
| 452 | 特定健診・特定保健指導、人間ドックなどの助成 | 特定健診・特定保健指導、人間ドックなどの助成 | ①メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診及び保健指導の実施 (H24年度実績) 健診受診率 39.4% 保健指導利用率 27.4% ②日帰りドック、脳ドック受診者への助成 (H24年度受診者数) 人間ドック 1,747人 脳ドック 229人 | ①受診率 健診受診率45.2% 保健指導利用率16.6% ⇒特定健診受診者が前年比1,382人増加 【未受診者対策の内容】 ・自治会への健診啓発 ・5年継続未受診者への受診勧奨訪問 ・受診勧奨ハガキの送付 ・ぼたんの会による電話勧奨 ・未受診の理由の把握 ・健診期間終了後の追加健診の実施 ②助成額の変更 4割助成 受診者数 ・外来 1,626人 ・集団 50人 ・脳 271人 総合計 1,947人 | ①受診率 健診受診率47.6% 保健指導利用率33.1% 未受診者訪問(対象:60代2年未受診者) ・保健師の医療機関訪問 ・健診期間中に日曜健診の実施 ・健診期間終了後の追加健診の実施 ②助成額の変更 定額助成11,000円(3割程度。特定健診の費用負担額) ・脳ドック枠の拡大 依頼 受診者数 ・外来 1,536人 ・集団 62人 ・脳 349人 総合計 1,947人 | ①目標(受診率) 健診受診率55% 保健指導利用率45% 未受診者訪問 ・保健師の医療機関訪問 ・健診期間中に休日健診の実施 ・健診期間終了後の追加健診の実施(7日間) ②助成額 定額助成11,000円(3割程度) ・脳ドックの枠拡大 依頼 | ①目標(受診率) 健診受診率60% 保健指導利用率50% 未受診者訪問 ・保健師の医療機関訪問 ・健診期間終了後の追加健診の実施 ②助成額 定額助成11,000円(3割程度) ・脳ドックの枠拡大 依頼 | 194,651 | 174,377 | 219,842 | 松江市 国民健康保険 特定健康診査等実施 計画 | 全市 | 市民部 健康福祉部 | 保険年金課 保健センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|----------------|---|--|---|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-----|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2か年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 453 | 保険料収納対策 | 保険料収納対策 | 滞納者への文書・電話・訪問催告及び滞納処分等を実施することにより、収納率の向上と収入未済額の削減を図る。 【目標値】 ■収納率 現年分 95.00%(93.68%) 滞納繰越分 35.73%(26.50%) ■収入未済額 対前年度比10%の削減 (741,726,569円) ※()は、H26年度実績 | ①夜間・休日納付相談、休日訪問(年3回)の実施 ②悪質滞納者への滞納処分の実施 ③インターネット公売の実施 ④現年度分の滞納者に対する早期催告の実施 ⑤前年度分のみ滞納者の集中整理を行い、現年度納付につなげる | ①夜間納付相談(年8回)、休日納付相談(年12回)、休日訪問(年4回)の実施 ②悪質滞納者への滞納処分の実施 ③インターネット公売の実施 ④現年度分の滞納者に対する早期の文書・電話(毎月)催告の実施 ⑤前年度分のみ滞納者の集中整理を行い、現年度納付につなげる | ①夜間納付相談(年8回)、休日納付相談(年12回)、休日訪問(年6回)の実施 ②悪質滞納者への滞納処分の実施 ③インターネット公売の実施 ④現年度分の滞納者に対する早期の文書・電話(毎月)催告の実施 ⑤前年度分のみ滞納者の集中整理を行い、現年度納付につなげる | ①夜間納付相談(年8回)、休日納付相談(年12回)、休日訪問(年6回)の実施 ②悪質滞納者への滞納処分の実施 ③インターネット公売の実施 ④現年度分の滞納者に対する早期の文書・電話(毎月)催告の実施 ⑤前年度分のみ滞納者の集中整理を行い、現年度納付につなげる | 6,414 | 6,299 | 6,252 | | 全市 | 市民部 | 保険年金課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【市民部】</p> <p>・国保の財政運営責任主体を都道府県に移管することなどを柱とした国保法改正法がH27年5月29日に公布された。この都道府県化は平成30年度から実施されることが決まり、国保運営の詳細については、今後県と市町村の協議によって策定される「国保運営指針」に盛り込むことになっている。新体制でスムーズにスタートするには、まずは国がガイドライン策定に向け早期に国と地方の協議を再開すること。次にこのガイドラインを基に県と市町村により、事務担当レベルのワーキング作業を進めることである。</p> | <p>【市民部】</p> <p>・都道府県化については、平成27年度に立ち上げられた県広域化連携会議の中のワーキンググループのすべてのWGに参加して今後の進め方の中心的役割を担う。</p> <p>・医療費適正化については、特にジェネリック医薬品の普及について、広報活動を中心に、一保険者単位ではなく他市町村や協会けんぽなど保険者協議会の中で広域的な活動を提案していき実施していく。</p> <p>・保健事業については、国保ヘルスアップ事業を活用し、データヘルス計画を作成する。この計画を踏まえて、特に重症化予防対策を効果的に取り組み医療費抑制化を図っていく。</p> <p>・特定健診及び特定保健指導については、着実に受診率が向上してきており、過去に行ったアンケート内容を参考に、住民目線で利便性のよい健診機会の提供に努めることとしている。</p> <p>・保険料収納については、毎月夜間訪問・電話催告ウイークを設定し、滞納者の自主納付意識を向上させる。</p> <p>・滞納整理検討会を定期的に開催し、滞納整理の促進を図る。併せて、収入未済額の1割減を目標に迅速かつ的確な収納対策を行っていく。</p> |

| | | | |
|--|---------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 4 社会保障の充実 | 後期基本計画 | 96 P |
| 主要施策項目 | 2 国民年金 | | |
| ● 年金制度に対する市民の理解と認識を深めるため、広報活動を積極的に展開します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 保険料収納率(%) | 67.33 | → | 70.48 | 73.48 | 67.00 | 保険年金課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------------|--|---|---|--|--|------------|------------|------------|----------------|----------|-----|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 454 | 市報、ホームページ掲載 | 市報、ホームページ掲載 | 国民年金法に基づき、各種届出・申請・請求を適正に受理し日本年金機構へ報告するとともに、年金制度の周知を日本年金機構に協力して行っていく。 | 年金制度の理解と認識を深めるため、広報活動を積極的に行う。(市報松江の掲載年6回・ホームページの更新) | 年金制度の理解と認識を深めるため、広報活動を積極的に行う。(市報松江の掲載年9回・ホームページの更新) | 年金制度の理解と認識を深めるため、広報活動を積極的に行う。(市報松江の掲載年10回・ホームページの更新) | 年金制度の理解と認識を深めるため、広報活動を積極的に行う。(市報松江の掲載年10回・ホームページの更新) | 173 | 272 | 152 | | 全市 | 市民部 | 保険年金課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【市民部】</p> <p>・若年層の加入促進に向け、年金制度の意義や仕組みについての周知・広報活動をきめ細やかに行う必要がある。</p> | <p>【市民部】</p> <p>・市報、ホームページ掲載については、効果が充分にあるため、年金事務所と連携をとりながら今後も引き続き行っていく。</p> <p>・パソコンやスマートフォンで自分の年金記録の確認や将来の年金見込額が試算可能な日本年金機構の『ねんきんネット』サービス等を市報や窓口等でPRし、若年層が『ねんきんネット』を通じて、制度の意義や仕組みなどに興味をもってもらうようにしていく。</p> <p>・松江年金事務所が行う大学や高校等での年金セミナーや地域年金相談、制度周知事業等に協力していく。</p> |

| | | | |
|---|-------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 4 社会保障の充実 | 後期基本計画 | 97 P |
| 主要施策項目 | 3 後期高齢者医療制度 | | |
| <p>● 制度改正などに当たっては、後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者が制度についての理解と認識を深められるよう、きめ細やかに対応します。</p> <p>● 後期高齢者医療制度の安定的な財政運営をするために、高齢者の個々の状況に配慮した対応に努め、保険料の収納率を維持していきます。</p> <p>● 医療費適正化を推進するため、後期高齢者医療広域連合と一体となり、関係機関と連携し生活習慣病の原因に着目した健診、保健指導を行います。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------|---------|-------|---------|---------|---------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 一人当たり医療費(保険給付費)(円) | 803,957 | ↓ | 812,583 | 814,536 | 908,361 | 保険年金課 |
| 保険料収納率(%) | 99.5 | ↑ | 99.5 | 99.4 | 99.7 | 保険年金課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------|-------------|--|--|---|---|--|-------------------|-------------------|-------------------|--------|------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 455 | 市報掲載 | 市報、ホームページ掲載 | 保険者は後期高齢者医療広域連合であり、75歳以上の高齢者を対象とした医療制度。この制度の理解と認識を深める。 | 後期高齢者医療制度の理解と認識を深めるために広報活動を行う。(市報松江の掲載年2回・広域連合の広報の配付年1回・ホームページの更新) | 後期高齢者医療制度の理解と認識を深めるために広報活動を行う。(市報松江の掲載年2回・広域連合の広報の配付年1回・ホームページの更新) | 後期高齢者医療制度の理解と認識を深めるために広報活動を行う。(市報松江の掲載年2回・広域連合の広報の配付年1回・ホームページの更新) | 後期高齢者医療制度の理解と認識を深めるために広報活動を行う。(市報松江の掲載年2回・広域連合の広報の配付年1回・ホームページの更新) | 1,072 | 760 | 926 | | 全市 | 市民部 | 保険年金課 |
| 456 | 保険料収納対策 | 保険料収納対策 | 普通徴収、及び滞納繰越分における滞納者への文書・電話・訪問催告・訪問徴収及び滞納処分等の実施により、収納率の向上と収入未済額の削減を図る。 【目標値】 ■収納率 現年分 99.7% (99.43%) 滞納繰越分 55.0% (52.18%) ■収入未済額 対前年度比10%の削減 (16,751,922円) ※()内はH26年度実績 | ※現年分 口座振替の推進や、納付方法変更による未納について事前に文書や電話にて催告するなど、高齢者に配慮したきめ細やかな対応に努めた。 ※滞納繰越分 滞納者への文書・電話・訪問催告・訪問徴収及び滞納処分等を実施することにより、収納率の向上と収入未済額の削減を図った。 | ※現年分 口座振替の推進や、新規資格取得者の未納と納付方法変更による未納について事前に文書や電話にて催告するなど、高齢者に配慮したきめ細やかな対応に努めた。 ※滞納繰越分 滞納者への文書・電話・訪問催告・訪問徴収及び滞納処分等を実施することにより、収納率の向上と収入未済額の削減に努めた。 | ※現年分 口座振替の推進や、納付方法変更による未納について事前に文書や電話にて催告するなど、高齢者に配慮したきめ細やかな対応に努め、収納率向上を図る。 ※滞納繰越分 滞納整理事務を保険年金課収納係へ移管し滞納整理にあたる。滞納者への文書・電話・訪問催告・訪問徴収及び滞納処分等を実施することにより、収納率の向上と収入未済額の削減を図る。 | — | — | — | | 全市 | 市民部 | 保険年金課 | |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【市民部】 広報については、制度の周知及び定着を図るために広域連合と連携をとり、被保険者に配慮した方法をとるとともに、広く市民にわかりやすい広報活動を実施する必要がある。 保険料の収納対策については、納付者が高齢者であるため、制度の理解が難しい方が多いことから、個々の状況に配慮したよりきめ細かい対応が必要であり、効果的な収納対策を模索する必要がある。</p> | <p>【市民部】 収納対策については、前年度に引き続き、高齢者の特性に配慮し、新規制度加入者や納付方法が変更となった被保険者への電話催告等の早期対策を実施する。過年度分保険料について、27年度から保険年金課収納係で滞納整理を実施することにより、収納対策の強化を図る。 医療費削減については、島根県後期高齢者医療広域連合において、ジェネリック医薬品の普及率向上を図るため、被保険者へのジェネリック医薬品差額通知を実施し、また27年度から歯科検診事業を開始するので、松江市においても医療費削減につながるそれらの事業推進に努める。</p> |

| | | | |
|---|-----------|--------|------|
| 基本施策項目 | 4 社会保障の充実 | 後期基本計画 | 97 P |
| 主要施策項目 | 4 生活保護 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 客観的な稼働能力及び適性職種の評定を行い、ハローワークとの連携を強化するなど、就労の促進を図ります。 ● 生活福祉資金貸付制度を利用し、居住用資産の有効活用を図ります。 ● 精神科病院に長期入院している人の社会復帰に向けて支援します。 ● 独居高齢者世帯の見守りについて、関係機関と連携し生活支援します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 生活保護受給者の自立者数(人) | 69 | ↑ | 94 | 75 | 100 | 生活福祉課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------------|----------------------------------|--|---|--|---|--------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-----------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 457 | 経済的な自立 支援体制の強化 | 自立支援体制 の充実強化 | ・ケースワーカー及び生活 保護受給者就労支援員の増 員 ・ハローワークとの連携 | 就労に伴う増収により 生活保護廃止と なった世帯 94世帯 | 就労に伴う増収により 生活保護廃止と なった世帯 75世帯 | ・ケースワーカーの 配置については、被 保護世帯の増減に合 わせた配置に努め る。 ・就労支援について は、引き続き、ハ ローワークとの連携 及び就労支援体制強 化に努める。 | " | 8,817 | 8,803 | 8,830 | | 全市 | 健康福祉 部 | 生活福祉 課 |
| 458 | 社会的な自立 の再構築 | 社会との繋が り結び直す 取り組み | ・短時間労働及びボラン ティア活動への参加 | ・ボランティア登録 人員 12名 ・ボランティア参加 人員 6名 | ・ボランティア登録 人員 9名 ・ボランティア参加 人員 4名 | ・これまでの参加者 が高齢者しかいな かったことや27年 度から制度が変わり 事業負担が発生する こと等から、今年度 から事業を中止す る。 ・今年度から生活困 窮者自立支援法の任 意事業において就労 準備支援事業がメ ニュー化されたこと から、一般就労に向 けた取り組みとして その必要性について ニーズの把握に努 め、事業実施につ いて検討する。 | " | 1,808 | 1,359 | 0 | | 全市 | 健康福祉 部 | 生活福祉 課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|---------------------------------------|--|--|--|---|--------|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 459 | その他 | ホームレスの一時保護の実施 子どもへの貧困連鎖の解消 | ・緊急一時的に宿泊場所及び食事等を提供し、健康状態の悪化を防ぐとともに自立した生活への支援を行う。 ・NPO法人と協働し、生活保護世帯の子どもの養育・教育相談を行う。 | ・ホームレス緊急一時保護施設利用者24名 ・子供への貧困連鎖の解消事業対象世帯はなかった。 | ・ホームレス緊急一時保護施設利用者20名 ・子供への貧困連鎖の解消事業対象世帯はなかった。 | ・生活困窮者自立支援制度の一時生活支援事業として市で継続実施を行う。 ・子どもへの貧困連鎖の解消については、今年度から生活困窮者自立支援法の任意事業において学習支援事業がメニュ化されたことから、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援のニーズを調査し、事業実施について検討する。 | 2,211 | 1,700 | 1,006 | | 全市 | 健康福祉部 | 生活福祉課 | |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【健康福祉部】 生活保護世帯数は微増ながらこの4年間は右肩あがりの状態が続き、26年度末の生活保護世帯は2,102世帯で被保護者2,842名となっている。また、その他世帯数については平成20年度末の2倍となっている。経済情勢や少子高齢化、厳しい雇用情勢等社会的リスクが多様化する中で、雇用施策や年金などの他の関連施策が、必ずしも現実に追いついていない面もあり、最後のセーフティネットである生活保護行政に負担が集中したものを考えられる。</p> | <p>【健康福祉部】 27年度から生活困窮者自立支援法が施行され、自立相談支援事業、住宅確保給付金の支給については、松江市くらし相談支援センターに業務を委託の上で事業がスタートした。生活困窮者の支援については、生活実態の把握を行うとともに、生活保護受給者に加え、受給に至る前の生活困窮者に対しても適切な助言指導に努める。 生活保護受給者のうち、その他世帯については、生活保護受給者等就労自立促進事業により、ハローワークと就労支援員との連携を図り、早期の就労に向けて支援を行っていく。</p> |

| | | | |
|--|----------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 健康づくり | 後期基本計画 | 98 P |
| 主要施策項目 | 1 母子の健康 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 未熟児・新生児及び乳幼児の家庭訪問指導を充実します。 ● 乳幼児健診及び発達健康相談の他に5歳児健診を実施し充実します。 ● 乳幼児の健康相談を充実します。 ● 1歳6か月児健診・3歳児健診時に虫歯予防を推進します。 ● 健康教室(食育・虫歯予防・妊婦教室など)・母子保健推進員事業を推進します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------------|------|-------|-------|-------|-----|--------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 1歳6か月児健診受診率(%) | 93.4 | ↗ | 98.5 | 97.7 | 98 | 保健センター |
| 3歳児健診受診率(%) | 98.6 | → | 97.4 | 97 | 98 | 保健センター |
| 3歳児の虫歯罹患率(%) | 23.2 | ↘ | 24.22 | 24.03 | 20 | 保健センター |
| 委嘱助産師・保健師の訪問率(%) | 92 | ↗ | 96.4 | 94 | 100 | 保健センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--|--|--|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|--------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 460 | 乳幼児健診事業 | 医療機関委託 健診 妊婦・乳児健診 (1か月、10 か月) | 妊娠届出時に妊婦健康診査票(14回)及び乳幼児健康診査票(生後1か月・10か月)を発行し、委託医療機関で受診 | 妊婦健診14回実施 (子宮がん、HIV抗体価、HTLV-1、クラミジア含む) 乳児健診 1か月受診者:1,727名 10か月受診者:1,524名 | 妊婦健診14回実施 (子宮がん、HIV抗体価、HTLV-1、クラミジア含む) 乳児健診 1か月受診者:1,692名 10か月受診者:1,568名 | 妊婦健診14回実施 (子宮がん、HIV抗体価、HTLV-1、クラミジア含む) 受診者予測:1,850名 乳児健診 1か月受診者予測: 1,900名 10か月受診者予測: 1,600名 | 妊婦健診14回実施 (子宮がん、HIV抗体価、HTLV-1、クラミジア含む) 受診者予測:1,850名 乳児健診 1か月受診者予測: 1,900名 10か月受診者予測: 1,600名 | 186,247 | 188,191 | 188,189 | 定住関連事業 | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |
| 461 | 乳幼児健診事業 | 4か月児健診 | 個別通知の上、集団健診方式で毎月2回実施[問診・身体計測・内科診察・育児相談・歯科指導・栄養指導(集団・個別)] | 4か月児健診の継続 受診者:1,753名 受診率:97.9% | 4か月児健診の継続 受診者:1,761名 受診率:97.3% | 4か月児健診の継続 受診者予測:1,800名 受診率予測:98% | 4か月児健診の継続 受診者予測:1,800名 受診率予測:98% | 5,985 | 5,428 | 5,731 | | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |
| 462 | 乳幼児健診事業 | 1歳6か月児 健診 | 個別通知の上、集団健診方式で毎月2回実施[問診・身体計測・内科診察・歯科診察・歯科指導・保健指導・栄養指導・臨床心理士による個別相談の実施] | 1歳6か月児健診の継続 受診者:1,806名 受診率:98.5% | 1歳6か月児健診の継続 受診者:1,721名 受診率:97.7% | 1歳6か月児健診の継続 受診者予測:1,800名 受診率予測:98% | 1歳6か月児健診の継続 受診者予測:1,800名 受診率予測:98% | (歯科含む) 8,727 | 8,480 | 8,505 | | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |
| 463 | 乳幼児健診事業 | 3歳児健診 | 個別通知の上、集団健診方式で毎月2回実施[問診・身体計測・内科診察・歯科診察・歯科指導・保健指導・栄養指導・臨床心理士による個別相談の実施・視力検査(オートフラクトメーター)] | 3歳児健診の継続 受診者:1,769名 受診率:97.4% | 3歳児健診の継続 受診者:1,752名 受診率:97% | 3歳児健診の継続 受診者予測:1,800名 受診率予測:98% | 3歳児健診の継続 受診者予測:1,800名 受診率予測:98% | (歯科含む) 10,219 | 9,510 | 9,614 | | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |
| 464 | 発達健康相談 | 発達健康相談 | 乳幼児健診等で、言葉や行動上の問題を有する乳幼児を対象に、脳神経小児科医師や、エスコ臨床心理士による予約制の専門相談を実施 | 発達健康相談の実施 毎月1回実施 受診者:76名 | 発達健康相談の実施 毎月1回実施 受診者:64名 | 発達健康相談の実施 毎月1回実施 受診者予測:80名 | 発達健康相談の実施 毎月1回実施 受診者予測:80名 | 1,434 | 870 | 789 | | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|------------------------|-------------------------------|---|---|---|----------------------------------|----------------------------------|--|--|--|----------------|----------|-------|--------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 465 | 5歳児検診 | 5歳児健診 | 子どもと保護者が安心して集団生活を過ごせ、スムーズに就学を迎えられるよう、保護者の困り感への支援や、子どもの発達に必要な支援を行うための健診。小児科医等による診察、臨床心理士等による相談をエスコと連携して実施。 | 5歳児健診の継続 受診者： 一次健診受診： 1795人(98.2%) 二次健診受診： 267人(73.4%) | 5歳児健診の継続 受診者： 一次健診受診： 1,835人(98.6%) 二次健診受診： 309人(72.7%) | 5歳児健診の継続 毎月2回実施 受診者予測：400名 | 5歳児健診の継続 毎月2回実施 受診者予測：400名 | 9,172 | 8,337 | 8,886 | | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |
| 466 | 1歳6か月児健診・3歳児健診時の歯科保健指導 | 1歳6か月児健診・3歳児健診時の歯科保健指導 | 乳幼児健診時に歯科検診・歯科保健指導を実施。フッ化物歯面塗布(希望者)。受診者全員に生活習慣・ブラッシング指導を実施。 | 1歳6か月児健診歯科検診の継続 受診者：1,806名(98.5%) 3歳児健診歯科検診の継続 受診者：1,767名(97.2%) | 1歳6か月児健診歯科検診の継続 受診者：1,721名(97.7%) 3歳児健診歯科検診の継続 受診者：1,752名(97%) | 1歳6か月児健診歯科検診の継続 受診者予測：1,800名 | 1歳6か月児健診歯科検診の継続 受診者予測：1,800名 | 1歳6か月健診(歯科) 3,031 3歳児健診(歯科) 3,427 | 1歳6か月健診(歯科) 3,031 3歳児健診(歯科) 3,031 | 1歳6か月健診(歯科) 3,039 3歳児健診(歯科) 3,039 | | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |
| 467 | 歯育・食育講座 | 歯育・食育講座 | 子どもが健やかに育つために幼児期からの食(栄養)と歯科に重点を置いた生活習慣改善、むし歯予防に向けた啓発を実施。地域活動や離乳食教室等は、歯育と食育を併せて実施。 | 離乳食と歯の教室 36回 1,654人 わいわいサロン、乳幼児学級等 29回831人 | 地区のわいわいサロン、乳幼児学級、子育て支援センター事業等 食育：28回450人 歯育：12回273人 離乳食と歯の教室にあわせた歯育・食育は、毎月実施。 36回1,670人(833組) | 地区のわいわいサロン、乳幼児学級等 29地区 | 地区のわいわいサロン、乳幼児学級等 29地区 | 乳幼児健康相談・教育事業費 2,394 | 2,093 | 1,974 | | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【健康福祉部】 ・周産期医療機関からの連絡票が年々増加しており、早期からの支援を要する母子が増えている。</p> | <p>【健康福祉部】 ・母子健康手帳交付時に、母子保健コーディネーター(保健師)が、全妊婦を対象に妊娠から出産、子育てについての制度、サービスの紹介、相談を実施する。また、ハイリスクケースについては、支援計画を作成し、地区担当保健師が妊娠から家庭訪問等により継続した支援を行い、安心して出産を迎え、育児できるよう、切れ目ない支援を目指す。</p> |

| | | | |
|---|-------------|--------|------|
| 基本施策項目 | 1 健康づくり | 後期基本計画 | 99 P |
| 主要施策項目 | 2 成人・高齢者の健康 | | |
| <p>● 健康診査(一般、松江市国保特定、後期高齢者)・がん検診(胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、肺がん、前立腺がん)の受診率向上を図ります。</p> <p>● 成人・高齢者が、日常的に運動などの健康づくりを行うよう、健康診査の後に保健康指導(生活指導)の充実を図ります。</p> <p>● 健康教室を開催するなど、がん予防対策・生活習慣病予防・メンタルヘルス対策を進めます。</p> <p>● 認知症予防などの高齢者の健康づくりを進めます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------|------------|-------|--------|--------|----------------|--------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 国民健康保険特定健康診査受診率(%) | 40.1 99 | ↗ | 45.2 | 47.6 | 60 65 | 保健センター |
| 国民健康保険特定保健指導利用率(%) | 24.4 33 | ↗ | 16.6 | 33.1 | 50 60 45 | 保健センター |
| 後期高齢者健康診査受診率(%) | 41 | ↗ | 47.3 | 47.9 | 50 | 保健センター |
| 肺がん検診受診者数(人) | 12,353 | ↗ | 10,274 | 10,421 | 32,000 | 保健センター |
| 胃がん検診受診者数(人) | 2,446 | ↗ | 4,661 | 5,063 | 7,100 | 保健センター |
| 補足指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 歯周疾患検診受診者数(人) | — | ↗ | 388 | 230 | 995 996 | 保健センター |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------|------------|---|--|--|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|-------|--------|--------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 468 | 各種がん検診、健康教育 | がん検診事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・集団検診：胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん＝公民館等において検診車により実施。 ・個別検診：胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん＝医療機関において実施。 ・郵送による検診：大腸がん＝冬季に実施。 ・がんの正しい知識の普及啓発。 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診者数＝胃4,661人、大腸13,576人、子宮7,883人、乳3,698人、前立腺4,745人 ・検診料無料となる特定年齢の拡大＝全てのがんで5歳刻みで無料 ・特定年齢で無料となる検診項目の拡大＝子宮体がん検診、HPV検診、喀痰検査も無料に変更 ・胃内視鏡検査の対象年齢の拡大(50~74歳) ・ブチがんドックの継続実施 ・がん検診推進企業連携事業協定企業との拡大＝旅館組合、クリーニング組合等 ・ABC検診等胃がん検診の効率実施についての検討 ・がん征任月間に合わせたイベントの開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診者数＝胃5,063人、大腸14,345人、子宮7,290人、乳3,797人、前立腺5,200人 ・特定年齢の検診料無料 ・胃内視鏡検査の継続実施 ・ブチがんドックの継続実施 ・市内事業所と連携して啓発活動を実施 ・受診動員の強化 ・事業所への出前講座 ・ABC検診等胃がん検診の効率実施に向けた検討、調整 ・30~39歳の乳がん検診の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診者数＝胃5,500人、大腸20,700人、子宮9,500人、乳8,800人、前立腺5,800人 ・特定年齢の検診料無料 ・胃内視鏡検査の継続実施 ・ブチがんドックの継続実施 ・市内事業所と連携して啓発活動を実施 ・受診動員の強化 ・事業所への出前講座 ・ABC検診等胃がん検診の効率実施の検討 ・30~39歳の乳がん検診の検討 ・妊婦健診でのHPV検査の実施 | 191,259 | 191,111 | 189,634 | 第2次健康まつえ21基本計画 | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター | |
| 469 | 各種がん検診、健康教育 | 結核・肺がん検診事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等において検診車による集団検診を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・結核・肺がん検診18,400人 ・個別検診実施に向けた検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・結核・肺がん検診10,421人 ・ブチがんドックやイベント時の同時実施で受診機会の拡大をはかる | <ul style="list-style-type: none"> ・結核・肺がん検診24,300人 ・結核検診の必要性の再周知 ・受診機会の拡大をはかる ・個別検診の試行実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・結核・肺がん検診32,000人 ・結核検診の必要性の再周知 ・受診機会の拡大をはかる ・個別検診の試行実施及び検証 | 31,165 | 31,523 | 32,156 | 第2次健康まつえ21基本計画 | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|----------------------------------|---|--|---|--|---|-------------------|-------------------|-------------------|--|----------|-------|--------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 470 | 各種がん検診、健康教育 | 健康診査・特定保健指導 | ・健康診査（一般健診、松江市国保特定健診、後期高齢者健診）：個別健康診査＝医療機関において実施。集団健康診査＝各支所エリアの会場で実施。 ・松江市国保特定健診の結果に基づくメタボリックシンドローム該当者・予備群に対する積極的支援・動機付け支援の実施。（松江市国保特定保健指導） | ○特定健診13,853人 ○特定保健指導 211人 ○健康診査（一般、松江市国保特定、後期高齢者）での松江市独自項目＝血清クレアチニン、血清尿酸 ○松江市国保特定健診項目の充実：貧血・心電図・眼底 ○特定健診未受診者対策 ・5年継続未受診者訪問 ・受診勧奨案内の送付 ・追加健診の実施（6日間） ○重症化予防対策 ・特定健診結果によるハイリスク者への訪問 | ○特定健診 14,205人 ○特定保健指導 409人 ○健康診査（一般、松江市国保特定、後期高齢者）での松江市独自項目＝血清クレアチニン、血清尿酸 ○松江市国保特定健診項目の充実：貧血・心電図・眼底 ○特定健診未受診者対策 ・60歳代2年継続未受診者訪問 ・受診勧奨案内の送付 ・健診期間中に日曜健診の実施（1日）40・50代対象 ・追加健診の実施（6日間） ○重症化予防対策 ・特定健診結果によるハイリスク者への訪問 | ○特定健診 17,380人 ○特定保健指導 594人 ○健康診査（一般、松江市国保特定、後期高齢者）での松江市独自項目＝血清クレアチニン、血清尿酸 ○松江市国保特定健診項目の充実：貧血・心電図・眼底 ○特定健診未受診者対策 ・60歳代2年継続未受診者訪問 ・受診勧奨案内の送付 ・健診期間中に休日健診の実施（2日間）40～64歳対象 ・追加健診の実施（7日間） ○重症化予防対策 ・特定健診結果によるハイリスク者への訪問 | ○特定健診 18,960人 ○特定保健指導 721人 ○健康診査（一般、松江市国保特定、後期高齢者）での松江市独自項目＝血清クレアチニン、血清尿酸 ○松江市国保特定健診項目の充実：貧血・心電図・眼底 ○特定健診未受診者対策 ○重症化予防対策：特定健診結果によるハイリスク者への訪問 | 167,726 | 152,911 | 193,577 | 第2次健康まつえ21基本計画 松江市国民健康保険特定健康診査等実施計画 | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |
| 486 | その他 | 歯と口腔の健康づくり事業（健康寿命日本一達成事業） | 節目年齢及び健康まつえ応援団の事業所従業員の歯科保健を推進し、歯周疾患を予防する。 | 歯周疾患検診 対象者：9,947人 ①節目年齢（40歳、50歳、60歳）の市民 388人受診 ②モデル事業所（26事業所）の従業員 0人 | 歯周疾患検診 ①節目年齢（40歳、50歳、60歳）の市民 対象者8,177人 受診者223人 ②健康まつえ応援団（33事業所）の従業員 受診者7人 | 歯周疾患検診 ①節目年齢（40歳、50歳、60歳）の市民 対象者8,200人 受診者223人 ②健康まつえ応援団（33事業所）の従業員 受診者50人 | 歯周疾患検診 ①節目年齢（40歳、50歳、60歳）の市民 対象者8,200人 受診者800人 ②健康まつえ応援団（33事業所）の従業員 受診者195人 | 5,355 | 2,361 | 2,054 | 第2次健康まつえ21基本計画 | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【健康福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上 ・歯と口腔の健康づくりの歯周疾患検診受診率の向上 ・がん検診の受診者は、65歳以上が多く、働き盛りの世代の受診率向上 ・がん検診で精密検査の対象となった人の精密検査への受診率向上 | <p>【健康福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診は、職場で健康診断を受けている人の健診結果を受領するような取り組みを行う。 ・受診勧奨の方法については案内文の工夫や、引き続きの受診勧奨訪問を行う。 ・健診受診者に対し、他の検診も受診してもらうよう、健診受託医療機関に受診勧奨の協力を依頼する。 ・がん検診については、受診機会の拡充に努めるほか、啓発活動に引き続き取り組む。 |

| | | | |
|---|------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 健康づくり | 後期基本計画 | 100 P |
| 主要施策項目 | 3 市民参加による地域の取り組み | | |
| <p>● 生涯現役を目指す健康まつえ21計画を推進します。</p> <p>● 各地区の健康まつえ21推進隊とヘルスポランテア協議会所属の団体が協働し、市民の皆さんの健康づくりを推進します。</p> <p>● 「個人」「地域」「事業所」での健康づくりの実践活動に対し支援をする健康づくり支援事業を展開します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------------------|------|-------|------------|-----|-----------------------|--------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| ヘルスポランテアの数(人) | 533 | ↗ | 616 568 | 568 | 600 | 保健センター |
| 適切な食事内容・量を摂っている人の割合(%) | 70.1 | ↗ | - | - | 80 | 保健センター |
| 30分以上の運動を週1回実施している人の割合(%) | 33.2 | ↗ | - | - | 50 | 保健センター |
| 健康づくりカード事業目標達成者数(人) | — | ↗ | 642 | | 5000 (H26年度で終了) | 保健センター |
| 健康まつえ応援団認定づくり推進モデル事業所指定数(事業所) | — | ↗ | 27 | 33 | 60 20 (累計指定数60) | 保健センター |
| 保健協力員認定者数(人) | 113 | ↗ | 66 | 61 | 120 (累計指定数840) | 保健センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------------|---------------------|--|--|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|--------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 471 | 健康まつえ21計画推進事業 | 健康まつえ21基本計画(第2次)の策定 | 健康まつえ21基本計画(第2次)の策定 | ・福祉でまちづくり推進委員会で計画の進捗管理を行なう | ・福祉でまちづくり推進委員会で計画の進捗管理を行なう | ・福祉でまちづくり推進委員会で計画の進捗管理を行なう | ・福祉でまちづくり推進委員会で計画の進捗管理を行なう | 健康なまちづくり支援事業に統一 | - | - | 第2次健康まつえ21基本計画 | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |
| 472 | 健康まつえ21計画推進事業 | 健康まつえ21推進隊活動支援 | ・各地区推進隊の活動支援 ・推進隊の活動支援(幹事会・隊長会等への支援) | ・推進隊長会研修会、幹事会の開催 ・各ブロック、地区推進隊会議への参画 ・推進隊活動交流支援 | ・推進隊長会研修会、幹事会の開催 ・各ブロック、地区推進隊会議への参画 ・推進隊活動交流支援 | ・推進隊長会研修会、幹事会の開催 ・各ブロック、地区推進隊会議への参画 ・推進隊活動交流支援 | ・推進隊長会研修会、幹事会の開催 ・各ブロック、地区推進隊会議への参画 ・推進隊活動交流支援 | 健康なまちづくり支援事業に統一 | - | - | 第2次健康まつえ21基本計画 | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |
| 473 | 健康まつえ21計画推進事業 | 保健師の地区担当制 | 保健師が各地区を担当し、全年齢を対象に、健康教育・健康相談・家庭訪問等を実施し地域の健康づくりを推進する。又関係機関・団体とも連携し、より活動の拡充を図る。 | ・地区担当保健師による、地区活動の推進 | ・地区担当保健師による、地区活動の推進 | ・地区担当保健師による、地区活動の推進 | ・地区担当保健師による、地区活動の推進 | 0 | 0 | 0 | 第2次健康まつえ21基本計画 | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |
| 474 | ヘルスポランテア協議会活動推進事業 | ヘルスポランテア協議会活動支援 | 加入団体の健康づくりへの意識が向上し、自主的な活動の推進に向けて支援する。又加入者の資質の向上を図る。 | 組織の活性化・自主化への支援 ・活動紹介の場の提供 ・養成講座の支援 ・理事会の開催 | 組織の活性化・自主化への支援 ・活動紹介の場の提供 ・養成講座の支援 ・理事会の開催 | 組織の活性化・自主化への支援 ・活動紹介の場の提供 ・養成講座の支援 ・理事会の開催 | 組織の活性化・自主化への支援 ・活動紹介の場の提供 ・養成講座の支援 ・理事会の開催 | 健康なまちづくり支援事業に統一 | - | - | 第2次健康まつえ21基本計画 | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|---|--|--|---|--|--|------------|------------|----------------|----------------|----------|--------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 475 | その他 | I. 健康づくり支援事業 II. 保健協力員認定講座 | 1. 各自の健康づくりをポイント化し、カードにシールを貼り100ポイント達成で記念品と交換する。健康づくりへの意識啓発を行う。(H26年度で終了) 2. 従業員の健康について積極的に取り組む事業所を指定し、支援する。 3. 健康づくりの知識の習得をし、地域の健康づくりに積極的に参画する人を養成する。 | 1. *カード事業の啓発と利用促進 *事業内容の検討 2. 新規事業所指定と26モデル終了事業所との連携した取り組みを継続して行う 3. * 既認定者への情報提供、地区活動への参加支援 | 1. カード事業の啓発と使用促進 (H26年度で終了) 2. 連携事業所を拡大し、イベントや健康づくり事業を連携して行う 3. * 既認定者への情報提供、地区活動への参加支援 | 1. 連携事業所を拡大し、イベントや健康づくり事業を連携して行う 2. 既認定者への情報提供、地区活動への参加支援 | 1. 119 (No471, 472, 474, 475を健康なまちづくり支援事業に統一) | 508 | 769 | 第2次健康まつえ21基本計画 | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター | |
| 487 | その他 | 高齢者生きがいづくり事業 | 高齢者を中心とした地域活動で、その活動が地域活性化や地域課題の解決に向かう事業に対して補助を行う。 事業期間:H26～28年度(3年間継続して行う) | (事業1年目) ・公民館単位で全地区が行う(29地区) ・各地区が一室に会した情報交換会を開催 | (事業2年目) ・公民館単位で全地区が行う(29地区) ・前年度と同様に情報交換会を開催予定 | (事業3年目) ・公民館単位で全地区が行う(29地区) ・事業成果の発表会を行う | 3,011 | 2,952 | 2,981 | | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター | |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【健康福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政と共助(企業、各組織、団地、地域等)との役割を明確にし、連携の強化 高齢者生きがいづくり事業は実施期間がH26～H28の3カ年であることから、事業終了後の各地区の活動をいかにして継続させていくか。また、活動そのものについても、地区内だけに留めず、いかにして他地区にも波及させるか。 | <p>【健康福祉部】</p> <p>第2次健康まつえ21基本計画に基づき、地区担当保健師を中心に地域の健康づくりを推進していく。 また、地域の健康づくりを充実していくため必要な人材育成や健康づくりのきっかけとなる各事業を市民とともに協働で実施していく。</p> |

| | | | |
|---|---------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 健康づくり | 後期基本計画 | 101 P |
| 主要施策項目 | 4 感染症対策 | | |
| <p>●「鳥根県感染症予防計画」に基づき、感染症の発生予防及び蔓延防止のための正しい知識の普及に努めます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------------|------|-------|------|------|-----|--------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 高齢者インフルエンザワクチン接種率(%) | 59.9 | → | 56.2 | 56.1 | 60 | 保健センター |
| BCG予防接種率(%) | 99.8 | → | 98.7 | 98.1 | 100 | 保健センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------|---------------------------------------|--|---|--|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|----------------|-----------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 476 | 予防接種事業 | 高齢者インフルエンザ予防接種事業 BCG予防接種事業 | <p>高齢者インフルエンザは医療機関に委託し個別接種として実施。</p> <p>BCGは東出雲町以外は集団予防接種として保健福祉総合センターで実施。 対象者：1歳未満の乳児（法律改正によりH25年4月1日から）</p> | <p>高齢者インフルエンザは医療機関に委託し個別接種として実施。</p> <p>BCGは東出雲町は個別接種、東出雲町以外は集団予防接種として実施。</p> | <p>高齢者インフルエンザは医療機関に委託し個別接種として実施。</p> <p>BCGは東出雲町は個別接種、東出雲町以外は集団予防接種として実施。</p> | <p>高齢者インフルエンザは医療機関に委託し個別接種として実施。</p> <p>BCGは東出雲町は個別接種、東出雲町以外は集団予防接種として実施。</p> | <p>高齢者インフルエンザは医療機関に委託し個別接種として実施。</p> <p>BCGは東出雲町は個別接種、東出雲町以外は集団予防接種として実施。</p> | 127,435 | 134,279 | 128,498 | | 全市 | 健康福祉部 | 保健センター |
| 477 | 新型インフルエンザ予防対策 | 新型インフルエンザ予防対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ等の対策強化 ・「新型インフルエンザ等対策本部条例」の制定 ・「松江市行動計画」の策定 ・予防接種の実施(緊急事態時) | <ul style="list-style-type: none"> ・「松江市行動計画」の策定 | <ul style="list-style-type: none"> ・「松江市行動計画」の策定 ・発生時の住民接種の接種体制の構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・発生時の住民接種の接種体制の構築 | なし | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 防災安全課 健康福祉部 | 防災安全課 保健センター |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【健康福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ発生時の住民接種(集団予防接種)について、医師会等と連携し、接種体制を構築する必要がある。 | <p>【健康福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンや健診、地区活動等いろいろな機会をとらえて、予防接種の啓発をする。 ・医師会や医療機関等と連携しながら、予防接種の啓発や実施、新型インフルエンザ発生時の住民接種(集団予防接種)の接種体制を構築していく。 |

| | | | |
|---|-------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 医療体制の充実 | 後期基本計画 | 102 P |
| 主要施策項目 | 1 地域医療体制の充実 | | |
| <p>●「かかりつけ医」を持つよう啓発していきます。</p> <p>●身近な地域での医療の確保に努めます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--|-----|-------|-----|-----|------------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| かかりつけ医を持つ割合(65歳以上)(%)※二次予防事業対象者把握事業の調査票の設問「定期的に受診していますか」に対し「はい」と回答した割合 | 78 | ↑ | 83 | 81 | 80 | 医療政策課 |
| 診療所数(施設) | 291 | → | 304 | 304 | 304 291 | 医療政策課 |
| 病院数(施設) | 12 | → | 12 | 12 | 12 | 医療政策課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------|-----------|---------------------------------------|-------------------|-------------------|--|--|------------|------------|------------|--------|------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画(予算) | H26 実績(決算) | H27 計画(予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 478 | その他 | 地域医療体制の充実 | 「かかりつけ医」をもつよう啓発していく。身近な地域での医療の確保に努める。 | ・かかりつけ医をもつ啓発を行った。 | ・かかりつけ医をもつ啓発を行った。 | ・「かかりつけ医」をもつよう啓発していく。 ・身近な地域での医療の確保に努める。 ・平成27年度に島根県が策定する地域医療ビジョンによる病床再編の状況を踏まえ必要な施策を実施する。 | ・「かかりつけ医」をもつよう啓発していく。 ・身近な地域での医療の確保に努める。 ・平成27年度に島根県が策定する地域医療ビジョンによる病床再編の状況を踏まえ必要な施策を実施する。 | - | - | - | | 全市 | 健康福祉部 | 医療政策課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【健康福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年に向けた国の医療施策を見据えた医療環境の整備が必要 在宅医療の環境整備が必要 医療機関の役割分担と連携が必要 医療と多職種(病院と診療所、看護職、介護職、薬局等)の連携が必要 <p>・広報が必要(かかりつけ医を持つこと、医療機関のかかり方等)</p> <p>・島根県が平成27年度中に策定する地域医療ビジョンによる病床再編の影響</p> | <p>【健康福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 団塊の世代全員が75歳以上となる2025年に向けた国の施策を見据え、平成26年度に実施した医療政策懇話会での議論を踏まえた施策を実施する。 市として実施できる事業として、医療機関のかかり方などの広報や、医療機関の連携について具体的な議論するための協議の場の設定など。 <p>・島根県が平成27年度中に策定する地域医療ビジョンによる病床再編後の状況で具体的施策を進める必要がある。</p> |

| | | | |
|--|--------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 医療体制の充実 | 後期基本計画 | 103 P |
| 主要施策項目 | 2 救急医療体制の充実 | | |
| <p>● 初期救急医療については、かかりつけ医で受診するように啓発します。(平成26年度削除)</p> <p>● 救急医療体制と救急医療の適正利用についての啓発を行います。(平成26年度追記)</p> <p>● 小児救急医療については、小児科医師による救急医療体制の充実を図ります。</p> <p>● 島根県や保健所と連携し、松江市の救急医療体制の充実を図ります。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------|----------|-------|-------------|--------------------|----------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 救急告示病院数(松江医療圏)(施設) | 6 | → | 6 | 6 | 6 | 医療政策課 |
| 小児科医師数(松江市内)(人) | 56 62 | → | 隔年調査のため数値なし | H26調査結果が未公表のため数値なし | 60 62 | 医療政策課 |
| 産婦人科医師数(松江市内)(人) | 22 15 | → | 隔年調査のため数値なし | H26調査結果が未公表のため数値なし | 22 15 | 医療政策課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--|---|---|---|---|---|---------|--------|--------|--------|------|---------------|---------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 479 | 救急医療体制の整備 | 病院群輪番制 病院運営負担金 病院群輪番制 病院設備整備負担金 | 松江圏救急医療対策協議会を構成する2市(松江市・安来市)が負担金を出し、病院群輪番制病院の3病院(松江市立病院、松江生協病院、安来市立病院)に救急医療に要する運営費、施設整備費の支給をする。 | 松江圏救急医療対策協議会を構成する2市(松江市・安来市)が負担金を出し、病院群輪番制病院の3病院(松江市立病院、松江生協病院、安来市立病院)に救急医療に要する運営費、施設整備費の支給をした。 | 松江圏救急医療対策協議会を構成する2市(松江市・安来市)が負担金を出し、病院群輪番制病院の3病院(松江市立病院、松江生協病院、安来市立病院)に救急医療に要する運営費、施設整備費の支給をした。 | 松江圏救急医療対策協議会を構成する2市(松江市・安来市)が負担金を出し、病院群輪番制病院の3病院(松江市立病院、松江生協病院、安来市立病院)に救急医療に要する運営費、施設整備費の支給をする。 | 引き続き協議会において輪番制病院を補助するため、協議会への負担金を支出する。 | 11,933 | 12,179 | 10,961 | | 全市 | 健康福祉部 | 医療政策課 |
| 488 | 救急医療体制の整備 | 1次救急医療体制の整備 | 急性期病院の負担を軽減するため、時間外の1次救急医療体制の整備を図る。 | 平成25年末から松江市医師会が診療を開始した「休日救急診療室」の運営を補助するとともに、利用状況や課題の検証を行った。 | 平成25年末から松江市医師会が診療を開始した「休日救急診療室」の運営を補助するとともに、利用状況や課題の検証を行った。 | 引き続き「休日救急診療室」の運営の補助及び検証を行うとともに、「医療政策懇話会」での議論等を踏まえ、必要な事業を実施する。 | 引き続き「休日救急診療室」の運営の補助及び検証を行うとともに、「医療政策懇話会」での議論等を踏まえ、必要な事業を実施する。 | 8,153 | 6,350 | 7,678 | | 全市 | 健康福祉部 | 医療政策課 |
| 480 | 小児救急医療体制整備事業 | 小児救急医療体制整備事業 | 開業医の診療していない平日夜間及び土日祝日に、松江市立病院において小児科医を配置し、小児救急医療にあたる。 | 平日夜間及び土日祝日に小児科医による診療を行った。 | 平日夜間及び土日祝日に、松江市立病院において小児科医を配置し、小児救急医療にあたった。 | 平日夜間及び土日祝日に、松江市立病院において小児科医を配置し、小児救急医療にあたる。 | 平日夜間及び土日祝日に、松江市立病院において小児科医を配置し、小児救急医療にあたる。 | — | — | — | | | 健康福祉部 市立病院 | 医療政策課 市立病院 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【健康福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日救急診療室について、 ・繁忙期対策(医師、看護師その他スタッフの確保) ・小児の対応(現在中学生以上を対象としている) ・医療機関のかかり方の広報 | <p>【健康福祉部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き検証を行いながら、適切な救急医療体制が確保できるよう努める。 |

| | | | |
|---|--------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 医療体制の充実 | 後期基本計画 | 104 P |
| 主要施策項目 | 3 松江市立病院との連携 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 急性期医療機能を活かし、地域の開業医、他の病院及び福祉施設との連携を図ります。 ● 高度・先進医療技術の習得に努めます。 ● がん医療について5大がん連携バスの推進などをはじめ病診、病病連携を図ります。 ● がん治療専門医などの育成に努めます。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---------|------|-------|------|------|---------------------|-----------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 紹介率(%) | 41.6 | ↗ | 49.8 | 58.7 | 50 60 | 市立病院企画経営課 |
| 逆紹介率(%) | 22.0 | ↗ | 40.6 | 77.9 | 70 80 | 市立病院企画経営課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------------------|----------------------------------|--|--|--|---|--------------------------|------------|------------|------------|----------------|----------|------|------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 481 | 病病、病診、 病病連携の推進 | 地域がん診療 連携拠点病院 機能の充実・ 強化 | 放射線療法及び化学療法を専門的に行う医師等の養成、地域の医療機関からの紹介患者受け入れ、緩和医療の提供、地域の医療従事者に対する研修会開催、一般向け講演の開催等による質の高いがん治療体制の構築 | がんセンターの開設に向けた検討を開始するための準備室設置 がん専門医等養成のための研修会参加・学会発表、研修会・講演会の開催、がん登録の実施等 | がんセンター開設準備・検討 基本設計完了。地盤調査及び実施設計の着手。 がん専門医等養成のための研修会参加・学会発表、研修会・講演会の開催、がん登録の実施等 | がんセンター開設準備 実施設計・建設工事の実施等 がん専門医等養成のための研修会参加・学会発表、研修会・講演会の開催、がん相談の実施、緩和ケア病床の確保等 | 70,779 | 29,574 | 1,026,688 | | 全市 | 市立病院 | 市立病院 | |
| 482 | 地域がん診療 連携拠点病院 の充実 | 市立病院の高度医療体制の充実 | 松江医療圏(松江市、安来市)における2次医療を担う急性期病院として、高度な医療体制を提供するため高度医療機器の整備を行う。 特に、がん診療連携拠点病院として、がん治療、検査に有効な機器の導入を図る。 | がん検査関連機器の導入 その他医療機器更新 | がん検査関連機器の導入 その他医療機器更新 | がん検査関連機器の導入 その他医療機器更新 | がん治療関連機器の導入 その他医療機器更新 | 300,000 | 292,138 | 350,000 | | 全市 | 市立病院 | 市立病院 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【市立病院】 今後、地域医療構想が策定される中において、松江医療圏域における当院の役割を明確にする。</p> | <p>【市立病院】 急性期病院としての機能・役割を明確にし、7対1看護体制を維持する。 がん診療の充実や高度医療機器の整備に努め、医療機能の分化を進めながら、引き続き他の医療機関との連携を強化していく。</p> |

| | | | |
|---|------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 医療体制の充実 | 後期基本計画 | 104 P |
| 主要施策項目 | 4 医療費助成の継続 | | |
| <p>● 子ども、重度の障がいのある方、ひとり親家庭等が安心して医療が受けられるよう、医療費の自己負担額の軽減を図ります。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------|--------|-------|--------|--------|-----------------------------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 福祉医療受給者数(人) | 8,544 | → | 8,875 | 9,109 | 9,682 8,544 | 保健福祉課 |
| 子ども医療受給者数(人) | 18,030 | ↑ | 23,521 | 23,286 | 23,793 22,760 | 保健福祉課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------|---|--|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 483 | 子ども医療費助成 | 子ども医療費助成 | 0歳～小学校6年生を対象に保険診療医療費の自己負担額の全部を助成。 | 0歳～小学校6年生の医療費(自己負担)の無料化を継続実施。 〔受給者数 23,521人〕 | 0歳～小学校6年生の医療費(自己負担)の無料化を継続実施。 | 0歳～小学校6年生の医療費(自己負担)の無料化を継続実施。 | 0歳～小学校6年生の医療費(自己負担)の無料化を継続実施。 | 807,014 | 807,587 | 807,616 | | 全市 | 健康福祉部 | 保健福祉課 |
| 484 | その他 | 福祉医療費助成 | 重度の身体・知的障がいのある方、ひとり親家庭等を対象に保険診療医療費の自己負担額の一部を助成。 | 対象者の医療費(自己負担)を1割とする。(ただし、1ヵ月1医療機関あたりの負担限度額を課税状況等により、入院通院別に1,000円から40,200円とする。調剤薬局は無料。) 〔重度身体障がい等4,254人、ひとり親4,621人、合計8,875人〕 | 対象者の医療費(自己負担)を1割とする。(1ヵ月1医療機関負担限度額を課税状況等により、入院通院別に1,000円から40,200円とする。調剤薬局は無料。) 10月制度改正により、対象を精神障がい者にも拡大。自己負担限度額の減額を行う。 重度障がい等4,471人 ひとり親等4,638人 計 9,109人 | 対象者の医療費(自己負担)を1割とする。調剤薬局・補装具等は無料。 (1ヵ月1医療機関あたりの負担限度額) 非課税世帯 入院2,000円 通院1,000円 課税世帯 入院20,000円 通院6,000円 | 対象者の医療費(自己負担)を1割とする。調剤薬局・補装具等は無料。 (1ヵ月1医療機関あたりの負担限度額) 非課税世帯 入院2,000円 通院1,000円 課税世帯 入院20,000円 通院6,000円 | 526,525 | 491,480 | 548,341 | | 全市 | 健康福祉部 | 保健福祉課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【健康福祉部】 平成26年度の福祉医療の制度改正により、対象者の拡大と自己負担額の減額が行われ、平成27年度も事業費の増加が見込まれる。</p> | <p>【健康福祉部】 子ども及び重度の身体・知的・精神障がいのある方、ひとり親家庭等について、安心して医療が受けられるよう医療費助成を継続する。</p> |

《第5章 活力ある産業と魅力ある観光で豊かな都市をつくる》

| | |
|-----------------|----|
| 第1節 活力ある産業で躍動する | 1 |
| 1. 農業の振興 | 1 |
| 2. 林業の振興 | 7 |
| 3. 水産業の振興 | 10 |
| 4. 商工業の振興 | 14 |
| 5. 雇用環境の整備 | 25 |
| 第2節 観光都市の魅力を高める | 28 |
| 1. 観光の振興 | 28 |
| 2. 滞在型観光の推進 | 34 |
| 3. 国際観光の振興 | 36 |

| | | | |
|--|-------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 農業の振興 | 後期基本計画 | 106 P |
| 主要施策項目 | 1 多様な担い手の育成 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 意欲と能力のある担い手を中心とする農業構造を確立します。 ● Uターン者や若手の農業従事希望者も多様な担い手に位置付け、就業出来るよう農地の斡旋を図ります。 ● 一般の株式会社が農業に参入しやすい環境を整えます。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------------|----------|-------|-----|-----|------------|-----|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 担い手数(認定農業者・集落営農組織)(経営体) | 146 | ↗ | 149 | 154 | 166 164 | 農政課 |
| 認定農業者数(人) | 104 | → | 101 | 102 | 110 | 農政課 |
| 新規就農者数(人) | 43 | ↗ | 54 | 63 | 83 69 | 農政課 |
| 集落営農組織数(団体) | 45 42 | ↗ | 48 | 52 | 56 51 | 農政課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|-----------------------------|--|--|--|--|--|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 501 | 農業担い手の育成支援事業 | 松江市認定農業者協議会事業、松江地域農業再生協議会事業 | 松江市認定農業者協議会及び松江地域農業再生協議会が、担い手農業者に行う各種研修事業、経営相談、フォローアップ事業、新規就農者等の掘り起こし。 | 認定農業者101名 新規就農者54名(累計) 集落営農組織数48団体 | 認定農業者102名 新規就農者63名(累計) 集落営農組織数53団体 | 認定農業者104名 新規就農者73名(累計) 集落営農組織数56団体 | 認定農業者104名 新規就農者83名(累計) 集落営農組織数59団体 | 187 | 187 | 180 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 502 | 若い農業者等就農促進事業 | 青年就農給付金事業 | 青年新規就農者(満45歳未満)に対して、年額150万円(最長5年)を給付する。 | 給付対象者8名 | 給付対象者11名 (H22就農者3名は、H25年度で給付終了) | 給付対象者13名 (H22就農者3名は、H25年度で給付終了) | 給付対象者14名 | 11,250 | 18,000 | 7,500 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 503 | 新規就農等施設等整備事業 | 新規就農施設等整備事業費(ハード) | 新規就農者が行う初期の就農に必要な整備に要する経費を助成する。 | 補助対象3件 | 補助対象6件 | 補助対象8件 | 補助対象4件 | 12,113 | 11,637 | 26,309 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 504 | 農地流動化推進事業 | 農地流動化奨励金 | 松江市内の田及び畑の借り手に対して、農地面積、利用権設定契約年数に応じた奨励金を交付する。 | 担い手等55件 | 担い手等31件 | 担い手等7件 | 担い手等9件 | 3,000 | 2,981 | 3,641 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 597 | その他 | 農業参入企業支援事業費 | 農業参入した企業が経営強化を図るための施設整備に必要な経費の一部を助成する。 | 雇用を1名創出する。 | なし | 1企業 | 1企業 | 0 | 0 | 2,333 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【産業観光部】 認定農業者数及び集落営農組織化数が、ほぼ横ばいとなっているが、その原因として制度メリットが少ないことが考えられる。また、新規就農者は、関係機関との連携強化により増加している。</p> | <p>【産業観光部】 松江地域農業再生協議会の活動強化により、担い手の掘り起こしと育成を図る。また、県立農林大学校や農林高校と連携強化を図り、新規就農者の確保に努める。さらに、担い手のフォローアップを強化することにより担い手の育成、強化を図るとともに、雇用創出型の新規就農者の確保も図る。集落営農組織については、人・農地プランの策定を踏まえ、集落とともに協議を重ねながら、組織化を進める。</p> |

| | | | |
|---|--------------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 農業の振興 | 後期基本計画 | 107 P |
| 主要施策項目 | 2 地域の特色ある生産構造の構築と地産地消の推進 | | |
| <p>● 生産者団体と連携し、良質米の生産に取り組みます。</p> <p>● 地域の固有の特産農産物、新たな特産品の開発・生産振興を図ります。また、都市近郊の立地を活かし地元市場をはじめとした流通販路の拡大、学校給食への提供など地産地消を進めるとともに、牡丹については海外への輸出も積極的に推進します。</p> <p>● 和牛・乳牛の飼養頭数拡大・優良牛の保有・担い手育成に向けた支援に努めます。また、放牧事業の推進、良質堆肥の耕種農家への供給による循環型農業、環境にやさしい農業の推進を図ります。</p> <p>● 民間や高齢者の取り組みによる地域農業の振興について、耕作放棄地、施設の活用法も含めて検討します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| そば作付面積 (ha) | 133 | → | 140 | 124 | 133 | 農政課 |
| 牡丹生産量(万本) | 137 | ↗ | 116 | 110 | 167 | 農政課 |
| 産地直売実績(百万円) | 623 | ↗ | 607 | 634 | 640 | 農政課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|------------|------------------|------------------|--|--|--|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------------|----------|-------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 505 | 特産物振興対策事業 | 特産物振興対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> 大根島牡丹振興対策事業 大根島牡丹生産基盤強化対策事業 雲州人参振興対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> 玄丹そば・雲州人参等の生産に対する助成及び販売・消費の拡大に対する支援。 生産基盤強化のため、生産現場で発生している土壌病害に対する支援、新たな対策の研究・実証。 | <ul style="list-style-type: none"> 玄丹そば・雲州人参等の生産に対する助成及び販売・消費の拡大に対する支援。 生産基盤強化のため、生産現場で発生している土壌病害に対する支援、新たな対策の研究・実証。 | <ul style="list-style-type: none"> 松江大根島牡丹・雲州人参等の生産に対する助成及び販売・消費の拡大に対する支援。 生産基盤強化のため、生産現場で発生している土壌病害に対する支援、新たな対策の研究・実証。 | <ul style="list-style-type: none"> 松江大根島牡丹・雲州人参等の生産に対する助成及び販売・消費の拡大に対する支援。 生産基盤強化のため、生産現場で発生している土壌病害に対する支援、新たな対策の研究・実証。 | 40,203 | 36,121 | 12,415 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 5108 新規 | 特産物振興対策事業 | 松江特産物振興対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> 売れる産品作り振興事業 | — | — | <ul style="list-style-type: none"> 農産特産品としての西条柿、玄丹そば、大豆、生姜、ジャガイモ、枝豆、茶の生産振興、販売の拡大を推進するための各種ソフト事業を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> 農産特産品としての西条柿、玄丹そば、あるいは大豆、生姜といった加工原材料としての産品、津田かぶ等の伝統作物など松江で産出される、あるいはこれから松江で伸びていくと期待できる松江特産品の生産振興を図るための助成を行う。また、販売の拡大を推進するための各種ソフト事業を支援する。 | — | — | 32,555 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 506 | 地場農産物生産・消費拡大推進事業 | 地場農産物生産・消費拡大推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> 給食用ほか地場産野菜の契約栽培事業助成 | <ul style="list-style-type: none"> 学校給食・旅館等に提供する地場産野菜の契約栽培に対する助成。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校給食・旅館等に提供する地場産野菜の契約栽培及び居酒屋が地場産野菜を使用することに対する助成。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校給食・旅館等に提供する地場産野菜の契約栽培及び居酒屋が地場産野菜を使用することに対する助成。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校給食・旅館等に提供する地場産野菜の契約栽培及び居酒屋が地場産野菜を使用することに対する助成。 | 3,000 | 1,959 | 2,750 | 後期計画P51 学校給食事業の充実と食育の推進(教育委員会) | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 507 | 新特産物創造対策事業 | 新特産物創造対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> アウトウ試験栽培助成 | <ul style="list-style-type: none"> アウトウ試験栽培・研究委託。 | なし | なし | 未定 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 508 | 松江市農林水産祭の開催 | 松江市農林水産祭 | <ul style="list-style-type: none"> 松江市農林水産祭の開催 | <ul style="list-style-type: none"> 農林水産祭の開催。 | <ul style="list-style-type: none"> 農林水産祭の開催。 | <ul style="list-style-type: none"> 農林水産祭の開催。 | <ul style="list-style-type: none"> 農林水産祭の開催。 | 2,300 | 2,300 | 2,300 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 509 | 肉用牛・乳用牛振興対策事業 | 肉用牛・乳用牛振興対策事業 | <ul style="list-style-type: none"> 繁殖雌牛更新増頭対策事業 乳用牛導入事業 | <ul style="list-style-type: none"> 繁殖を目的とした肉牛の子牛の導入等に対する助成。 優良乳牛の導入等に対する助成。 | <ul style="list-style-type: none"> 繁殖を目的とした肉牛の子牛の導入等に対する助成。 優良乳牛の導入等に対する助成。 | <ul style="list-style-type: none"> 繁殖を目的とした肉牛の子牛の導入等に対する助成。 優良乳牛の導入等に対する助成。 | <ul style="list-style-type: none"> 繁殖を目的とした肉牛の子牛の導入等に対する助成。 優良乳牛の導入等に対する助成。 | 4,900 | 4,768 | 4,750 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|------------|--------------|-----------------------------------|---|--|--|---|--|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 510 | その他 | やくもアグリ ヘルスパーク 整備事業 | 八雲町において特定非営利活動法人が行う住民参加型の自主的な地域づくり活動を支援。 地域の特色を生かした果樹及び葉草の生産とそれらを活用した特産品づくり、農業をベースとした農村と都市住民の交流による市民の憩いの場及び生きがいの場の創造などを旨とする。 | NPO法人の事業に対し、2,866千円を補助。 防風柵整備、維持管理経費等。加工集荷販売施設整備の検討等。 | NPO法人の事業に対し、1,400千円を補助。 維持管理経費等。加工集荷販売施設整備の検討、商品開発と長期的事業計画の策定等。 | NPO法人の事業に対し、8,750千円を補助。 集荷場兼販売施設の建設助成、商品開発、販路開発等。長期的事業計画の具体化等。 | 販路拡大、収穫加工体験ツアーの実施、梅の木オーナー制度の導入等。 | 1,400 | 1,400 | 11,600 | | 八雲 | 政策部 | 地域振興課 |
| 598 | その他 | 産直市場産品 開発支援事業 | 農林水産物及び加工品の消費拡大と新たな観光資源創出を目指し、大型産直市場の設置に向けた調査・検討を行う。 | 庁内ワーキングの実施、先進地視察、庁内プロジェクト会議の実施 | 庁内プロジェクト会議の実施、生産団体との意見交換 | 生産者、店舗来店者等のニーズ調査を行う | 産品生産量拡大への取組を行う | 3,700 | 151 | 3,000 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 5109 新規 | その他 | ITを活用した高付加価値型農業推進調査研究事業 | ITを活用した高付加価値型農業推進調査研究事業 | — | — | 生産性の向上、売れる産品作り、儲かる農業の推進を図るために、松江スマート農業検討推進委員会を立ちあげ、欧州、真庭市、国内の先進事例の視察を行うとともに、国内の先進的取り組みを行う企業、研究機関から講師を招き研究会を開催する。 検討委員会研究会や必要に応じて部会を開催し、松江市でのスマート農業推進戦略の検討、現状の把握を行い、スマート農業導入に向けた可能性と課題の抽出を行う。 | 松江市におけるスマート農業の導入に向けた、研究、実証実験並びに生産、販売、流通、金融支援など幅広い検討を行い、新たな農林水産物の生産意欲の向上、新規事業の導入をめざす。 | — | — | 8,500 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【政策部】 梅の生育にあわせ特産品開発、圃場・施設整備に支援を行ってきた。収穫量の増加に併せた販路開発を随時行い、採算性を確立する必要がある。</p> <p>【産業観光部】 特産農産物における後継者及び担い手の不足により生産量が減少傾向にあり、生産基盤に対する支援が必要。 地場農産物の地元市場での消費が伸び悩んでおり、さらなる流通販路の拡大が必要。 畜産農家における後継者及び担い手が不足しており、良質な畜産物の生産と安定した畜産経営のため、生産基盤に対する支援が必要。</p> | <p>【政策部】 集荷場兼販売施設の整備、新商品開発、体験メニューの作成など、採算性の確立に向けた支援を行う。また、関係部署の協力を得ながら長期事業計画の具体化等を行い、法人の自主的な活動を支援する。</p> <p>【産業観光部】 特産農産物における担い手の育成及び生産基盤強化、新たな特産品の創出にかかる取り組みに対し支援を行うとともに、流通販路及び消費の拡大を行う。 「食と観光」の新産業拠点である産直市場の設置に向けた調査・設計を行うなど、流通販路の拡大を図るとともに、学校給食や旅館等飲食店舗における地場農産物の使用を推進し、地産地消を図る。 畜産における担い手の育成、優良牛の導入・保育を支援するとともに、畜産由来の良質堆肥を用いた循環型農業や環境にやさしい農業を推進する。</p> |

| | | | |
|--|-------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 農業の振興 | 後期基本計画 | 108 P |
| 主要施策項目 | 3 優良農地の確保と生産基盤の整備 | | |
| <p>● 松江農業振興地域整備計画を5年ごとにローリングし、優良農地を適正に確保します。</p> <p>● 農地の利用集積・流動化の促進を図り、経営規模の拡大につなげるとともに、耕作放棄地の拡大を防止します。</p> <p>● 中山間地域の農業と集落の維持・活性化を図る「中山間地域等直接支払事業」を積極的に推進します。</p> <p>● 農家と非農家が一緒になって行う水路の泥上げなどの地域の共同活動に取り組む活動組織への交付金交付による活動支援を行います。</p> <p>● 農産物の流通合理化、農村地域の生活利便性向上に資する農道及び農村集落間を結ぶ連絡道の整備を図ります。</p> <p>● 老朽化した農業用ため池については、防災上の観点からも改修を進めます。</p> <p>● 農業用施設の改修については、農業者が事業主体となって整備を進めることが出来る制度を創設し、整備に要する農家負担の軽減を図ります。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|----------------|---------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 農道延長(km) | 118.1 | ↗ | 118.3 | 119.3 | 121.0 120.4 | 農林基盤整備課 |
| 農道舗装延長(km) | 104.5 | ↗ | 111 | 112.1 | 117.8 110.8 | 農林基盤整備課 |
| 協定農用地面積(共同活動支援)(ha) | 1,030 | ↗ | 1,382 | 1,815 | 2,200 1,200 | 農政課 |
| 担い手農地集積率(%) | 20.8 | ↗ | 23.2 | 23.6 | 33 | 農政課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|-----------------------------|---|---|---|---|---|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 511 | 豊かな土づくり事業 | 豊かな土づくり事業 | 畜産農家から発生する堆肥を土づくりに利用する耕種農家の堆肥購入に対し助成を行い、耕畜連携農業を推進する。 | 耕種農家が土づくりのために行う、鹿島町畜産堆肥活用運営協議会が製造した堆肥の購入に対する助成。 | 耕種農家が土づくりのために行う、鹿島町畜産堆肥活用運営協議会が製造した堆肥の購入に対する助成。 | 耕種農家が土づくりのために行う、鹿島町畜産堆肥活用運営協議会が製造した堆肥の購入に対する助成。 | 耕種農家が土づくりのために行う、鹿島町畜産堆肥活用運営協議会が製造した堆肥の購入に対する助成。 | 1,500 | 1,500 | 1,000 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 512 | 多面的機能支払交付金 | 多面的機能支払交付金 | ◎農地維持支払交付金 農家だけや、農家と非農家で構成する活動組織が行う基礎的な活動(水路の草刈りなど)や保全管理のための推進活動(検討会など)に対し、活動区域の農用地面積に応じた交付金を交付し、活動を支援する。 ◎資源向上支援交付金 農地維持支払交付金活動に取り組む活動組織または中山間地域等直接支払事業に取り組む集落が行う水路や農道などの農業用施設の補修や更新等に対し、対象区域の農用地面積に応じた交付金を交付し、活動を支援する。 | 活動組織は計画に基づいて活動を実施し、その活動に対し支援する。 | 活動組織は計画に基づいて活動を実施し、その活動に対し支援する。 | 活動組織は計画に基づいて活動を実施し、その活動に対し支援する。 | 活動組織は計画に基づいて活動を実施し、その活動に対し支援する。 | 12,835 | 12,646 | 52,136 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 513 | 多面的機能支払交付金 | 多面的機能支払交付金市町村推進事業 | 活動組織への協定締結から実施状況報告までの事務手続き等の支援。書類及び現地確認。 | 実施状況報告等の事務手続き等の支援。書類及び現地確認。 | 実施状況報告等の事務手続き等の支援。書類及び現地確認。 | 実施状況報告等の事務手続き等の支援。書類及び現地確認。 | 実施状況報告等の事務手続き等の支援。書類及び現地確認。 | 573 | 573 | 1,500 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 514 | 農道延長 | 西岩坂ふるさと農道2期整備事業 細原農道改修工事 | 県営事業により西岩坂ふるさと農道の整備、市ふるさと農道整備事業により細原農道の改修を行う | 細原農道整備工事 | 上根尾上農道整備工事 | 上根尾上農道整備工事 | 上根尾上農道整備工事 | 7,520 | 7,452 | 13,000 | | 八雲大野 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|--------------------|---|---|---|--|-------------------------------|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 515 | 危険ため池緊急整備事業 | 半田池改修事業 湯谷池改修事業 | 県営事業により危険ため池の改修整備事業を行う。 | 半田池改修事業 湯谷池改修事業 | 半田池改修事業 湯谷池改修事業 京塚池改修事業 室屋池改修事業 | 半田池改修事業 湯谷池改修事業 京塚池改修事業 室屋池改修事業 | 室屋池改修事業 深谷池改修工事 京塚池改修工事 | 30,420 | 29,670 | 58,800 | | 市内一円 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |
| 516 | 市単基盤整備事業 | 農業用施設改修工事 | 地元要望を受け年次的に農地、農業用施設の改修を行う。 | 大横谷池改修工事 | 小川田池改修工事他 | 上佐陀町バイパス イン漏水補修工事他 | 地元要望による | 7,990 | 7,279 | 2,000 | | 市内一円 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |
| 517 | (再掲) 農地流動化推進事業 | (再掲) 農地流動化奨励金 | 松江市内の田及び畑の借り手に対して、農地面積、利用権設定契約年数に応じた奨励金を交付する。 | 担い手等55件 | 担い手等31件 | 担い手等7件 | 担い手等9件 | 3,000 | 2,981 | 3,641 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 518 | 耕作放棄地再生事業 | 耕作放棄地再生利用緊急対策事業(国) | 耕作放棄地を引き受けて、再生する農業者に対する支援事業。 (荒廃の程度が大きく、重機等を用いて行う再生作業や基盤整備に要する経費) | 再生作業面積：328a | 再生作業面積：342a | 再生作業面積：300a | 再生作業面積：300a | 6,000 | 3,358 | 3,500 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 519 | その他 | 松江市農山漁村地域活性化事業 | 農林水産業に関わる人々の意欲と創意工夫を生かした取り組みを支援することにより、農林水産業の振興と農山漁村地域の活性化を図ることを目的とするもの。 | 条例案の策定 地域協議会等市民及び農林水産事業者の意見を聴取、条例案に反映 12月議会上程 | 農山漁村地域活性化委員会開催 支援事業実施 | 農山漁村地域活性化委員会開催 支援事業実施 | 農山漁村地域活性化委員会開催 支援事業実施 | 12,204 | 7,796 | 6,942 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |
| 520 | その他 | 中山間地域等直接支払事業 | 中山間地域等直接支払交付金の「多面的機能を確保」していくという目的を達するために、明確かつ合理的・客観的な基準の下に、透明性を確保しながら国と地方公共団体が密に連携し、対象農用地の指定や対象行為の確認等を経て、交付金の交付を行う。 | 集落協定58協定 個人協定1協定 参加農家等 652人 2法人 5生産組織 協定面積268ha | 集落協定58協定 個人協定1協定 参加農家等 670人 2法人 5生産組織 協定面積281ha | 集落協定55協定 個人協定1協定 | 未定 | 44,881 | 45,506 | 47,843 | | 全市 | 産業観光部 | 農政課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【産業観光部】 中山間地域等直接支払事業などは制度の定着・活用が進んできている。しかし、一方で担い手の不足により耕作放棄地が増加している地域もある。各種制度と連携しながら、各集落の課題解決に向けて取り組む必要がある。</p> | <p>【産業観光部】 優良農地の確保と生産基盤の整備に向けた各種事業について、周知を図るとともに受け手となる農地の確保を行う。また、適正な農地管理や営農が行えるよう指導を行う。 さらに、「人・農地プラン」や「松江市農山漁村地域活性化基本条例」に基づく振興策を講じて、集落活動の支援を行い、集落機能の維持を図る。</p> |

| | | | |
|--|----------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 農業の振興 | 後期基本計画 | 109 P |
| 主要施策項目 | 4 鳥獣被害対策 | | |
| ● イノシシなどの有害鳥獣の被害を防止するために、猟友会との連携による捕獲活動や被害防除施設の設置に対する支援を積極的に行います。 ● ノートリアについては、被害農家による防除の推進を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------|-------|-------|-----|-------|------------|---------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 有害鳥獣による農作物被害額(万円) | 1,336 | ↓ | 977 | 1,045 | 668 350 | 農林基盤整備課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|-----------------|---|---|---|---|---|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 521 | 有害鳥獣駆除 対策事業 | 有害鳥獣駆除 対策補助金 | ・予算の範囲内で有害鳥獣駆除を行う経費について出勤人員一人一日あたり3千円を補助する。また、捕獲したイノシシ一頭当たり18千円、シカ一頭当たり13千円、アライグマ一頭当たり5千円を補助する。 ・有害鳥獣による農作物被害を未然に防ぐための防護柵設置経費に対し補助をする。 | 松江市鳥獣被害防止計画及び総合被害対策実施計画に基づき、鳥獣被害の低減を図る。 | 松江市鳥獣被害防止計画及び総合被害対策実施計画に基づき、鳥獣被害の低減を図る。 | 松江市鳥獣被害防止計画及び総合被害対策実施計画に基づき、鳥獣被害の低減を図る。 | 松江市鳥獣被害防止計画及び総合被害対策実施計画に基づき、鳥獣被害の低減を図る。 | 12,840 | 17,680 | 15,780 | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |
| 522 | ノートリア防 除事業 | ノートリア防 除事業 | ノートリアの排除を行う。 | ノートリアの完全排除に向け、排除を継続する。 | ノートリアの完全排除に向け、排除を継続する。 | ノートリアの完全排除に向け、排除を継続する。 | ノートリアの完全排除に向け、排除を継続する。 | — | — | — | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| 【産業観光部】 有害鳥獣による農作物の被害は依然として高い数字となっており、被害防止対策を実施することで営農意欲を高め、農業の担い手の減少に歯止めをかける必要がある。 近年、湖北地区や島根半島部において、ニホンジカの目撃やスギ皮剥ぎなどの被害も発生しており、早期に生息拡大を阻止する必要がある。 | 【産業観光部】 松江市猟友会との連携を強化するとともに、防護柵の設置を促す啓発活動を展開する。 ニホンジカについては、湖北地区での生息頭数調査実施、捕獲奨励金の増額を行い生息拡大を防止すると共に、講習会等の実施、捕獲用ワナの増設などの対策を図る。 鳥獣被害の迅速かつ効果的な対策を行うため、H27年度の松江市鳥獣被害実施隊の設立に向け、関係機関と協議を進める。 |

| | | | |
|---|-------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 林業の振興 | 後期基本計画 | 110 P |
| 主要施策項目 | 1 担い手の育成と確保 | | |
| <p>● 森林組合の経営多角化や組織強化による経営基盤の強化を促し、林業担い手の確保・育成を図ります。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---------------|-----|-------|-----|-----|-----|---------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 森林組合関連従事者数(人) | 40 | ↗ | 48 | 42 | 50 | 農林基盤整備課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------|-----------------|----------------------|----------------------|------------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 523 | 緑の担い手育成事業 | 緑の担い手育成事業 | 作業員の社会保険料を補助する。 | 作業員37人分の保険料の一部を補助する。 | 作業員33人分の保険料の一部を補助する。 | 新規雇用経費等の一部を補助する。 | 新規雇用経費等の一部を補助する。 | 4,570 | 4,570 | 570 | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【産業観光部】 林業の担い手を確保し、植林、保育を実施することで、森林資源の保護・育成と共に、森林の多面的機能の維持・保全を図るため森林組合の経営基盤強化を行う必要がある。</p> | <p>【産業観光部】 担い手の確保及び育成をおこなうため、新規就労作業員の雇用経費、技術研修経費、危険作業経費を助成し、経営基盤強化を図る。</p> |

| | | | |
|---|---------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 林業の振興 | 後期基本計画 | 110 P |
| 主要施策項目 | 2 森林資源の保全と活用 | | |
| <p>●分取造林、一般造林事業により人工林の新植、間伐など保育の推進を図り森林資源の保護・育成に努めるとともに、間伐材の有効利用を推進します。</p> <p>●国土保全、水源涵養等森林の持つ多面的な機能の維持・発展を図るために森林所有者、森林組合とも連携を図り、森林資源の保護・育成に努めます。また、森林への竹林拡大による森林機能低下に対応するため、竹の堆肥化などによる竹の有効利用を進めます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------|-----|-------|-----|-----|-----|---------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 森林整備保育面積(ha) | 200 | → | 158 | 163 | 200 | 農林基盤整備課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------|---------------------|---|----------------------------------|-----------------------------------|--|--|---------|--------|--------|--------|------|-------|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 524 | 拡大造林事業 | 拡大造林事業 | 松江森林組合が行う事業について、新植は事業実施面積0.3ha以上、その他の保育(下刈、徐間伐、枝打)は0.1ha以上について、国庫補助金を含め事業費の90/100以内を補助する。 | 104haの新植、下刈り、除間伐等の施業補助 | 72.3haの新植、下刈り、除間伐等の施業補助 | 75haの新植、下刈り、除間伐等の施業補助 作業道整備L=2,500m | 75haの新植、下刈り、除間伐等の施業補助 作業道整備L=4,000m | 4,800 | 4,781 | 5,600 | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |
| 525 | 市営造林事業 | 市営造林事業 | 市営林及び分取林の造林地の保育を実施する。 | 林状況等を踏まえ年次計画的に施業する。 | 林状況等を踏まえ年次計画的に施業する。 | 林状況等を踏まえ年次計画的に施業する。 | 林状況等を踏まえ年次計画的に施業する。 | 7,900 | 7,062 | 1,360 | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |
| 526 | その他 | (再掲) 緑の森再生事業 | 松枯れや竹等の被害により、荒廃が著しい地域への植樹事業 | 90千本 35.6ha (単年度: 15千本 8.3ha) | 96千本 38.5ha (単年度: 6.4千本 2.9ha) | 103千本 41.9ha (単年度: 7千本 3.4ha) | 123千本 51.9ha (単年度: 20千本 10ha) | 9,782 | 10,497 | 10,997 | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【産業観光部】</p> <p>森林は国土の保全、水源かん養など多面的機能を有しており荒廃森林の減少に向け、植林や保育と併せ、放置された竹林対策の推進、里山も含めた森林資源の機能低下を防ぐ取り組みが必要です。</p> | <p>【産業観光部】</p> <p>木質バイオマス発電の稼働や木材流通センターの完成により木材の需要が高まるなか、間伐材を建築用材、合板用材、チップ用材として有効利用を図るため、今まで伐って捨てていた林地残材の広葉樹や針葉樹の枝葉などをチップとして活用することで「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を構築し、森林の持つ多面的機能が維持・発展とともに木材価格を向上させる。</p> |

| | | | |
|---|---------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 林業の振興 | 後期基本計画 | 111 P |
| 主要施策項目 | 3 林道の整備 | | |
| <p>● 森林資源の活用・管理及び農山村地域の生活環境整備のために林道の整備・改良に努めます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------|-----|-------|-----|-----|------------|---------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 林道延長(km) | 129 | ↑ | 132 | 132 | 148 +50 | 農林基盤整備課 |
| 林道舗装率(%) | 69 | ↑ | 73 | 74 | 80 | 農林基盤整備課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|--------------|--------------|--|-----------------------------|-----------------------|--------------------------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2ヵ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 527 | 県営林道開設事業 | 県営林道開設事業 | 県営林道開設事業費の1割を負担。 | 北山線、美保関線事業費12,000千円 | 北山線、美保関線事業費7,000千円 | 北山線、美保関線事業費12,000千円 | 北山線、美保関線事業費10,000千円 | 10,000 | 7,000 | 12,000 | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |
| 528 | 林業専用道整備事業 | 林道開設事業 | 林道開設 枕木線L=766m 滑線L=1,330m | — | 林道開設 滑線調査設計1式 | 林道開設 滑線L=350m | 林道開設 滑線L=350m | 15,000 | 14,564 | 15,400 | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |
| 529 削除 | ふるさと林道整備事業 | ふるさと林道緊急整備事業 | 林道舞木相谷線第2工区 (L=960m) | — | — | — | — | — | — | — | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |
| 530 | 林道舗装事業 | 林道舗装事業(補助) | 林道舗装 大谷東線L=4,340m | 林道舗装 大谷東線L=852m | 林道舗装 大谷東線L=857m | 林道舗装 大谷東線L=306m | — | 30,437 | 30,837 | 10,377 | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |
| 599 | 林道舗装事業 | 林道舗装事業(単独) | 林道舗装 舞木相谷線L=1,474m 井戸奥線L=679m | 舞木相谷線L=1,474m 井戸奥線L=679m | — | — | — | — | — | — | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |
| 531 | その他 | 林道開設事業(単独) | 現在計画のある林道美保関線、林道北山線等の林道開設事業に追随し、用地取得を行う。林道滑線のルート選定を行う。 | 林道滑線ルート選定。 | 林道用地買収 買収面積10,550㎡ | 林道用地買収とそれに伴う用地測量、登記事務。 買収面積2,480㎡ | — | 2,300 | 1,912 | 4,400 | | 全市 | 産業観光部 | 農林基盤整備課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【産業観光部】 森林資源の活用・管理を図っていくためには、木材搬出経費の削減とあわせ、農山村地域の生活利便性の向上を目指し林道整備を進める必要がある。</p> | <p>【産業観光部】 木材搬出量の増加や搬出経費の削減とあわせ、地域の活性化、生活利便性の向上のため林道整備を推進する。</p> |

| | | | |
|---|-------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 3 水産業の振興 | 後期基本計画 | 112 P |
| 主要施策項目 | 1 海面漁業の基盤整備 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 漁港内作業の円滑化やしけの安全係留に対応した漁港施設の整備を推進します。 ● 地域活性化や高齢者及び女性に配慮した、より安全で、円滑な漁業生産活動が営める漁港施設の整備を推進し、利便性の向上並びに航行の安全確保を図ります。 ● 安心安全な水産物の供給を行うため、水産物の衛生管理に対応した施設整備を進めます。 ● 漁業生産の維持増大と操業の効率化を図るため、漁場の造成を進めます。 ● 中海の漁業振興を県や周辺自治体、漁業団体と連携し振興を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---------------|---------|-------|---------|---------|---------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 漁港の整備箇所数(箇所) | 13 | ↑ | 15 | 17 | 17 | 水産振興課 |
| 漁獲量(海面)(t) | 9,365 | ↑ | 6,124 | 5,263 | 13,000 | 水産振興課 |
| 漁獲販売額(海面)(万円) | 339,980 | ↑ | 253,900 | 221,600 | 450,000 | 水産振興課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------|--------------|-----------------------------|--|--|--|--|-----------|-----------|-----------|--------|--------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26計画(予算) | H26実績(決算) | H27計画(予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 532 | 水産物ブランド確立事業 | 水産物ブランド確立事業 | 定置網等漁業施設の整備(新設・修繕)に要する費用の助成 | 定置網施設整備補助 3件 船舶上架施設改修補助 3件 活魚水槽修繕補助 1件 | 定置網施設整備補助 4件 船舶上架施設改修補助 1件 | 定置網施設整備補助 1件 船舶上架施設改修補助 2件 いわがき養殖施設整備補助 1件 | 未定 | 5,000 | 4,022 | 3,800 | | 全市 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 533 | 栽培漁業振興施設運営事業 | 栽培漁業振興施設運営事業 | 鹿島・島根栽培漁業振興センターの維持運営事業 | 管内漁業者の種苗放流及び養殖用としてアワビの中間育成を実施 生産個数：288,000個 | 管内漁業者の種苗放流及び養殖用としてアワビの中間育成を実施 生産個数：273,600個 | 管内漁業者の種苗放流及び養殖用としてアワビの中間育成を実施 生産個数：400,000個 | 管内漁業者の種苗放流及び養殖用としてアワビの中間育成を実施 生産個数：400,000個 | 57,956 | 43,221 | 53,196 | | 日本海沿岸部 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 534 | 農山漁村地域整備交付金事業 | 魚礁設置事業 | 人口魚礁の設置 | — | — | 未定 | 未定 | — | — | — | | 美保関 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 535 | 港湾・漁港高度利用推進事業 | 野波漁港整備事業 | 防波堤の改修 | — | — | — | — | — | — | — | | 島根 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 536 | 港湾・漁港高度利用推進事業 | 沖泊漁港整備事業 | 防波堤改修・臨港道路整備 | 臨港道路新設 L=60m 護岸改良 L=40m | — | — | — | — | — | — | | 島根 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 537 | その他 | 魚礁設置事業(補助) | 沈船魚礁及びイカ産卵魚礁設置事業に要する費用の助成 | — | — | 未定 | 未定 | — | — | — | | 美保関 | 産業観光部 | 水産振興課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【産業観光部】 漁港の整備については計画どおり完了した。今後は、施設の維持管理を行うとともに、延命などの対策が必要である。 漁場の造成については人工魚礁の設置を中心に行った。近年は環境の変化等により磯焼けが進行するなど、その対策が急務である。 漁業施設の整備については、漁業者からの要望などに基づき支援を行ってきた。しかしながら、環境の変化及び天然資源の減少など漁業を取り巻く環境は年々厳しさを増してきており、今後は漁業存続のための取り組みが必要である。</p> | <p>【産業観光部】 漁港整備については、施設の維持管理計画を策定し、計画的な改修・修繕に取り組む。 漁場の造成については、海藻の減少など磯焼け対策に主眼を置き、関係機関と連携し取り組みを図る。 漁業施設の整備については持続可能な漁業経営に向け引き続き支援に取り組むほか、養殖漁業の推進に向けた支援を行う。</p> |

| | | | |
|---|-----------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 3 水産業の振興 | 後期基本計画 | 113 P |
| 主要施策項目 | 2 漁業担い手の育成及び確保 | | |
| <p>● 漁業団体などと協力して就業希望者に対して支援を行い、新規就業者の受入体制を整備するとともに、あわせて意欲的な漁業就業者の育成を図ります。</p> <p>● 漁業関係団体との連携により、将来にわたって収益が安定し、継続的に漁業活動を担える漁業を進めます。</p> <p>● 経営改善を図るために法人化を志向する漁業者グループによるモデル的な取り組みや漁村女性グループによる起業的活動の取り組みを支援します。</p> <p>● 市内の小学生を対象に水産業に理解を深めてもらうため学習の場を提供します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 漁業就業者数(人) | 1,544 | → | 1,420 | 1,353 | 1,500 | 水産振興課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------|---------------|---|-----------------|----------------|------------------------|----------------|---------|--------|--------|--------|------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 538 | 新規自営漁業者定着支援事業 | 新規自営漁業者定着支援事業 | 新規で自営漁業を営もうとする者(55歳未満)を対象に、月額15万円以内の金額で1年以内の期間、定着支援資金を無利息で貸し付ける(5年間専断的に従事した場合に返還免除の規定あり) ※島根県漁業就業者確保育成センターで12ヶ月以上研修を受講 | 貸付件数 1件 | 貸付件数 2件 | 貸付件数 0件 | 未定 | 2,400 | 2,400 | 0 | | 全市 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 539 | 後継者対策事業 | 後継者対策事業 | 市内小学生等を対象に、漁業の現状やつくり育てる漁業などの紹介や体験放流を行う | ヒラメ・マダイ稚魚の体験放流 | ヒラメ・マダイ稚魚の体験放流 | ヒラメ・マダイ稚魚の体験放流 | ヒラメ・マダイ稚魚の体験放流 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 5107 | 後継者対策事業 | 新規漁業者支援事業 | 新規に漁業を営もうとする者に対して、漁船、漁業用機械・機器等の購入に必要な経費の一部を補助する。 | 補助件数 1件 | 補助件数 1件 | 補助件数 1件 | 未定 | 1,000 | 490 | 1,500 | | 全市 | 産業観光部 | 水産振興課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【産業観光部】</p> <p>毎年度、新規漁業者の支援事業または新規自営漁業者定着支援資金の申請があり、担い手の育成は進んでいる。</p> <p>しかしながら、漁業従事者の高齢化や後継者不足は深刻な問題であり、引き続き担い手の育成や新規自営漁業者の確保に向けて事業の推進を図る。また、将来一人でも多くの漁業後継者につながるような新たな施策も考えていく必要がある。</p> | <p>【産業観光部】</p> <p>島根県やJFLまね等との連携により、魅力ある漁業をめざし、引き続きU・Iターン者も含めた担い手の確保、育成に努める。</p> <p>また、多くの保育所及び小学校児童、その他より多くの人へ中間育成や体験放流など学習する場を提供することにより、水産業に対する理解や興味をさらに深めてもらうよう努める。</p> |

| | | | |
|--|----------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 3 水産業の振興 | 後期基本計画 | 114 P |
| 主要施策項目 | 3 つくり育てる漁業の推進 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」を基調とした資源管理型漁業への転換を図っていきます。 ●マダイ・ヒラメなどの回遊性魚類、アワビなどの定着性の高い貝類の放流や養殖を積極的に進めます。 ●沿岸漁業の安定的な生産増大を推進するため、漁場・増殖場の計画的かつ重点的な整備を進めます。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------|-----|-------|------|-----|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 養殖アワビ生産量(t) | 0.8 | ↑ | 0.08 | 0.2 | 4.0 | 水産振興課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------|----------------------------|--|--|---|---|---|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 540 | 強い水産業つくり交付金事業 | 栽培漁業推進事業 | 稚魚（マダイ・ヒラメ等）の中間育成・放流 | マダイ中間育成尾数 100,000尾 ヒラメ中間育成尾数 100,000尾 | マダイ中間育成尾数 100,000尾 ヒラメ中間育成尾数 80,000尾 | マダイ中間育成尾数 100,000尾 ヒラメ中間育成尾数 55,000尾 | マダイ中間育成尾数 100,000尾 ヒラメ中間育成尾数 55,000尾 | 3,209 | 3,198 | 3,198 | | 全市 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 541 | 種苗放流事業 | 種苗放流事業補助金 | アワビ等の稚貝放流に要する費用の助成 | アワビ放流個数 35,000個 アカウニ放流個数 36,000個 | アワビ放流個数 34,000個 アカウニ放流個数 34,000個 | アワビ放流個数 34,000個 アカウニ放流個数 34,000個 | アワビ放流個数 34,000個 アカウニ放流個数 34,000個 | 2,700 | 2,700 | 2,700 | | 美保関 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 542 | 種苗放流事業 | アワビ種苗購入補助金 | 鹿島・島根栽培漁業振興センターで生産されたアワビ稚貝の購入に要する費用の助成 | アワビ購入個数 200,000個 | アワビ購入個数 138,000個 | アワビ購入個数 140,000個 | アワビ購入個数 140,000個 | 4,800 | 2,070 | 3,600 | | 鹿島 島根 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 543 | アワビ養殖関係事業 | 鹿島・島根栽培漁業振興センター運営事業 | 放流・養殖用のアワビ稚貝の中間育成を行う | アワビ生産個数 288,000個 | アワビ生産個数 273,600個 | アワビ生産個数 400,000個 | アワビ生産個数 400,000個 | 57,956 | 43,221 | 53,196 | | 全市 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 544 | アワビ養殖関係事業 | アワビ陸上養殖施設整備事業 | 漁業協同組合JFしまねが整備したアワビ陸上養殖施設の整備事業費に係る補助 | 償還補助 | 償還補助 | 償還補助 | - | 9,139 | 9,139 | 9,139 | | 鹿島 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 545 | アワビ養殖関係事業 | アワビ放流保護礁維持運営費補助金 | アワビ放流保護礁の維持運営に要する費用の助成 | 稚貝放流事業 効果調査事業 | 稚貝放流事業 効果調査事業 | 稚貝放流事業 効果調査事業 | 稚貝放流事業 効果調査事業 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | | 島根 | 産業観光部 | 水産振興課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【産業観光部】 継続して事業を行うなかで、より効果的な放流となるように進めていく必要がある。 鹿島・島根栽培漁業振興センターについては、近年健全なアワビ種苗の生産ができており、今後も安定した種苗生産ができるよう進めて行かなければならない。</p> | <p>【産業観光部】 栽培漁業については、放流の場所、数量、時期などを見直しながら、より効果的な放流を考え、資源の向上に向けたつくり育てる漁業をさらに推進する。 アワビの放流については、昨年行ったアワビ放流尾数適正化調査に従い、放流地区の状況に応じた放流方法の見直しを行い、資源増加を目指すための効果的な放流を行っていく。 漁場の荒廃や環境悪化による漁業資源が激減する中、関係機関と連携を密にとり、漁場機能の回復、環境改善を図る事業も行っていく必要がある。</p> |

| | | | |
|--|------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 3 水産業の振興 | 後期基本計画 | 115 P |
| 主要施策項目 | 4 内水面漁業の振興 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 資源の維持増大を図るため、稚魚の放流やシジミの採苗放流を継続して行います。 ● 利用頻度の低下した漁場の改善を図るため、国・県・漁協及び近隣市町と連携して取り組みます。 ● 係留漁船と漁労の安全確保を図るため、船溜りの維持管理に対し支援を行います。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------|---------|-------|---------|---------|---------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 漁獲量(内水面)(t) | 3,784 | ↑ | 1,889 | 3,527 | 7,900 | 水産振興課 |
| 漁獲販売額(内水面)(万円) | 237,865 | ↑ | 134,477 | 155,954 | 370,000 | 水産振興課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------|------------------|------------------------------|---|---|--|--------|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 546 | 浚渫事業 | 浚渫事業補助金 | 係留場に堆積した土砂撤去に要する費用の助成 | 未定 | 未定 | 未定 | 未定 | - | - | - | | 全市 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 547 | 宍道湖漁業資源維持再生事業 | 宍道湖・中海漁業資源維持再生事業 | 宍道湖・中海漁業資源の維持再生を図るための調査・放流事業 | 【中海】 漁獲対象資源再生事業 ウナギ放流 270kg サルボウ資源調査 アサリ・サルボウ養殖施設整備費補助 【宍道湖】 漁獲対象資源再生事業 竹林型養殖施設 試験設置 種苗放流補助 シジミ稚貝天然採苗放流補助 覆砂事業補助 | 【中海】 漁獲対象資源再生事業 ウナギ放流 200kg サルボウ資源調査 アサリ・サルボウ養殖施設整備費補助 【宍道湖】 漁獲対象資源再生事業 竹林型養殖施設 効果調査 種苗放流補助 シジミ稚貝天然採苗放流補助 | 【中海】 漁獲対象資源再生事業 ウナギ放流 200kg サルボウ資源調査 サルボウ養殖施設 サルボウ人工採苗施設整備費補助 【宍道湖】 漁獲対象資源再生事業 竹林型養殖施設 効果調査 稚魚放流補助 シジミ稚貝天然・人工採苗放流補助 | 未定 | 7,200 | 6,565 | 5,751 | | 全市 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 5100 | 宍道湖漁業資源維持再生事業 | 宍道湖環境再生事業 | 宍道湖湖底環境の改善及び水質改善のための調査・実証事業 | 覆砂事業 湖底耕運機購入費補助 | - | 未定 | 未定 | - | - | - | | 全市 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 5101 | 宍道湖漁業資源維持再生事業 | ヤマトシジミ種苗生産試験事業 | 宍道湖シジミ資源の回復を図るための採卵・放流等の試験事業 | ヤマトシジミ人工採苗試験業務 幼生1億2千万個を放流 | ヤマトシジミ人工採苗試験業務 | 未定 | 未定 | 480 | 480 | - | | 全市 | 産業観光部 | 水産振興課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【産業観光部】 宍道湖、中海の漁獲量は、環境等の変化により年々減少傾向にあるなか、シジミについては、4年ぶりに生産量日本一を奪還することができた。今後は安定した生産や規格統一など品質向上が求められている。 中海では、試験養殖によるアサリ、サルボウの復活が見られ、品質も良好好評を得ているが、漁業としては生産量がわずかであることから、今後は生産量の増加を図り、魅力ある漁業として確立する必要がある。</p> | <p>【産業観光部】 内水面の漁獲資源の維持・再生に向け、継続して放流や施設整備に対する支援を行うとともに、シジミのブランド力向上を目指すため、漁協や関係機関と連携し、品質向上に向けた共販体制の構築についても推進を図る。</p> |

| | | | |
|---|------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 4 商工業の振興 | 後期基本計画 | 116 P |
| 主要施策項目 | 1 地場産業の活性化 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 伝統産業の技術継承、後継者育成、販路拡大を支援します。 ● 市内IT産業やものづくり産業の一層の振興を図ります。 ● 産業間の連携や各産業の競争力の強化を支援し、地域ブランド力を高めていくことで販路拡大や効果的な流通・消費を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 販路拡大のための展示会(回) | 3 | ↗ | 海外2 | — | 5 | まつえ産業支援センター |
| 代替指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 販路開拓支援補助金利用事業者数(件) | — | ↗ | 28 | 29 | 35 | まつえ産業支援センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------|---|---|--|--|------------------------|-------------------------|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 548 | 商工業振興対策事業 | NEW松江菓子海外市場開発事業費補助金 | 新商品開発、ニューヨークでの新商品商談会・即売会、国内での展示・即売会の開催等。 | | | | | | | | | 全市 | 産業観光部 | まつえ産業支援センター |
| 5102 | 商工業振興対策事業 | 松江菓子海外展開支援事業 | 市の伝統産業である和菓子の海外での販路開拓・拡大を支援する。 | 市内菓子製造業者が主体的に取り組む海外展開事業に対して補助金を支出。 | 同左 | 同左 | 事業終了(事業者の自発的な取り組みにつなげる) | 1,400 | 1,329 | 1,000 | | 全市 | 産業観光部 | まつえ産業支援センター |
| 549 | 商工業振興対策事業 | ロシア貿易観光促進事業 | 市内産品のロシアへの輸出促進、ロシアからの観光客誘致を目的とする松江市ロシア経済交流推進協議会に負担金を支出。 【協議会実施事業】 ・ウラジオストクでの物産展 | | | | | | | | | 全市 | 産業観光部 | まつえ産業支援センター |
| 5103 | 商工業振興対策事業 | 貿易観光促進事業(台湾貿易観光促進事業・ロシア貿易観光促進事業・貿易推進事業・市内事業者海外展開支援事業) | 台湾・ロシアへの市内産品の販路拡大などを通じて地域経済の活性化を図る。市内事業者の海外展開を支援。 | ・ロシアでの「松江ブランド展」の実施(市内産品の販促・PRイベント) ・台湾での物産観光展の実施 ・ジェットロ松江負担金、境港貿易振興会会費支出 | ・ロシア、台湾での販促イベントについては、中海・宍道湖・大山園市長会事業として実施。 ・しまね食品輸出コンソーシアムとの連携。 ・新規補助金の運用。(新商品開発・販促活動) | 同左 | 同左 | 6,765 | 7,463 | 4,632 | | 全市 | 産業観光部 | まつえ産業支援センター |
| 550 | 地域ブランドPR・販路拡大事業 | 地域ブランドPR・販路拡大事業 | 市長自ら先頭に立ち、首都圏をターゲットに松江市の地域資源や特産物の魅力を発信するなど、トップセールスを行うための活動費。 | 市長自ら先頭に立ち、首都圏をターゲットに松江市の地域資源や特産物の魅力を発信するなど、トップセールスを行うための活動費。 | 市長自ら先頭に立ち、首都圏等をターゲットに、松江市の観光資源や特産物の魅力を積極的に発信するなど、トップセールスを行うための活動費。 | 26年度事業と同様 | 同左 | 234 | 185 | 264 | | 全市 | 産業観光部 | 商工企画課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|----------------|------------------------|---|---------------------------------|-------|------------------------|--------|------------|------------|------------|----------------|----------|-----------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 551 | 農水商工連携 推進事業 | 農水商工連携 推進事業 | 農林水産業（生產品）と中 小商工企業（技術）を有機 的に結びつけ、新商品の開 発及び販路拡大を推進す る。 | 事業者マッチング、 商品開発、販売促 進、広報PR | 同左 | 同左 | 同左 | 6,850 | 6,448 | 6,977 | | 全市 | 産業観光 部 | 商工企画 課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【産業観光部】 異業種連携の多様性を広げること。 開発商品や特産品の消費拡大。</p> <p>海外販路については、海外市場と市内事業者製品のミスマッチがある。(価 格、賞味期限、パッケージなど)</p> | <p>【産業観光部】 松江商工会議所などの協議会構成団体と定期的にワーキング会議を開催 し、構成団体を主体として新商品開発や販路の多様化を図る。</p> <p>海外販路については、これまでのターゲット市場であるロシア・台湾に限ら ず、より多くの海外市場に市内事業者をマッチングさせるため、「しまね食 品輸出コンソーシアム」などの関係機関との連携を図る。 課題となる、価格、賞味期限、パッケージなどの問題に対応するために「海 外向け商品開発・販売促進事業補助金」により、事業者の取り組みの支援 を行う。</p> |

| | | | |
|--|----------------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 4 商工業の振興 | 後期基本計画 | 117 P |
| 主要施策項目 | 2 ものづくり産業の振興・新産業の創出 | | |
| <p>● 旧東出雲町との合併を踏まえ、裾野の広い、ものづくり産業を振興するため「ものづくりアクションプラン」を策定し、販路拡大・新規受注のための企業の技術力向上や新商品の開発に向けた取り組みを支援します。</p> <p>● 産業人材育成や新技術・新製品の研究開発、設備投資などを支援するとともに、ソフトビネスパーク島根を拠点に産官学の連携を一層推進し、新分野における産業の創出や競争力のある新製品の開発に結び付けていきます。</p> <p>● 引き続きRuby City MATSUEプロジェクトを推進し、市内IT産業の振興を図ります。</p> <p>● 市場競争力のある新たなソフトウェアや新技術・新商品の開発や販路拡大に取り組む企業を支援します。</p> <p>● 起業・創業の取り組みを積極的に支援します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--|-----|-------|-----|-----|-----------|-------------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| Ruby学生人材育成者数(人) 【Ruby教室、島大高専授業受講者数】 | 75 | ↑ | 200 | 112 | 120 80 | まつえ産業支援センター |
| 補足指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 中学校Ruby授業実施校数(校) | — | ↑ | 0 | 1 | 17 | まつえ産業支援センター |
| 設備導入支援補助金利用事業者数(件) | — | ↑ | 37 | 30 | 40 | まつえ産業支援センター |
| 新製品開発製品数(件) | — | ↑ | 3 | 5 | 8 | まつえ産業支援センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 | | |
|--------|-------------------|------------------------------------|---|---|---|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|----------|-------|-------------|---|---|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | | | |
| 552 | ものづくりアクションプラン策定事業 | ものづくりアクションプラン策定事業 | ものづくりのまちである東出雲町との合併を契機に、松江市の経済活性化にとって重要な柱となる「ものづくり産業」における現状分析等を実施し、本市「ものづくり産業」の目指すべき姿と取り組む施策をまとめたアクションプランを策定するもの。 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 5104 | ものづくりアクションプラン策定事業 | ものづくりアクションプラン事業(産業支援センター事業) | 平成24年10月に策定した「ものづくりアクションプラン」を踏まえ、企業訪問をベースとした支援に取り組む『まつえ産業支援センター』を設置、運営する。 【設置場所】テクノアークしまね内 【開所】平成25年6月3日 【業務内容】企業訪問、情報収集・提供、各種制度利用の支援、企業力向上・販路拡大・製品開発・企業間連携等の支援など。 | ・センター開所及び運営 ・企業訪問 ・企業情報活用サイト運営 ・企業台帳システム構築及び運営 ほか | ・センター運営 ・企業訪問 ・企業情報活用サイト運営 ・企業台帳システム運営 ・『松江市ものづくり振興会議』運営 ほか | ・センター運営 ・企業訪問 ・企業情報活用サイト運営 ・企業台帳システム運営 ・『松江市ものづくり振興会議』運営 ほか | ・センター運営 ・企業訪問 ・企業情報活用サイト運営 ・企業台帳システム運営 ・『松江市ものづくり振興会議』運営 ほか | 22,785 | 19,128 | 22,102 | 松江市ものづくりアクションプラン | 全市 | 産業観光部 | まつえ産業支援センター | | |
| 5105 | ものづくりアクションプラン策定事業 | ものづくりアクションプラン事業(各種支援事業) | 平成24年10月に策定した「ものづくりアクションプラン」を踏まえ、ものづくり企業等が取り組む技術力・営業力等の強化、販路・受発注先の拡大、製品の高付加価値化・開発、企業間連携・産学官連携・異業種交流等を支援する。 | ・人材育成計画支援事業 ・設備導入支援事業 ・松江らしさ発信事業 ・販路開拓支援事業 ・まつえ製品開発支援事業 ・ものづくりチャレンジ支援事業 ・プロジェクト連携支援事業 ・空き工場等活用創業支援事業 | ・人材育成計画支援事業 ・設備導入支援事業 ・松江らしさ発信事業 ・販路開拓支援事業 ・ものづくりチャレンジ支援事業 ・プロジェクト連携支援事業 ・空き工場等活用創業支援事業 ・学生等起業支援事業 | ・人材育成計画支援事業 ・設備導入支援事業 ・小規模企業者設備導入支援事業 ・松江らしさ発信事業 ・販路開拓支援事業 ・プロジェクト連携支援事業 ・空き工場等活用創業支援事業 ・学生等起業支援事業 | ・人材育成計画支援事業 ・設備導入支援事業 ・小規模企業者設備導入支援事業 ・松江らしさ発信事業 ・販路開拓支援事業 ・プロジェクト連携支援事業 ・空き工場等活用創業支援事業 | 73,000 | 64,802 | 64,000 | 松江市ものづくりアクションプラン | 全市 | 産業観光部 | まつえ産業支援センター | | |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|----------------|-------------------------|--|--|--|--|--|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 553 | (再掲) 商工業振興対策事業 | 松江市開発交流プラザ運営事業 | オープンソースソフトウェア(OSS)に特化した研究・開発・交流のための拠点施設を提供し、OSSという先端性の強い産業に関する人材育成、情報交流の拠点にするとともに、新たな地域ブランドの創生を目指すもの。 | 松江テルサ別館に整備した松江市開発交流プラザを、OSSに関する技術・情報交流、人材育成の場として活用。オープンソースサロンや各種勉強会の開催。 | 松江テルサ別館に整備した松江市開発交流プラザを、OSSに関する技術・情報交流、人材育成の場として活用。オープンソースサロンや各種勉強会の開催。 | 松江テルサ別館に整備した松江市開発交流プラザを、OSSに関する技術・情報交流、人材育成の場として活用。オープンソースサロンや各種勉強会の開催。 | 松江テルサ別館に整備した松江市開発交流プラザを、OSSに関する技術・情報交流、人材育成の場として活用。オープンソースサロンや各種勉強会の開催。 | 5,195 | 5,105 | 5,135 | | 全市 | 産業観光部 | まつえ産業支援センター |
| 554 | (再掲) 商工業振興対策事業 | RubyCityMAT SUEプロジェクト事業 | 開発交流プラザを拠点に、プログラミング言語「Ruby」を核とした産学官の連携による情報発信、交流を行うことで、「Rubyのメッカ松江」のブランドの確立とIT産業の振興につなげる。 また、市内学生のRuby教育環境を整備、支援し、Ruby人材の裾野を拡大することで、市内IT産業への就職を促進し、人材を求めるソフト系IT企業の誘致を図り、定住人口の増加につなげる。 | 松江を名実ともに「Rubyのメッカ」とするため、情報発信、人材交流・育成、Ruby本体の発展等につながる事業を展開。 ・中学生Ruby教室 ・中高生Ruby Jr ・中学生Ruby e-learning環境構築実証事業 ・Ruby人材育成補助事業 ・Ruby技術者認定資格取得助成事業 ・RubyWorld Conference開催補助事業 ほか | 松江を名実ともに「Rubyのメッカ」とするため、情報発信、人材交流・育成、Ruby本体の発展等につながる事業を展開。 ・中学生Ruby教室 ・中学生Ruby Jr ・中学生Ruby e-learning運用 ・中学生Ruby実証授業 ・Ruby人材育成補助事業 ・Ruby技術者認定資格取得助成事業 ・RubyWorld Conference開催補助事業 ほか | 松江を名実ともに「Rubyのメッカ」とするため、情報発信、人材交流・育成、Ruby本体の発展等につながる事業を展開。 ・中学生Ruby Jr ・中学生Ruby e-learning運用 ・中学生Ruby授業一部実施 ・Ruby人材育成補助事業 ・Ruby技術者認定資格取得助成事業 ・RubyWorld Conference開催補助事業 ほか | 松江を名実ともに「Rubyのメッカ」とするため、情報発信、人材交流・育成、Ruby本体の発展等につながる事業を展開。 ・中学生Ruby Jr ・中学生Ruby e-learning運用 ・中学生Ruby授業本格実施 ・Ruby人材育成補助事業 ・Ruby技術者認定資格取得助成事業 ・RubyWorld Conference開催補助事業 ほか | 13,305 | 12,213 | 12,604 | | 全市 | 産業観光部 | まつえ産業支援センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|----------------------|--|-----------------|------------|------------------------|------------|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 555 | (再掲) 商工業振興対策事業 | 中小企業技術力向上補助金 | 市内中小企業が、県内外の優れた技術力を有する企業等へ職員を派遣することにより技術力の向上を図ること、またそれら企業から技術指導者を受け入れることにより自社技術の向上を図るなどの取組みを支援する。 島根県の実施する事業と連携し、派遣・受入にかかる経費の一部を助成する。 | 補助金交付件数 6件 | 補助金交付件数 6件 | — | — | 1,000 | | | | 全市 | 産業観光部 | まつえ産業支援センター |
| 556 | (再掲) 商工業振興対策事業 | インキュベーション施設卒業企業支援補助金 | 島根県のインキュベーション施設を卒業し、新規に松江市内に事業所を構える企業に対し、家賃の一部を3年間補助する。 中心市街地活性化の呼び水とするため、「松江市中心市街地活性化基本計画」に定める区域内に事業所を構える場合は、優遇制度として3年間の限度を5年間にする。 | 補助金交付件数 6件 | 補助金交付件数 5件 | 補助金交付件数 6件 | 補助金交付件数 7件 | 5,058 | 1,858 | 4,428 | | 全市 | 産業観光部 | まつえ産業支援センター |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【産業観光部】 企業ニーズの把握を一層すすめる必要がある。 産学連携、企業間連携が進んでいない。</p> | <p>【産業観光部】 松江市ものづくり振興会議において、企業経営者、支援機関等と意見交換しながら、支援策の更なる改善を図る。 企業訪問を徹底することにより、企業と一緒に課題解決のための方策を考える。 企業間連携などをすすめるため、和菓子やかまぼこ製品などで連携を図っていく。</p> |

| | | | |
|---|-------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 4 商工業の振興 | 後期基本計画 | 118 P |
| 主要施策項目 | 3 商工業者の経営支援 | | |
| <p>● 経営革新や新分野進出などに取り組む意欲ある企業を県や他の支援団体と連携して積極的に支援します。</p> <p>● 商工会議所や商工会、信用保証協会、中小企業団体中央会などと連携して、商工業者の経営支援を行います。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------|---------|-------|---------|-----|---------|-------------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 製造品出荷額(工業統計)(百万円) | 110,804 | → | 113,957 | — | 116,000 | まつえ産業支援センター |
| 小売業の年間商品販売額(百万円) | — | → | — | — | 225,000 | 商工企画課 |
| 小売業の事業所数(箇所) | 2,197 | → | — | — | 2,200 | 商工企画課 |
| 小売業の従業者数(人) | 14,830 | → | — | — | 14,800 | 商工企画課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|----------------------|---|-----------------|-------|------------------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 557 | 信用保証料補給事業 | 信用保証料補給金 | 中小企業の資金繰りを支援するために、島根県中小企業制度融資の一部の融資を利用した事業者が支払われた信用保証料の一部を助成するもの。 | 185件 | 133件 | 100件 | 80件 | 30,000 | 22,068 | 12,500 | | 全市 | 産業観光部 | 商工企画課 |
| 558 | 信用保証料補給事業 | 資金繰り安定化対応資金信用保証料補給金 | 島根県中小企業制度融資のうち資金繰り安定化対応資金を利用した際に支払われた信用保証料の一部を助成するもの。 | 統合 | 統合 | 統合 | | | | | | 全市 | 産業観光部 | 商工企画課 |
| 559 | 信用保証料補給事業 | 一般設備資金信用保証料補給金 | 島根県中小企業制度融資のうち一般設備資金を利用した際に支払われた信用保証料の一部を助成するもの。 | 統合 | 統合 | 統合 | | | | | | 全市 | 産業観光部 | 商工企画課 |
| 560 | 信用保証料補給事業 | 東日本大震災緊急対策資金信用保証料補給金 | 島根県中小企業制度融資のうち東日本大震災緊急対策資金を利用した際に支払われた信用保証料の一部を助成するもの。 | 県が制度を廃止し、本市も廃止。 | 廃止 | 廃止 | | | | | | 全市 | 産業観光部 | 商工企画課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|-------------------|--|--|-----------------|-------------|------------------------|--------|------------|------------|------------|----------------|----------|-----------|---------------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 564 | (再掲)商工業 振興対策事業 | 販路開拓補助 金 No.5105もの づくりアク ションプラン 事業(各種支 援事業)に包 含されるため 削除 | 都市部の展示会に出展し、自 社の商品、技術力をPRし、積 極的に販路開拓に取り組む 市内企業を支援する。 展示会に出展する際の費用 の一部を助成する。 | 補助金交付件数 15件 | 補助金交付件数 15件 | 補助金交付件数 15件 | | | | | | 全市 | 産業観光 部 | まつえ産 業支援セ ンター |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|-----|---------------------------------------|
| | 【産業観光部】 国や県の支援策の動向に応じて、迅速に支援策を講じる。 |

| | | | |
|---|-----------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 4 商工業の振興 | 後期基本計画 | 119 P |
| 主要施策項目 | 4 中心商店街・地域商業の振興 | | |
| <p>● 魅力ある商店街や地域商業づくりを推進するための振興計画策定や商業環境整備、商店街の活性化を図る自主的な取り組みを支援します。</p> <p>● 中心市街地、観光エリアに隣接する商業集積地及び旧町村各地域での空き店舗を活用して新たに商売を行う際に家賃補助を行い、商店街の形成、地域の商業機能の維持を支援します。</p> <p>● 商店街において店舗を新設・改造する際の資金を低利で融資します。</p> <p>● 商店街や地域商業の活性化を図るとともに、まちあるき観光推進事業とも連携しながら個店の魅力を一層高めるための商品や特産品の開発を支援します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------------|-----|-------|-----|-----|--------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 中心商店街等の店舗数(箇所) | 364 | → | 313 | 318 | 300 | 商工企画課 |
| 中心商店街等の従事者数(人) | — | → | — | — | 1,600 | 商工企画課 |
| 中心商店街等の年間商品販売額(百万円) | — | → | — | — | 25,000 | 商工企画課 |
| 空き店舗入居者への新規家賃補助件数(件) | 13 | → | 13 | 12 | 10 | 商工企画課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|------------|--------------------|--|---------------------|---------------------|------------------------|---------------------|------------|------------|------------|--------|------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画(予算) | H26 実績(決算) | H27 計画(予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 562 | 街づくり資金制度融資 | 松江市テナント事業近代化資金融資事業 | 商店街において借店舗の店舗改善資金又は併せて運転資金を必要とする中小企業者に対し、融資を行い、市はその資金を金融機関へ預託するもの。 | なし | なし | なし | なし | 50,000 | 11,000 | 8,000 | | 全市 | 産業観光部 | 商工企画課 |
| 563 | 商店街活性化事業 | チャレンジショップ支援事業補助金 | 商店街の空き店舗等へ新たに出入店される際に、家賃等の一部を補助するもの。 | 新規出店 13店 | 新規出店 12店 | 新規出店 10店 | 新規出店 10店 | 22,000 | 18,199 | 17,899 | | 全市 | 産業観光部 | 商工企画課 |
| 564 | 商店街活性化事業 | 商店街振興補助金 | 商店街の振興を図るため商店街・商工団体が実施する商店街整備事業に対し補助するもの。 | 事業計画が具体化した場合に予算化する。 | 事業計画が具体化した場合に予算化する。 | 事業計画が具体化した場合に予算化する。 | 事業計画が具体化した場合に予算化する。 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 産業観光部 | 商工企画課 |
| 565 | 商店街活性化事業 | 商業環境整備事業補助金 | 地域の特色を生かした魅力ある商店街づくり、地域生活の拠点として機能する商店街づくりを推進する事業に対し補助するもの。 | 事業計画が具体化した場合に予算化する。 | 事業計画が具体化した場合に予算化する。 | 事業計画が具体化した場合に予算化する。 | 事業計画が具体化した場合に予算化する。 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 産業観光部 | 商工企画課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【産業観光部】</p> <p>ロードサイド型店舗への客の流出や、インターネットによる日用品購入が一般化したことにより、旧来の商店は客足が遠のいている。</p> | <p>【産業観光部】</p> <p>商工会議所や商工会と協力し、大型店やネット通販には負けぬ、或いは競合しない店舗を商店街に増やす。</p> |

| | | | |
|--|---------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 4 商工業の振興 | 後期基本計画 | 120 P |
| 主要施策項目 | 5 地域商業機能の維持向上 | | |
| ● 中山間地域や高台の団地などでの商業機能の維持・向上を図るための支援を行います。 ● 民間事業者を支援することで買物不便地域の利便性向上に取り組みます。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 買物不便地域で新たに営業開始する事業者(事業者) | — | ↑ | 2 | 1 | 2 | 商工企画課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|-----------------|--|---|---|---|---|---------|--------|--------|--------|------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 566 | (再掲) 商店街活性化事業 | 地域商業機能維持・向上支援事業 | 買物困難地域において、商業機能の維持・活性化及び地域住民の消費環境維持向上を図る事業に対する補助、又は事業者と地元住民のコーディネート等を行う。 | 2件(高齢者が集うなごやか寄り合い事業等と地元事業者の買物機会マッチング。) ※東光台、南平台 | 1件(国の補助金を活用し、商店が無い地域での店舗販売事業を支援。) ※東出雲町 | 1件(高齢者が集うなごやか寄り合い事業等と地元事業者の買物機会マッチングや国の補助金を活用し、商店が無い地域での店舗販売事業等を支援する。) | 1件(高齢者が集うなごやか寄り合い事業等と地元事業者の買物機会マッチングや国の補助金を活用し、商店が無い地域での店舗販売事業等を支援する。) | 0 | 0 | 1,000 | | 全市 | 産業観光部 | 商工企画課 |
| 567 | (再掲) 商工業振興対策事業 | 買物ビジネス参入支援事業 | 過疎地域等で課題とされている「買物弱者」の解消を図るため、買物支援制度を研究・構築するもの。 | 市内事業者への買物ビジネス参入意向調査。高齢者が集うなごやか寄り合い事業等と地元事業者の買物機会マッチング。また、国の補助金などを活用し、商店が無い高台地域で移動販売車による事業を展開する。 | 市内事業者への買物ビジネス参入意向調査。高齢者が集うなごやか寄り合い事業等と地元事業者の買物機会マッチング。また、国の補助金などを活用し、商店が無い高台地域で移動販売車による事業を展開する。 | 市内事業者への買物ビジネス参入意向調査。高齢者が集うなごやか寄り合い事業等と地元事業者の買物機会マッチング。また、国の補助金などを活用し、商店が無い高台地域で移動販売車による事業を展開する。 | 市内事業者への買物ビジネス参入意向調査。高齢者が集うなごやか寄り合い事業等と地元事業者の買物機会マッチング。また、国の補助金などを活用し、商店が無い高台地域で移動販売車による事業を展開する。 | 0 | 0 | 1,000 | | 全市 | 産業観光部 | 商工企画課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| 【産業観光部】 中山間地域以外の高台住宅地等においても、住民の高齢化や商店の廃業等により買物不便地域が発生する傾向にある。 | 【産業観光部】 引き続き、買物不便地域での事業を希望する事業者と地元住民のコーディネートを実施していく。 |

| | | | |
|--|---------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 4 商工業の振興 | 後期基本計画 | 120 P |
| 主要施策項目 | 6 農水産業との連携推進 | | |
| <p>● 地域資源の見直し、発掘を行い、農林水産業や観光、他業種との連携させることで付加価値を生み出し、新商品の開発、市場開拓を推進します。</p> <p>● 農林水産業と製造業やIT産業の連携を支援することにより、作業の省力化や、各産業の抱える課題の解決につながる新製品、新技術の開発を支援します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 新商品・サービスの品目数(個) | 23 | ↑ | 36 | 39 | 50 | 商工企画課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------------------|----------------------------------|---|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-----------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 568 | (再掲) 農水 商工連携推進 事業 | (再掲) 農水 商工連携推進 事業 | 農林水産業(生産品)と中 小商工企業(技術)を有機 的に結びつけ、新商品の開 発及び販路拡大を推進す る。 | 事業者マッチング、 商品開発、販売促 進、広報PR | 事業者マッチング、 商品開発、販売促 進、広報PR | 事業者マッチング、 商品開発、販売促 進、広報PR | 事業者マッチング、 商品開発、販売促 進、広報PR | 6,850 | 6,448 | 6,977 | | 全市 | 産業観光 部 | 商工企画 課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【産業観光部】 異業種連携の多様性を広げること。 開発商品や特産品の消費拡大。</p> | <p>【産業観光部】 松江商工会議所などの協議会構成団体と定期的にワーキング会議を開催し、構成団体を主体として新商品開発や販路の多様化を図る。</p> |

| | | | |
|---|-----------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 4 商工業の振興 | 後期基本計画 | 121 P |
| 主要施策項目 | 7 企業誘致の推進 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●本市の特微的な優遇制度を広く情報発信します。 ●島根県などと連携を図り、工業団地未分譲地への積極的な企業誘致活動を進めます。 ●企業立地奨励制度の拡充を図ります。 ●雇用吸収力や本市産業への経済的、技術的波及効果が高い企業の立地を促進します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-----|-----------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 松江湖南テクノパーク分譲率(%) | 95.38 | ↑ | 100 | 100 | 100 | 定住企業立地推進課 |
| 朝日ヒルズ工業団地分譲率(%) | 46.06 | ↑ | 46.06 | 46.06 | 100 | 定住企業立地推進課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------------|------------------|---|-----------------|--|--|---------------------------|------------|------------|------------|----------------|-------------------|-------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 569 | 企業立地奨励補助事業 | 企業立地奨励補助金 | 松江市企業立地奨励条例に基づく認定企業に対して、要件を満たした場合に、用地取得助成金、立地奨励金、雇用促進奨励金の各種補助金を交付する。 | 立地奨励金交付14件 | 立地奨励金交付16件 雇用促進奨励金交付3件 用地取得助成金1件 | 立地奨励金交付15件 雇用促進奨励金交付5件 用地取得助成金2件 | 立地奨励金交付21件 雇用促進奨励金交付6件 | 59,526 | 45,348 | 126,207 | | 全市 | 産業観光部 | 定住企業立地推進課 |
| 570 | 企業立地支援補助事業 | 企業立地支援補助金 | 地場企業の振興、企業立地の促進、雇用の拡大を図るため、雇用の増加等、一定の要件を満たす企業に対して、国・県の支援制度とあわせ、支払電気料金の10分の4を補助する。 | 交付件数138件 | 交付件数131件 | 交付件数138件 | 交付件数122件 | 92,000 | 74,494 | 86,000 | | 全市 (鹿島、東出雲を除く) | 産業観光部 | 定住企業立地推進課 |
| 571 | 情報サービス産業等立地促進補助事業 | 情報サービス産業等立地促進補助金 | 市内への企業立地を促進し、雇用機会の拡大を図るため、市外から新規に進出する情報サービス産業等の企業に対しオフィス賃料の2分の1を補助する。 | 交付企業2社 | 交付企業6社 | 交付企業7社 | 交付企業9社 | 6,753 | 4,559 | 9,633 | | 全市 | 産業観光部 | 定住企業立地推進課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【産業観光部】 原子力発電施設等の周辺の地域における企業立地に対する国・県の電気代の支援制度が縮小(対象業種の導入、算定単価の細分化)された。特に対象業種の導入については、平成27年10月1日の新規立地分から適用され、立地のインセンティブを失うこととなり、新規立地の減少が懸念される。</p> | <p>【産業観光部】 全国的にもまれな優遇制度である企業立地支援補助金(電気代補助)や情報サービス産業等立地促進補助金(家賃補助)のPR活動を行い、企業誘致を推進していく。</p> |

| | | | |
|--|-----------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 5 雇用環境の整備 | 後期基本計画 | 122 P |
| 主要施策項目 | 1 就業支援 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 宍道湖・中海圏域の広範なエリアを対象とした求人企業の開拓を行い、収集した情報を求職者に対して迅速に提供します。 ● ふるさとキャリアアドバイザーを配置し、個々の求職者をサポートします。 ● 雇用支援機関と連携しながら、U・Iターン希望者へ定住情報の提供を行います。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---------------------|-----|-------|------|------|-----|-----------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 松江管内の高卒者の県内就職内定率(%) | 84 | ↑ | 87.3 | 76.7 | 85 | 定住企業立地推進課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------------------------------|-------------------------------------|--|---|---|---|---|---------|--------|--------|--------|------|-------|----------------------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| | 企業誘致、地域産業の振興 | 548～550、566～568に記載 | | | | | | | | | | | 産業観光部 | まつえ産業支援センター商工企画課 定住企業立地推進課 |
| 572 | 松江市新規学卒者雇用奨励助成金支給事業 | 松江市新規学卒者雇用奨励助成金支給事業 | 新規学卒者を正社員として6ヶ月以上雇用した松江市内に事業所を有する中小企業の事業主へ奨励金を支給することで、事業主への採用意欲を高める動機付けと経済的支援を図り、若年者の雇用環境改善と市内定住を促進する。 | 雇用者1人に対し、10万円(上限20万円)を支給する。 | 雇用者1人に対し、10万円(上限20万円)を支給する。 | 雇用者1人に対し、10万円(上限20万円)を支給する。 | — | 8,628 | 7,670 | 8,576 | | 全市 | 産業観光部 | 定住企業立地推進課 |
| 573 | 「中海圏域就職ナビ」・「中海圏域ワークネット」による地元企業の情報発信 | 「中海圏域就職ナビ」・「中海圏域ワークネット」による地元企業の情報発信 | 「中海圏域就職ナビ」新規学卒者を対象とした求人者を県内進学者はもとより、地元企業の情報が乏しい県外進学者への情報提供の手段としてインターネットを活用し、積極的に情報提供を行う。「中海圏域ワークネット」一般求職者を対象として、インターネットを利用して、求人企業と求職者がそれぞれの情報を登録し、その求人・求職情報を公開することで、雇用関係の成立をめざす。 | 中海・宍道湖・大山圏域内企業の求人開拓を行いながら、数多くの企業情報を発信する。 | 中海圏域の4市(松江市・米子市・安来市・境港市)で構成する協議会において中海・宍道湖・大山圏域内企業の求人開拓を行いながら、数多くの企業情報を発信する。 | 中海圏域の4市(松江市・米子市・安来市・境港市)で構成する協議会において中海・宍道湖・大山圏域内企業の求人開拓を行いながら、数多くの企業情報を発信する。 | 中海圏域の4市(松江市・米子市・安来市・境港市)で構成する協議会において中海・宍道湖・大山圏域内企業の求人開拓を行いながら、数多くの企業情報を発信する。 | 1,745 | 1,722 | 3,135 | | 全市 | 産業観光部 | 定住企業立地推進課 |
| 574 | 中海圏域就職ナビ掲載企業合同就職ガイダンスの開催 | 中海圏域就職ナビ掲載企業合同就職ガイダンスの開催 | 地元就職を希望する学生と地元企業の人事担当者が直接話をする機会を設けることで、地元企業への理解をさらに深める。 | 2015年3月卒業を予定している学生を対象に実施する。 | 中海圏域の4市(松江市・米子市・安来市・境港市)で構成する協議会において、2016年3月卒業を予定している学生を対象に実施する。 | 中海圏域の4市(松江市・米子市・安来市・境港市)で構成する協議会において、2017年3月卒業を予定している学生を対象に実施する。 | 中海圏域の4市(松江市・米子市・安来市・境港市)で構成する協議会において、2018年3月卒業を予定している学生を対象に実施する。 | 392 | 218 | 392 | | 全市 | 産業観光部 | 定住企業立地推進課 |
| 575 | 新規学卒者等求職者に対する就職相談 | 新規学卒者等求職者に対する就職相談 | 地元就職希望者に対し、ふるさとキャリアアドバイザー等による個別相談を行いながら、企業とのマッチングを図る。 | 地元就職希望者に対し、ふるさとキャリアアドバイザー等による個別相談を行いながら、企業とのマッチングを図る。 | 中海圏域の4市(松江市・米子市・安来市・境港市)で構成する協議会において地元就職希望者に対し、ふるさとキャリアアドバイザー等による個別相談を行いながら、企業とのマッチングを図る。 | 中海圏域の4市(松江市・米子市・安来市・境港市)で構成する協議会において地元就職希望者に対し、ふるさとキャリアアドバイザー等による個別相談を行いながら、企業とのマッチングを図る。 | 中海圏域の4市(松江市・米子市・安来市・境港市)で構成する協議会において地元就職希望者に対し、ふるさとキャリアアドバイザー等による個別相談を行いながら、企業とのマッチングを図る。 | 6,234 | 3,736 | 3,471 | | 全市 | 産業観光部 | 定住企業立地推進課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|------------------------|--|--|---|--|--|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 576 | その他 | 高等学校と企業の就職情報交換会 | 県内高等学校の進路指導担当者と地元企業の採用担当者による情報交換会を開催し、情報の共有化や相互理解を深めることにより、地元企業への優秀な人材確保と来春卒業する高校生の円滑な就職を支援する。 | ・情報交換会の開催 | ・松江市・安来市・雲南雇用対策協議会及び島根県東部の公共職業安定所が連携し情報交換会を開催する。 | ・松江市・安来市・雲南雇用対策協議会及び島根県東部の公共職業安定所が連携し情報交換会を開催する。 | ・松江市・安来市・雲南雇用対策協議会及び島根県東部の公共職業安定所が連携し情報交換会を開催する。 | 186 | 182 | 183 | | 全市 | 産業観光部 | 定住企業立地推進課 |
| 577 | その他 | 地元専修学校就学支援事業 | 専修学校卒業後の地元企業への就職強化を図り、定住化を促進するため、高校卒業生の市内専修学校への入学を支援する。 | ・高校進路指導教員を対象とした市内専修学校見学会開催 ・市内専修学校紹介リーフレット作成 | ・高校進路指導教員を対象とした市内専修学校見学会開催 | ・高校進路指導教員を対象とした市内専修学校見学会開催 | ・高校進路指導教員を対象とした市内専修学校見学会開催 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 教育委員会 | 教育総務課 |
| 578 | その他 | 松江市ふるさと育英事業 | 進学を希望しながら経済的に困っている学生への就学支援及び卒業後の市内定住促進のため松江市育英基金を財源にした無利子の奨学金貸付を行う。学校卒業後一定期間市内居住した場合奨学金返還額を半額免除する。なお、奨学生は奨学生選考委員会において決定する。 | 奨学金貸付 ・新規15名 ・継続23名 H24年度末卒業生16名 ・市内在住 6名 ・進学中 9名 ・市外就職 1名 | 奨学金貸付 ・新規10名 ・継続25名 H25年度末卒業生 ・市内在住 8名 ・進学者 3名 ・市外就職 2名 | 奨学金貸付 ・新規約10名 ・継続約10名 | 奨学金貸付 ・新規約15名 ・継続約14名 | 16,038 | 15,732 | 13,068 | | 全市 | 教育委員会 | 教育総務課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|---|--|
| 【産業観光部】 若い世代の就職を理由とした、都会地への流出をくい止め、企業における人材不足と雇用のミスマッチなどの問題を広域連携で取り組む必要がある。 | 【産業観光部】 昨年5月に設立した、中海圏域就業支援連携事業推進協議会(松江・米子・安来・境港)で新規雇用の開拓及び就業相談、就職支援サイトの中海圏域就職ナビ、中海圏域ワークネットの運営、合同就職ガイダンス開催等を広域連携で行い、雇用の場の創出に取り組み、新規学卒者を中心とした若年層の圏域内就職を促進する。 |

| | | | |
|-------------------------|------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 5 雇用環境の整備 | 後期基本計画 | 123 P |
| 主要施策項目 | 2 勤労者福祉の充実 | | |
| ● 制度PRを行い、会員の加入促進を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------------------------------|--------|-------|--------------------|--------------------|--------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| (一財)島根県東部勤労者共済会 加入会員数(うち松江市)(人) | 23,562 | ↑ | 25,435 (12,249) | 26,131 (12,440) | 24,000 | 商工企画課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|------------------------|------------------------|--|-----------------|---------------|------------------------|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 579 | 慶弔給付事業、健康診断事業、リフレッシュ事業 | 慶弔給付事業、健康診断事業、リフレッシュ事業 | 東部勤労者共済会によって当該事業を実施することにより、中小企業の福利厚生等の充実を図る。 | 引き続き事業を継続 | 引き続き事業を継続 | 引き続き事業を継続 | 引き続き事業を継続 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 産業観光部 | 商工企画課 |
| 580 | ホームページ掲載 | ホームページ掲載 | 東部勤労者共済会の事業を紹介することにより、会員の加入促進を図る。 | ホームページ及び広報に掲載 | ホームページ及び広報に掲載 | ホームページ及び広報に掲載 | ホームページ及び広報に掲載 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 産業観光部 | 商工企画課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|-----------------|---------------------------|
| 【産業観光部】 特になし | 【産業観光部】 これまで通り事業を継続する。 |

| | | | |
|---|-----------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 観光の振興 | 後期基本計画 | 124 P |
| 主要施策項目 | 1 観光資源の活用 | | |
| <p>● 大山隠岐国立公園に指定されている島根半島、宍道湖や中海など豊かな自然や様々な観光資源に磨きをかけ魅力を高めるとともに、体験プログラムの充実を図ります。</p> <p>● 開府400年祭通じて顕彰した松江城を中心とした城下町松江の風情を活かし、松江の歴史や文化のさらなる継承、発展に取り組む、観光資源として活用していきます。また、観光振興のための人材育成の充実にも努めます。</p> <p>● 観光施設や観光スポットなど豊富な資源に磨きをかけるとともに効果的に結びつけ、多様な観光ニーズに対応したテーマでたどる魅力あるルートを設定します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 観光入込客数(万人) | 876 | ↑ | 1,013 | 960 | 1,000 | 観光文化課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------------------|--|--|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|--|----------|-----------------------|-----------------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 581 | 体験型観光推進事業 | 体験型観光推進 | ・未活用資源の顕在化を図るとともに、体験プログラムの充実並びに情報発信の促進 | ・多様なニーズに対応する体験プログラムの充実並びに情報発信 | ・多様なニーズに対応する体験プログラムの充実並びに情報発信 | ・多様なニーズに対応する体験プログラムの充実並びに情報発信 | ・多様なニーズに対応する体験プログラムの充実並びに情報発信 | 0 | 0 | 0 | 松江 市 観 光 振 興 プ ロ グ ラ ム | 全 市 | 産 業 観 光 部 | 観 光 文 化 課 |
| 582 | 松江ブランド推進事業 | 松江ブランド推進事業 観光客おもてなし事業 | ・「水の都」、「城下町」、「縁結び」、「小泉八雲」など松江のイメージの定着を図る ・宍道湖の夕日の積極的な情報発信 ・「縁雲」など新たなオリジナルブランドの育成 | ・松江の文化や伝統を伝えるプロモーションやイベントを実施することで、松江への理解を深めてもらう ・武者や和装姿など城下町の風情にあった人によるおもてなし ・宍道湖の夕日の利活用促進 ・「縁雲」にかかる着地型商品販売促進 ・若者向けアニメの活用など、ターゲットに応じた情報発信の取り組み | ・松江の文化や伝統を伝えるプロモーションやイベントを実施することで、松江への理解を深めてもらう ・武者や和装姿など城下町の風情にあったおもてなし ・宍道湖の夕日の利活用促進 ・「縁雲」にかかる着地型商品販売促進 ・若者向けアニメの活用など、ターゲットに応じた情報発信の取り組み ・「怪談のふるさと松江」としてのプロモーションやイベントの実施による情報発信 | ・松江城国宝化のプロモーションの実施 ・松江の文化や伝統を伝えるプロモーションやイベントを実施することで、松江への理解を深めてもらう ・武者や和装姿など城下町の風情にあったおもてなし ・宍道湖の夕日の利活用促進 ・「縁雲」にかかる着地型商品販売促進 ・若者向けアニメの活用など、ターゲットに応じた情報発信の取り組み ・「怪談のふるさと松江」としてのプロモーションやイベントの実施による情報発信 | ・松江城国宝化のプロモーションの実施 ・松江の文化や伝統を伝えるプロモーションやイベントを実施することで、松江への理解を深めてもらう ・武者や和装姿など城下町の風情にあったおもてなし ・宍道湖の夕日の利活用促進 ・「縁雲」にかかる着地型商品販売促進 ・若者向けアニメの活用など、ターゲットに応じた情報発信の取り組み ・「怪談のふるさと松江」としてのプロモーションやイベントの実施による情報発信 | 54,510 | 51,179 | 49,420 | | 全 市 | 産 業 観 光 部 | 観 光 文 化 課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------|--|--|--|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 583 | 観光ルートづくり事業 | 観光ルートづくり事業 | <ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズに応えるまちあるきコースの策定、情報発信 テーマ性を持った観光ルートの創出 | <ul style="list-style-type: none"> まちあるき既存コースのブラッシュアップや新しいコースの提案 車や船など各種移動手段を活用したモデルルートに必要な整備と利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> まちあるき既存コースのブラッシュアップや新しいコースの提案 車や船など各種移動手段を活用したモデルルートに必要な整備と利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> まちあるき既存コースのブラッシュアップや新しいコースの提案 車や船など各種移動手段を活用したモデルルートに必要な整備と利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> まちあるき既存コースのブラッシュアップや新しいコースの提案 車や船など各種移動手段を活用したモデルルートに必要な整備と利用促進 | 0 | 0 | 0 | 松江市観光振興プログラム | 全市 | 産業観光部 | 観光文化課 |
| 584 | その他 | | <ul style="list-style-type: none"> 観光事業に携わる人材の育成を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 観光事業関係者等を対象とした講座の開講 NPO法人や任意活動団体の活動支援 学生の観光事業体験の場の提供、情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 観光事業関係者等を対象とした講座の開講 NPO法人や任意活動団体の活動支援 学生の観光事業体験の場の提供、情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 観光事業関係者等を対象とした講座の開講 NPO法人や任意活動団体の活動支援 学生の観光事業体験の場の提供、情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 観光事業関係者等を対象とした講座の開講 NPO法人や任意活動団体の活動支援 学生の観光事業体験の場の提供、情報提供 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 産業観光部 | 観光文化課 |
| 585 | その他 | 松江歴史館事業費 | <ul style="list-style-type: none"> 松江歴史館展示企画事業 歴史・文化や美術・工芸に関する企画展を開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> 春を彩る松江の節句 戦国武将 堀尾吉晴の軌跡 小泉八雲 'KWAI DAN' の世界 坂崎幸之助-THE ALFEE-ガラ ス・コレクション展 松江に息づく茶の湯の文化 松江藩主松平家の至宝-天下の名物- イヌイット版画 市指定文化財指定記念-安部吉弘コレクション- 日本の近代化に貢献した出雲人 さくら歳時記 市民のお宝拝見 | <ul style="list-style-type: none"> 写真家・植田正治が撮る松江 雲州力士と大相撲 松平不昧の茶の湯 江戸の華 歌舞伎衣裳 エヴァンゲリオンと日本刀展 雲州藩の刀工・高橋長信 かんべの里 | <ul style="list-style-type: none"> 陶山広之 切り絵展 ギャートルズとゲゲ展 松江城天守再発見展 江戸のグラフィックデザイン千社札の元祖 天愚孔平 市民企画展 | 各種企画展を開催予定。 | 25,601 | 21,177 | 17,779 | | 全市 | 産業観光部 | 松江歴史館 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|-----------------|---|--|--|--|--|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 586 | その他 | 松江歴史館事業費 | <p><松江歴史館活用促進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史館の活用促進を図るため、積極的にPRを行うとともに、各種イベントを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 各種体験教室（お茶・着物など） 各種展示会 各種学習会 季節行事 各種広報活動 旅行者事業者等への営業 貸館業務 | <ul style="list-style-type: none"> 各種体験教室（お茶・着物など） 各種展示会 各種学習会 季節行事 各種広報活動 旅行者事業者等への営業 貸館業務 | <ul style="list-style-type: none"> 各種体験教室（お茶・着物など） 各種展示会 各種学習会 季節行事 各種広報活動 旅行者事業者等への営業 貸館業務 | <ul style="list-style-type: none"> 各種体験教室（お茶・着物など） 各種展示会 各種学習会 季節行事 各種広報活動 旅行者事業者等への営業 貸館業務 | 6,982 | 6,630 | 3,045 | | 全市 | 産業観光部 | 松江歴史館 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【産業観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「怪談のふるさと松江」「茶の湯文化」「神話」などの「松江らしさ」の情報発信を強化し、松江の認知度を向上させる必要がある。 出雲大社「平成の大遷宮」に次ぐ、「松江城国宝化」などの観光誘客効果を一過性のものでなく、継続させる取り組みが必要である。 国宝・重要文化財の展示のほか魅力ある展示を行うとともに、他館との連携事業を推進し、市の中核博物館としての役割を果たす。 歴史資料の適切な管理・保存に努めるとともに、資料収集、整理、調査を適切に実施する。 観覧者増につながるように、営業・宣伝を強化していく。 | <p>【産業観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 松江城国宝化やテニスプレイヤー錦織圭選手の活躍などを活かし、大都市圏での観光プロモーションを強化するなど、松江独自の観光素材の情報発信を強化する。 国宝となる「松江城」や不昧公200年祭を控えた「茶の湯文化」、「怪談のふるさと松江」等の観光素材をSNSやロコミを利用して効果的に情報発信する。 「縁雫」などの新しい観光素材も活用した情報発信やイベントを開催する。 着物ガイドや甲冑姿の武者によるおもてなし、「縁雫」による雨の日の特典、堀川遊覧船の手振り運動など松江流おもてなしを向上させる。 松平不昧公没後200年の節目に開催する「不昧公200年祭事業」を踏まえ、茶の湯文化を情報発信する。 松江怪喜宴やゴーストツアー、八雲のkwaidan散歩など、「怪談のふるさと松江」のイメージを定着させる事業の取り組みやPRを行う。 国宝附指定の収蔵物をはじめとする歴史資料の適切な保存及び公開活用を図っていく。 国宝松江城天守や周辺施設と連携を図り、松江の歴史・文化を知ってもらうための観光拠点として、また観光客にとってお城の隣の癒しの空間処として誘客を図る。 松江だけでなく全国に残る歴史資料の調査・取得を積極的に行うことで、貴重な資料の散逸・亡失を防ぐとともに、資料の研究を進め展示することにより、市民の郷土意識の向上を図る。 中・長期的な視点で計画的な企画展示を行う。 児童・生徒に、歴史・文化学習の機会を積極的に提供する。 |

| | | | |
|--|--------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 観光の振興 | 後期基本計画 | 125 P |
| 主要施策項目 | 2 まちあるき観光の推進 | | |
| <p>●観光施設をめぐる観光だけでは体験することの出来ない「まち」を楽しむ観光スタイルの充実と定着に市民参加で取り組みます。</p> <p>●まちあるきの魅力を高めるためには、おもてなしの充実が必要です。ボランティアガイドをはじめとした人材育成に取り組みます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------------|-----|-------|--------|--------|-------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 定時ガイドコース参加者数(人) | — | ↑ | 14,833 | 12,294 | 8,000 | 観光文化課 |
| ガイド養成数(人) | — | ↑ | 80 | 82 | 330 | 観光文化課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------|---|--|--|--|--|------------|------------|------------|--|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H27 | | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 587 | まちあるき観光推進事業 | まちあるき観光等促進事業 | 再発見・再認識による地域資源の活用、まちあるきを支える人材育成、楽しむためのハード・ソフトの環境整備、情報発信 | ・既存コースのブラッシュアップ、新たなコースの策定、「おちらとあるき」ブランド確立のための取り組み、公共交通をからめたコースの提案 ・ガイド養成、リーダーの養成、事業の推進体制構築 ・商店街と連携したおもてなしの充実、市民向け啓発・定着促進イベント開催、安心して楽しめる環境整備の検討 ・情報発信、商品販売促進 | ・既存コースのブラッシュアップ、新たなコースの策定、「おちらとあるき」ブランド確立のための取り組み、公共交通をからめたコースの提案 ・ガイド養成、リーダーの養成、事業の推進体制構築 ・商店街と連携したおもてなしの充実、市民向け啓発・定着促進イベント開催、安心して楽しめる環境整備の検討 ・情報発信、商品販売促進 | ・既存コースのブラッシュアップ、新たなコースの策定、「おちらとあるき」ブランド確立のための取り組み、公共交通をからめたコースの提案 ・ガイド養成、リーダーの養成、事業の推進体制構築 ・商店街と連携したおもてなしの充実、市民向け啓発・定着促進イベント開催、安心して楽しめる環境整備の検討 ・情報発信、商品販売促進 ・音声ガイドシステムなどによるガイド無しでも楽しめるまちあるきの実施 | ・既存コースのブラッシュアップ、新たなコースの策定、「おちらとあるき」ブランド確立のための取り組み、公共交通をからめたコースの提案 ・ガイド養成、リーダーの養成、事業の推進体制構築 ・商店街と連携したおもてなしの充実、市民向け啓発・定着促進イベント開催、安心して楽しめる環境整備の検討 ・情報発信、商品販売促進 ・音声ガイドシステムなどによるガイド無しでも楽しめるまちあるきの実施 | 13,260 | 12,340 | 4,450 | 松江 市 観 光 振 興 プ ロ グ ラ ム | 全市 | 産業観光部 | 観光文化課 |
| 5106 | その他 | 公衆無線LAN整備事業 | 市内観光地を中心に無料で利用できる公衆無線LANの整備を行う。 | 設置箇所・利用法等の調査検討 | 整備（繰り越し） | 整備 | 未定 | 60,000 | 0 | 60,000 | | 全市 | 政策部 | 政策企画課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【産業観光部】</p> <p>・これまでのまちあるきから、堀川遊覧船やレンタサイクルなど二次交通を利用したコースの開発や音声ガイドシステム活用によるガイド無しでも楽しめるまちあるきなど、まちあるきの魅力度の向上が課題。</p> | <p>【産業観光部】</p> <p>・観光協会や各機関と連携し、堀川遊覧船やレイクラインバス、レンタサイクルなどの交通手段を活用した松江流まちあるきを推進する。</p> <p>・音声ガイドシステムやスマートフォンなどを活用し、ガイド無しでも楽しめるまちあるきに取り組む。</p> <p>・既存コースの見直しや新規コースの検討にあわせ、立ち寄り店舗を拡大することで、観光消費の拡大を促す。</p> |

| | | | |
|--|-----------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 観光の振興 | 後期基本計画 | 126 P |
| 主要施策項目 | 3 産業と連携した観光の推進 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の食材を活かした料理や郷土料理の振興、新たな郷土食の開発などを行い、地域の「食」の魅力を高めます。 ● 既存の観光統計に加え、観光イベント経済波及効果や観光客満足度など、観光動態に関する調査を行い、今後の観光施策の計画・立案のための基礎資料として活用していきます。 ● 地域への経済波及効果が高まるよう、生産や消費が圏域内で循環・波及する観光産業を推進します。 ● 地域素材を活かした特産品のものづくり体験や、企業の理解を得て行う工場見学など、地域の産業を資源とした観光に取り組みます。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| まつえ暖談食フェスタ来場者数(人) | 88,175 | ↑ | 87,000 | 84,000 | 90,000 | 観光文化課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|------------------------|--|---|---|--|-------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 588 | 地域産業連携 推進事業 | 地域産業連携 推進事業 | 地域食材を活かした食の開発と情報発信 地域素材を使用した商品の開発と利用の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の食を情報発信するとともに、宣伝手法としてのイベントの開催 ・郷土料理研究会等への活動支援、地域素材の活用促進 ・既存のものづくり体験メニューのPRと、産業観光等新たなニーズに応じたメニューの開拓 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の食を情報発信するとともに、宣伝手法としてのイベントの開催 ・郷土料理研究会等への活動支援、地域素材の活用促進 ・既存のものづくり体験メニューのPRと、産業観光等新たなニーズに応じたメニューの開拓 ・東京や大阪などで「鷹の爪団の超屋台村」として松江の特産品の販売と観光PRを実施 ・丸の内タニタ食堂での松江食材を使った定食の提供と観光PRの実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の食を情報発信するとともに、宣伝手法としてのイベントの開催 ・郷土料理研究会等への活動支援、地域素材の活用促進 ・既存のものづくり体験メニューのPRと、産業観光等新たなニーズに応じたメニューの開拓 ・東京での「観光」と「食」をテーマにしたイベントを開催 | 5,754 | 5,754 | 5,000 | 松江市 観光振興プログラム | 全市 | 産業観光部 | 観光文化課 | |
| 589 | その他 | 観光基礎調査 の充実 | 観光誘客に必要な情報分析、観光動態調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・松江市及び広域での観光動態調査の実施 ・調査結果を基にした観光施策の企画・立案 | <ul style="list-style-type: none"> ・松江市及び広域での観光動態調査の実施 ・調査結果を基にした観光施策の企画・立案 | <ul style="list-style-type: none"> ・松江市及び広域での観光動態調査の実施 ・調査結果を基にした観光施策の企画・立案 | 500 | 496 | 500 | | 全市 | 産業観光部 | 観光文化課 | |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【産業観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光と産業が連携して観光消費を拡大させる新たな取り組みが必要である。 ・年間宿泊客数250万人を達成するために県外からの誘客拡大を図る。 ・冬季の閑散期対策として「食」をテーマに実施している「まつえ食まつり(まつえ暖談食フェスタ)」は、市民主体のイベントになりつつあり、主目的である観光誘客の効果が低下しつつある。 ・官民で域内循環率を高める取り組み必要がある。 ・観光統計データに推計値が含まれるなど、正確な統計データを把握することや速やかな統計データの収集ができていない。 | <p>【産業観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所や商店街、県などと連携し、コンベンション及びアフターコンベンションを強化して大会誘致の促進を図る。 ・観光と産業で連携して「怪談スイーツ」などの土産品開発・販売促進など地産地消と観光消費拡大に向けた取り組みを進める。 ・冬季の閑散期対策として「食」をテーマに実施している「まつえ食まつり(まつえ暖談食フェスタ)」を観光誘客イベントとして内容を見直すとともに、「かに小屋」など冬の味覚「かに」の定着化による観光誘客を推進する。 ・「食」と「観光」をPRするためのイベントを首都圏等で開催する。 ・観光統計の精度を高めるとともに、速やかに提出してもらうよう、関係者等と調整し実施する。 |

| | | | |
|---|-----------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 観光の振興 | 後期基本計画 | 127 P |
| 主要施策項目 | 4 情報発信の充実 | | |
| <p>● 関係団体などの観光情報を集約し発信の一元化を図ります。また、広域連携による情報発信など、有効なツールの活用を図り、官民連携した情報発信に努めます。</p> <p>● 全国からの誘客を図る上では、継続してプロモーションを実施することが重要です。今後も引き続き全国に向けたプロモーションを展開します。</p> <p>● 観光客に対し、求める情報が的確に伝わるための情報発信体制の充実を図ります。あわせて、既存の観光案内所などの機能強化を図っていきます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------------------|--------|-------|---------|--------|---------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 松江市観光公式HPアクセス月日平均数(件) | 87,315 | ↑ | 102,893 | 70,831 | 200,000 | 観光文化課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------|-------------|--|--|---|---|---|-------------------|-------------------|-------------------|--------------|------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 590 | 観光情報発信事業 | 観光情報発信事業 | 官民連携した情報発信強化、情報発信体制の充実効果的な情報発信媒体の活用 | ・誘客テーマを設定し、官民の取り組みを包括的に情報発信 ・ソーシャルメディアの活用促進、携帯端末利用者への対応 ・尾道松江線開通を見越した山陽・四国方面への情報発信強化 | ・誘客テーマを設定し、官民の取り組みを包括的に情報発信 ・ソーシャルメディアの活用促進、携帯端末利用者への対応 ・観光PRキャラバンなどの実施による尾道松江線を活用した山陽・四国方面への情報発信強化 | ・誘客テーマを設定し、官民の取り組みを包括的に情報発信 ・ソーシャルメディアの活用促進、携帯端末利用者への対応 ・観光PRキャラバンなどの実施による尾道松江線を活用した山陽・四国方面への情報発信強化 | ・誘客テーマを設定し、官民の取り組みを包括的に情報発信 ・ソーシャルメディアの活用促進、携帯端末利用者への対応 ・観光PRキャラバンなどの実施による尾道松江線を活用した山陽・四国方面への情報発信強化 | 34,573 | 33,389 | 35,024 | 松江市観光振興プログラム | 全市 | 産業観光部 | 観光文化課 |
| 591 | 観光コンシェルジュ事業 | 観光コンシェルジュ事業 | 国際観光案内所スタッフによる相談対応・観光プラン提案 まちあるき情報発信拠点等の設置・充実 | ・広域連携自治体の観光関係者との相互交流研修等の実施 ・大型コンベンション等における臨時案内所開設 ・おちらとあるき観光案内所の活用促進 ・まちの駅の拡充 | ・広域連携自治体の観光関係者との相互交流研修等の実施 ・大型コンベンション等における臨時案内所開設 ・おちらとあるき観光案内所の活用促進 ・まちの駅の拡充 | ・広域連携自治体の観光関係者との相互交流研修等の実施 ・大型コンベンション等における臨時案内所開設 ・おちらとあるき観光案内所の活用促進 ・まちの駅の拡充 | ・広域連携自治体の観光関係者との相互交流研修等の実施 ・大型コンベンション等における臨時案内所開設 ・おちらとあるき観光案内所の活用促進 ・まちの駅の拡充 | 16,036 | 14,885 | 14,175 | 松江市観光振興プログラム | 全市 | 産業観光部 | 観光文化課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【産業観光部】</p> <p>・年間宿泊客数250万人を目指すため、首都圏等の誘客力を高めるため、島根県や縁結び観光協会などと連携し、広域的な情報発信をしていく必要がある。また、梅雨や冬季といった閑散期について強化する必要がある。</p> <p>・出雲大社「平成の大遷宮」による誘客効果が薄れてきた中で、その効果を継続させるための情報発信を強化するとともに、中国やまなみ街道の全線開通により、広島方面から日帰り客が増加するため、リピーター客獲得に向けたコンテンツなど、おもてなし向上に努める必要がある。</p> <p>・四国や九州など、中国やまなみ街道により新たなターゲットとなった地域へのPRが不足しており、継続した情報発信が必要である。</p> <p>・ツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用した情報発信を充実させる必要がある。</p> | <p>【産業観光部】</p> <p>・「松江城国宝化」「尾道松江線開通」などの好機を生かし、観光PRキャラバンの実施や誘客チラシの配布、旅行事業者への営業活動など大都市圏での観光プロモーションを強化する。</p> <p>・全国的に有名な「秘密結社 鷹の爪」の(株)DLEと連携し、「松江城」「怪談」をテーマとした「松江の吉田くん」の動画配信による情報発信を継続して行っていく。</p> <p>・松江城「国宝化」という絶好の機会を逃さず、松江城だけではなく周辺観光施設とあわせて効果的に情報発信する。</p> <p>・中国やまなみ街道の全線開通により、山陽及び四国、九州方面へのPRの強化を行う。</p> <p>・JR西日本米子支社との連携協定を活用し、JRとの連携を強化することで、関西圏域でのPRを強化する。</p> <p>・ホームページだけではなく、縁結びスマートナビやツイッターやフェイスブックといったSNSを積極的に活用し、効率的な情報発信に努める。</p> <p>・国際観光案内所の機能強化、おもてなしの向上を進める。</p> |

| | | | |
|--|------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 滞在型観光の推進 | 後期基本計画 | 128 P |
| 主要施策項目 | 1 滞在型観光の推進 | | |
| <p>● 玉造温泉や松江しんじ湖温泉の特徴・イメージを明確にし、強くアピールするとともに、地域の連携強化によりブランド力のある温泉街の賑わいづくりに努めます。</p> <p>● ライトアップや夜間イベントの実施など様々な夜の松江を楽しむ企画に取り組みます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 松江市内宿泊客数(万人) | 208 | ↑ | 230 | 222 | 240 | 観光文化課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------|--|--|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 592 | 滞在型観光推進事業 | 滞在型観光推進事業 | ・宿泊地の魅力を高めるため、各温泉のブランド力を高める ・宿泊につながる夜のイベント等の充実と松江の夜の楽しみ方の情報発信 | ・玉造温泉や松江しんじ湖温泉の取り組み支援 ・水燈路等の夜間イベントの実施、まちの魅力を高める灯りの検討・整備 ・夜の楽しみ方についての情報発信 | ・玉造温泉や松江しんじ湖温泉の取り組み支援 ・水燈路等の夜間イベントの実施、まちの魅力を高める灯りの検討・整備 ・夜の楽しみ方についての情報発信 | ・玉造温泉や松江しんじ湖温泉の取り組み支援 ・水燈路等の夜間イベントの実施、まちの魅力を高める灯りの検討・整備 ・夜の楽しみ方についての情報発信 | ・玉造温泉や松江しんじ湖温泉の取り組み支援 ・水燈路等の夜間イベントの実施、まちの魅力を高める灯りの検討・整備 ・夜の楽しみ方についての情報発信 | 30,000 | 26,106 | 32,086 | | 全市 | 産業観光部 | 観光文化課 |
| 593 | その他 | 滞在型観光推進事業 | ・長期滞在を促す体験メニューの充実 | ・まちあるきを含め、各種体験メニューの充実と情報発信 ・体験メニュー手配の一元化の検討・実施 | ・まちあるきを含め、各種体験メニューの充実と情報発信 ・体験メニュー手配の一元化の検討・実施 | ・まちあるきを含め、各種体験メニューの充実と情報発信 ・体験メニュー手配の一元化の検討・実施 | ・まちあるきを含め、各種体験メニューの充実と情報発信 ・体験メニュー手配の一元化の検討・実施 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 産業観光部 | 観光文化課 |
| 594 | その他 | 観光客受入事業 | ・コンベンションの誘致の充実 ・誘致効果の高い制度についての検討 | ・コンベンション開催支援による誘致 | ・コンベンション開催支援による誘致 | ・コンベンション開催支援による誘致 | ・コンベンション開催支援による誘致 | 21,688 | 20,337 | 23,917 | | 全市 | 産業観光部 | 観光文化課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【産業観光部】</p> <p>・年間宿泊客数250万人達成の為、県外からの誘客が課題。</p> <p>・冬季の閑散期対策として「食」をテーマに実施している「まつえ食まつり(まつえ暖談食フェスタ)」は市民主体のイベントになりつつあり、主目的である観光誘客の効果が低下しつつある。</p> <p>・水燈路については、平日も含めた1か月間の開催にもかかわらず、入込客数が伸び悩んでいる。</p> | <p>【産業観光部】</p> <p>・松江城国宝化の好機を生かし、堀川遊覧船や歴史館など松江城周辺の観光地も周遊してもらうことで、滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげる。</p> <p>・冬季の閑散期対策として「食」をテーマに実施している「まつえ食まつり(まつえ暖談食フェスタ)」を観光誘客イベントとして内容を見直すとともに、「かに小屋」など冬の味覚「かに」の定着化による観光誘客を推進する。</p> <p>・冬季の閑散期対策として鳥根県や縁結び観光協会などとともに実施している「冬の出雲路ご縁旅キャンペーン」と連携して情報発信するとともに、旅行商品を作成してもらうため旅行会社へ営業活動を行う。</p> <p>・水燈路を含めた光(夜景)を観光資源とした夜の観光都市づくりを推進し、宿泊客の増加に繋げる。</p> <p>・観光客で賑わうようになった玉造温泉の取り組みを支援するとともに、松江しんじ湖温泉などへ広げる。</p> |

| | | | |
|---|-----------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 滞在型観光の推進 | 後期基本計画 | 129 P |
| 主要施策項目 | 2 広域連携による観光の推進 | | |
| <p>● 広域観光を推進するため、出雲路をエリアにした「神話の国 縁結び観光協会」や、宍道湖・中海圏域における各協議会などとの連携を図ります。</p> <p>● 中国横断道路尾道松江線の開通も見据え、山陰はもとより、山陽地域との広域観光ルートも確立し誘客を図ります。</p> <p>● 広域観光ルートを主体とした情報の共有化や発信など関係機関の協力体制を確立します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------|-------|-------|--------|--------|--------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 松江～境港間 直行バス乗車人数(人) | 5,044 | ↑ | 32,866 | 30,385 | 35,000 | 観光文化課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|-----------------|----------------------------|--|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 595 | 広域観光推進事業 | 広域観光推進事業 | ・各広域協議会等を活用した、広域での観光誘客策の展開 | ・縁結び観光協会を活用した、縁結びの地としてのブランド力向上と誘客促進 ・尾道松江線を利用した広域観光ルートの造成と情報発信 ・スタンプラリー等広域での連携企画の検討・実施 ・連携地域間で相互の観光案内ができる広域圏の観光案内充実 | ・縁結び観光協会を活用した、縁結びの地としてのブランド力向上と誘客促進 ・尾道松江線を利用した広域観光ルートの造成と情報発信 ・スタンプラリー等広域での連携企画の検討・実施 ・連携地域間で相互の観光案内ができる広域圏の観光案内充実 | ・縁結び観光協会を活用した、縁結びの地としてのブランド力向上と誘客促進 ・尾道松江線を利用した広域観光ルートの造成と情報発信 ・スタンプラリー等広域での連携企画の検討・実施 ・連携地域間で相互の観光案内ができる広域圏の観光案内充実 | ・縁結び観光協会を活用した、縁結びの地としてのブランド力向上と誘客促進 ・尾道松江線を利用した広域観光ルートの造成と情報発信 ・スタンプラリー等広域での連携企画の検討・実施 ・連携地域間で相互の観光案内ができる広域圏の観光案内充実 | 27,012 | 23,247 | 23,084 | 松江市観光振興プログラム | 全市 | 産業観光部 | 観光文化課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【産業観光部】</p> <p>・関係団体が複数になるため、事業の進め方や調整に時間を要する。</p> <p>・広域での取り組みとなるため、事業効果が見えにくい。</p> | <p>【産業観光部】</p> <p>・宍道湖・中海・大山圏域市長会や縁結び観光協会などの広域組織との連携を密にし、相互での情報発信を強化するなど、国内外からの観光誘客を推進する。</p> |

| | | | |
|---|-------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 3 国際観光の振興 | 後期基本計画 | 130 P |
| 主要施策項目 | 1 外国人観光客の誘致 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 観光案内所への外国語が出来るスタッフの配置、外国語パンフレットの充実、外国語表記の案内サインの整備を進めます。 ● 外国人観光客が快適に滞在出来る宿泊施設や観光施設の充実など、受入体制の整備を進めます。 ● 日本国内での二次交通の低廉化や利便性の向上を図るとともに、近隣空港を利用した効果的な広域ルートを創出します。 ● 観光地としての知名度向上のため、外国人観光客がよく利用する情報媒体でのアプローチや、海外の旅行会社へのプロモーション活動を行います。 ● インバウンド対策としても有効な国際会議の誘致を積極的に行うため、コンベンションビューローとの連携を強化します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------------------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 外国人観光入込客数(人) (外国人の観光施設入場者数) | 40,019 | ↑ | 50,483 | 51,086 | 80,000 | 国際観光課 |
| 補足指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 外国人宿泊者数(人) | 17,473 | ↑ | 19,476 | 22,728 | 35,000 | 国際観光課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|------------------|---|--|---|---|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 596 | インバウンド 観光推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客受入環境整備 ・情報発信 ・広域連携によるプロモーション | 外国人観光客の誘客を図るため、宿泊施設等の受入環境整備、海外プロモーション、情報発信を実施していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・台湾、韓国、フランスを中心とした観光プロモーションを展開 ・外国人旅行者の嗜好に合わせた新しい観光資源の検討 ・ブログ、フェイスブック等を活用したPR ・関係機関と連携して受入環境整備を行う ・島根県や圏域だけでなく、広島・岡山との連携を図っていく | <ul style="list-style-type: none"> ・台湾、韓国、フランスを中心とした観光プロモーションを展開 ・外国人旅行者の嗜好に合わせた新しい観光資源の検討 ・ブログ、フェイスブック等を活用したPR ・関係機関と連携して受入環境整備を行う ・島根県や圏域だけでなく、広島・岡山との連携を図っていく ・東南アジアなど新規市場開拓に向けたリサーチを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・台湾、韓国、フランスを中心とした観光プロモーションを展開 ・外国人旅行者の嗜好に合わせた新しい観光資源の検討 ・ブログ、フェイスブック等を活用したPR ・関係機関と連携して受入環境整備を行う ・島根県や圏域だけでなく、広島・岡山との連携を図っていく ・タイ市場に向けた取り組みを行っている ・国宝松江城を世界に向けて、情報発信していく | <ul style="list-style-type: none"> ・台湾、韓国、フランスを中心とした観光プロモーションを展開 ・外国人旅行者の嗜好に合わせた新しい観光資源の検討 ・ブログ、フェイスブック等を活用したPR ・関係機関と連携して受入環境整備を行う ・島根県や圏域だけでなく、広島・岡山との連携を図っていく また、タイ市場に向けた取り組みを行っている | 23,287 | 21,414 | 20,546 | | 全市 | 産業観光部 | 国際観光課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【産業観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾、韓国、フランス・タイなど重点的に取り組んでいる地域での更なる知名度の向上を図る必要がある。 ・昨年度、WIFI環境が市内観光施設30か所以上に松江商工会議所が整備されたが、さらに、快適に過ごしてもらえるよう、箇所を増やす必要がある。 ・新制度となった免税店の拡大が進んでいないため、経済効果を高めるために、拡大を図る必要がある。 | <p>【産業観光部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾、韓国を中心とした東アジアからの誘客、欧米ではフランス人観光客の誘客を中心とした海外プロモーションを実施していく。 ・具体的な取り組みとして受入環境整備、エージェント等へのプロモーション活動、海外への情報発信の3つの柱を設定し、事業を実施していく。 ・また外国人観光客の国ごとの嗜好にあった観光資源、観光地の発掘を特に産業振興と連携を図りながら実施していく。 ・島根県と商工会議所と連携を図り、免税店の拡大を促進する。 |

《第6章 快適で交流が盛んな都市をつくる》

| | |
|-----------------|----|
| 第1節 人・物・情報が交流する | 1 |
| 1. 道路網の整備 | 1 |
| 2. 公共交通体系の整備 | 9 |
| 3. 市街地の整備 | 17 |
| 4. 港湾の整備 | 21 |
| 5. 情報通信環境の整備 | 22 |
| 第2節 快適な生活空間をつくる | 23 |
| 1. 住宅等の整備 | 23 |
| 2. 上下水道の整備 | 27 |
| 3. 墓地・斎場の管理運営 | 34 |

| | | | | | | | | | | |
|--|----------------------|--------|-------|-------------|------|-------|------|------|-----|-----|
| 基本施策項目 | 1 道路網の整備 | 後期基本計画 | 132 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| 主要施策項目 | 1 安心して暮らせる道路の整備・維持管理 | | | H22 | H25 | | H26 | H28 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●交通量の増加にあわせ市道の新設や改良を行います ●安全で安心して通行が出来るよう、舗装の新設、改良など市道の整備を進めるとともに、市道の巡視や修繕など維持管理を行います。 ●交通安全を図るため、危険箇所カーブミラーや、区画線などの整備を行います。 ●道路愛護団など地域住民の協力を得ながら、市道の環境美化に努めます。 | | | | 市道の規格改良率(%) | 53.8 | → | 54.7 | 54.9 | 55 | 管理課 |
| | | | | 市道の舗装率(%) | 74 | → | 74.5 | 74.7 | 75 | 管理課 |
| | | | | 道路愛護団数(団体) | 277 | ↑ | 307 | 301 | 336 | 管理課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------|--|--|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------------|----------|-------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 601 | 市道整備事業 | 道路新設改良事業 | 地域要望に基づき、生活関連道路の拡幅改良等の整備を行う | 公民館単位で集約される地域要望について、現地踏査の上、予算の範囲内で必要性の高いものから実施する | 公民館単位で集約される地域要望について、現地踏査の上、予算の範囲内で必要性の高いものから実施する | 公民館単位で集約される地域要望について、現地踏査の上、予算の範囲内で必要性の高いものから実施する | 公民館単位で集約される地域要望について、現地踏査の上、予算の範囲内で必要性の高いものから実施する | 465,249 | 487,108 | 462,595 | | 全市 | 都市整備部 | 管理課 |
| 602 | 市道整備事業 | 側溝改良整備事業 | 地域要望に基づき、生活関連道路の側溝改良等の整備を行う | 公民館単位で集約される地域要望について、現地踏査の上、予算の範囲内で必要性の高いものから実施する | 公民館単位で集約される地域要望について、現地踏査の上、予算の範囲内で必要性の高いものから実施する | 公民館単位で集約される地域要望について、現地踏査の上、予算の範囲内で必要性の高いものから実施する | 公民館単位で集約される地域要望について、現地踏査の上、予算の範囲内で必要性の高いものから実施する | No.601の事業費に含む | No.601の事業費に含む | No.601の事業費に含む | | 全市 | 都市整備部 | 管理課 |
| 603 | 市道整備事業 | 舗装新設改良事業 | 地域要望に基づき、生活関連道路の舗装改良等の整備を行う | 公民館単位で集約される地域要望について、現地踏査の上、予算の範囲内で必要性の高いものから実施する | 公民館単位で集約される地域要望について、現地踏査の上、予算の範囲内で必要性の高いものから実施する | 公民館単位で集約される地域要望について、現地踏査の上、予算の範囲内で必要性の高いものから実施する | 公民館単位で集約される地域要望について、現地踏査の上、予算の範囲内で必要性の高いものから実施する | No.601の事業費に含む | No.601の事業費に含む | No.601の事業費に含む | | 全市 | 都市整備部 | 管理課 |
| 604 | 市道整備事業 | 馬潟港1号線道路整備事業 | 中海大橋南詰の慢性的な交通渋滞の緩和と防災面の機能確保のため道路整備を行う。 | 測量試験 | 用地取得 物件補償 | 道路改良工事 | 道路改良工事 | 9,500 | 0 | 0 | 社会資本総合整備計画(道路) | 八幡 | 都市整備部 | 土木課 |
| 605 | 市道整備事業 | 古志大野線道路整備事業 | 現況1車線道路を歩道付2車線に拡幅改良し、交通渋滞の緩和と歩行者の安全確保を図り、安心安全な道路に整備する。 | 文化財調査 道路改良工事 | 道路改良工事 | 道路改良工事 | 道路改良工事 | 67,900 | 91,338 | 63,462 | 社会資本総合整備計画(道路) 第3次歩道整備計画 | 古江 | 都市整備部 | 土木課 |
| 606 | 市道整備事業 | 手間春日線整備事業 | 国道9号と国道9号バイパス松江道路を結ぶ市道の拡幅及び歩道整備により、交通渋滞の緩和と歩行者の安全確保を図り、安心安全な道路に整備する。 | 道路改良工事 | 道路改良工事 | (平成26年度完了) | — | 30,000 | 25,639 | — | 社会資本総合整備計画(道路) | 竹矢 | 都市整備部 | 土木課 |
| 607 | 市道整備事業 | 西津田馬潟港線整備事業 | 市道の拡幅改良及び視距改良を行い、円滑な交通の確保と交通事故の防止を図る | 物件補償、用地取得 道路改良工事 | 物件補償、用地取得 道路改良工事 | 道路改良工事 測量試験 用地取得 | 道路改良工事 | 92,010 | 28,785 | 5,100 | 社会資本総合整備計画(道路) | 竹矢 | 都市整備部 | 土木課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|------------------------|---|---------------------|------------------------|-------------------------------------|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2ヵ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 608 | 市道整備事業 | 田中2号線整備事業 | 現道が狭いので緊急車両が進入できない地域に、防災道路を整備する。 | 測量試験 物件補償、用地取得 | 物件補償、用地取得 | 物件補償、用地取得 水文調査 | 道路改良工事 | 115,848 | 64,295 | 31,744 | 社会資本総合整備計画(道路) | 雑賀 | 都市整備部 | 土木課 |
| 609 | 市道整備事業 | 福満法田線道路改良事業 | 緊急車両及び生活車両が円滑に進入できるよう道路改良を行う。 | 道路改良工事 | 道路改良工事 用地取得 立木補償 | 道路改良工事 | 道路改良工事 | 43,432 | 25,217 | 57,059 | 社会資本総合整備計画(道路) | 美保関 | 都市整備部 | 土木課 |
| 610 | 市道整備事業 | 才軽尾線整備事業 | 緊急車両及び生活車両の円滑な通行のため、現道を拡幅改良し安心安全な道路に整備する。 | 用地取得 道路改良工事 | 用地取得 道路改良工事 | 道路改良工事 | 道路改良工事 | 41,000 | 41,997 | 53,403 | 社会資本総合整備計画(道路) | 美保関 | 都市整備部 | 土木課 |
| 611 | 市道整備事業 | 役場深原線整備事業 | 老朽化した橋梁の架け替えと狭隘な道路の拡幅を行う。 | 物件補償、用地取得 道路改良工事 | 物件補償、用地取得 道路改良工事 | 道路改良工事 物件補償 | 道路改良工事 | 32,102 | 32,031 | 23,021 | 社会資本総合整備計画(道路) | 八雲 | 都市整備部 | 土木課 |
| 612 | 市道整備事業 | 道路環境整備事業(旧六道湖南部広域農道ほか) | 生産・流通拠点地区関連道路の環境整備を行い、活発な経済活動を促す。 | 舗装改良工事 側溝改良 | 舗装改良工事 側溝改良 | 舗装改良工事 側溝改良 | 舗装改良工事 側溝改良 | 4,950 | 7,299 | 4,118 | 社会資本総合整備計画(道路) | 全市 | 都市整備部 | 管理課 |
| 613 | 市道整備事業 | 七類宇井線災害防除事業 | 市道への土砂崩落の防止し、安全な交通の確保を図る | 災害防除工事 | 災害防除工事 | 災害防除工事 (工事完成予定) | — | 37,981 | 30,374 | 41,160 | 社会資本総合整備計画(防災) | 美保関 | 都市整備部 | 土木課 |
| 614 | 市道整備事業 | 北部区画47号線道路改良 | 大橋川の築堤にあわせ、狭隘な市道を拡幅改良し、交通の円滑化と、歩行者の通行の安全確保を図る | 測量試験 | — | — | 道路改良工事 (工事完成予定) | 0 | 0 | 0 | 社会資本総合整備計画(道路) | 城東 | 都市整備部 | 土木課 |
| 615 | 市道整備事業 | 深田野原地区道路整備事業 | 鹿島体育館への経路に道路において、歩行者・自転車の安全な通行を確保するため、路肩整備、側溝整備、防護柵設置等の改良を行う。 | 物件補償、用地取得 道路改良工事 | 道路改良工事 | — | 道路改良工事 | 29,000 | 39,963 | 0 | | 鹿島 | 都市整備部 | 土木課 |
| 616 | 市道整備事業 | 根連木池平線道路整備事業 | 県道並びに河川改修に伴い武代橋を架け替えし、県道と市道幹線に繋がる生活基盤道路を併せて整備する。 | 測量試験 | 測量試験 用地取得 | 物件補償、用地取得、道路改良工事 県営事業負担金(橋梁架け替え) | 道路改良工事 県営事業負担金(橋梁架け替え) | 98,000 | 7,830 | 72,672 | | 鹿島 | 都市整備部 | 土木課 |
| 617 | 市道整備事業 | 真名井神社線整備事業 | 真名井神社参道の松並木を復活させ、松江らしい修景を実施する。 | (H24事業完了済) | — | — | — | | | | 第3次歩道整備計画 | 竹矢 | 都市整備部 | 土木課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|-----------------|--|--|--|--|--|--|------------|------------|------------|-------------------|----------------|-----------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 618 | 市道整備事業 | 第五大橋関連 道路整備事業 (上東川津工 区) | 県施行の松江第五大橋道路 に関連して、生活道路の利 便性向上を目的として整備 を行う。 | (H24事業完了済) | — | — | — | — | — | — | — | 川津 | 都市整備 部 | 土木課 |
| 619 | 市道整備事業 | 東持田坂本線 道路改良工事 | 国道431号の拡幅に伴い、 市道との交差点周辺につい て整備を行う | 道路改良工事 (県施工) 用地取得 物件移転 | 道路改良工事 (県工事) (工事完成) | — | — | 0 | 0 | 0 | 第3次歩 道整備 計画 | 持田 | 都市整備 部 | 土木課 |
| 620 | 市道整備事業 | 春日黒田線道 路改良事業 | 市道をかさ上げし、慢性化 する浸水被害を防止するこ とで、安心安全なまちづく りを行う | 測量試験 | — | — | — | 0 | 0 | 0 | | 城北 | 都市整備 部 | 土木課 |
| 6115 | 市道整備事業 | 西尾大井線道 路整備事業 | 大橋川改修関連事業とし て、未整備区間(朝酌～大 井)3,800mの新設・拡幅 改良を行う | 測量試験 | 測量試験 用地取得 物件補償 事業負担金 分筆登記 | 道路改良工事 用地取得 物件補償 事業負担金 分筆登記 | 道路改良工事 用地取得 物件補償 事業負担金 分筆登記 | 280,257 | 122,630 | 423,076 | 大橋川 改修関 連事業 | 朝酌 福富 大井 | 都市整備 部 | 土木課 |
| 621 | 道路維持管 理・修繕事業 | 道路維持修繕 費 | 道路の機能維持に必要な除 草・側溝清掃などの管理経 費及び修繕経費 | 道路維持・修繕の実 施 | 道路維持・修繕の実 施 | 道路維持・修繕の実 施 | 道路維持・修繕の実 施 | 143,268 | 143,505 | 127,128 | | 全市 | 都市整備 部 | 管理課 |
| 622 | 交通安全施設 整備事業 | 道路白線引き 直し等工事費 | 市内各所の白線が消えた箇 所の修繕を行うもの。 | 白線の引き直し | 白線の引き直し | 白線の引き直し | 白線の引き直し | 13,000 | 13,000 | 9,000 | | 全市 | 都市整備 部 | 管理課 |
| 623 | 交通安全施設 整備事業 | 交通安全施設 整備工事費 | 地域要望に基づき、歩道整 備・改良、防護柵、道路反 射鏡の設置を行う。 | 歩道整備・改良や防 護柵、道路反射鏡の 設置等交通安全施設 の整備 | 歩道整備・改良や防 護柵、道路反射鏡の 設置等交通安全施設 の整備 | 歩道整備・改良や防 護柵、道路反射鏡の 設置等交通安全施設 の整備 | 歩道整備・改良や防 護柵、道路反射鏡の 設置等交通安全施設 の整備 | 69,000 | 72,006 | 54,681 | | 全市 | 都市整備 部 | 土木課 |
| 624 | 道路愛護団事 業 | 道路愛護団経 費 | 各地区住民、企業に対し、 道路美化活動(沿道の草 刈・側溝清掃)を委託し実 施する | 道路愛護団活動の実 施 | 道路愛護団活動の実 施 | 道路愛護団活動の実 施 | 道路愛護団活動の実 施 | 12,479 | 12,983 | 13,300 | | 全市 | 都市整備 部 | 管理課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【都市整備部】 車輛の円滑な交通を確保するため、生活道路の改良を進める必要がある。 道路交通の安全を確保するため、巡視点検などに基づき、維持管理を適正 に行う必要がある。</p> | <p>【都市整備部】 引き続き、地域要望等のある路線から、重要度・緊急度を勘案しながら順 次整備を行う。</p> |

| | | | |
|---|--------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 道路網の整備 | 後期基本計画 | 132 P |
| 主要施策項目 | 2 歩道、自転車道の整備 | | |
| ● 歩行者、自転車の安心安全で快適な歩行、走行が出来るように、歩道、自転車通行レーンなどの新設、改良、無電柱化などを行います。 ● 穴道湖湖北自転車道線(菅田町から出雲市境まで)の早期整備について県に対し要望活動を行います。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 歩道設置道路延長(km) | 180.8 | ↑ | 199.3 | 207.5 | 195.0 | 管理課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------------------|-------------------------------------|--|-----------------|----------|------------------------|----------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------|----------|-------|-------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2ヵ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 625 | 歩道整備事業 | 玉湯中学校周 辺歩行環境整 備事業費 | 玉湯中学校周辺において、歩道整備、水路蓋掛または外側線設置などにより、歩行空間を整備し、通学路の安全を確保する。 | — | — | — | — | — | — | — | 第3次歩道整備計画 | 玉湯 | 都市整備部 | 土木課 |
| 626 | 歩道整備事業 | あんしん歩行 エリア事故抑 止対策事業費 | 人口集中地区における歩行者・自転車事故密度が高い地域について「あんしん歩行エリア」に指定し、エリア内の危険な交差点について、H22-24に集中的にカラー舗装等の事故抑止対策を行う。 | — | — | — | — | — | — | — | あんしん歩行エリア | 全市 | 都市整備部 | 管理課 |
| 627 | 歩道整備事業 | 坂本西持田線 歩道整備事業 費(下東川 津・坂本) | 持田小学校通学路として利用されている市道の歩道整備を行い、歩行者の安全を確保する。 | — | — | — | — | — | — | — | 第3次歩道整備計画 | 持田 | 都市整備部 | 土木課 |
| 628 | 歩道整備事業 | 中原上追子線 歩道整備事業 費(末次本 町、東本町) | 観光客など歩行者の多い東本町1~3丁目において、歩道の段差解消等を行い、安全な歩行空間を確保する。 | 歩道整備完了 | — | — | — | — | — | — | 第3次歩道整備計画 | 城東 | 都市整備部 | 土木課 |
| 629 | 電線類地中化 事業 | 電線類地中化 事業 | 安心で快適な歩行空間を確保するため、電線類の地中化を行う。 国・県・市道の各道路管理者、電線管理者、警察等を含めた電線類地中化協議会において施工路線を決定し、実施していく。 | — | — | — | — | — | — | — | — | 全市 | 都市整備部 | 管理課 |
| 630 | 一般県道(穴 道湖湖北自転 車道線) | 一般県道(穴 道湖湖北自転 車道線) | 県に対し、要望活動を実施。 | 県への整備要望。 | 県への整備要望。 | 県への整備要望。 | 県への整備要望。 | 国・県営 事業推進 費に含む | 国・県営 事業推進 費に含む | 国・県営 事業推進 費に含む | — | 全市 | 都市整備部 | 国県事業 推進課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|--------------------------|---|--|-----------------|-------|------------------------|--------|------------|------------|------------|-------------------|----------|-----------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 631 | 安心・安全歩 行空間創造ブ ラン策定 | 安心・安全歩 行空間創造ブ ラン策定事業 費 | 歩道の需要、合併に伴う市 域の拡大、自転車通行環境 整備に係る社会的要請、ま ちあるき観光などの重点施 策に対応すべく、新たな歩 道整備計画を策定する | プラン策定済 | — | — | — | 0 | 0 | 0 | 第3次歩 道整備 計画 | 全市 | 都市整備 部 | 管理課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【都市整備部】 交通結節点や、主要施設等を結ぶ路線で、歩道の未整備区間を整備すること で歩道の連続性を確保し、中心市街地における歩道のネットワーク化を図 る必要がある。自転車と歩行者の混在を避けるため、自転車の通行環境を 整備する必要がある。</p> | <p>【都市整備部】 歩道整備計画に基づいて、重要度・緊急度を勘案しながら整備を継続す る。 一般県道(宍道湖湖北自転車道線)については、引き続き関係機関(県) へ要望していく。</p> |

| | | | |
|---|------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 道路網の整備 | 後期基本計画 | 132 P |
| 主要施策項目 | 3 広域・幹線道路の整備・耐震化 | | |
| <p>● 各地域間を結ぶ放射道路と環状道路の整備・耐震化促進に向け、国・県に対し地域と一体となった要望活動を行います。</p> <p>● 市街地の交通混雑の解消、移動時間の短縮、市街地の活性化を図るため、内外循環線や幹線市道を整備し、道路ネットワークの充実を図ります。</p> <p>● 災害時にも機能を果たすことが出来るよう道路の拡幅・橋梁の耐震化を図り、避難路の確保を行います。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---------------------|-----|-------|-----|-----|----------------|---------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 広域幹線道路整備区間数(区間数) | — | ↑ | 1 | 0 | 11 | 国県事業推進課 |
| 想定避難ルートに架かる橋の耐震化(橋) | — | ↑ | 5 | 10 | 10 11 12 | 管理課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|---------------------|--|--------------------|--------------------|------------------------|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------|----------|----------------|---------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 632 | 補助国道 | 国道431号、 国道432号 | 道路整備・耐震化に向け、地元住民への説明を行うとともに、関係機関(国・県)に対して地域と一体となった要望活動を行う。 | 地元説明。国・県等関係機関への要望。 | 地元説明。国・県等関係機関への要望。 | 地元説明。国・県等関係機関への要望。 | 地元説明。国・県等関係機関への要望。 | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 松江市都市計画マスタープラン | 全市 | 都市整備部 | 国県事業推進課 |
| 633 | (再掲) 地域高規格道路 | (再掲) 松江北道路、境港出雲道路 | 道路整備促進に向け、地元住民への説明を行うとともに、関係機関(国・県)に対して地域と一体となった要望活動を行う。(3章原子力防災体制の整備の主要事業の再掲) | 地元説明。県との調整。 | 地元説明。国・県等関係機関への要望。 | 地元説明。国・県等関係機関への要望。 | 地元説明。国・県等関係機関への要望。 | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 松江市都市計画マスタープラン | 全市 | 都市整備部 | 国県事業推進課 |
| 634 | (再掲) 主要地方道 | (再掲) 松江木次線ほか14区間 | 道路整備・耐震化に向け、地元住民への説明を行うとともに、県に対して地域と一体となった要望活動を行う。(3章原子力防災体制の整備の主要事業の再掲) | 地元説明。県への要望。 | 地元説明。県への要望。 | 地元説明。県への要望。 | 地元説明。県への要望。 | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 松江市都市計画マスタープラン | 全市 | 都市整備部 | 国県事業推進課 |
| 635 | 一般県道 | 八重垣神社竹矢線ほか12区間 | 道路整備・耐震化に向け、地元住民への説明を行うとともに、県に対して地域と一体となった要望活動を行う。 | 地元説明。県への要望。 | 地元説明。県への要望。 | 地元説明。県への要望。 | 地元説明。県への要望。 | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 松江市都市計画マスタープラン | 全市 | 都市整備部 | 国県事業推進課 |
| 636 | 都市計画道路 | 城山北公園線、袖師大手前線、揖屋馬潟線 | 道路整備・耐震化に向け、地元住民への説明を行うとともに、県に対して地域と一体となった要望活動を行う。 | 地元説明。県への要望。 | 地元説明。県への要望。 | 地元説明。県への要望。 | 地元説明。県への要望。 | 都市計画の予算科目と国・県営事業推進費に含む | 都市計画の予算科目と国・県営事業推進費に含む | 都市計画の予算科目と国・県営事業推進費に含む | 松江市都市計画マスタープラン | 全市 | 歴史まちづくり部・都市整備部 | 都市政策課・国県事業推進課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|-------------------|-------------------------|---|--------------------------------------|-----------------------------|---|-----------------------------|------------|------------|------------|----------------|----------|-----------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 637 | (再掲) 幹線 市道 | (再掲) 古浦 西長江線 | 鹿島町古浦地区から、湖北 地区へ円滑に避難移動が 出来るよう、防災道路の整備 を行う (3章原子力防災体制の整備 の主要事業の再掲) | 測量試験 用地取得、物件補償 道路新設工事 文化財調査 | 測量試験 用地取得、物件補償 道路新設工事 | 測量試験 文化財調査 用地取得、物件補償 道路新設工事 文化財調査 | 測量試験 用地取得・物件補償 道路改良工事 | 433,302 | 292,011 | 229,837 | | 古江 鹿島 | 都市整備 部 | 土木課 |
| 638 | (再掲) 橋梁 の耐震化事業 | (再掲) 橋 りょう耐震化 事業費 | 緊急避難路として想定され る市道上の10の橋につい て、耐震化を行う (3章原子力防災体制の整備 の主要事業の再掲) | 耐震工事の実施 | 耐震工事の完了 | — | — | 135,700 | 86,543 | 36,889 | | 全市 | 都市整備 部 | 管理課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【都市整備部】 橋梁(10橋)耐震化は平成26年度に完了している。 国道432号及び松江木次線等については順次整備が進んでいる。</p> | <p>【都市整備部】 地元組織等との調整を図りながら、道路整備の推進を関係機関へ引き続 き要望していく。</p> |

| | | | |
|--|-------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 道路網の整備 | 後期基本計画 | 134 P |
| 主要施策項目 | 4 高速道路の整備促進 | | |
| <p>● 高速道路の整備促進とりわけ尾道松江線の三次ICまでの早期供用に向け、国・県に対し沿線の市町村で構成する期成同盟会による要望活動を行います。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---------------------|-----|-------|-----|-----|-----|---------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 尾道松江線の供用率(松江～三次)(%) | 30 | ↗ | 100 | 100 | 100 | 国県事業推進課 |
| 補足指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 山陰道の供用率(松江～益田)(%) | 45 | ↗ | 49 | 56 | 59 | 国県事業推進課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------|---------------|--|-----------------|---------------|------------------------|---------------|--------------|--------------|--------------|----------------|------|-------|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画(予算) | H26 実績(決算) | H27 計画(予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 639 | 中国横断自動車道尾道松江線 | 中国横断自動車道尾道松江線 | 道路整備促進に向け、沿線自治体等からの負担金により、国土交通省、国会議員等への要望活動等を行う。 | 国・県及び関係団体へ要望。 | 国・県及び関係団体へ要望。 | — | — | — | — | — | 松江市都市計画マスタープラン | 全市 | 都市整備部 | 国県事業推進課 |
| 640 | 山陰自動車道 | 山陰自動車道 | 道路整備促進に向け、沿線自治体等からの負担金により、国土交通省、国会議員等への要望活動等を行う。 | 国・県及び関係団体へ要望。 | 国・県及び関係団体へ要望。 | 国・県及び関係団体へ要望。 | 国・県及び関係団体へ要望。 | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 国・県営事業推進費に含む | 松江市都市計画マスタープラン | 全市 | 都市整備部 | 国県事業推進課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【都市整備部】 山陰自動車道は未だに未事業化区間があり、全線供用開始の目途がたっていない。</p> | <p>【都市整備部】 沿線自治体で組織する期成同盟会等により、事業推進の要望活動を実施し、高速道路の必要性を国・県に訴えていく。</p> |

| | | | |
|---|--------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 公共交通体系の整備 | 後期基本計画 | 135 P |
| 主要施策項目 | 1 バス交通の維持・充実 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 現状のバス交通の利便性の維持・向上を図ります。 ● 松江市公共交通利用促進市民会議を中心として、交通社会実験なども活用しながら、市民・企業・交通事業者・行政の協働により計画を推進します。 ● 松江駅バスターミナルの整備及び待合環境の充実に努めます。 ● バス交通利用促進の積極的な推進及び過度な自動車利用の抑制を図ります。 ● コミュニティバスの利用促進を図るとともに、デマンド型交通など、新しい交通システムについても検討します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------------------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 路線バスの走行距離(万km/年) | 353 | → | 366 | 367 | 353 | 都市政策課 |
| 路線バスの利用者数(万人/年) | 399 | → | 453.3 | 457.1 | 399 | 都市政策課 |
| バスサービス全体の満足度(%) | 60 | ↑ | — | — | 70 | 都市政策課 |
| 待合環境の整備(バス停のベンチの箇所数)(箇所) | 318 | ↑ | 325 | 325 | 368 | 都市政策課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|------------------|------------------|---|--|--|--|--|---------|--------|--------|--------|----------------------------------|----------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 641 | 松江市公共交通体系整備計画の推進 | 総合交通体系推進費 | 「松江市公共交通体系整備計画(第2次)」に基づく計画の着実な実施と進捗管理等を行う。 | 市民会議の開催 松江市一斉ノーマイカーウィークの実施 | 市民会議の開催 松江市一斉ノーマイカーウィークの実施 | 市民会議の開催 松江市一斉ノーマイカーウィークの実施 松江市公共交通体系整備計画(第2次)の進捗評価 | 市民会議の開催 松江市一斉ノーマイカーウィークの実施 | 356 | 284 | 257 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 642 | 松江市公共交通体系整備計画の推進 | 学生通学助成事業 | 通学定期券購入費の一部を助成する。 | 通学定期券購入費のうち月1万円(片道5千円)を超える費用の全額助成。 松江市学生通学支援補助金交付要綱の期間延長。 | 通学定期券購入費のうち月1万円(片道5千円)を超える費用の全額助成。 松江市学生通学支援補助金交付要綱の期間延長。 | 通学定期券購入費のうち月1万円(片道5千円)を超える費用の全額助成。 | 通学定期券購入費のうち月1万円(片道5千円)を超える費用の全額助成。 | 17,430 | 17,939 | 18,379 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 643 | 松江市公共交通体系整備計画の推進 | バス環境整備事業 | 利用者の多いバス停への上屋の設置及びバス停周辺歩道のマウンドアップ化と点字ブロックの敷設を行う。 また、バス停上屋の設置又は修繕を行う自治会・町内会に補助金を交付する。 | 自治会・町内会へのバス停上屋整備補助。 4箇所(内2箇所は新設) | バス停上屋設置1箇所。 自治会・町内会へのバス停上屋整備補助3箇所。(内2箇所は新設) | 利用者の多いバス停で待合環境の改善が必要な箇所を選定。 自治会・町内会の補助金要望から補助対象を選定。 | 利用者の多いバス停で待合環境の改善が必要な箇所を選定。 自治会・町内会の補助金要望から補助対象を選定。 | 4,854 | 4,040 | 1,036 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 644 | 松江市公共交通体系整備計画の推進 | (松江)コミュニティバス運行事業 | 路線バスの廃止地域又は交通空白地域で住民の移動手段を確保するためにコミュニティバスを運行する。 利用者が増えれば運賃収入も増加し、市負担額の減額に繋がることから、一層の利用促進に取り組む。 また、利用状況の悪い地域では、路線やダイヤの見直しを図り、効率的な運行に努める。 | 大野地区は、細原・東村線朝1便を東村発上根尾公民館(新設)経由に変更及び電車接続のため時刻変更を行った。 秋鹿地区は、東西エリアの統合、増便、予約締切を1時間前までに延長した。 古江地区は、畑谷線を朝日ヶ丘団地経由に変更、電車接続のため時刻変更を行った。 本庄・持田地区は、回生館への乗り入れを行った。 忌部地区は、南駐車場線を堂廻団地に乗り入れ、大川端線を路線延長した。 | 大野地区は、一部デマンド運行を実施。 秋鹿地区は定時便1便をデマンド運行に変更。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | 26,082 | 22,146 | 26,827 | | 大野 古江 本庄 持田 忌部 秋鹿 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|------------------|-----------------------|---|---|--|------------------------------|------------------------------|------------|------------|------------|----------------|----------|----------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 645 | 松江市公共交通体系整備計画の推進 | (鹿島) コミュニティバス運行事業 | 路線バスの廃止地域又は交通空白地域で住民の移動手段を確保するためにコミュニティバスを運行する。利用者数が増えれば運賃収入も増加し、市負担額の減額に繋がることから、一層の利用促進に取り組む。また、利用状況が悪い場合は、路線やダイヤの見直しを図り、効率的な運行に努める。 | 上講武線の循環線への整理統合を行った。地冷行きを増便を行った。 | 平成25年度と同じ内容で運行。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | 7,579 | 6,743 | 7,848 | | 鹿島 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 646 | 松江市公共交通体系整備計画の推進 | (島根) コミュニティバス運行事業 | 路線バスの廃止地域又は交通空白地域で住民の移動手段を確保するためにコミュニティバスを運行する。利用者数が増えれば運賃収入も増加し、市負担額の減額に繋がることから、一層の利用促進に取り組む。また、利用状況が悪い場合は、路線やダイヤの見直しを図り、効率的な運行に努める。 | 笠浦線、沖泊・野井線の時刻、便数の一部変更を行った。 | 平成25年度と同じ内容で運行。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | 30,577 | 27,520 | 30,586 | | 島根 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 647 | 松江市公共交通体系整備計画の推進 | (美保関) コミュニティバス運行事業 | 路線バスの廃止地域又は交通空白地域で住民の移動手段を確保するためにコミュニティバスを運行する。利用者数が増えれば運賃収入も増加し、市負担額の減額に繋がることから、一層の利用促進に取り組む。また、利用状況が悪い場合は、路線やダイヤの見直しを図り、効率的な運行に努める。 | 平成24年度と同じ内容で運行。 | 笠浦線の一部の便について、要望に応じて、相積経由に変更した。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | 72,685 | 75,108 | 69,642 | | 美保関 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 648 | 松江市公共交通体系整備計画の推進 | (八雲) コミュニティバス運行事業 | 路線バスの廃止地域又は交通空白地域で住民の移動手段を確保するためにコミュニティバスを運行する。利用者数が増えれば運賃収入も増加し、市負担額の減額に繋がることから、一層の利用促進に取り組む。また、利用状況が悪い場合は、路線やダイヤの見直しを図り、効率的な運行に努める。 | 熊野線、秋吉線、平原線のうち、利用の少ない便を減便。曜日別運行路線についても路線統合を行い、利便性の向上と効率化を図った。 | 熊野線、平原線の一部の便について、時刻改正を行い、一畑バスとの接続時間の見直しを行った。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | 13,316 | 12,944 | 12,588 | | 八雲 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |

| H26 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 | |
|--------|------------------|-----------------------|---|----------------------|---|------------------------------|------------------------------|------------|------------|----------------|----------|-----|----------|------------|
| | | | | H25実績 | H26 実施計画 [H26～H28の3ヵ年] | | | H25 | H25 | | | | | H26 |
| | | | | | H26予定 | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | | | | | 計画 (予算) |
| 649 | 松江市公共交通体系整備計画の推進 | (玉湯) コミュニティバス運行事業 | 路線バスの廃止地域又は交通空白地域で住民の移動手段を確保するためにコミュニティバスを運行する。利用者数が増えれば運賃収入も増加し、市負担額の減額に繋がることから、一層の利用促進に取り組む。また、利用状況が悪い場合は、路線やダイヤの見直しを図り、効率的な運行に努める。 | 市立病院線の路線、時刻の改正を行い運行。 | フリー乗降区間を増加設定した。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | 13,254 | 13,119 | 13,595 | | 玉湯 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 650 | 松江市公共交通体系整備計画の推進 | (宍道) コミュニティバス運行事業 | 路線バスの廃止地域又は交通空白地域で住民の移動手段を確保するためにコミュニティバスを運行する。利用者数が増えれば運賃収入も増加し、市負担額の減額に繋がることから、一層の利用促進に取り組む。また、利用状況が悪い場合は、路線やダイヤの見直しを図り、効率的な運行に努める。 | 平成24年度と同じ内容で運行。 | 中央線の一部の便を池田団地まで延長。来待線の宇谷橋から岩屋寺口間を佐倉公民館前経由に変更。一部の便を菅原起終点に変更。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | 15,569 | 14,854 | 14,686 | | 宍道 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 651 | 松江市公共交通体系整備計画の推進 | (八束) コミュニティバス運行事業 | 路線バスの廃止地域又は交通空白地域で住民の移動手段を確保するためにコミュニティバスを運行する。利用者数が増えれば運賃収入も増加し、市負担額の減額に繋がることから、一層の利用促進に取り組む。また、利用状況が悪い場合は、路線やダイヤの見直しを図り、効率的な運行に努める。 | 朝1便を波入、遅江経由に変更した。 | 平成25年度と同じ方法で運行。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | 4,718 | 3,708 | 4,932 | | 八束 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 652 | 松江市公共交通体系整備計画の推進 | (東出雲) コミュニティバス運行事業 | 路線バスの廃止地域又は交通空白地域で住民の移動手段を確保するためにコミュニティバスを運行する。利用者数が増えれば運賃収入も増加し、市負担額の減額に繋がることから、一層の利用促進に取り組む。また、利用状況が悪い場合は、路線やダイヤの見直しを図り、効率的な運行に努める。 | 平成24年度と同じ内容で運行。 | 揖屋小学校の登下校に合わせた時刻改正。上意東線の運行日、運行経路の改正。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | コミュニティバスの新たな運行基準のもとで運行を行う予定。 | 10,126 | 10,050 | 10,060 | | 東出雲 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------|------------------|--|---|--|---|---|------------|------------|------------|---------------------|----------|----------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 653 | 交通まちづくり推進事業 | 交通まちづくり推進事業 | 拠点連携型都市構造実現のため、徒歩・自転車・自動車・公共交通等、どの交通手段でもバランスよく移動できる交通体系の整備促進を図る。 | MM（モビリティマネジメント）の推進により、交通手段転換についての研究を進める。 | MM（モビリティマネジメント）の推進により、交通手段転換についての研究を進める。 | MM（モビリティマネジメント）の推進により、交通手段転換についての研究を進める。 | MM（モビリティマネジメント）の推進により、交通手段転換についての研究を進める。 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 654 | (再掲) までおでかけバス事業 | (再掲) 高齢者バス割引乗車事業 | 高齢者の路線バス利用に対して割引を行うことで、自家用車運転の負担や経済的負担を軽減し、高齢者の外出支援及び生きがいがづくりの促進を図る。 | 平成24年8月から運賃100円割引を半額割引とし、平成26年3月31日まで試行実施した。 | 試行していた運賃の半額割引を終了。市内を運行する路線バスの利用に対し、運賃の100円割引を実施した。 | 市内を運行する路線バスの利用に対し、運賃の100円割引を実施する。 | 市内を運行する路線バスの利用に対し、運賃の100円割引を実施する。 | 58,580 | 56,475 | 57,819 | 松江市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 | 全市 | 健康福祉部 | 介護保険課 |
| 655 | その他 | 路線バス運行維持事業 | 市内と支所地域を結ぶ路線バスの収支欠損に対して、生活バス路線の運行を維持するために補助を行う。 | 市内と支所地域を結ぶ路線バスの収支欠損に対して、生活バス路線の運行を維持するために補助を行う。 | 市内と支所地域を結ぶ路線バスの収支欠損に対して、生活バス路線の運行を維持するために補助を行う。 | 市内と支所地域を結ぶ路線バスの収支欠損に対して、生活バス路線の運行を維持するために補助を行う。 | 市内と支所地域を結ぶ路線バスの収支欠損に対して、生活バス路線の運行を維持するために補助を行う。 | 18,620 | 18,617 | 13,200 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【歴史まちづくり部】</p> <p>路線バスは、利用者が微増ながらも増加しているが、運行を維持するために行政の財政支援が引き続き必要である。</p> <p>コミュニティバスは、利用者の減少が続いているが、利用者の利便性と行政負担の軽減を両立できる運行方法を検討・導入する必要がある。</p> | <p>【歴史まちづくり部】</p> <p>バス交通を維持するためには、第一義的に利用者を増やす取り組みが重要であるため、これまで取り組んできた利用促進策を継続するとともに、利用者や社会情勢の変化に応じた効果的な施策内容に見直しを図る。</p> |

| | | | |
|--|-------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 公共交通体系の整備 | 後期基本計画 | 137 P |
| 主要施策項目 | 2 航空路の維持・充実 | | |
| <p>● 関係機関・団体と連携し、航空会社へ路線の維持・拡充を要望するとともに、愛称化された出雲縁結び空港、米子鬼太郎空港を軸とした利用促進を展開し、利用者の増を目指します。</p> <p>● 運賃の低廉化に向けた取り組みを実施します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 東京便の便数(出雲空港発)(便) | 5 | ↑ | 5 | 5 | 6 | 地域振興課 |
| 東京便の便数(米子空港発)(便) | 5 | ↑ | 8 | 10 | 6 | 地域振興課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------|---------------|---|-----------------|--------------|------------------------|--------------|---------|--------|--------|--------|------|-----|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 656 | 空港利用促進事業 | 出雲・米子空港利用促進事業 | 21世紀出雲空港整備利用促進協議会、米子空港利用促進懇話会を通じて、両空港の利用促進や航空会社への路線の維持・拡充の要望及び運賃低廉化に向けた取り組みを行う。 | 利用促進対策各種要望活動 | 利用促進対策各種要望活動 | 利用促進対策各種要望活動 | 利用促進対策各種要望活動 | 4,619 | 4,619 | 8,143 | | 全市 | 政策部 | 地域振興課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 出雲空港の名古屋便について、利用促進を図り、2往復化を目指す必要がある。 出雲空港の東京便について、利用者の利便性の維持、向上のため、通年6往復運航および中型機の増便が必要である。また冬季についても、引き続き利用促進を図る必要がある。 出雲空港及び米子空港の利用促進を図るため、運賃低廉化に向けた取り組みが必要である。 | <p>【政策部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 21世紀出雲空港整備利用促進協議会、米子空港利用促進懇話会を通じて、安定した提供座席数の確保や運賃低廉化など、山陰における航空機の利便性向上に向けて、航空会社への要望を行う。 21世紀出雲空港整備利用促進協議会や米子空港利用促進懇話会として行う、インとアウト両面からの利用促進対策を推進する。 |

| | | | |
|--|-------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 公共交通体系の整備 | 後期基本計画 | 137 P |
| 主要施策項目 | 3 鉄道の維持・充実 | | |
| <p>● JR へは関係団体と連携し、路線の確保及び安全性の向上を図っていくよう要望していくとともに、高速化、快適性の向上のため、JR 伯備線へのフリーゲートレインの導入や新型車両、車両の近代化など利便性の向上についても要望していきます。</p> <p>● 一畑電車は一畑電車支援計画に基づき、鉄道施設（線路、電路、車両）への設備投資などを積極的に展開していくとともに、利用客の増に向けて一畑電車株式会社の経営努力を求めていきます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------------|-----|-------|-------|-------|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 一畑電車の利用者数(万人/年) | 140 | → | 161.2 | 142.5 | 140 | 地域振興課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------------------------|---|--|---|--|--|---------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-----------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 657 | 一畑電車沿線 地域公共交通 総合連携計画 の推進 | 一畑電車連携 計画検証事業 | 鳥根県、出雲市、松江 市、一畑電車が協力・連 携して、ソフト事業を中 心にした活性化対策に 取り組み、一畑電車連 携計画検証委員会 で検証のうえ、一畑電 車の経営安定と安全性 の向上を目指す。 | 乗車券や割引制度な どの商品開発や防災 訓練など、一畑電車 が取り組むソフト事 業の検証を行う。 | 乗車券や割引制度な どの商品開発や防災 訓練など、一畑電車 が取り組むソフト事 業の検証を行う。 | 乗車券や割引制度な どの商品開発や防災 訓練など、一畑電車 が取り組むソフト事 業の検証を行う。 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 政策部 | 地域振興 課 | |
| 658 | 一畑電車支援 計画の推進 | 一畑電車利用 促進事業 | 鳥根県、出雲市、松江 市で構成する一畑電車 沿線地域対策協議会を 通じて、一畑電車の鉄 道施設（線路・電路・ 車両）の設備投資や 維持修繕に対する支 援を行う。 | 安全輸送設備等整備 事業補助 鉄道施設安全対策事 業補助 基盤設備維持事業補 助 特別対策事業 | 安全輸送設備等整備 事業補助 基盤設備維持事業補 助 特別対策事業 | 安全輸送設備等整備 事業補助 基盤設備維持事業補 助 特別対策事業 | 126,527 | 123,452 | 104,611 | | 全市 | 政策部 | 地域振興 課 | |
| 659 | その他 | 中国横断新幹 線及びJR伯 備線フリー ゲートレイン 導入促進事 業 | 中国横断新幹線整備 促進鳥根県期成同盟会 ・JR伯備線フリーゲ ートレイン導入促進 鳥根県期成同盟会に 加盟し、中国横断新 幹線鉄道（高規格鉄 道）及びJR伯備線フ リーゲートレインの 導入促進を図る。 | 期成同盟会での要望 活動 | 期成同盟会での要望 活動 | 期成同盟会での要望 活動 | 25 | 85 | 114 | | 全市 | 政策部 | 地域振興 課 | |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【政策部】</p> <p>一畑電車については、県、出雲市及び本市で構成する一畑電車沿線地域対策協議会を通じて、一畑電車支援計画及び一畑電車沿線地域公共交通総合連携計画に沿った支援を行っているが、出雲大社への観光客減少や通勤・通学利用者の減少を踏まえ、地元利用客の拡大や、観光客の利用促進が引き続き必要である。</p> | <p>【政策部】</p> <p>・災害時におけるリスク分散や、経済・文化交流を促す都市間交通網として、新幹線や新幹線が整備されるまでの段階的な伯備線へのフリーゲートレインの導入など、山陰における高速鉄道網の整備に向けて取り組んでいく。</p> |

| | | | |
|----------------------------|-------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 公共交通体系の整備 | 後期基本計画 | 138 P |
| 主要施策項目 | 4 航路の維持・充実 | | |
| ● 関係機関と連携を図り、隠岐航路の維持に努めます。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------|------|-------|------|------|------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 隠岐航路の年間利用者数(万人/年) | 44.5 | → | 42.2 | 42.6 | 44.5 | 地域振興課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|----------------|---|-----------------|--------|------------------------|--------|------------|------------|------------|----------------|----------|-----|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 660 | 隠岐航路運航 支援事業 | 隠岐航路運航 支援事業 | 隠岐と松江市を結ぶ隠岐航路(フェリー、レインボー)の安定的な運行の支援を行う。 | 利用促進対策 | 利用促進対策 | 利用促進対策 | 利用促進対策 | 0 | 0 | 16 | | 全市 | 政策部 | 地域振興課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| 【政策部】 ・隠岐航路の年間利用者は年々減少傾向にあり、観光をはじめとした分野で利用促進を図っていく必要がある。 | 【政策部】 ・隠岐航路の安定した運航を確保するために、関係機関と連携して利用者数増に向けた取り組みを進める。 |

| | | | |
|--|-------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 公共交通体系の整備 | 後期基本計画 | 138 P |
| 主要施策項目 | 5 国際線の維持・充実 | | |
| <p>● 米子ソウル便、環日本海定期貨客船の利用促進については、中海市長会を中心に圏域で一体となって、一層の取り組み強化を図っていきます。</p> <p>● 境港を活用した経済交流を、宍道湖・中海圏域の経済活性化の大きな柱として位置づけ、特産品の輸出、外国人観光客の誘致に向け積極的に取り組みます。</p> <p>● 出雲縁結び空港に中国上海市もしくは台湾とを結ぶ国際定期チャーター便を4便程度、就航出来るよう島根県に要望していきます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------------------|-----|-------|------|------|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| ソウル便の搭乗率(%) | 60 | ↑ | 47.5 | 57.5 | 70 | 地域振興課 |
| 出雲縁結び空港国際チャーター便数(便/年) | 0 | ↑ | 9 | 4 | 4 | 地域振興課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------------|-------------|--|-----------------|-------------|------------------------|-------------|---------|--------|--------|--------|------|--------------|----------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 661 | (再掲) インバウンド観光推進事業 | 国際線就航に向けた検討 | 松江市が加入する21世紀出雲空港整備利用促進協議会において、将来的な国際線就航のためのチャーター便の運航頻度の増加や受け皿体制の整備などの課題解決に向けた意見交換や検討を行う。 | 国際線就航に向けた検討 | 国際線就航に向けた検討 | 国際線就航に向けた検討 | 国際線就航に向けた検討 | 4,619 | 4,619 | 8,143 | | 全市 | 産業観光部 政策部 | 国際観光課 地域振興課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【政策部】</p> <p>・出雲大社の遷宮効果に代わる観光誘客の柱として、本年7月に国宝となった松江城はもとより、本市の魅力ある資源を活用していく必要がある。</p> | <p>【政策部】</p> <p>・外国人観光入込客数10万人を目指し、国際定期航空路線の開設に向けた国際チャーター便の誘致を進める。</p> <p>・米子空港のソウル便利用促進について、米子空港利用促進懇話会や関係団体と連携して利用促進を図る。</p> |

| | | | |
|--|------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 3 市街地の整備 | 後期基本計画 | 139 P |
| 主要施策項目 | 1 既成市街地の充実 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 既成市街地の充実に向けたまちづくりの基本方針を策定します。 ● 既成市街地の道路、公園、上下水道、建物などの整備更新や質の向上に取り組み、生活環境を充実します。 ● 既成市街地の土地利用を、需要や環境の変化に合わせて柔軟に見直します。 ● 既成市街地の防災安全度を点検し、防災まちづくりの整備方針を策定します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------|-------------------|-------|--------|-----|-------------------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 空き地面積 (ha) | 152.7 77 69 | ↓ | — | — | 145.0 73 65 | 都市政策課 |
| 空き家数 (戸) | 12,090 | ↓ | 12,630 | — | 12,000 11,500 | 建築指導課 |
| 住みやすさ (%) | 61 | ↑ | — | — | 64 | 都市政策課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|------------------------|-----------------|--|------------------------------------|-------------------------------|------------------------|------------------------------------|------------|------------|------------|----------------|----------|----------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2か年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 662 | 都市計画マスタープラン策定事業 | 都市計画マスタープラン策定事業 | 現「松江市都市計画マスタープラン」(終期：平成29年度)の中間見直しを行う。 | 都市計画マスタープラン中間見直し。 | 都市計画マスタープラン中間見直し。 | なし | 「松江市都市計画マスタープラン」(始期：平成30年度)策定(2か年) | 17,253 | 14,353 | 0 | 松江市 拠点形成計画 | 全市 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 663 | 防災まちづくり計画策定事業 | 防災都市づくり計画策定事業 | 震災に強いまちづくりを進めるため、「松江市防災都市づくり計画」を策定し、都市防災上の基本的な理念・目標を明確にし、都市レベルの施設整備や、密集市街地の改善等地区レベルの対策を明らかにする。 | 「松江市防災都市づくり計画」策定。 | 事後評価 | なし | なし | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 664 | 道路・公園・上下水道など社会基盤整備事業各種 | 公共施設整備更新計画策定事業 | 道路公園等の整備・更新や質の向上のため、計画を策定する。 | 調査 | 調査 | 調査 | 計画策定 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 6111 | その他 | 市街地再整備調査事業 | まちなか居住、街の魅力度を高めることを目的に、橋南・橋北エリアを単位とした市街地のランドデザインを描いた上で、街区単位でのモデル地区を選定するなど、市街地再整備の実施可能性の検討を行う。 | 現地調査 整備手法の検討 事例研究及び概算事業費の算定。 | まちづくりの主要軸線の検討 再開発ポテンシャルの把握 | なし | なし | 2,000 | 0 | 0 | | 中心市街地 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| 【歴史まちづくり部】 拠点の設定のあり方や目指すべき将来の都市像の作成のため、都市計画マスタープランの策定とそのための課題の把握と整理が必要である。市街地の整備については、災害に強いまちづくりに向け、都市施設の再整備の検討が必要である。 | 【歴史まちづくり部】 都市計画マスタープランや拠点形成計画の策定に向け、住民との意見交換会等を通じ、課題の整理と把握を行ったうえで、拠点における具体的施策の検討を行っていく。 |

| | | | |
|---|------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 3 市街地の整備 | 後期基本計画 | 140 P |
| 主要施策項目 | 2 中心市街地の整備 | | |
| <p>● 中心市街地活性化基本計画に基づき設定した区域での商業活性化事業や、まちなか居住事業、駐車場など低未利用地の活用を進め、中心市街地の活性化に努めます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 中心市街地内の人口(国勢調査人口)(人) | 15,205 | → | — | — | 15,200 | 都市政策課 |
| 中心市街地の観光入込客数(万人) | 367.4 | ↑ | 431.8 | 396.7 | 390 | 都市政策課 |
| 中心市街地内の通行量(歩行者及び自転車)(人) | 18,258 | ↑ | 19,698 | 18,900 | 19,000 | 都市政策課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------|--------------------------------|---|---|--|---|--|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------|---|----------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 665 | 暮らし賑わい再生事業 | 暮らし・賑わい再生事業費 | 松江赤十字病院の現地建替えに対し、経費の一部を補助することにより、都市機能の集積を図り、中心市街地の再生を図る。 | なし | なし | なし | なし | 0 | 0 | 0 | 松江市中心市街地活性化基本計画 | 城東 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 666 | 市街地再開発事業 | 千鳥町再生事業 (千鳥町ビル周辺地区市街地再開発事業) | 「松江市中心市街地活性化基本計画」を基礎とし、実際の具体的事業を総合的、段階的かつ継続的に推進していくために、特定の位置における事業実施に向け「市街地再開発基本計画」の策定を行い、事業実施組織への支援を行う。 | ・調査設計計画費(実施設計、権利変換計画、工事監理費) ・土地整備費(解体工事費など)への支援 ・建設費(共同施設整備費)への支援 | ・調査設計計画費(実施設計、工事監理費) ・土地整備費(解体工事費)への支援 ・建設費(共同施設整備費)への支援 | ・調査設計計画費(工事監理費、権利変換計画) ・建設費(共同施設整備費)への支援 | なし | 335,301 | 335,289 | 356,613 | 松江市中心市街地活性化基本計画 | 城西 | 歴史まちづくり部 | 建築指導課 |
| 667 | 殿町地区交通環境整備事業 | 殿町地区交通環境整備事業 | 殿町地区における駐車場整備・交通規制・バス路線再編・交通規制再編等についての検討結果をもとに整備計画を策定する。 | 交通環境整備構想検討 | 交通環境整備構想検討 | 交通環境整備構想検討 | 交通環境整備構想検討 | 0 | 0 | 0 | | 城東 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 668 | 松江歴史文化まちづくり推進事業 | (再掲) 松江歴史文化まちづくり推進事業 | 松江歴史文化的風致維持向上計画の重点区域において、官民協働で歴史的な資源を活かしたまちづくりを行なう。 ・歴史文化的案内板設置補助 ・道すじ修景補助 ・歴史的風致形成建造物の保存修理 ・歴史的建造物の調査・登録 | ・歴史文化的案内板設置補助 ・道すじ修景の基本方針策定 ・歴史的風致形成建造物の保存修理 | ・歴史文化的案内板設置補助 ・道すじ修景補助 ・歴史的風致形成建造物の保存修理 ・歴史的建造物調査 | ・歴史文化的案内板設置補助 ・道すじ修景補助 ・歴史的風致形成建造物の保存修理 ・歴史的建造物調査 ・歴史的建造物の保全継承に関する基本方針の策定 | ・歴史文化的案内板設置補助 ・道すじ修景補助 ・歴史的風致形成建造物の保存修理 ・歴史的建造物の調査・登録 ・歴史的建造物保全継承基金の創設 | 9,989 | 8,487 | 8,132 | 松江歴史文化的風致維持向上計画 | 城東 城北 城西 白濁 雑賀 大庭 鹿島 美保 関 穴道 | 歴史まちづくり部 | まちづくり文化財課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------------------|--------------------------|--|---|---|---|---|------------|------------|------------|--------------------------------|----------|----------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 669 | 大手前通り周辺地区都市再生整備計画事業(第1期) | 大手前通り周辺地区都市再生整備計画事業(第1期) | 城山北公園線、歴史資料館、ホーランエンヤ伝承館、日赤改修の効果を高めるためにも、住民、観光客、通院者の歩行環境の向上を図る。 | なし | なし | なし | なし | 0 | 0 | 0 | 大手前通り周辺地区都市再生整備計画、中心市街地活性化基本計画 | 城東 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 670 | 大手前通り周辺地区都市再生整備計画事業(第2期) | 大手前通り周辺地区都市再生整備計画事業(第2期) | 城山北公園線、歴史資料館、ホーランエンヤ伝承館、日赤改修の効果を高めるためにも、住民、観光客、通院者の歩行環境の向上を図る。 | (市)母衣町大橋川線〔設計・工事〕、(市)南田東西線〔工事〕、(市)南田南北線〔工事〕 | (市)母衣町大橋川線〔工事〕、(市)北田大橋線〔工事〕、(市)南田南北線〔工事〕、(市)南田東西線〔工事〕、(市)母衣南北線〔設計〕、(市)舟つきの松公園〔調査〕 | (市)母衣町大橋川線〔工事〕、(市)北田大橋線〔工事〕、(市)母衣南北線〔工事〕、(市)南田東西線〔設計〕、(市)南田11号線〔設計〕、(市)南田東西線〔工事〕、(市)舟つきの松公園〔設計〕 | (市)母衣南北線〔工事〕、(市)南田9号線〔工事〕、(市)南田11号線〔工事〕、(市)南田東西線〔工事〕、(市)舟つきの松公園〔工事〕 | 81,770 | 85,957 | 55,851 | 大手前通り周辺地区都市再生整備計画、中心市街地活性化基本計画 | 城東 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 6116 | 白濁地区まちなみデザイン推進事業(大橋川関連) | 白濁地区まちなみデザイン推進事業(大橋川関連) | 地区の良好なまちなみ形成の推進方策等に係る検討を行う団体を支援(補助金の交付)することにより、市街地環境の整備改善を推進し、良好なまちなみの形成を図る。 | なし | まちづくり協議会に対する支援(補助金) | なし | なし | 3,000 | 2,100 | 0 | | 白濁 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |
| 6117 | 白濁地区まちづくり事業計画策定事業(大橋川関連) | 白濁地区まちづくり事業計画策定事業(大橋川関連) | 「住んでよし・訪れてよし」のまちづくりの実現に向けて、具体的な事業計画(都市再生整備計画)を策定する。 | なし | 白濁地区都市再生整備計画の作成業務 | 白濁地区都市再生整備計画策定 | 都市再生整備計画事業の実施 | 1,942 | 0 | 0 | 中心市街地活性化基本計画 | 白濁 | 歴史まちづくり部 | 都市政策課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【歴史まちづくり部】 ○殿町地区交通環境整備事業 当初計画していた、バスターミナル再開発ビル等の事業は再考する必要がある。</p> <p>○中心市街地関連 各種事業の実施により、指標の目標値を達成することができているものの、依然として中心市街地の賑わい創出、低未利用地等の解消に繋がっていない。</p> | <p>【歴史まちづくり部】 ○殿町地区交通環境整備事業 城山北公園線を含む周辺道路の通行形態や駐車場のあり方も含め、殿町地区の活性化策を検討していく。</p> <p>○中心市街地関連 殿町地区、千鳥町地区、白濁地区といった中心市街地において、中心市街地活性化協議会や民間(地元住民・商店街等)と連携し、まちの賑わいに繋げるため、より強固にまちづくりを進めて行く。</p> |

| | | | |
|--|-----------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 3 市街地の整備 | 後期基本計画 | 141 P |
| 主要施策項目 | 3 地域拠点の整備 | | |
| <p>● 中心市街地以外の市域において、日常生活に必要な生活機能を提供する地域拠点の配置や機能のあり方を検討し、整備方針を策定します。</p> <p>● 生活機能に加え、交通結節点、生産・物流、歴史・文化・観光、農林水産業など地域特性を活かした地域拠点づくりを目指します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 日用品購入までの所要時間が片道10分以内の住民の割合(%) | 48 | ↑ | — | — | 55 | 都市政策課 |
| 日用品購入利便性満足度(%) | 44 | ↑ | — | — | 50 | 都市政策課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|----------------|--|-----------------|--------|------------------------|---------------|------------|------------|------------|--------------------------------|----------|--------------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 671 | 地域拠点整備 方針策定 | 地域拠点整備 方針策定 | 地域の生活を支える地域拠点について、その配置や機能のあり方を検討し、整備方針を策定する。 | 調査・検討 | 整備方針策定 | 松江市拠点形成計画の策定 | 拠点形成に向けた施策の検討 | 0 | 0 | 20,900 | 松江市 都市計 画マス ター プラン | 全市 | 歴史まち づくり部 | 都市政策 課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【歴史まちづくり部】 「拠点連携型都市構造」を推進するため、拠点配置の設定を行うとともに、将来にわたって持続可能なまちづくりができる拠点の将来像の設定を行う必要がある。</p> | <p>【歴史まちづくり部】 松江市拠点形成計画の策定に向けた現状の課題の把握と整理を行ったうえで、拠点の設定や、拠点における生活機能の確保に向けた具体施策の検討を行う。</p> |

| | | | |
|---|---------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 4 港湾の整備 | 後期基本計画 | 142 P |
| 主要施策項目 | 1 港湾の整備 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 境港や県管理港湾は、環日本海貿易や離島航路の拠点、物流・観光の拠点として港湾施設の整備拡充を進めます。 ● 市管理港湾は、漁業生産基地として整備を進めます。 ● 造成した公有地の有効かつ効果的な活用を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 港湾の整備箇所数(箇所) | 3 | ↑ | 5 | 7 | 7 | 水産振興課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------|--------------|-----------|-----------------|-------------|------------------------|-------|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 672 | 港湾・漁港高度利用推進事業 | 千酌港整備事業 | 防波堤の改修 | 防波堤改良 L=49m | 防波堤改良 L=62m | — | — | 70,261 | 66,855 | — | | 美保関 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 673 | 港湾・漁港高度利用推進事業 | 軽尾港整備事業 | 防波堤の新設 | 防波堤新設 基礎工一式 | 防波堤新設 L=32m | — | — | 156,246 | 149,642 | — | | 美保関 | 産業観光部 | 水産振興課 |
| 674 | その他 | 八束港整備事業 | 船溜施設進入路舗装 | — | — | — | — | — | — | — | | 八束 | 産業観光部 | 水産振興課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|------------------|--|
| 【産業観光部】 特になし。 | 【産業観光部】 千酌及び軽尾の整備が完了し、目標としていた港湾の整備は終了した。 今後は港湾施設の予防保全的な維持管理を行い、施設の機能低下を防ぐとともに、ライフサイクルコストを縮減する。 |

| | | | |
|---|-----------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 5 情報通信環境の整備 | 後期基本計画 | 143 P |
| 主要施策項目 | 1 地域情報通信基盤の利活用 | | |
| <p>● 地域情報通信基盤(ケーブルテレビ網など)を利活用した新たな取り組みを積極的に推進します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| ケーブルテレビ視聴世帯(世帯) | 44,459 | ↑ | 47,148 | 47,443 | 50,000 | 情報政策課 |
| (再掲)屋内告知端末等設置世帯数(世帯) | 17,066 | ↑ | 27,171 | 27,887 | 45,000 | 情報政策課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------------------------|----------------------------------|---|--|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-----|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 675 | (再掲) 行政 情報住民告知 システム整備 事業 | (再掲) 屋内 告知端末整備 事業 | 防災情報・行政情報等を音声で市民に伝える手段として、ケーブルテレビ網を利用した行政情報住民告知システム屋内告知端末の各世帯への整備を行う。 | 屋内告知端末の整備(ケーブルテレビ事業者に対する補助)、ケーブルテレビ事業者との連携による加入促進の取り組み | 屋内告知端末の整備(ケーブルテレビ事業者に対する補助)、ケーブルテレビ事業者との連携による加入促進の取り組み | 屋内告知端末の整備(ケーブルテレビ事業者に対する補助)、ケーブルテレビ事業者との連携による加入促進の取り組み | 屋内告知端末の整備(ケーブルテレビ事業者に対する補助)、ケーブルテレビ事業者との連携による加入促進の取り組み | 9,000 | 8,962 | 15,518 | | 全市 | 政策部 | 情報政策課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【政策部】 ケーブルテレビ未加入者、屋内告知端末未設置者に対する事業内容の周知。</p> | <p>【政策部】 ケーブルテレビ事業者と連携して加入促進の取り組みを行い、屋内告知端末設置世帯数の増加を図る。</p> |

| 基本施策項目 | 1 住宅等の整備 | 後期基本計画 | 144 P | 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--|--|--------|-----------|---|------------------|-------|------|------|------------------|-------|
| | | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 主要施策項目 1 安心・安全な住宅・宅地の供給 | ● 地震などの災害に強い開発適地を調査し、土地利用計画を策定し、広く情報提供します。 ● 木造住宅を中心に耐震化を促進します。 ● 若年層及びUIターン者のための住宅支援を行うため、定住促進住宅の供給を促進します。 ● 高齢者の居住の安定のため、供給戸数の増を図ります。 | | | 住宅に住む一般世帯に対する持ち家率住宅総数に対する持ち家の割合(%)※住宅・土地統計調査(H20・H25) | 60.9 60.6 | ↑ | 61.1 | 61.1 | 63 | 建築指導課 |
| | | | | 安心ハウス(高齢者向け優良賃貸住宅)供給戸数(戸) | 81 | ↑ | 121 | 121 | 160 | 建築指導課 |
| | | | | 持ち家率(住民基本台帳世帯数ベース)世帯総数に対する持ち家の割合(%)※国勢調査(H22・H27) | 57 60.9 | ↑ | — | 60.9 | 63 | 建築指導課 |
| | | | | 持ち家数(見込)(件)※国勢調査(H22・H27) | 45,618 49,117 | ↑ | — | — | 51,113 55,011 | 建築指導課 |
| | | | | 中古木造住宅取得等支援事業の住宅購入者数(件) | 36 | ↑ | | | 75 | 都市政策課 |
| | | | | 補足指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| | | | | | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 中古木造住宅取得等支援事業の新規申請者累計数(件) | 62 76 | ↑ | 59 347 | 396 | 414 483 | 建築指導課 | | | | |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------|-----------------|--|--|--|---|---|---------|--------|--------|-----------|-------|----------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 676 | 安心ハウス家賃減額補助事業 | 安心ハウス家賃減額補助事業 | 松江市安心ハウス(高齢者向け住宅)に対して家賃補助を行う。 | 補助対象戸数 121戸 | 補助対象戸数 121戸 | 補助対象戸数 121戸 | 補助対象予定戸数 160戸 | 37,452 | 35,216 | 37,000 | 住宅マスタープラン | 全市 | 歴史まちづくり部 | 建築指導課 |
| 677 | 定住促進支援事業 | 子育て世帯定住促進事業補助金 | 松江市が定住促進を図るために整備、誘致した対象団地に定住しようとする子育て世帯に重点的な支援を行うことで、少子高齢化の進む地域のコミュニティ再生と松江市将来人口の増を図る。 ・住宅取得支援 50万円(UIJターナー者においては75万円) ・土地取得支援 購入宅地面積に1,000円/㎡を乗じたもの 上限 50万円(UIJターナー者においては500円/㎡上乗せ上限25万円) | 対象団地(宮谷グリーンタウン、マリントン加賀、秋鹿ふれあい団地) ・住宅取得支援:7件 ・土地取得支援:7件 | 対象団地(宮谷グリーンタウン、マリントン加賀、秋鹿ふれあい団地) ・住宅取得支援:8件 ・土地取得支援:8件 | 対象団地(宮谷グリーンタウン、マリントン加賀、秋鹿ふれあい団地) ・住宅取得支援:5件 ・土地取得支援:5件 | 対象団地(宮谷グリーンタウン、マリントン加賀、秋鹿ふれあい団地) ・住宅取得支援:8件 | 8,048 | 8,047 | 4,511 | 住宅マスタープラン | 特定地 | 歴史まちづくり部 | 建築指導課 |
| 678 | まちなか居住促進事業 | まちなか住宅団地整備事業補助金 | まちなか遊休地を活用した住宅団地整備事業に対し支援を行うことで、まちなかの空き地又は空き家の有効活用及び定住促進を図り、少子高齢化の進む地域のコミュニティの再生と松江市将来人口の増を図る。 ・中心市街地に「まちなか住宅団地整備計画認定」を受けた宅地の整備活用に対する支援 道路・公園等の整備費、老朽建築物等の除却費を補助する。 補助対象経費の2分の1以内の額(上限 500万円) | 制度の周知・PR及び計画協議、整備計画の認定、補助金交付申請受付及び補助金交付 ・まちなか住宅団地整備事業補助金交付 1件 | 制度の周知・PR及び計画協議、整備計画の認定、補助金交付申請受付及び補助金交付 ・まちなか住宅団地整備計画 0件 | 制度の周知・PR及び計画協議、整備計画の認定、補助金交付申請受付及び補助金交付 ・まちなか住宅団地整備計画認定 1件 まちなか住宅団地整備事業補助金交付 1件 | 制度の周知・PR及び計画協議、整備計画の認定、補助金交付申請受付及び補助金交付 ・まちなか住宅団地整備計画認定 1件 まちなか住宅団地整備事業補助金交付 1件 | 0 | 0 | 0 | 住宅マスタープラン | 中心市街地 | 歴史まちづくり部 | 建築指導課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|------------|---------------------------|--------------------------|--|--|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|---|----------|--------------|-----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 6112 | 木造住宅耐震 化促進事業 | 木造住宅耐震 改修事業費補 助金 | 災害に強いまちづくりを推 進する観点からも、地震に 強く、住民の安全性を高め 安心して暮らせる地域とな ることを目標とし、昭和56 年5月31日以前に工事着手 された階数2階以下の木造 住宅で耐震性が不足する住 宅について耐震改修に要す る工事費の23%に30万円を 加算した額（上限105万 円）を補助する。 | 木造住宅耐震改修事 業費補助金交付決 定、現場検査、補助 金交付 ・木造住宅耐震改修 （制度利用） 0件 | 木造住宅耐震改修事 業費補助金交付決 定、現場検査、補助 金交付 ・木造住宅耐震改修 （制度利用） 0件 | 木造住宅耐震改修事 業費補助金交付決 定、現場検査、補助 金交付 ・木造住宅耐震改修 （制度利用） 1件 | 木造住宅耐震改修事 業費補助金交付決 定、現場検査、補助 金交付 ・木造住宅耐震改修 （制度利用） 5件 | 750 | 0 | 0 | ・住宅 マスター プラン ・耐震 改修促 進計画 | 全市 | 歴史まち づくり部 | 建築指導 課 |
| 679 | 木造住宅耐震 化促進事業 | 木造住宅耐震 改修促進事業 費補助金 | 防災対策の強化と住宅の長 寿命化をすすめ、安心・安 全なまちづくりを実現する ため、住宅の耐震改修に併 せて行うリフォーム工事に 要する工事費の10%（上 限 70万円）を補助す る。 | 木造住宅耐震改修促 進事業費補助金交付 決定、現場検査、補 助金交付 ・木造住宅耐震改修 促進（制度利用） 0件 | 木造住宅耐震改修促 進事業費補助金交付 決定、現場検査、補 助金交付 ・木造住宅耐震改修 促進（制度利用） 0件 | 木造住宅耐震改修促 進事業費補助金交付 決定、現場検査、補 助金交付 ・木造住宅耐震改修 促進（制度利用） 1件 | 木造住宅耐震改修促 進事業費補助金交付 決定、現場検査、補 助金交付 ・木造住宅耐震改修 促進（制度利用） 5件 | 700 | 0 | 0 | ・住宅 マスター プラン ・耐震 改修促 進計画 | 全市 | 歴史まち づくり部 | 建築指導 課 |
| 6118 | 大規模建築物 等耐震診断事 業費補助金 | 大規模建築物 耐震診断事業 費補助金 | 大規模な地震が発生した際 に特に安全性が求められる特 定建築物について、耐震診断 が義務付けされたことに伴い 、対象建築物の所有者等が 実施する耐震診断費用に対 し補助を行う。補助率5/6 | なし | 大規模建築物耐震診断 事業費補助金交付決 定、現場検査、補助 金交付 2件 | 大規模建築物耐震診断 事業費補助金交付決 定、現場検査、補助 金交付 3件 | — | 38,574 | 19,940 | 34,796 | | 全市 | 歴史まち づくり部 | 建築指導 課 |
| 6120 新規 | 大規模建築物 等耐震改修事 業費補助金 | 大規模建築物 耐震改修事業 費補助金 | 大規模な地震が発生した際 に特に安全性が求められる特 定建築物の耐震診断の結果 、対象建築物の所有者等が 実施する耐震改修費用に対 し補助を行う。補助率2/3 | なし | なし | 大規模建築物耐震改修 事業費補助金交付決 定、現場検査、補助 金交付 2件 | 大規模建築物耐震改修 事業費補助金交付決 定、現場検査、補助 金交付 3件 | 0 | 0 | 154,800 | | 全市 | 歴史まち づくり部 | 建築指導 課 |
| 680 | 宅地耐震化推 進事業 | 宅地耐震化推 進事業 | 大地震等が発生した場合 に、大きな被害が生ずる恐 れのある大規模盛土造成地 において、変動予測調査を 行い、大規模盛土造成地 マップを作成し住民への情 報提供等を図る。 | 第二次スクリーニン グ計画を作成し、盛 土造成地の現地調 査・安定計算などの 第二次スクリーニン グを実施する。 | | | | | | | | 全市 | 都市計画 部 | 建築指導 課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【歴史まちづくり部】 (建築指導課：耐震診断・耐震改修について) 耐震改修促進計画で掲げている目標耐震化率に達することが困難な状況にある。 (建築指導課：住宅政策について) 空き家対策、定住促進、高齢者住宅などについて、総合的な検討が必要である。</p> | <p>【歴史まちづくり部】 (建築指導課：耐震診断・耐震改修について) 関係機関との連携で、耐震化事業のPRを強化し、進行中の事業が円滑に実施されるよう指導助言を重点的に行う。 (建築指導課：住宅政策について) 住宅政策に関する総合的な計画の検討を住宅マスタープランの改訂を行う中で実施していく。</p> |

| | | | |
|--|---------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 住宅等の整備 | 後期基本計画 | 145 P |
| 主要施策項目 | 2 既存住宅ストックの活用 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 公営住宅等長寿命化計画に基づき予防保全的な維持管理や耐久性向上に資する改善などを行い、機能及び安全性の向上を図ります。また、民間賃貸ストックの活用(借上げ)を研究します。 ● 市営住宅について管理代行制度などの活用により、効率的かつ適切な管理・運営を行います。 ● 市営住宅の1階部分の退去が発生した場合は、高齢者向け改善事業を行っていきます。 ● まちなか居住や田舎暮らしなどの住まいのニーズに応じた空き家の市場流通を促進するため、空き家所有者の意向、賃貸条件の調整などを行います。 ● 空き家・空き店舗の積極的活用策などを検討します。 ● 空き家の適切な維持管理を促します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------------|-----|-------|-----|-----|------------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 市営住宅の外壁改修戸数(戸) | 64 | ↑ | 152 | 200 | 308 | 建築指導課 |
| 市営住宅の下水道改善戸数(戸) | 0 | ↑ | 36 | 36 | 144 | 建築指導課 |
| 市営住宅の上水道改善戸数(戸) | 136 | ↑ | 392 | 488 | 464 504 | 建築指導課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別計 画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------|------------------------------|--|---|---|---|---|------------|------------|------------|----------------|----------|----------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 681 | ストック総合 改善事業 | ストック総合 改善事業 | 年次的に改善工事を実施し、居住性・住環境の向上及び安全性の確保を進めていく。具体的には安全性・防水性を改善する外壁改修工事、給水施設を地下より地上設置とする受水槽衛生改善工事及び下水道切替工事等。 | ・外壁改修工事 旭が丘アパート(40戸) ・受水槽衛生改善工事 旭が丘アパート(40戸) 比津が丘アパート(96戸) ・下水道接続工事 福原住宅(16戸) | ・外壁改修工事 来美アパート1,2号棟(48戸) ・受水槽衛生改善工事 来美アパート(96戸) | ・外壁改修工事 来美アパート3,4号棟(48戸) ・受水槽衛生改善工事 富原アパート(16戸) | ・外壁改修工事 長者原アパート1~3号棟(60戸) | 70,561 | 70,466 | 61,346 | 松江市公営住宅等長寿命化計画 | 全市 | 歴史まちづくり部 | 建築指導課 |
| 682 | 市営住宅の高齢者向け改善事業 | 市営住宅の高齢者向け改善事業 | 市営住宅の1階を高齢者に対応したバリアフリー化した住戸に改善する。 | 5戸 大庭アパート 比津が丘アパート 大庭アパート 宝谷アパート | 3戸 大庭アパート 竹崎アパート | 1戸 | 5戸 | 3,813 | 3,813 | 1,200 | 松江市公営住宅等長寿命化計画 | 全市 | 歴史まちづくり部 | 建築指導課 |
| 683 | (再掲) まちなか居住促進事業 | 松江市若年者まちなか住宅家賃助成事業補助金 | 高齢化や人口減少の著しい中心市街地へ若年者や新婚世帯を呼び込むことで、地域コミュニティの活性化や賑わい創出を目指し、若年の新婚世帯、UIターン者世帯に対し、民間賃貸住宅家賃の一部を補助する。 ・家賃助成額1万円/月(上限) 家賃助成期間 36月以内 | 松江市若年者まちなか住宅家賃助成事業補助金交付申請受付及び補助金交付 ・松江市若年者まちなか住宅家賃助成事業(制度利用) 継続 74月 新規 4世帯 | 松江市若年者まちなか住宅家賃助成事業補助金交付申請受付及び補助金交付 ・松江市若年者まちなか住宅家賃助成事業(制度利用) 継続 75月 新規 1世帯 | 松江市若年者まちなか住宅家賃助成事業補助金交付申請受付及び補助金交付 ・松江市若年者まちなか住宅家賃助成事業(制度利用) 継続 70月 新規 1世帯 | 松江市若年者まちなか住宅家賃助成事業補助金交付申請受付及び補助金交付 ・松江市若年者まちなか住宅家賃助成事業(制度利用) 継続 29月 新規 5世帯 | 1,120 | 873 | 823 | 住宅マスタープラン | 中心市街地 | 歴史まちづくり部 | 建築指導課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------------|----------------------------------|---|--|--|--|--|------------|------------|------------|----------------|----------|----------|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 684 | 中古住宅取得 支援事業 | 中古木造住宅 取得支援事業 補助金 | 中古木造住宅を自己の居住用として取得するものに対し支援することにより、空き家を活用した定住の促進、生活スタイルの変化に応じた住み替えの推進及び老朽住宅の除却を図り、もって地域の活性化に資することを目的とする。 ①取得支援:固定資産税相当額 上限 5万円×5年間 (H27新規申請分より3年間) うち中心市街地上乗せ 上限 2万円×5年間 (H27新規申請分より3年間) ②改修支援 改修費の10% 上限40万円 うち中心市街地上乗せ 改修費の10% 上限40万円 ③建替除却支援 除却費の2/3 上限70万円 うち中心市街地 除却費の80%上限100万円 *②③についてはUIJターナーの上乗せあり。 | 中古木造住宅取得支援事業補助金交付申請受付及び補助金交付 ・取得支援:191件 うち新規:51件 ・改修支援:15件 ・建替除却支援:13件 | 中古木造住宅取得支援事業補助金交付申請受付及び補助金交付 ・取得支援:233件 うち新規:43件 ・改修支援:2件 ・建替除却支援:4件 | 中古木造住宅取得支援事業補助金交付申請受付及び補助金交付 ・取得支援:251件 うち新規:41件 ・改修支援:5件 ・建替除却支援:5件 | 中古木造住宅取得支援事業補助金交付申請受付及び補助金交付 ・取得支援:166件 うち新規:20件 ・改修支援:8件 ・建替除却支援:8件 | 14,349 | 14,349 | 17,999 | 住宅マスタープラン | 全市 | 歴史まちづくり部 | 建築指導課 |
| 685 | 空き家管理条例の理解・協力のための周知活動 | 空き家適正管理推進事業 | 空き家の適正な管理及び活用促進に関し、基本理念を定めた通称「空き家管理条例」に基づき、市、市民等及び事業者各主体の責務の理解と協力体制の構築及び空き家の流通促進を図るため施策の充実に取り組んでいく。 | 通称「空き家管理条例」の改正 空き家バンクの設置 空き家流通促進対策の検討 | 通称「空き家管理条例」改正周知(広報) 空き家の実態調査 空き家バンクの推進(成約件数12件) 空き家流通促進対策の検討 | 空き家バンクの推進(成約件数18件) 空き家流通促進対策 | 空き家バンクの推進(成約件数18件) 空き家流通促進対策 | 196 | 187 | 196 | 住宅マスタープラン | 全市 | 歴史まちづくり部 | 建築指導課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| 【歴史まちづくり部】 (建築指導課:住宅政策について) 公営住宅施策、空き家対策などについて、総合的な検討が必要である。 | 【歴史まちづくり部】 (建築指導課:住宅政策について) 住宅政策に関する総合的な計画の検討を、住宅マスタープラン改訂を行う中で実施していく。 |

| | | | |
|---|-----------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 上下水道の整備 | 後期基本計画 | 146 P |
| 主要施策項目 | 1 上水道の整備 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 水道経営の指針となる長期計画を策定します。 ● 水質検査を強化し、安心安全な水の供給を行います。 ● 計画的な老朽管・老朽施設の改良・更新工事を行います。 ● 災害時における水道確保のため、水道施設・管路の耐震化を図ります。 ● 効率的な施設の維持管理の推進を図ります。 ● 料金体系を見直し水道料金の適正化を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------|-------|-------|------|-------|------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 管路耐震化率(%) | 32.32 | ↑ | 34.5 | 35.23 | 37.6 | 上下水道局 |
| 水道整備率(%) | 99.83 | ↑ | 100 | 100 | 100 | 上下水道局 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|---------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|---|--|--|--|----------------------------------|---------|--------|--------|--------|------|-------|----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 686 | 長期ビジョン(第二次松江市水道事業経営戦略プラン)の策定 | 松江市上下水道事業経営戦略プラン推進委員会の設置・運営 | 将来の水道経営・下水道経営の指針として策定した「第二次松江市水道事業経営戦略プラン」「第一次松江市下水道事業経営戦略プラン」を確実に実行していくため、推進委員会を設置し、実施計画に沿った事業の進捗管理等を行うもの。 | 推進委員会(年5回開催) | 推進委員会(年5回開催) | 推進委員会(年3～5回程度) | 推進委員会(年3～5回程度) | 1,938 | 1,072 | 1,798 | | 全市 | 上下水道局 | 業務部経営企画課 |
| 687 | 安心安全な水を供給するための水質検査体制の充実・強化及び水安全計画の策定 | 水安全計画の策定 | 水源から給水栓に至る全ての段階において、あらゆるリスクを想定した水安全計画については、国が策定を推奨している。本市においても、国の指導の下、水系別の水安全計画を年次的に策定するもの。 | 玉湯大谷水系・水安全計画策定に向けたデータ収集並びに調査 ※調査内容…水質、インフラ、テロ対策 | 玉湯大谷水系・水安全計画策定に向けたデータ収集並びに調査 ※調査内容…水質、インフラ、テロ対策 | 玉湯大谷水系・水安全計画策定に向けたデータ収集、調査並びにデータベース化 ※調査内容…水質、インフラ、テロ対策 | 玉湯大谷水系・水安全計画策定作業(リスク抽出、管理基準等の設定) | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 上下水道局 | 工務部浄配水課 |
| 688 | 計画的な老朽管の更新 | 計画的な老朽管の更新 | 老朽管の漏水事故等を未然に防ぐため、管路の重要度、土壌、漏水履歴などを勘案した計画に基づき、老朽管を更新するもの。 ◎老朽管更新事業5ヶ年計画(H21～H25) ◎漏水多発路線更新事業 | 老朽管更新事業(第1期)の最終年度実施 水道管路耐震化計画(第2期計画・10カ年)の策定 | 老朽管更新事業を改め、水道管路耐震化事業(10カ年計画)として実施(No.690に移行) 漏水多発路線の更新事業は継続 | 漏水多発路線の更新事業は継続 | 漏水多発路線の更新事業は継続 | 168,387 | 96,953 | 69,537 | | 全市 | 上下水道局 | 工務部建設課 |
| 689 | 施設更新計画に基づく改良・更新 | 施設更新計画に基づく改良・更新 | 創設期に建設した水道施設は、法定耐用年数を大幅に超え、老朽化が進んでいる。平成22年度から3年計画で行っている耐震診断結果に基づき、施設の更新並びに耐震化を図るもの。 | 耐震診断結果に基づく水道施設の更新・耐震化計画策定 | 計画に沿った更新・耐震化の基本設計 | 計画に沿った更新・耐震化の実施設計 | 計画に沿った更新・耐震化の実施 | 93,766 | 17,391 | 46,656 | | 全市 | 上下水道局 | 工務部建設課 |
| ※水道施設には、ダムや浄水場、ポンプ場、配水池などがあります。 | | | | | | | | | | | | | | |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|---|-----------------|-------------------------|--|-----------------------------------|--|--|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|--------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 690 | 耐震化計画に基づく管路の耐震化 | 耐震化計画に基づく管路の耐震化 | 管路の耐震化については基幹管路・防災上の重要管路(病院・避難所等へ配水する管路)や使用限界年数を超えた管路の耐震化を最優先し、今後10年間でそれらの耐震化率が100%となるよう推進する。 | 水道管路耐震化計画の策定 | 計画に沿った耐震化の実施 ・水道管路 | 計画に沿った耐震化の実施 ・水道管路 | 計画に沿った耐震化の実施 ・水道管路 | 286,448 | 155,715 | 390,745 | | 全市 | 上下水道局 | 工務部 建設課 |
| ※目標指標の管路耐震化率の数値は、基幹管路を含む、全管路の耐震化率です。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 6413 新規 | その他 | 不安定水源を転換する施設整備の実施 | 不安定な砂防ダム、井戸の水源に依存している地区の安定給水の確保を図るための施設整備を年次的に実施するもの。 | 東出雲町奥組地区で整備 東出雲町畑地区の設計業務委託 | 東出雲町畑地区で整備 | — | — | 161,992 | | | | | 上下水道局 | 工務部 建設課 |
| ※砂防ダムは、土石流災害などから下流を守るため果が整備したもので、土砂を貯める目的のダムです。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 6114 | その他 | 上水道・簡易水道監視システムの一元化 | 更新時期が近い上水道監視システムの構成を再検討し、また平成28年度の上水道・簡易水道の統合に併せ、web網を利用した小型監視・制御システムの構築に向けた年次計画を策定・予算化し、H27、H28よりシステム構築していくもの | 上水道中央監視制御システムの更新計画策定 | 上水道中央監視制御システムの更新計画策定 | 上水道中央監視システムの更新 | 上水道中央監視システムの更新(～H28まで) | 59,777 | 17,636 | 669,535 | | | 上下水道局 | 工務部 建設課 |
| 691 | 情報管理システムの構築 | 情報管理システムの構築 | 給水台帳、配管図面の劣化防止、個人情報の保護、検索作業時間の短縮、複写作業の効率化など保存文書の維持管理強化を図るため、電子化するもの。 | マッピングシステム導入に向けた検討、協議 | マッピングシステム導入に向けたプロポーザル実施、業者決定 | マッピングシステム構築作業 | 4月から本格稼働 | 90,000 | 10,983 | 72,792 | | 全市 | 上下水道局 | 業務部 経営企画課 |
| ※給水台帳は、各戸で給水設備を設置する際に宅内の蛇口などの給水設備の図面などを添付して申請する書類をまとめたものです。 ※ファイリングとは、書類を一定のルールで電子化し、分類・整理し、保管から保存、廃棄への流れを運用するしくみ。 ※配管図面は、市内の道路などに埋設している水道管などの情報を図に記したものです。 ※マッピングとはコンピューターを用いて地図情報を作成、管理する技術で配管図を一元管理するしくみ。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 692 | 上水道・簡易水道料金の統一 | 上水道・簡易水道料金体系の抜本的見直し及び統一 | 平成28年度に予定する上水道と簡易水道の統合に向け、水道料金の統一を図るもの。 | 推進委員会での検討 市民への現状説明・ 情報公開の推進 | 料金審議会の設置 市内に4体系ある上水道の料金体系の見直し及び統一(平成27年1月1日上水道料金統一) | 簡易水道料金についての推進委員会での検討 市民への現状説明・ 情報公開の推進 | 市内の上水道料金と簡易水道料金を統一 | 643 | 347 | 0 | | 全市 | 上下水道局 | 業務部 経営企画課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【上下水道局】 平成27年度1月には、市内4体系あった上水道の水道料金を統一した。今後は平成28年度中に実施予定の簡易水道事業の料金統一に向けた議論を進めていかなければならない。</p> <p>また、本市が抱える課題を解消するための手段となる、第2次経営戦略プランにおける個別実施計画(重点項目)については、学識経験者や各界代表者からの意見等もうかがう必要がある。</p> | <p>【上下水道局】 ・今後の推進委員会では、これまでに策定した上水道・下水道の戦略プラン実施計画の進捗状況や、予算・決算について議論を行い上下水道事業の方向性を決定していく。</p> <p>・今年度の推進委員会では、平成28年度末に控えた簡易水道事業の上水道事業への統合問題について集中審議していく。</p> |

| | | | |
|--|-----------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 上下水道の整備 | 後期基本計画 | 147 P |
| 主要施策項目 | 2 簡易水道の整備 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 水質検査を強化し、安心安全な水の供給を行います。 ● 尾原受水による効率的な施設整備を行います。 ● 効率的な施設の維持管理の推進を図ります。 ● 水道料金体系を見直し、水道料金の適正化を図り料金統一を行います。 ● H28年度の上水道との統合に向けた施設整備を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------|------|-------|------|-------|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 不安定水源解消率(%) | 72.2 | ↑ | 77.3 | 93.86 | 100 | 上下水道局 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 | |
|--------|---|-----------------------------------|---|--|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-------|--------------|--------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | | |
| 693 | (再掲) 安心安全な水を供給するための水質検査体制の充実・強化及び水安全計画の策定 | (再掲) 水安全計画の策定 | 水源から給水栓に至る全ての段階において、あらゆるリスクを想定した水安全計画については、国が策定を推奨している。本市においても、国の指導の下、水系別の水安全計画を年次的に策定するもの。 | 水安全計画策定に向けたデータ収集並びに調査 ※調査内容…水質、インフラ、テロ対策 ※対象地区 松江簡水：枕木 島根町：野波・加賀 美保関町：片江・七類 八雲町・別所 | 水安全計画策定に向けたデータ収集並びに調査 ※調査内容…水質、インフラ、テロ対策 ※対象地区 松江簡水：枕木 島根町：野波・加賀 美保関町：片江・七類 八雲町・別所 | 水安全計画策定に向けたデータ収集並びに調査 ※調査内容…水質、インフラ、テロ対策 ※対象地区 松江簡水：枕木 島根町：野波・加賀 美保関町：片江・七類 八雲町・別所 | 水安全計画策定に向けたデータ収集並びに調査 ※調査内容…水質、インフラ、テロ対策 ※対象地区 松江簡水：枕木 島根町：野波・加賀 美保関町：片江・七類 八雲町・別所 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 上下水道局 | 工務部 浄水課 | |
| 694 | 不安定水源の転換（尾原受水）並びに管路基幹改良を図るための施設整備の実施 | 不安定水源を転換する施設整備並びに管路基幹改良の実施 | 不安定な砂防ダム等の水源に依存している地区の安定給水の確保を図るための施設整備並びに老朽化する不安定管路の基幹改良を年次的に実施するもの。 | 美保関町、八雲町で整備 八束町への中海湖底管に潜る新たな送水管ルートの検討・設計業務委託 | 美保関町、八雲町で整備（最終） 八束町の用地取得・送水管布設 | 八束町のポンプ場新設・送水管布設 | 八束町のポンプ場新設・送水管布設（～H28まで） | 841,872 | 699,758 | 432,700 | | 全市 | 上下水道局 | 工務部 建設課 | |
| | | | | ※砂防ダムは、土石流災害などから下流を守るため県が整備したもので、土砂を貯める目的のダムです。 | | | | | | | | | | | |
| 695 | (再掲) 情報管理システムの構築 | (再掲) 情報管理システムの構築 | 給水台帳、配管図面の劣化防止、個人情報の保護、検索作業時間の短縮、複写作業の効率化など保存文書の維持管理強化を図るもの。 | なし | 給水台帳のファイリング | 給水台帳のファイリング | マッピングシステム構築作業 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 上下水道局 | 業務部 経営企画課 | |
| | | | | ※給水台帳は、各戸で給水設備を設置する際に宅内の蛇口などの給水設備の図面などを添付して申請する書類をまとめたものです。 ※ファイリングとは、書類を一定のルールで電子化し、分類・整理し、保管から保存、廃棄への流れを運用するしくみ。 ※配管図面は、市内の道路などに埋設している水道管などの情報を図に記したものです。 ※マッピングとはコンピュータを用いて地図情報を作成、管理する技術で配管図を一元管理するしくみ。 | | | | | | | | | | | |
| 696 | H23～H26段階的料金改定の実施 | H23～H26段階的料金改定の実施 | 平成17年3月31日の市町村合併における合併協定に基づき、料金統一に向けた調整を段階的に実施するもの。 | 島根地区、美保関地区、八雲地区、八束地区で改定 | | | | | | | | | 全市 | 水道局 | 業務部 経営企画課 |
| 697 | (再掲) 上水道・簡易水道料金の統一化 | (再掲) 上水道・簡易水道料金の統一 | 平成28年度に予定する上水道と簡易水道の統合に向け、水道料金の統一を図るもの。 | 推進委員会での検討 市民への現状説明・情報公開の推進 | 料金審議会の設置 市内に4体系ある上水道の料金体系の見直し及び統一（平成27年1月1日上水道料金統一） | 推進委員会での検討 市民への現状説明・情報公開の推進 | 市内の上水道料金と簡易水道料金を統一 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 上下水道局 | 業務部 経営企画課 | |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|---------------------------|-------------------------------------|--|---------------------|---------------------|------------------------|---------------------|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 698 | 上水道・簡易 水道監視シス テムの統合 | 上水道・簡易 水道監視シス テムの一元化 | 平成28年度に予定する上水道と簡易水道の統合に向け、各簡易水道事業単位で構築された単独の監視システムを、H22に構築したWeb遠隔監視システムに年次計画にて統合していくもの | 簡易水道遠方監視システムの更新計画策定 | 簡易水道遠方監視システムの更新計画実施 | 簡易水道遠方監視システムの更新計画実施 | 簡易水道遠方監視システムの更新計画実施 | 151,600 | 92,964 | 174,933 | | 全市 | 上下水道局 | 工務部 建設課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【上下水道局】 簡易水道事業は、不安定な砂防ダム水源等を島根県水道用水供給事業(尾原ダム系)に転換する事業を年次的に実施しているところであるが、今後は水安全計画の策定や給水台帳ファイリングシステム、配管図面のマッピングの導入、遠方監視システムの一元化、上水道との統一料金に向けたシミュレーションなど、平成28年度の上水道との会計統合に向けた各種準備作業(固定資産台帳作成・事業認可の整理等)を着実に実施して行かなければならない。</p> | <p>【上下水道局】 不安定水源の転換整備については、簡易水道の国庫補助事業として平成28年度までに実施する。</p> <p>また、上水道との会計統合に向けた各種の準備作業(固定資産台帳作成・事業認可の整理等)については、上水道の作業と連動して、取り組みを強化していく。</p> |

| | | | |
|--|-----------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 上下水道の整備 | 後期基本計画 | 148 P |
| 主要施策項目 | 3 未水洗化の解消 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ●平成24年度末に下水道の全市100%普及を目標に整備を進めます。 ●住民の理解と協力が得られるよう、啓発活動を行い、水洗化の促進を図ります。 ●下水道のしくみや役割について、ホームページ、広報などで周知を図ります。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 普及率(%) | 97 | ↑ | 97 | 97 | 100 | 上下水道局 |
| 水洗化率(%) | 89 | ↑ | 92 | 92 | 92 | 上下水道局 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-------------|-----------------|---|-----------------------------------|---------------------------------|--|---------------------------|---------|---------|---------|--------|------|-------|----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 699 | 公共下水道事業 | 下水道建設費(未普及解消事業) | 松江(計画面積3,658.2ha)、東出雲(485.9)、美保関(13.0)において未普及解消として管路整備を実施する | 管路・樹設置工事 | 管路・樹設置工事 | 樹設置工事 | 樹設置工事 | 411,600 | 212,686 | 245,400 | | 全市 | 上下水道局 | 工務部建設課 |
| 6100 | 浄化槽整備事業 | 公設浄化槽事業費 | 公共・集排等の集合処理区域外の生活排水を処理するために戸別に浄化槽を設置する | 公設浄化槽設置工事 | 公設浄化槽設置工事 | 公設浄化槽設置工事 | 公設浄化槽設置工事 | 23,500 | 12,291 | 25,000 | | 全市 | 上下水道局 | 工務部建設課 |
| 6101 | 継続的な接続勧奨の実施 | 下水道接続促進 | 下水道法及び松江市下水道条例に基づいて供用開始区域内の未接続世帯に対し積極的な接続勧奨を行い、生活環境の向上と使用料の増収を図る。専門の職員を配置し、訪問、文章等による接続勧奨の実施 | 未接続者への勧奨訪問：2,676世帯 接続勧奨マニュアル整備 | 未接続者への勧奨訪問：2,500世帯 文書：2,000通 | ・未接続者への勧奨。 ・過去の接続勧奨の状況と下水道整備完了区域データ等をもとに水洗化指舞台帳を作成する。 | ・作成した水洗化指舞台帳を基に接続勧奨を実施する。 | 3,324 | 3,176 | 4,823 | | 全市 | 上下水道局 | 業務部営業推進課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【上下水道局】</p> <p>《下水道建設費(未普及解消事業)》未普及解消による管路整備はH26年度完了。以降は樹設置等による水洗化率向上に努めるが、私道等権利を有する道路等への埋設がのこる。</p> <p>《公設浄化槽事業費》個別処理の浄化槽設置については、集合処理区域外の地区に、計画に基づき整備していきたいが、個人の宅内改装をともなうため、計画通りに進まない現状である。</p> <p>《下水道接続促進》接続勧奨対象世帯について高齢者世帯化が進行しており、家屋改修を伴う水洗化について、家屋の老朽化、後継者がいない等の理由が増えていることから、今後、接続勧奨結果を分析の上、効果的な方法に改める必要がある。</p> | <p>【上下水道局】</p> <p>平成25年度に作成した接続勧奨マニュアルに基づき未接続理由の分析を進め、接続の可能性の高い家庭を優先するとともに、平成27年度からの包括業務委託に含めさらなる接続率の向上に取り組む。</p> <p>また、私道への敷設が利害関係により難しい、接続には本管等の付設が必要である等の理由により接続できない既存建屋に関しては、積極的な関与により調整を図り、接続促進事業を進めることにより水洗化率の向上を目指す。</p> |

| | | | |
|--|--------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 上下水道の整備 | 後期基本計画 | 148 P |
| 主要施策項目 | 4 下水道事業の効率的・安定的な経営 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 長期的に安定した事業経営を実施するため、水道局との組織統合を推進します。 ● 維持管理費の節減を図るため、適切な維持管理の実施と老朽施設の改良を進めるとともに、処理施設の整理・統合を行います。 ● 下水道事業会計の透明性の向上に努めます。 ● 使用料・受益者負(分)担金の適正化など、収入の確保に努めます。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 汚水処理施設数(箇所) | 56 | ↓ | 54 | 54 | 45 | 上下水道局 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------------------|---------------------|--|--|--|--|--------|------------|------------|------------|--------|------|-------|--------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画(予算) | H26 実績(決算) | H27 計画(予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 6102 | 水道局との組織統合 | 水道局との組織統合 | 松江市行財政改革大綱の実施計画に基づき、平成25年度より水道事業組織と下水道事業組織を統合した上下水道局を開設する。両事業を一体化して経営することにより、市民サービスの向上と効率的・安定的な経営化を図る。 | 年度当初から一人の事業管理者で2事業を経営する上下水道局を開設する。 | | | | | | | | 全市 | 建設部 | 下水道業務課 |
| 6103 | 下水道会計への地方公営企業法の適用 | 下水道会計への地方公営企業法の適用 | 現行3特別会計(公共下水道特別会計・集落排水特別会計・公設浄化槽特別会計)で経営している下水道関連事業を1会計に統合し、平成25年度から地方公営企業法の全部適用事業とすることで全市一体化した独立採算の企業として健全経営化を図る。 | 年度当初から地方公営企業法を適用し経営を開始する。公営企業化に伴う開始貸借対照表を策定する。 | | | | | | | | 全市 | 建設部 | 下水道業務課 |
| 6104 | 処理施設統廃合事業 | 下水道建設費 農業集落排水事業費 | 農集処理施設を廃止し、公共下水へ接続する | 4地区 (講武北・講武南・宮内・今宮春日) ・施設改築工事 ・管路・ポンプ施設工事 ・実施設計業務 【接続】講武北・講武南・宮内・今宮春日 | 4地区 (講武北・講武南・宮内・今宮春日) ・施設改築工事 ・管路・ポンプ施設工事 ・実施設計業務 【接続】講武北・講武南・宮内・今宮春日 | 1地区 (今宮春日) ・施設改築工事 ・管路・ポンプ施設工事 (H26予算より繰越) | — | 25,000 | 28,047 | 0 | | 全市 | 上下水道局 | 工務部建設課 |
| 6105 | 汚泥処理経費の削減、施設耐震化、長寿命化計画の策定 | 汚泥処理費の削減 | 集排処理場から発生する汚泥処理費の削減を目的に脱水機(乾燥機)を導入する | 固定式脱水機の建設 | | | | | | | | 全市 | 建設部 | 下水道業務課 |
| 6106 | 汚泥処理経費の削減、施設耐震化、長寿命化計画の策定 | 地震対策 | 流域関連ポンプ施設の耐震化計画を策定する | — | — | — | — | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 上下水道局 | 工務部建設課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------------------|---|---|-----------------|---------------|--|--|------------|------------|------------|----------------|----------|-------|--------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 6107 | 汚泥処理経費の削減、施設耐震化、長寿命化計画の策定 | 長寿命化対策 | ・恵曇処理場の改築更新工事 ・公共下水道長寿命化計画策定 ・農業集落排水施設最適整備構想策定 ・漁業集落排水施設機能保全計画策定 | — | 恵曇処理場長寿命化計画策定 | ・農業集落排水施設の機能診断業務(8ヶ所) ・漁業集落排水施設の機能診断業務(2ヶ所) | ・恵曇処理場長寿命化基本詳細設計 ・公共下水道長寿命化計画策定 ・農業集落排水施設の機能診断業務(15ヶ所) ・漁業集落排水施設の機能診断業務(18ヶ所) | 13,000 | 14,800 | 4,000 | | 全市 | 上下水道局 | 工務部 建設課 |
| 6119 | その他 | (再掲) 松江市上下水道事業経営戦略プラン推進委員会の設置・運営 | 将来の水道経営、下水道経営の指針として策定した「第二次松江市水道事業経営戦略プラン」「第一次松江市下水道事業経営戦略プラン」を確実に実行していくため、推進委員会を設置し実施計画に沿った事業の進捗管理を行うもの。 | 推進委員会(年5回開催) | 推進委員会(年5回開催) | 推進委員会(年3～5回程度) | 推進委員会(年3～5回程度) | 357 | 265 | 0 | | 全市 | 上下水道局 | 業務部 経営企画課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【上下水道局】</p> <p>・平成26年度の経営戦略プラン推進委員会において、「第一次松江市下水道事業経営戦略プラン」を策定した。</p> <p>今後はこのプランに基づき進捗状況を管理し、汚泥減量化、接続促進事業、施設の統廃合、施設の長寿命化・耐震化等の問題の解決に取り組まなければならない。</p> | <p>【上下水道局】</p> <p>経営戦略プランの重点項目については最優先に予算措置を行っており、プランに沿って事業を実施し、強固な下水道システムの構築と経営効率化を図る。</p> |

| | | | |
|--|--------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 3 墓地・斎場の管理運営 | 後期基本計画 | 149 P |
| 主要施策項目 | 1 墓地・斎場の管理運営 | | |
| <p>● 公園墓地について、墓地需要を見極め市民の皆さんが利用しやすい墓地の造成及び販売を進めます。</p> <p>● 南北霊苑について、市民の皆さんが利用しやすく、特に高齢者、障がい者の方などに配慮した、安全できれいな墓地になるよう改良を進めます。</p> <p>● 斎場について、施設の計画的な改修、修繕を行います。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|---------------------------|-----|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 松江市公園墓地の築造墓数(基) | 4,575 | ↑ | 4,872 | 4,872 | 5,057 5,089 | 市民課 |
| 松江市霊苑空墓所の販売数(基) | 159 | ↑ | 211 | 221 | 271 | 市民課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------|------------|---|---|--------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------|--------|--------|--------|------|-----|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 6108 | 公園墓地事業 | 公園墓地管理事業 | 普通墓所、芝生墓所を造成して販売を行い、永代使用料を徴収する。 | H24～H25に造成した墓所の販売、永代使用料の徴収を行う。 | 空き墓所の販売、永代使用料の徴収を行う。 | 墓所の造成及び販売、永代使用料の徴収を行う。 | 空き墓所の販売、永代使用料の徴収を行う。 | 5,556 | 4,868 | 71,356 | | 大庭 | 市民部 | 市民課 |
| | | | 墓地使用者から管理料を徴収し、既存墓地の管理を行う。 | 芝生、草地管理 | 芝生、草地管理 | 芝生、草地管理 | 芝生、草地管理 | 18,932 | 19,457 | 21,262 | | 全市 | 市民部 | 市民課 |
| 6109 | 松江市霊苑整備事業 | 松江市霊苑整備事業 | 平成17年度に策定した霊苑整備事業計画に基づき、年次的に霊苑整備を行う。 | 無縁墓撤去処理 通路改修 排水設備修繕 空き墓所の整備 南霊苑フェンス延長工事 | 無縁墓撤去処理 通路改修 排水設備修繕 空き墓所の整備 | 無縁墓撤去処理 通路、階段、崖地改修 排水設備修繕 | 無縁墓撤去処理 通路、階段、崖地改修 排水設備修繕 | 6,221 | 5,707 | 8,280 | | 全市 | 市民部 | 市民課 |
| 6110 | 松江市斎場維持管理運営事業 | 斎場維持管理運営事業 | 火葬(棺の搬入、お別れ式、火葬、骨上げ等の誘導等)の実施、火葬炉等施設の維持管理。 | 火葬炉設備修繕 ダイオキシン検査 拾骨室冷却装置取替 | 火葬炉設備修繕 ダイオキシン検査 | 火葬炉設備修繕(大型化) 指定管理者制度導入 | 火葬炉設備修繕(大型化) 指定管理者による管理運営 | 46,075 | 51,628 | 71,293 | | 全市 | 市民部 | 市民課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【市民部】</p> <p>○公園墓地 平成39年度までの整備計画を有するが、他方で空き墓所や管理が困難となった墓所も存在する。埋葬に対する市民ニーズの多様化が考えられ、整備の方向の再確認が必要である。</p> <p>○南北霊苑 苑内には荒廃部分があり、整備が必要である。無縁墓も存在する模様で、併せて現状把握も必要である。</p> <p>○斎場 炉の大型化や将来の需要増加に向けた炉の増設等の改修が求められる。</p> | <p>【市民部】</p> <p>○公園墓地 現在、設計済みの造成工事を進める一方、その後の事業展開に当たっては住民ニーズの把握を行い、効果的な墓所整備を図る。</p> <p>○南北霊苑 無縁墓の調査を行い、台帳を整備する。 また、南北霊苑整備計画に基づく整備を進める。</p> <p>○斎場 平成27年4月から導入した指定管理者によるサービスの履行に関し、点検・評価を行いながら、安定的、継続的なサービスの提供に努める。 また、施設の修繕計画に基づき火葬炉の大型化、制御盤の整備等を行い施設の長寿命化を図る一方、斎場の安定的な運営につなげるため、火葬炉の増設について検討を進める。</p> |

《第7章 ともに手をたずさえてすすめるまちづくり》

| | |
|----------------------|----|
| 第1節 協働ですすめるまちづくり | 1 |
| 1. 市民と行政の協働 | 1 |
| 2. 男女共同参画社会の実現 | 8 |
| 3. 開かれた市政の取り組み | 10 |
| 第2節 健全で効率的・効果的な行財政運営 | 13 |
| 1. 効率的な行政運営 | 13 |
| 2. 財政運営 | 16 |
| 3. 広域連携・他圏域との交流 | 17 |

| | | | |
|--|-------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 市民と行政の協働 | 後期基本計画 | 150 P |
| 主要施策項目 | 1 市民と行政の協働 | | |
| <p>● 協働の担い手になりうるNPO法人と職員との合同研修会を定期的に実施し、協働についての理解と共通認識を深め、実践を推進していきます。</p> <p>● 協働事業について、市民向けパンフレットなどを作成・配布し、協働の推進を図り、理解を深めます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------------|-----|-------|-----|-----|-----|---------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| NPO法人と市の協働事業数(件) | — | ↑ | — | — | 80 | 市民生活相談課 |
| 代替指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| NPO法人等と市の共創・協働事業数(件) | — | ↑ | — | 83 | 90 | 市民生活相談課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------|---------------------|--|---|---|--|---|------------|------------|------------|--------|---|---------------------|---------------------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画(予算) | H26 実績(決算) | H27 計画(予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 701 | NPO法人との協働研修事業 | 協働推進事業費 | 合同研究会の開催 | 専門講師による研修を共同実施し、協働についての理解と共通認識を一層深めた。 | 専門講師による研修を企画段階からNPO法人と実施。研修対象者は管理職。 | 専門講師による研修を企画段階からNPO法人と実施。研修対象者は管理職。 | 協働を進めるための「協働Q&A集」を元に具体的に協働事業化するための行政とNPO法人との共通認識を深める。 | 415 | 361 | 479 | | 全市 | 市民部 | 市民生活相談課 |
| 702 | その他 | 地域振興補助金 | 各支所のまちづくり指針に基づく事業を実施する、支所管内の団体・組織に対して補助金を交付する。 | ・支所管内の団体・組織に対する補助金交付。 ・19の団体・組織に対して7,121千円を助成。(8支所の合計) | ・支所管内の団体・組織に対する補助金交付。 ・18の団体・組織に対して7,111千円を助成。(8支所の合計) | ・支所管内の団体・組織に対する補助金交付 1支所800千円×8支所=6,400千円 | ・支所管内の団体・組織に対する補助金交付 1支所800千円×8支所=6,400千円 (H27年度に取り扱いを検討する) | 7,200 | 7,111 | 6,400 | | 鹿島根 美保関 八雲 玉湯 穴道 八束 東出雲 | 政策部 | 地域振興課 |
| 743 | その他 | 共創のまちづくり推進事業 | 市民、市民活動団体、企業、市などによる「共創のまちづくり」を、全庁的な連携を図りながら総合的に推進する。 | - | ・「松江市共創のまちづくり推進本部」を設置。職員への意識啓発等を実施。 ・共創のまちづくりをすすめるきっかけづくりとして「共創・協働マーケット2015松江」を開催。 ・市民・NPO等からの情報を共有・発信・収集できる専用サイトを構築(運用はH27.4.1開始)。 | ・地域課題の解決のため市民活動団体と地域住民による共創・協働事業の取り組みに対し「松江市共創のまちづくり事業補助金」を創設。補助金交付。 1事業あたり50万円上限(予算額200万円) ・「松江市共創のまちづくり推進本部」、「共創・協働マーケット」実施。 ・共創のまちづくり支援サイトの運用。 | 共創のまちづくりの推進 | 1,127 | 996 | 8,053 | | 全市 | 市民部 政策部 健康福祉部 | 市民生活相談課 地域振興課 保健福祉課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【市民部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体を中心に、高齢化、核家族化などもあり、プレーヤー(担い手)不足が深刻な課題。 ・NPO法人を中心とした市民活動団体では、活動資金の確保や事業を進める上での複雑な行政手続きの課題がある。 <p>【政策部】</p> <p>補助金は、地域特性を活かした暮らしやすいまちづくりを進めるための事業としてコミュニティ活動等に活用されているものの、制度創設から6年が経過していることから、補助制度の活用自体が目的とならないような工夫が必要である。</p> | <p>【市民部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市職員も居住地域の一住民であり、積極的に地域活動に参画、参加の呼びかけ。 ・行政から市民活動団体に事務事業を委ねることや、行政手続き業務の支援・アドバイスを行うなど、各団体のもつ課題についてともに考え、解決を図っていく。 <p>・共創は、協働を一步進めた新しい理念であり、市民の皆さんはもとより、市職員においても意識の浸透は、まだまだ十分とは言えない状況です。ふるさと松江への愛、誇りを原動力に、地域課題の危機感を共有し、20年後を見据えた息の長い地道な取り組みを継続的に行っていく。</p> <p>【政策部】</p> <p>補助制度や補助対象地域の見直しなど、一体感の醸成に向けた検討を行っていく。</p> |

| | | | |
|--|---------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 市民と行政の協働 | 後期基本計画 | 151 P |
| 主要施策項目 | 2 町内会・自治会との連携 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● アパート・マンションなどには加入促進期間を設け、市と自治会連合会と協働で呼びかけを行います。 ● 自治会運営チラシなどを作成・配布し、魅力ある自治会活動を広くPRします。 ● 自治会用のブログを開設し、全国から活動事例やアイデアを書き込んでもらい、今後の地域づくりの参考にしてもらいます。 ● 地域の様々な活動の拠点となる集会所の整備や祭りなどの行事への支援を引き続き行います。 ● 自治会活動を通して地域コミュニティの活性化を図り、暮らしやすいまちを目指します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------|--------|-------|--------|--------|--------|---------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 自治会加入率 (%) | 69.1 | → | 65.0 | 64.5 | 70.0 | 市民生活相談課 |
| 加入世帯数 (世帯) | 56,984 | → | 55,884 | 55,472 | 61,000 | 市民生活相談課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------------|-----------------|---|---|---|------------------------|--------|------------|------------|------------|----------------|----------|---------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 703 | 自治会連合会と協働による自治会加入促進事業 | 市民活動支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・加入促進月間を設定し、マンションへ加入呼びかけ ・加入促進チラシ、広報を使ったPR ・ブログを使った事例の紹介 ・広報等配布委託を通じた支援 ・集会所整備、活動に対する支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・先進地への視察研修を実施 ・自治会連合会により「加入促進に関する最終報告書」が策定され、具体的取り組み方策が取りまとめられた。 ・加入手続き窓口設置 ・加入促進チラシ(統一の加入申込書付)作成・配布 | <ul style="list-style-type: none"> ・「加入促進に関する最終報告書」の具体的取り組み方策を実施 ・加入促進月間を設定し未加入マンション等へ市と自治会連合会と協働で呼びかけ ・加入促進チラシの窓口配置、全戸配布で広くPR ・加入手続き窓口設置 | 〃 | 89,863 | 78,133 | 79,177 | | 全市 | 市民部 | 市民生活相談課 | |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【市民部】</p> <p>少子・高齢化などによる社会構造の変化により、自治会加入率は低下し続けており、良好な地域コミュニティの維持にも支障が出かねない状況である。これまで、加入促進チラシの配布や市報松江での啓発に努めているが、PRだけでは、自治会加入につながっていないため、松江市町内会・自治会連合会と行政が協働して組織的な加入促進策を展開していく必要がある。</p> | <p>【市民部】</p> <p>松江市町内会・自治会連合会と行政が協働して「加入促進に関する最終報告書」(平成26年度策定)を踏まえた具体的方策(加入手続き窓口の設置、加入促進チラシの窓口常備、未加入の集合住宅・団地等への働きかけ等)に取り組む。</p> |

| | | | |
|---|----------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 市民と行政の協働 | 後期基本計画 | 152 P |
| 主要施策項目 | 3 ボランティア団体・NPO法人との連携 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動の拠点施設として、市民活動センターの充実を図ります。 ● 市民活動に直結する情報提供型講座開催などにより、市民活動を支援するとともに、団体間の交流促進を図ります。 ● 市民活動団体と市との協働に関するそれぞれの窓口を一本化し、協働を推進します。 ● 市民活動の情報拠点として、支援サイトへの各団体ホームページの掲載を促進するなど、情報提供の充実を図ります。 ● 市民活動に関するコーディネートを重点に、活動に関する相談業務に取り組みます。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|----------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 市民活動センター登録NPO法人数（団体） | 28 | ↑ | 26 | 27 | 46 | 市民活動センター |
| 市民活動センター登録ボランティア活動団体数（団体） | 123 | ↑ | 132 | 125 | 150 | 市民活動センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|------------------|---|---|--|--|--|------------|------------|------------|----------------|----------|-----|----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 704 | 市民活動団体 支援事業 | 市民活動センター 運営事業 | 暮らしやすいまちを実現するため、市民が自主的に行う活動(市民活動)を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「まつえ市民活動白書」を基に事業展開を図る。 ・運営委員会、利用者協議会の開催。 ・活動の場、発表等の場の提供。(わくわく体験クラブの開催) ・活動にかかる情報収集と発信。(市民活動支援サイト運営。新たなホームページの運営。) ・活動支援のためのイベント、研修会、講座等の開催。(団体と行政との情報交換会・市民活動フェスタの開催) ・活動に関する相談(助言)及び団体活動支援事業の実施。(コーディネーター配置) | <ul style="list-style-type: none"> ・「まつえ市民活動白書」を基に事業展開を図る。 ・運営委員会、利用者協議会の開催。 ・活動の場、発表等の場の提供。(わくわく体験クラブの開催) ・活動にかかる情報収集と発信。(新たなホームページの運営。) ・活動支援のためのイベント、研修会、講座等の開催。(団体と行政との情報交換会・市民活動フェスタの開催) ・活動に関する相談(助言)及び団体活動支援事業の実施。(コーディネーター配置) ・センターHPに登録団体以外の情報の掲載など、DB化を検討。 ・指定管理導入の方向付け検討及び関係資料作成。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「まつえ市民活動白書」を基に事業展開を図る。 ・運営委員会、利用者協議会の開催。 ・活動の場、発表等の場の提供。(わくわく体験クラブの開催) ・活動にかかる情報収集と発信。(市民活動ホームページの運営。) ・活動支援のためのイベント、研修会、講座等の開催。(団体と行政との情報交換会・市民活動フェスタの開催) ・活動に関する相談(助言)及び団体活動支援事業の実施。(コーディネーター配置) | <ul style="list-style-type: none"> ・「まつえ市民活動白書」を基に事業展開を図る。 ・運営委員会、利用者協議会の開催。 ・活動の場、発表等の場の提供。(わくわく体験クラブの開催) ・活動にかかる情報収集と発信。(市民活動ホームページの運営。) ・活動支援のためのイベント、研修会、講座等の開催。(団体と行政との情報交換会・市民活動フェスタの開催) ・活動に関する相談(助言)及び団体活動支援事業の実施。(コーディネーター配置) | 15,638 | 99,193 | 94,583 | | 全市 | 市民部 | 市民活動センター |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【市民部】</p> <p>市民活動センター登録団体以外の団体等についての情報収集やコーディネートが課題となっている。</p> | <p>【市民部】</p> <p>地域貢献や社会貢献を目的とする市民活動を積極的に支援し、団体間や団体と地域とのコーディネートを行う。市民活動センター登録団体だけでなく、他の団体の情報も収集して、センターのHPを活用してもらうよう呼びかける。</p> |

| | | | |
|---|------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 市民と行政の協働 | 後期基本計画 | 152 P |
| 主要施策項目 | 4 市民活動の支援 | | |
| <p>● 全市民的拠点施設である市民活動センターの利用促進を図るとともに、市民活動センターへの登録を推進し、市民の社会参加活動推進に努めます。</p> <p>● 市民活動センター登録団体に対し、活動発表の場を提供することにより、活動に対する市民への理解を深め、活動への市民参加を促進していきます。</p> <p>● 市民が地域活動及び広域的活動に参加しやすい環境を整えます。</p> <p>● 若者・女性の意見を市政に活かし、将来の本市を担う若者や女性によるまちづくりを推進します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-------------------------|--------|-------|--------|--------|--------|----------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 市民活動センター登録団体数(団体) | 255 | ↑ | 268 | 288 | 350 | 市民活動センター |
| 市民活動センター施設利用者数(1階除く)(人) | 63,058 | ↑ | 60,878 | 60,627 | 70,000 | 市民活動センター |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------|-------------------|--|---|--|--|--|------------------------|--------|--------|--------|------|-----|----------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 705 | (再掲) 市民活動団体支援事業 | (再掲) 市民活動センター運営事業 | 暮らしやすいまちを実現するため、市民が自主的に行う活動(市民活動)を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> 「まつえ市民活動白書」を基に事業展開を図る。 運営委員会、利用者協議会の開催。 活動の場、発表等の場の提供。(わくわく体験クラブの開催) 活動にかかる情報収集と発信。(市民活動支援サイト運営。新たなホームページの運営。) 活動支援のためのイベント、研修会、講座等の開催。(団体と行政との情報交換会・市民活動フェスタの開催) 活動に関する相談(助言)及び団体活動支援事業の実施。(コーディネーター配置) | <ul style="list-style-type: none"> 「まつえ市民活動白書」を基に事業展開を図る。 運営委員会、利用者協議会の開催。 活動の場、発表等の場の提供。(わくわく体験クラブの開催) 活動にかかる情報収集と発信。(市民活動ホームページの運営。) 活動支援のためのイベント、研修会、講座等の開催。(団体と行政との情報交換会・市民活動フェスタの開催) 活動に関する相談(助言)及び団体活動支援事業の実施。(コーディネーター配置) | <ul style="list-style-type: none"> 「まつえ市民活動白書」を基に事業展開を図る。 運営委員会、利用者協議会の開催。 活動の場、発表等の場の提供。(わくわく体験クラブの開催) 活動にかかる情報収集と発信。(市民活動ホームページの運営。) 活動支援のためのイベント、研修会、講座等の開催。(団体と行政との情報交換会・市民活動フェスタの開催) 活動に関する相談(助言)及び団体活動支援事業の実施。(コーディネーター配置) | <ul style="list-style-type: none"> 「まつえ市民活動白書」を基に事業展開を図る。 運営委員会、利用者協議会の開催。 活動の場、発表等の場の提供。(わくわく体験クラブの開催) 活動にかかる情報収集と発信。(市民活動ホームページの運営。) 活動支援のためのイベント、研修会、講座等の開催。(団体と行政との情報交換会・市民活動フェスタの開催) 活動に関する相談(助言)及び団体活動支援事業の実施。(コーディネーター配置) | 15,638 | 15,422 | 13,342 | | 全市 | 市民部 | 市民活動センター |
| 706 | 市民活動拡充の環境整備 | 市民活動センター維持管理事業 | 松江市の市民活動拠点施設である市民活動センターの施設・設備の維持管理を円滑に行い、市民による施設利用を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> センター利用促進について意見聴取のための運営委員会、利用者協議会の開催。 市民活動の場としてのセンター施設や設備(機材)の充実。 施設管理運営委託(設備管理、保安警備、総合清掃、機械警備、エレベーター保守ほか。) 夜間・休日管理業務 施設設備等の維持・修繕 その他維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> センター利用促進について意見聴取のための運営委員会、利用者協議会の開催。 市民活動の場としてのセンター施設や設備(機材)の充実。 施設管理運営委託(設備管理、保安警備、総合清掃、機械警備、エレベーター保守ほか。) 夜間・休日管理業務 施設設備等の維持・修繕 その他維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> センター利用促進について意見聴取のための運営委員会、利用者協議会の開催。 市民活動の場としてのセンター施設や設備(機材)の充実。 施設管理運営委託(設備管理、保安警備、総合清掃、機械警備、エレベーター保守ほか。) 夜間・休日管理業務 施設設備等の維持・修繕 その他維持管理 | <ul style="list-style-type: none"> センター利用促進について意見聴取のための運営委員会、利用者協議会の開催。 市民活動の場としてのセンター施設や設備(機材)の充実。 施設管理運営委託(設備管理、保安警備、総合清掃、機械警備、エレベーター保守ほか。) 夜間・休日管理業務 施設設備等の維持・修繕 その他維持管理 | 85,643 (建物維持管理費を含む) | 83,770 | 81,241 | | 全市 | 市民部 | 市民活動センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|--------------|----------------|---|--|---|------------------------|--------|------------|------------|------------|----------------|----------|-----|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 707 | 次世代人材育成事業 | 青年会議事業費補助 | 松江市のまちづくりについて、青年・女性の視点で調査・研究・協議を行いながら施策立案、事業実施等をし、市等に提言を行うことで、青年・女性の積極的な市政参画と協働によるまちづくりを促進する。 ※H25年度より女性リーダー育成支援事業を統合した。 | ■青年会議 29名の参加者が3部会に分かれて提言に向けた活動を行った。うち、2部会においては、前年度及び、海外派遣研修の提言に基づく事業を実施した。 これら年間を通じた活動について提言書をまとめ、市長に対し提言を行った。 ■21世紀ウイメンズプロジェクト (男女共同参画課が担当) | (実施計画主要事業)次世代人材育成事業に移行 女性リーダー育成支援事業は男女共同参画課が担当 | | | 0 | | | | 全市 | 政策部 | 政策企画課 |
| 708 | 次世代人材育成事業 | 青年・女性海外派遣事業費補助 | 青年・女性を海外に派遣し、現地のまちづくりについて研究、視察、体験学習等を通じて、派遣国との交流を深めながら、視野を深め、国際感覚・国際理解を養うとともに、郷土松江市を正しく理解し、地域においてまちづくりのリーダーとなる人材を育成する。 | 研修生：7名 ■事前研修(7回)―派遣国の特色、松江市の比較等を調査し、視察先研修内容等を検討した。 ■派遣研修(11月末)―派遣国：フランス(パリ、ナント)― ■事後研修(11回)―松江市のまちづくりに反映できる事項等を検討し報告書をまとめ、研修報告会を開催した。 | (実施計画主要事業)次世代人材育成事業に移行 | | | 0 | | | | 全市 | 政策部 | 政策企画課 |
| 744 | 次世代人材育成事業 | 地域振興型次世代人材育成事業 | 青年や女性団体が行うイベントに対して補助を行い、賑わい創出、魅力アップによるまちづくり活動を支援し、地域振興につなげていく。 また、その活動を通して次世代のリーダーとなる人材育成につなげる。 | 補助金の交付：11件 ○補助率：2/3 ○上限額：300千円 各団体が行うまちづくり活動を支援することにより、より充実したイベントとなり、賑わい創出や地域の活性化につながった。 | (実施計画主要事業)次世代人材育成事業に移行 | | | 0 | | | | 全市 | 政策部 | 政策企画課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|-----------|--------------|------------------|---|-----------------|---|--|--|------------|------------|------------|----------------|----------|-----|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 744 | 次世代人材育成事業 | 次世代人材育成事業 | 主体的な活動を行う若者団体の力を高めることで、将来の松江を担う人・組織を育成し、また、従来の枠組みを超えたネットワークが広がることで、新たな取り組みにもつながる仲間づくりや地域との交流を促進し、自立した若者群の創出を図る。 | — | サークル・コネクション設立会(6月)を開催。年4回開催予定。 ○登録団体(者): 17団体(者) 2回(5,9月)の補助金申請の募集を行い、交付手続きを通じて事業効果を確認していく。 (1) 連携活動支援事業○補助率: 2/3 上限額: 500千円 (2) 団体育成支援事業○補助率: 1/2 上限額: 100千円 | 若者同士のネットワークの拡大や組織力を高めることで、自立した若者群の創出を支援する。 | 若者同士のネットワークの拡大や組織力を高めることで、自立した若者群の創出を支援する。 | 4,886 | 3,988 | 3,092 | | 全市 | 市民部 | 市民生活相談課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| 【市民部】 市民活動センターについて、老朽化した施設の維持管理を円滑かつ着実に実施し、安心して利用していただくとともに、施設利用率を向上させる。 | 【市民部】 施設内での故障やトラブルに対し迅速に対応する。一部トイレのバリアフリー化のため改修を行い、多くの方に安心して利用して頂くよう進める。 |

| | | | |
|--|------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 市民と行政の協働 | 後期基本計画 | 153 P |
| 主要施策項目 | 5 地域活性化に必要な活動の支援 | | |
| <p>● 地域振興・活性化など、地域の課題解決を目的として、住民自らが活動する事業に対して助言・支援を積極的に行います。</p> <p>● 地域振興・活性化など、地域の課題解決につながる事業・活動の内、収益を伴いながら事業自体の継続性と効果の継続性が共に見込まれるコミュニティ・ビジネス事業の立ち上げへの支援を行います。</p> <p>● 地域振興・活性化など、地域の課題解決を目指して取り組む公共性・公益性の高い活動で、収益性を伴う事業の組み立てが困難な事業に対して支援します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|-----------|-----|-------|-----|-----|-----|------------------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 支援団体数(団体) | 2 | ↑ | 3 | 4 | 20 | 地域振興課 市民生活相談課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------|------------------------------------|-----------------|---|--|---|------------|------------|------------|----------------|----------|------------|------------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2ヵ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 709 | 地域活性化支援事業の整備 | 地域活性化支援事業 | 住民団体が主体的に取り組む地域課題解決事業に対して補助金を交付する。 | ・地域活性化支援制度の検討 | ・共創のまちづくり推進本部を立上げ、平成27年度に向けて新たな制度として(仮称)「共創のまちづくり事業補助金」を検討。 | ・地域活性化支援制度の検討及び制度構築 ・【再掲】地域課題の解決のため市民活動団体と地域住民が共創・協働して取り組む事業に対し「松江市共創のまちづくり事業補助金」を創設し、補助金を交付する。 1事業あたり50万円上限(予算額200万円) | ・地域活性化支援制度の構築 ・地域活性化支援制度の周知 ・地域課題の解決のため市民活動団体と地域住民が共創・協働して取り組む事業に対し「松江市共創のまちづくり事業補助金」を交付する。 | - | - | 2,000 | | 全市 | 政策部 市民部 | 地域振興課 市民生活相談課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|---|--|
| <p>【政策部】 部会の意見として現値と目標値に大きな開きがあるとの指摘を受け、新たに制定した共創補助金を含め実績値とする。</p> <p>これまでは片句・八雲など独自の補助金の支援数を目標数値の実績として記載しているが、今後は、共創の新たな補助金を含め実績とする。</p> | <p>【政策部】【市民部】 松江市共創のまちづくり事業補助金について、平成27年度の事業提案応募状況等を精査・検証し、次年度のスキーム等を構築する。</p> |

| | | | |
|--|---------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 男女共同参画社会の実現 | 後期基本計画 | 154 P |
| 主要施策項目 | 1 男女共同参画施策の推進 | | |
| <p>● 各種審議会などへの女性の参画、女性職員の役職者への登用など、あらゆる分野での政策・方針決定過程への男女共同参画を推進します。</p> <p>● 男性、女性誰もが仕事や子育て、地域活動など様々な活動を自分の希望するバランスで選択・実現出来るような環境づくりを行います。</p> <p>● 社会のあらゆる分野に女性が参画し、その能力を最大限に発揮し活躍出来るよう支援を行います。</p> <p>● 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、男女共同参画の視点に立った意識啓発を行います。</p> <p>● 性別に起因する差別・人権侵害行為の解消、特にドメスティック・バイオレンスなどの暴力の根絶に努めます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---|------|-------|------|------|------|------------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 市の附属機関の女性委員の割合(%) | 30.7 | ↗ | 30.3 | 31.6 | 35.0 | 男女共同参画課 |
| 男女共同参画に関する市民意識(男女共同参画という言葉を知っている市民の割合)(%) | 78.7 | ↗ | — | — | 90.0 | 男女共同参画課 |
| 男女共同参画センターにおいて実施する講座の定員充足率(%) | 90.5 | ↗ | 88.7 | 63.9 | 100 | 男女共同参画センター |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------------------|----------------|--|--|--|---|---|------------|------------|------------|---------------------|------|-----|------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画(予算) | H26 実績(決算) | H27 計画(予算) | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | | | | | | | |
| 710 | 政策・方針決定過程への男女共同参画推進事業 | 男女共同参画計画推進事業 | 松江市男女共同参画審議会の提言・意見等を受けながら、男女共同参画計画・条例の推進を図る | ・審議会：2回開催 ・「松江市男女共同参画計画《後期実施計画》」の目標値の早期達成をめざす | ・審議会：2回開催 ・「松江市男女共同参画計画《後期実施計画》」の目標値の早期達成をめざす | ・審議会：2回開催 ・「松江市男女共同参画計画《後期実施計画》」の目標値の達成をめざす ・次期男女共同参画計画の策定 ・市民意識調査、児童生徒意識調査の実施 | ・審議会：2回開催 ・「松江市男女共同参画計画《後期実施計画》」の目標値の早期達成をめざす ・次期男女共同参画計画の策定 | 398 | 301 | 1,195 | 松江市男女共同参画計画《後期実施計画》 | 全市 | 市民部 | 男女共同参画課 |
| 711 | 女性チャレンジ支援事業 | 女性チャレンジ支援事業 | 再就職や起業をめざす方を対象に「チャレンジセミナー」を開催。 | ・チャレンジセミナー 連続5回講座 ・再就職支援セミナーの実施 連続3回講座 | ・チャレンジセミナー 連続5回講座 ・再就職支援セミナーの実施 連続3回講座 | ・チャレンジセミナー 連続5回講座 | ・チャレンジセミナー 連続5回講座 | 300 | 257 | 300 | 松江市男女共同参画計画《後期実施計画》 | 全市 | 市民部 | 男女共同参画センター |
| 712 | 男女共同参画啓発事業 | 男女共同参画週間事業 | 平成22年10月の「男女共同参画都市宣言」、平成23年10月の「日本女性会議2011松江大会」を契機に、毎年10月に松江市独自の「男女共同参画週間」を設定し、集中的・効果的な啓発活動を行う。 | ・男女共同参画フォーラム(講演会)の開催ほか | ・まつえ男女共同参画ネットワークと共催で、プリエールフェスティバル(講演会・ワークショップ、街頭PR等)を開催 ・企画委員会(企業、大学、公民館等)を立ち上げ、意見交換を実施 | ・まつえ男女共同参画ネットワークと共催で、プリエールフェスティバル(講演会・ワークショップ、街頭PR等)を開催 ・企画委員会で見意見交換を実施。 ・まつえ男女共同参画推進宣言企業の募集・認定 | ・まつえ男女共同参画ネットワークと共催で、プリエールフェスティバル(講演会・ワークショップ、街頭PR等)を開催 ・企画委員会で見意見交換を実施。 ・まつえ男女共同参画推進宣言企業の募集・認定 | 532 | 430 | 502 | 松江市男女共同参画計画《後期実施計画》 | 全市 | 市民部 | 男女共同参画課 |
| 713 | 男女共同参画啓発事業 | 男女共同参画センター運営事業 | 男女共同参画センターは、男女共同参画を推進していく拠点施設であり、各種講座の実施、情報誌の発行など市民への啓発を継続して積極的に行う。特にセンターで実施する講座に加え、様々な地域や幅広い年齢層などその団体に沿った形での出前講座を実施する。また、女性相談の実施、男女共同参画に関連する市民ネットワークの支援を行う。 | ・男女共同参画フォーラム(講演会) ・市民大学男女共同参画特別コースの開催 ・出前講座 ・女性相談(専門員、法律相談、カウンセリング) | ・プリエールフェスティバルを開催 ・市民大学男女共同参画特別コースの開催 ・公民館区域ごとに男女共同参画サポーターを設置。 ・サポーター等と連携して地域ごとの出前講座を実施 ・女性相談(専門員、法律相談、カウンセリング) ・男性向け講座を実施 | ・プリエールフェスティバルを開催 ・サポーター等と連携して地域ごとの出前講座を実施 ・女性相談(専門員、法律相談、カウンセリング) ・男性向け講座を実施 | ・プリエールフェスティバルを開催 ・サポーター等と連携して地域ごとの出前講座を実施 ・女性相談(専門員、法律相談、カウンセリング) ・男性向け講座を実施 | 11,056 | 10,830 | 10,682 | 松江市男女共同参画計画《後期実施計画》 | 全市 | 市民部 | 男女共同参画センター |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------------|---------------------------|--|--|--|---|--------|------------|------------|---------------------|----------------|----------|------------|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2か年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 714 | ドメスティック・バイオレンス対策支援事業 | DV対策支援事業 | DV防止法及びDV対策基本計画に基づき、事業を実施する。 ・学校でのデートDV出前講座を開催 ・市民大学特別コース（DV講座）を開催 | ・学校でのデートDV出前講座を開催 ・地域でのDV出前講座を開催 ・市民大学特別コース（DV講座）を開催 | ・学校でのデートDV出前講座を開催 ・地域でのDV出前講座を開催 ・市民大学特別コース（DV講座）を開催 | ・学校でのデートDV出前講座を開催 ・地域でのDV出前講座を開催 ・市民大学特別コース（DV講座）を開催 | 54 | 48 | 35 | 松江市男女共同参画計画《後期実施計画》 | 全市 | 市民部 | 男女共同参画センター | |
| 715 | 男女共同参画センター運営事業 | (再掲)男女共同参画センター運営事業 | 男女共同参画センターは、男女共同参画を推進していく拠点施設であり、各種講座の実施、情報誌の発行など市民への啓発を継続して積極的に行う。特にセンターで実施する講座に加え、様々な地域や幅広い年齢層などその団体に沿った形での出前講座を実施する。また、女性相談の実施、男女共同参画に関連する市民ネットワークの支援を行う。 | ・男女共同参画フォーラム（講演会） ・市民大学男女共同参画特別コースの開催 ・出前講座 ・女性相談（専門員、法律相談、カウンセリング） | ・プリエールフェスティバルを開催 ・市民大学男女共同参画特別コースの開催 ・公民館区域ごとに男女共同参画サポーターを設置。 ・サポーター等と連携して地域ごとの出前講座を実施 ・女性相談（専門員、法律相談、カウンセリング） ・男性向け講座を実施 | ・プリエールフェスティバルを開催 ・サポーター等と連携して地域ごとの出前講座を実施 ・女性相談（専門員、法律相談、カウンセリング） ・男性向け講座を実施 | 11,056 | 10,830 | 8,446 | 松江市男女共同参画計画《後期実施計画》 | 全市 | 市民部 | 男女共同参画センター | |
| 716 | (再掲)次世代人材育成事業 | 女性リーダー育成支援事業 | 女性の活力やアイデアをまわす取り組みに生かすことと今後の女性リーダーとなる人材を育成するため、研究・提言活動に対して支援を行う。 | 継続して実施する。 | 継続して実施する。 | 継続して実施する。 | 915 | 691 | 600 | 松江市男女共同参画計画《後期実施計画》 | 全市 | 市民部 | 男女共同参画課 | |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【市民部】 ・市の附属機関の女性委員の割合は、「松江市審議会等における女性の登用率向上のためのガイドライン」を策定したことにより、平成26年10月現在で31.6%と数年ぶりに上昇した。しかし、推薦をいただく機関においては女性の人材が不足しているところも多く、今後、女性委員を増やしていくには、女性の人材育成の働きかけが必要である。</p> <p>・男女共同参画を推進していくためには、行政から働きかけるだけでなく、地域や企業を巻き込んだ取組みをする必要がある。</p> | <p>【市民部】 ・各種審議会の新設や改選に際し、所管部署に男女双方の意見等を取り入れることの必要性を認識させるとともに、事前協議の徹底や「まつえ男女共同参画人材リスト」の活用を図る。また、所管部署を通じて、関係機関への女性の人材育成の啓発をし、市条例に規定する男女の割合の達成をめざす。</p> <p>・女性の人材育成のために、引き続き「松江市21世紀ウィメンズプロジェクト」を支援していく。</p> <p>・公民館区域ごとに置いた男女共同参画サポーター等とともに、小さい単位での出前講座などを行い、地域での意識啓発を進める。</p> <p>・男女共同参画推進の具体的な取組を宣言する企業等を募集し、「まつえ男女共同参画推進宣言企業」として認定して、広報や各種情報の提供等によりその取組を支援するとともに、取組事例を広く市民等に紹介します。</p> |

| | | | |
|---|---------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 3 開かれた市政の取り組み | 後期基本計画 | 156 P |
| 主要施策項目 | 1 広報活動の推進 | | |
| ● ケーブルテレビを積極的に活用するとともに、各種メディアによりわかりやすく情報を伝えます。 ● 迅速な情報提供を行うなどホームページを充実し、新しいメディアを活用した広報を行います。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------------------|-----|-------|-----|-----|-------|-----|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| ホームページアクセス件数 (千件/年) | 695 | ↑ | 833 | 935 | 1,000 | 広報室 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|------------------|---|---|---|--------------------------------------|--------|------------|------------|------------|----------------|----------|-----|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 717 | 広報発行事業 | 広報発行事業 | 市報松江を毎月1日に発行し、市内各世帯に自治会を通じて配付する。 | 市報松江を毎月1日に発行し、市内各世帯に配布。 | 市報松江を毎月1日に発行し、市内各世帯に配布。音声版市報の作成配布。市内各所での拠点配布開始。 | 市報松江を毎月1日に発行し、市内各世帯に配布。 | 〃 | 90,187 | 88,028 | 86,332 | | 全市 | 政策部 | 広報室 |
| 718 | テレビ広報事業 | テレビ広報事業 | 関係各部署と企画し、テレビ番組として制作放送を山陰地方をエリアとするテレビ放送局に委託する。 | 30分番組によるテレビ広報 | 〃 | 〃 | 〃 | 7,663 | 7,610 | 7,611 | | 全市 | 政策部 | 広報室 |
| 719 | 新聞広報事業 | 新聞広報事業 | 大型プロジェクト、健康対策、快適な環境づくりなどをテーマに松江市で最も購読者数の多い山陰中央新報に広告記事を掲載する。この編集発行を新聞社に委託。 | 年間45段(1ページ片面15段)の広告記事を新聞に掲載し、その後ポスターにして公民館などに掲示。ホームページでも掲示。 | 〃 | 〃 | 〃 | 4,873 | 4,863 | 4,873 | | 全市 | 政策部 | 広報室 |
| 720 | インターネット広報事業 | ホームページ 運営管理事業 | 松江市ホームページの閲覧者を増やし、松江市に関する情報を広く市民に浸透させる。 | 市民向けの情報の提供 | ホームページの改修 | 市民向けの情報の提供。ホームページ改修に伴う、フォローアップ体制の構築。 | 〃 | 9,225 | 8,964 | 9,225 | | 全市 | 政策部 | 広報室 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| 【政策部】 誰にとってもわかりやすく、タイムリーな広報ができるよう検査・改善を進める。 | 【政策部】 ・実施したアンケート結果をもとに、よりわかりやすく、興味を持ってもらえるよう内容を充実させ、紙面構成の見直しやレイアウトの工夫をする。 ・市報松江をより身近に手に取ってもらえるよう、市内配置場所の拡大について調整を図る。 |

| | | | |
|---|---------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 3 開かれた市政の取り組み | 後期基本計画 | 156 P |
| 主要施策項目 | 2 広聴活動の推進 | | |
| <p>● 市民との協働のまちづくりを進めるため、行政は「説明責任」「情報公開」といった市民の視点を重視しています。広聴事業においては、行政施策や行政からの情報提供が住民ニーズに即しているかどうかの評価を受けることを通して、施策や事業を見直していけるように、広聴と広報を両輪として推進します。</p> <p>● 広聴内容を広報紙やホームページなどに公表して、市民と行政が情報の共有化を推進して、開かれた市政を目指します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 伺います【市民の声、市長への手紙(メール)】受付件数(件) | 2,698 | ↑ | 2,088 | 2,205 | 3,000 | 市民生活相談課 |
| 公共施設見学、まちかどトーク、だんだん市長室、市長と語るまちづくり参加人数(人) | 571 | ↑ | 626 | 211 | 1,000 | 市民生活相談課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------------|--------------------|--|---|---|---|---|------------|------------|------------|----------------|----------|-----|---------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27 予定 | H28 予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 721 | 市政に対する意見や提言の積極的な聴取 | 市政に対する意見や提言の積極的な聴取 | 「市長への手紙(メール)」や「市民の声」などの個別広聴 | 「市長への手紙(メール)」や「市民の声」受付件数: 2,088件 | 「市長への手紙(メール)」や「市民の声」受付件数: 2,205件 | 「市長への手紙(メール)」や「市民の声」受付件数: 2,300件 | 「市長への手紙(メール)」や「市民の声」受付件数: 2,300件 | | | | | 全市 | 市民部 | 市民生活相談課 |
| 722 | 市民と市長の直接的な意見交換会の開催 | 市民と市長の直接的な意見交換会の開催 | 「市長と語るまちづくり」や、「だんだん市長室」、「まちかどトーク」などの団体広聴 | 「市長と語るまちづくり」や、「だんだん市長室」、「まちかどトーク」参加者数: 626人 | 「市長と語るまちづくり」や、「だんだん市長室」、「まちかどトーク」参加者数: 211人 | 「市長と語るまちづくり」や、「だんだん市長室」、「まちかどトーク」参加者数: 800人 | 「市長と語るまちづくり」や、「だんだん市長室」、「まちかどトーク」参加者数: 800人 | 6,480 | 6,398 | 4,720 | | 全市 | 市民部 | 市民生活相談課 |
| 723 | 広聴内容の積極的公開 | 広聴内容の積極的公開 | 広聴内容をホームページ等で公表して、市民と行政が情報を共有化する。 | ホームページを適宜更新して、広聴内容を公表する。 | ホームページを適宜更新して、広聴内容を公表する。 | ホームページを適宜更新して、広聴内容を公表する。 | ホームページを適宜更新して、広聴内容を公表する。 | | | | | 全市 | 市民部 | 市民生活相談課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【市民部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長との直接的な意見交換会等を行う団体広聴については開催回数の減に伴い参加人数が減少。市民に対し積極的に参加を呼びかける広報や周知を行っていく。 ・市民の声に寄せられる相談数は昨年より増加しており、今後も市民にとって気軽に身近な相談窓口を目指す。 | <p>【市民部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体広聴についてはホームページ等により市民への周知を行うとともに、自治会連合会やNPO等、市内で活動する各種団体に対し「まちかどトーク」「市長と語るまちづくり」等の参加について呼びかけを行っていく。また現在の実施方法を見直し、市民が参加しやすい広聴事業となるよう取り組んでいく。 ・市民の声に寄せられた相談事例のホームページ掲載については、昨年度から各月ごとにとりまとめている。今後も継続して取り組み、多く寄せられる相談事例を迅速に掲載し、市民への情報提供に努めていく。 |

| | | | |
|--|------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 3 開かれた市政の取り組み | 後期基本計画 | 157 P |
| 主要施策項目 | 3 情報公開の推進 | | |
| <p>● 行政資料公開、ホームページなど従来の情報提供をさらに充実させるとともに、提供の方策を工夫し、より情報を得やすい形での提供に努めます。</p> <p>● 公文書公開請求、個人情報開示請求などに速やかに対応出来るよう、適正な事務処理・公文書の管理・個人情報の管理に努めます。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 審議会等会議の傍聴者数(人) | 100 | ↑ | 173 | 187 | 150 | 総務課 |
| 傍聴のあった審議会の率(%) | 36 | ↑ | 49 | 50 | 50 | 総務課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|-----------|-----------------|--|--|--|--|--|---------|--------|--------|--------|------|-----|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 724 | 情報公開制度の推進 | 情報公開事業 | <ul style="list-style-type: none"> 情報公開制度の運用 行政資料コーナー、ホームページにおける情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> 公文書公開請求の対応 審議会等の公開、行政資料コーナー、ホームページにおける情報提供 情報公開制度についての職員等の研修 市報、ホームページで情報公開制度の運用状況を公表 | <ul style="list-style-type: none"> 公文書公開請求の対応 審議会等の公開、行政資料コーナー、ホームページにおける情報提供 情報公開制度についての職員等の研修 市報、ホームページで情報公開制度の運用状況を公表 | <ul style="list-style-type: none"> 公文書公開請求の対応 審議会等の公開、行政資料コーナー、ホームページにおける情報提供 情報公開制度についての職員等の研修 市報、ホームページで情報公開制度の運用状況を公表 | <ul style="list-style-type: none"> 公文書公開請求の対応 審議会等の公開、行政資料コーナー、ホームページにおける情報提供 情報公開制度についての職員等の研修 市報、ホームページで情報公開制度の運用状況を公表 | 2,168 | 2,088 | 1,684 | | 全市 | 総務部 | 総務課 |
| 725 | 情報公開制度の推進 | 個人情報保護事業 | <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護制度の運用 | <ul style="list-style-type: none"> 個人情報開示請求等の対応 個人情報保護制度についての職員等の研修 市報、ホームページで個人情報保護制度の運用状況を公表 | <ul style="list-style-type: none"> 個人情報開示請求等の対応 個人情報保護制度についての職員等の研修 市報、ホームページで個人情報保護制度の運用状況を公表 | <ul style="list-style-type: none"> 個人情報開示請求等の対応 個人情報保護制度についての職員等の研修 市報、ホームページで個人情報保護制度の運用状況を公表 | <ul style="list-style-type: none"> 個人情報開示請求等の対応 個人情報保護制度についての職員等の研修 市報、ホームページで個人情報保護制度の運用状況を公表 | 128 | 115 | 0 | | 全市 | 総務部 | 総務課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標指標に掲げている審議会等の傍聴者数は、目標を上回り、傍聴のあった審議会の率も、目標まで上昇した。 市政の情報公開の推進は、指標だけでは測れない部分がある。 | <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会等の開催情報について、傍聴していない方にも広く情報提供できるように、審議会等の所管課と連携し、ホームページ等への掲載を継続していく。 審議会等の会議の結果、会議資料、会議録については、公表までの日数の目安に従い、速やかな公表が行われるよう所管課と連携し、推進していく。 |

| | | | |
|---|-----------------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 効率的な行政運営 | 後期基本計画 | 158 P |
| 主要施策項目 | 1 行政の効率的な組織と事務事業の見直し | | |
| <p>● 公共サービスについて、行政で担うべきかどうかの見直しを行い、外部委託、民間移譲、休止、廃止などを実施します。</p> <p>● 公営企業については、受益者負担で賄うべき経費と税で賄うべき経費との基準を明確にし、定員管理の適正化、外部委託の推進、受益者負担の適正化などの経営の健全化を推進します。</p> <p>● 外郭団体については、団体の目的、事業内容、果たしている役割、職員の状況などを点検し、廃止、統合あるいは市の関与の見直し、自立化について、法人と協議しながら抜本的な見直しに取り組みます。</p> <p>● 新たな行政課題や住民ニーズに迅速かつ確に対応するため、不断に組織機構の見直しを行い、機動的かつ簡素で効率的な行政組織とします。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------------------------|-----|-------|-----|-----|-----|---------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 行財政改革の実施による効果額（億円） ※H18からの累計額 | 66 | ↑ | 93 | 99 | — | 行政改革推進課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|------------------|--|--|---|---------------------------------------|-------------------|------------|------------|------------|---------------------------------|----------|-----|-------------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 726 | 行財政改革推進事業 | 行財政改革推進事業 | 松江市行財政改革推進委員会（外部委員会）からご意見をいただきながら、行財政改革の取り組みを推進する。 合併以降10年間の行財政改革を検証するとともに、平成27年度を始期とする新たな行財政改革大綱及び実施計画を策定し、実践する。 | ・行財政改革実施計画の進捗管理 | ・行財政改革実施計画の進捗管理 ・次期行財政改革大綱・実施計画の策定 | ・行財政改革実施計画の進捗管理 ・合併以降10年間の行財政改革の検証 | ・行財政改革実施計画の進捗管理 | 360 | 366 | 148 | 松江市 行財政 改革大 綱・実 施計画 | 全市 | 総務部 | 行政改革 推進課 |
| 742 | 行財政改革推進事業 | 行政診断事業 | 行財政改革をさらに推進するため、配置職員数や事務事業の見直しについて専門機関に行政診断業務（業務分析）を依頼し、診断結果・改善案をもとに事務事業や職員配置等の見直しを行う。 | ・行政診断実施（松江市状況の調査・分析、他市調査・比較分析、松江市の問題点・改善策提示） | ・行政診断結果職員説明会（課題の共有化） ・事務事業等の見直し実施（各部署検討、全体調整、市方針の決定） ・行政診断結果を次期行財政改革大綱・実施計画の内容に反映 | ・事務事業・職員配置等の見直し実施 | ・事務事業・職員配置等の見直し実施 | 0 | 0 | 0 | | 全市 | 総務部 | 行政改革 推進課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|---|---|
| <p>【総務部】</p> <p>①新たな行財政改革大綱に基づく実施計画(H27～31)の確実な実施。</p> <p>②前期実施計画(H23～26)の検証と合併以降10年間取り組んだ行財政改革の総括。</p> | <p>【総務部】</p> <p>①視点として18の改革メニューとその担当課を設定した。計画項目実行課にメニュー担当課と事務局(行革課)も加え、スケジュールと実績を詳細に把握するとともに、外部委員会からの提言を受けながら、着実な計画の実施に努める。</p> <p>②合併以降10年間の行財政改革の成果と課題を整理し、外部委員会から提言を受けることで、今後の行財政改革の取り組みに生かしていく。</p> |

| | | | |
|--|-------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 効率的な行政運営 | 後期基本計画 | 159 P |
| 主要施策項目 | 2 人事管理、人材育成 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● 総定員の削減を基本に行政規模に応じた適正な定員管理に努めます。 ● 分権型社会に必要な政策形成能力、自主判断能力向上に向けた職員研修を実施するほか、多様な業務経験を積ませるための国や他の自治体などの人事交流を積極的に行います。 ● 公正かつ客観的な人事評価の取り組みをさらに進め、実績評価、職務遂行能力評価に基づく人事管理を推進します。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 職員数(人) | 1,793 | ↓ | 1,615 | 1,578 | 1,575 | 人事課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|--------------|--------------|-----------------|-----------------|---------|------------------------|---------|------------|------------|------------|----------------|----------|-----|-----|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画 (予算) | 実績 (決算) | 計画 (予算) | | | | |
| 727 | 定員適正化 | 定員適正化 | 行政規模に応じた適正な定員管理 | 定員管理の実施 | 定員管理の実施 | 定員管理の実施 | 定員管理の実施 | - | - | - | | 全市 | 総務部 | 人事課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|---|
| <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な定員管理については、事務事業の内容や事務量に応じて、引き続き職員数の適正化を図るとともに、中核市への移行に向けて、組織人員体制の検討を進める必要がある。 ・人事管理については、職員削減に伴う採用者数の抑制により、若年層の職員が減少し、年齢構成がアンバランスになっており、年次的に年齢構成を是正していく必要がある。 ・人材育成については、「松江市人材育成推進計画」に基づき、職員の資質・能力の向上と組織力の向上に向けた取り組みを進めるとともに、人事評価制度について、より客観性の高い制度へ見直しを図る必要がある。 | <p>【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な定員管理については、事務事業の内容や事務量に応じた適正な配置を行うとともに、中核市移行に伴う権限移譲等を踏まえて、的確な住民サービスが提供できる組織人員体制の検討や県との人事交流等に関する協議を進める。 ・人事管理については、平成26年度に導入した「社会人経験者枠」(30歳~35歳)による採用を継続して実施し、年齢構成の是正を図るとともに、より優秀な人材を確保するため、一般事務職(短大卒業程度)の新設や技術職採用試験の実施時期の前倒しを行う。 ・人材育成については、「松江市人材育成推進計画」に基づき、平成26年度~28年度までの3年間で、人材育成と組織力向上に向けた取り組みを計画的に進めるとともに、平成28年度に導入予定である新たな人事評価制度及びシステム導入に関して、具体的な検討を進める。 |

| | | | |
|---|------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 1 効率的な行政運営 | 後期基本計画 | 159 P |
| 主要施策項目 | 3 電子自治体 | | |
| <p>● 新行政情報システムを導入し、新たな市民サービスの提供や業務の効率化、法制度改正への的確な対応及びシステム運用経費(平成22～33年度までの12年間で1,753百万円)の削減を図ります。</p> <p>● ワンストップサービスの推進・効率化など窓口のあり方を検討し、総合窓口の実現による市民サービスの向上と事務の効率化を図ります。</p> <p>● 市税などのコンビニエンスストアでの収納など、電子収納システムの導入に努めます。</p> <p>● 「Ruby」による集計・分析及び推計システムを構築し、行政施策の基礎データを活用するよう努めます。</p> <p>● 市民にとって利用頻度が高い行政サービスをインターネットを通じて簡単に受けられるよう、市民の利用しやすいシステムを構築します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|---------------------------|---------------|-------|----------------|----------------|-----------------------------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 電子申請手続き項目数(項目) | 54 | ↗ | 52 | 58 | 64 | 情報政策課 |
| 電子申請等利用件数(件) | 1,198 | ↗ | 3,974 | 2,753 | 5,200 4,440 | 情報政策課 |
| 施設予約サービス トップページ参照件数(件) | 17,696 | ↗ | 24,280 | 29,132 | 32,200 21,200 | 情報政策課 |
| 施設予約サービス インターネット予約利用件数(件) | 1,932 | ↗ | 1,315 | 1,498 | 1,750 6,850 | 情報政策課 |
| 行政情報システムの運用経費の削減額及び削減率 | 22百万円 0.3% | ↗ | 476百万円 6.5% | 520百万円 7.1% | 1,023百万円 14% | 情報政策課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 | |
|--------|-------------------|-------------------------|--|----------------------------|---------------|------------------------|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-----|-----|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27～H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | | |
| 728 | 新行政情報システム導入事業 | 新行政情報システムの構築・運用 | 新たな市民サービスの提供や業務の効率化、法制度改正への的確な対応及びシステム運用経費の削減を図る。 | システムの安定稼働及びコンビニ収納対象科目の拡大検討 | システムの安定稼働 | システムの安定稼働 | システムの安定稼働 | システムの安定稼働 | 523,766 | 510,441 | 621,465 | | 全市 | 政策部 | 情報政策課 |
| 729 | 集計・分析・推計システム開発事業 | 集計・分析及び推計が可能なシステムの構築・運用 | 松江市が行政運営上保有しているデータや、各課が保有するデータを集約し、各職員がデータ集計や分析・推計を行えるシステムを構築する。 | システムの運用 新機能の追加 | システムの運用 | システムの運用 | システムの運用 | システムの運用 | 3,352 | 5,136 | 5,590 | | 全市 | 政策部 | 政策企画課 |
| 730 | 第2期しまね電子申請サービスの実施 | 第2期しまね電子申請サービスの実施 | しまね電子申請サービスの運用(運営主体は島根電子自治体共同利用システム運営協議会、実施期間：H21年度～H25年度) | 電子申請サービスの継続実施 | — | — | — | — | — | — | — | | 全市 | 政策部 | 情報政策課 |
| 731 | 第3期しまね電子申請サービスの導入 | 第3期しまね電子申請サービスの導入 | 次期サービスの導入・運用(運営主体は島根電子自治体共同利用システム運営協議会、実施期間：H26年度～H30年度) | 業者選定、データ移行作業 | 電子申請サービスの運用開始 | 電子申請サービスの継続実施 | 電子申請サービスの継続実施 | 電子申請サービスの継続実施 | 2,922 | 2,922 | 2,922 | | 全市 | 政策部 | 情報政策課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| ■課題 | ■今後の進め方 |
|--|--|
| 【政策部】 施設予約の利用件数が伸びない。電子申請の利用が一部手続きに偏っている。 | 【政策部】 施設予約については、施設を管理する指定管理者と連携するなど利用拡大に努める。 電子申請については、利用拡大に向け、利用実績の多い他市の取組などを参考に検討する。 |

| | | | |
|---|-------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 2 財政運営 | 後期基本計画 | 160 P |
| 主要施策項目 | 1 持続可能な財政運営 | | |
| <p>● 投資的経費の計画的な執行と、経常的経費の見直しにより、安定的な財政運営を行います。(基金の取崩しを行わない)</p> <p>● 黒字基調による余剰財源を原資として、地方債の積極的な繰上償還を行い、実質公債費比率の改善や将来負担比率の軽減を図ります。</p> <p>● 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書などの財務諸表を体系的に整備するとともに、予算や財政状況をわかりやすい形で公表します。</p> <p>● 市が所有し、現在未利用となっている財産(土地・建物)について処分並びに活用策について検討します。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------|-----------------|-------|-------|-------|---|-----|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 自主財源比率(%) | 36.9 | ↗ | 39.7 | 41.1 | 40.0 39.6 39.1 | 財政課 |
| 実質公債費比率(%) | 17.7 | ↘ | 17.6 | 16.7 | 15.3 16.2 16.7 | 財政課 |
| 各種基金残高(億円) | | | | | | |
| 財政調整基金 | 松江市 29 東出雲 3 | → | 32 | 29 | 28 32 36 | 財政課 |
| 減債基金 | 松江市 28 東出雲 1 | | 29 | 24 | 30 30 29 | 財政課 |
| 特定目的基金 | 松江市 87 東出雲 3 | | 92 | 84 | 86 77 65 | 財政課 |
| 将来負担比率(%) | 198.7 | ↘ | 154.6 | 141.0 | 139.3 161.0 159.4 | 財政課 |

※H26.10作成「中期財政見通し」に基づき目標値変更

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------------------------|----------------|---|---|---------------------------------|----------------------------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------|-----|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 732 | 目標値の実現に向けた適切な予算編成と執行管理 | 持続可能な財政運営 | 多様化する住民サービスの安定的な提供と、社会情勢の変化に柔軟に対応できる財政運営に向け、財政基盤の強化を図っていく。 | ・計画的、効率的な財政運営による松江市総合計画の着実な推進。 ・わかりやすい形での予算や財政状況の公表 ・地方債残高の縮減 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 松江市 中期財政見通し | 全市 | 財政部 | 財政課 |
| 733 | 未利用財産の処分並びに活用に向けた全庁的な協議体制の整備・推進 | 未利用財産の活用・処分の推進 | 本市が保有する財産の運用管理、処分及び活用等に関するすべてを資産経営と位置付け、経営の視点から保有財産の効率的管理を行う。 | ・公売手続きの簡素化及び必要期間の短縮を実施。 | ・ホームページを活用した売却可能財産の積極的な情報提供の実施。 | ・ホームページで提供している売却可能財産情報の充実。 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 全市 | 財政部 | 資産経営課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【財政部】 No.732 H26は臨時福祉給付金・子育て世帯臨時給付金や駐車場事業特別会計の閉鎖に伴う繰出金の増等により決算規模は拡大した。額としては、歳入1012億6千万円(対前年+1.2%)に対し、歳出1000億2千万円(対前年+0.6%)となり、実質収支は9億2千万円(対前年+49.6%)となった。 医療、介護、福祉などの社会保障費関連経費が高い伸びが見込まれる状況の下、他都市と比較するとまだ高い水準にある実質公債費比率を改善し、依然として高止まりにある市債残高を縮減していくことが必要である。</p> <p>No.733 それぞれの未利用財産ごとに様々な事情があり、定型的な処理ができないので、進捗に時間を要している。</p> | <p>【財政部】 No.732 行政改革を着実に推進しながら、持続可能な財政運営を図っていく。特に実質公債費比率は、他都市と比較するとまだ高い比率となっているため、繰上償還や市債の発行抑制に取り組んでいく。</p> <p>No.733 未利用財産の活用については、再度、内部活用の可能性の有無を確認するとともに、ホームページ等を活用し、更なる売却の推進を図る。</p> |

| | | | |
|--|-----------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 3 広域連携・他圏域との交流 | 後期基本計画 | 162 P |
| 主要施策項目 | 1 宍道湖・中海圏域の連携推進 | | |
| ● 宍道湖・中海圏域の諸都市と県境を越えた取り組みを展開します。 ● 共通した地域資源や各種施設を相互に利活用することで連携と交流を一層深めます。 | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|----------------------|-----|-------|-----|-----|--------|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 宍道湖・中海圏域の連携事業分野数（分野） | 1 | ↑ | 4 | 4 | 4 3 | 地域振興課 |

| H27 No | 後期計画 主要事業 | 実施計画 主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連 個別 計画 | 地域 区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|----------------|--------------------------------------|---|---|--|--|--|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------|----------|-----|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 計画 (予算) | H26 実績 (決算) | H27 計画 (予算) | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | | | | | | | |
| 734 | 宍道湖・中海圏域新市長会事業 | 宍道湖・中海圏域新市長会事業 中海・宍道湖・大山圏域市長会協働事業 | 圏域の一体感の醸成を図るとともに、共通のビジョンを策定し、圏域一体となった発展をめざす活動を行なう。 | 市長会シンポジウム 職員交流・研修会 プロスポーツ支援 | 山陰インド協会、中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会との3社合同によるインド経済視察 プロスポーツ支援 中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会との意見交換会の開催 職員交流 | 職員交流 プロスポーツ支援 中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会との意見交換会の開催 | 職員交流 プロスポーツ支援 中海・宍道湖・大山ブロック経済協議会との意見交換会の開催 | 18,500 | 19,601 | 10,500 | 中海宍道湖大山圏域振興ビジョン | 全市 | 政策部 | 地域振興課 |
| 735 | 環境分野の広域連携事業 | 中海・宍道湖・大山圏域市長会環境事業 | 中海・宍道湖・大山圏域市長会や宍道湖沿岸自治体首長会議に参画することにより、一斉清掃や環境保全活動、低酸素社会へ向けた取り組みを推進する。 | 宍道湖・中海一斉清掃 中海・宍道湖クルーズ 電気自動車普及啓発事業 | 宍道湖・中海一斉清掃 中海・宍道湖クルーズ 圏域の宝発掘プロジェクト | 宍道湖・中海一斉清掃 電気自動車普及啓発事業 中海・宍道湖クルーズ 備後圏域との災害時相互応援協定の締結 | 宍道湖・中海一斉清掃 電気自動車普及啓発事業 中海・宍道湖クルーズ | 4,500 | 3,549 | 4,000 | | 全市 | 政策部 | 地域振興課 |
| 736 | 産業分野の広域連携事業 | 中海・宍道湖・大山圏域市長会産業振興事業 | 中海宍道湖大山圏域市長会に参画することにより、圈内企業同士のマッチング、情報交換の場の創出を行なう。また、ロシア等への海外販路拡大の支援を行なう。 | 環日本海貨客船航路就航支援 海外商談会等参加支援 補助金 圏域企業のデータベース化 圏域ブランド展inロシアの開催 | 環日本海貨客船航路就航支援 海外商談会等参加支援 補助金 圏域ブランドinロシアの開催 | 圏域商談会の開催 環日本海貨客船航路就航支援 海外商談会等参加支援 補助金 ロシアへの販促事業 山陰いいものマルシェ事業の実施 | 圏域商談会の開催 環日本海貨客船航路就航支援 海外商談会等参加支援 補助金 ロシアへの販促促進 山陰いいものマルシェ事業の実施 | 36,900 | 34,355 | 29,400 | | 全市 | 政策部 | 地域振興課 |
| 737 | 観光分野の広域連携事業 | 中海・宍道湖・大山圏域市長会観光振興事業 | DBSクルーズフェリーや米子空港からの韓国定期便などを活用し、海外からの誘客の促進を図る。また、イベントや観光情報について、圏域内外への情報発信を連携して行なう。 | 各市夏祭りでの情報発信 インバウンド対策 クルーズ客船対応 | 各市夏祭りでの情報発信 インバウンド対策 クルーズ客船対応 | 各市夏祭りでの情報発信 インバウンド対策 クルーズ客船対応 | 各市夏祭りでの情報発信 インバウンド対策 クルーズ客船対応 | 18,000 | 17,947 | 15,000 | | 全市 | 政策部 | 地域振興課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| | |
|---|--|
| ■課題 【政策部】 広域連携事業は年々拡充しているが、平成28年度には会長市が松江市から変更(任期3年)となるため、次期会長市でも継続した取り組みができるような組織体制が必要。 | ■今後の進め方 【政策部】 平成27年度中に次期会長市を決定し、次年度以降の取り組み内容・事務局体制を次期会長市と協議・決定する。 |
|---|--|

| | | | |
|---|---------------------|--------|-------|
| 基本施策項目 | 3 広域連携・他圏域との交流 | 後期基本計画 | 163 P |
| 主要施策項目 | 2 他圏域との交流の促進 | | |
| <p>● 姉妹都市として従来から取り組んできた宝塚市・珠洲市との友好連携を深め、観光、文化、スポーツなど効果的な交流拡大を図ります。</p> <p>● 中国横断自動車道尾道松江線の起点都市となる尾道市と姉妹都市提携を結び、産業、芸術、文化、スポーツなど幅広い分野で市民主体の交流事業を展開します。併せて、沿線自治体との交流事業を展開します。</p> <p>● 国際文化観光都市として加盟している国際特別都市建設連盟や、全国の特例市とも相互の友好、連携を図ります。</p> | | | |

| 目標指標名 | 現状値 | 目指す方向 | 実績値 | | 目標値 | 所管課 |
|------------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| | H22 | | H25 | H26 | H28 | |
| 他地域との広域連携事業数(事業) | 2 | ↑ | 3 | 3 | 5 | 地域振興課 |

| H27 No | 後期計画主要事業 | 実施計画主要事業 | 事業内容 | 年度ごとの具体的な実施事業内容 | | | | 事業費(千円) | | | 関連個別計画 | 地域区分 | 所管部 | 所管課 |
|--------|---------------|--------------------|---|---|---|--|---|---------|--------|--------|--------|------|-----|-------|
| | | | | H25実績 | H26実績 | H27 実施計画 [H27~H28の2カ年] | | H26 | H26 | H27 | | | | |
| | | | | | | H27予定 | H28予定 | 計画(予算) | 実績(決算) | 計画(予算) | | | | |
| 738 | 姉妹都市交流事業 | 姉妹都市交流事業 | 姉妹都市3都市と、観光、文化、スポーツなどを通じた市民交流を行い、お互いの市に対する理解を深め、連携強化を図る。 | 市報への姉妹都市紹介記事掲載 職員交流研修会 | 市報への姉妹都市紹介記事掲載 職員交流研修会 | 市報への姉妹都市紹介記事掲載 職員交流研修会 尾道・松江線開通記念行事 大口町との姉妹都市提携締結 | 市報への姉妹都市紹介記事掲載 職員交流研修会 | 998 | 43 | 164 | | 全市 | 政策部 | 地域振興課 |
| 739 | 尾道松江線沿線都市交流事業 | 尾道松江線都市交流事業 | 尾道松江線沿線の市町や県、国と連携し、高速道路開通による地域活性化事業を行なう。 | 尾道松江線利用促進のためのホームページ作成 高速道路サービスエリアでのPRイベント実施 PRポスター・パンフレット作成 | 尾道松江線利用促進のためのホームページ維持・管理 PRポスター・パンフレット作成 尾道松江線愛称募集 | 尾道松江線利用促進のためのホームページ維持・管理 PRポスター・パンフレット作成 | 尾道松江線利用促進のためのホームページ維持・管理 PRポスター・パンフレット作成 | 89 | 79 | 92 | | 全市 | 政策部 | 地域振興課 |
| 740 | その他 | 各種協議会への参加 | 山陰、全国の都市と連携を図り、国に対する要望活動等を行なうとともに、情報交換等を行なうことで相互交流、連携強化を図る。 | 国際特別都市建設連盟 首長会の開催 国際特別都市建設連盟 首長会議の開催 山陰都市連携推進協議会への出席 特例市市長会部会等への出席 | 国際特別都市建設連盟 総会等への出席 山陰都市連携推進協議会への出席 特例市市長会部会等への出席 | 国際特別都市建設連盟 総会等への出席 山陰都市連携推進協議会への出席 特例市市長会部会等への出席 | 国際特別都市建設連盟 総会等への出席 山陰都市連携推進協議会への出席 特例市市長会部会等への出席 | 910 | 558 | 916 | | 全市 | 政策部 | 地域振興課 |

◆評価(担当部署記入欄)

| 課題 | 今後の進め方 |
|--|--|
| <p>【政策部】 現在の姉妹都市とは、市民レベルでの交流が継続されている。平成27年度に予定されている愛知県大口町の姉妹都市提携も市民レベルでの交流が主となるよう協議していく。</p> | <p>【政策部】 大口町の堀尾顕彰会やライオンズクラブなど市民レベルでの交流を支援していく。</p> |